

令和5年度
広島県職場環境実態調査結果

令和5年11月

広島県商工労働局

令和5年度広島県職場環境実態調査

目次

〈調査の概要等〉	- 2 -
〈調査結果の概要〉	- 7 -
I 女性の就業環境	- 7 -
1 女性の役員・管理職	- 7 -
2 公正なキャリア形成支援	- 13 -
3 キャリアアップ	- 15 -
II ワーク・ライフ・バランス	- 16 -
1 仕事と育児・仕事と介護の両立	- 16 -
2 仕事と治療の両立	- 29 -
III 働き方改革	- 30 -
1 年次有給休暇	- 30 -
2 働き方改革の取組	- 31 -
3 就業意識について	- 40 -
4 その他	- 41 -
IV ハラスメント対策	- 42 -
1 セクシャルハラスメント	- 42 -
2 パワーハラスメント	- 45 -
3 マタニティハラスメント	- 48 -
4 パタニティハラスメント	- 51 -
5 カスタマーハラスメント	- 54 -
V 雇用	- 57 -
1 障害者	- 57 -
2 高年齢者	- 59 -
3 就職氷河期世代（概ね38歳～57歳）	- 60 -
4 外国人	- 61 -
5 若年者	- 63 -
6 転職	- 71 -
7 奨学金返済支援について	- 73 -
8 子どもの県内就職（社会人の子どもを持つ従業員調査）	- 75 -
9 非正規社員の処遇改善等	- 77 -
10 パート従業員	- 79 -
VI 行政への要望	- 81 -

令和5年度広島県職場環境実態調査

〈調査の概要等〉

【調査の概要】

	概 要
調査の目的	県内事業所の職場環境の整備状況を把握し、男女がともに働きやすい環境の整備等の施策の基礎資料とする。
調査の根拠法令	広島県統計調査条例（平成21年広島県条例第7号）
調査対象地域	広島県内全域
調査時期	(1)調査基準日：令和5年6月1日 (2)実施期間：令和5年6月1日から6月19日まで
調査対象	(1)事業主調査（毎年実施） 県内に本社・本店を有する企業常用雇用者数10人以上の事業所2,500事業所 (2)従業員調査（3年ごとに実施） ①正規の女性従業員 ②正規の男性従業員 ③パートタイム従業員（以下「パート従業員」という。）
有効回答数 （回答率）	(1)事業主調査 772事業所（30.9%） (2)従業員調査 ①女性従業員 709人（28.4%） ②男性従業員 664人（26.6%） ③パート従業員 525人（21.0%）
抽出方法	(1)事業主調査 総務省統計局の「事業所母集団データベース（令和3年次フレーム）」から、企業常用雇用者数10人以上の県内の本所（本社・本店）及び単独事業所について、次の産業分類と企業常用雇用者数の規模別に層化して無作為に抽出 （産業分類） ①建設業 ②製造業 ③電気・ガス・熱供給・水道業 ④情報通信業 ⑤運輸業、郵便業 ⑥卸売業、小売業 ⑦金融業、保険業 ⑧不動産業、物品賃貸業 ⑨学術研究、専門・技術サービス業 ⑩宿泊業、飲食サービス業 ⑪生活関連サービス業、娯楽業 ⑫教育、学習支援業 ⑬医療、福祉 ⑭複合サービス事業 ⑮サービス業（他に分類されないもの） (2)従業員調査 事業主調査の調査対象事業所において、正社員の中から男女各1人、パート従業員の中から1人を選出
調査方法	郵送調査（自計申告） (1)事業主調査 県雇用労働政策課から事業主に対して、郵送により調査票を配布し、事業主が郵送・電子申請システム・ファクシミリ・メールにより回答 (2)従業員調査 調査対象事業主から従業員に対して、調査票を配布し、従業員が郵送・電子申請システム・ファクシミリにより回答
利用上の注意	・百分率の合計については、四捨五入の関係で100.0%にならない場合がある ・複数回答の設問については、百分率の合計が100.0%にならない

【有効回答の概要】

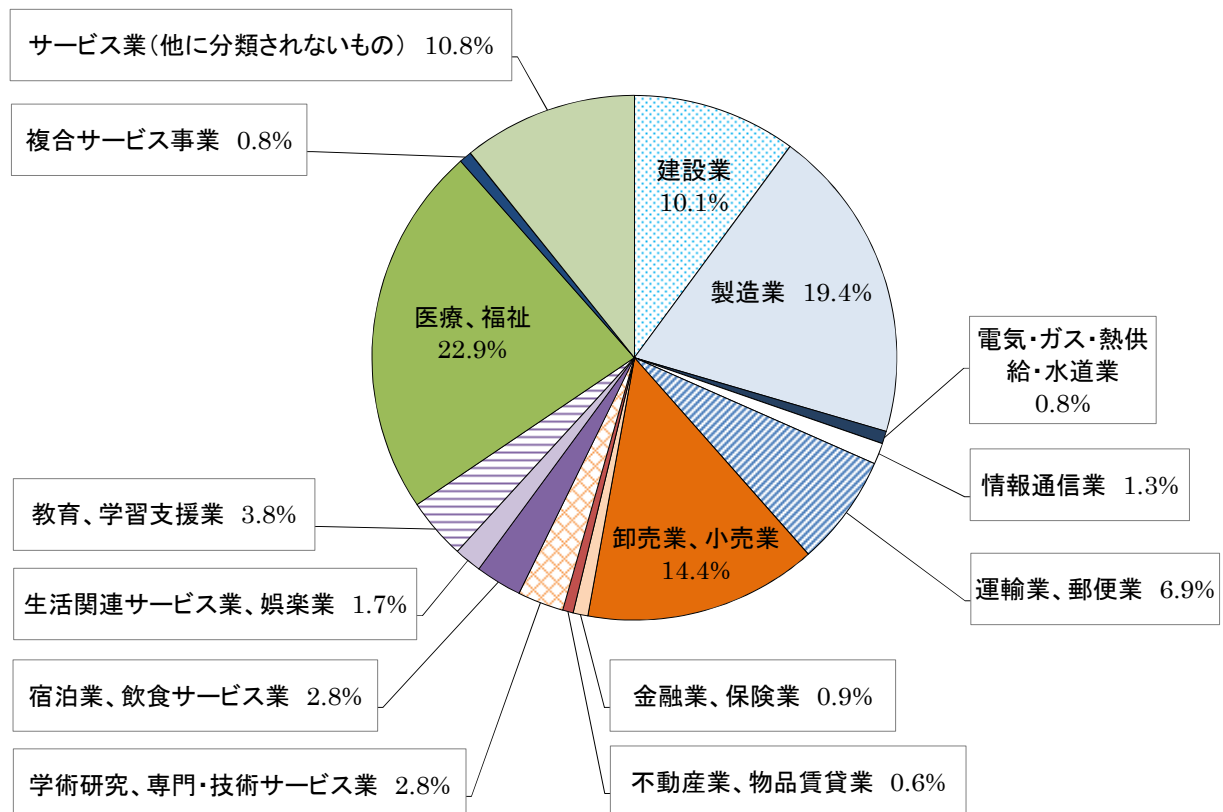
- (1) 有効回答数： 772 事業所
 女性従業員： 709 人
 男性従業員： 664 人
 パート従業員： 525 人（女性 453 人、男性 72 人）

(2) 産業分類

事業主調査

業 種	事業所 (%)
建設業	78 (10.1%)
製造業	150 (19.4%)
電気・ガス・熱供給・水道業	6 (0.8%)
情報通信業	10 (1.3%)
運輸業、郵便業	53 (6.9%)
卸売業、小売業	111 (14.4%)
金融業、保険業	7 (0.9%)
不動産業、物品賃貸業	5 (0.6%)
学術研究、専門・技術サービス業	22 (2.8%)
宿泊業、飲食サービス業	22 (2.8%)
生活関連サービス業、娯楽業	13 (1.7%)
教育、学習支援業	29 (3.8%)
医療、福祉	177 (22.9%)
複合サービス事業	6 (0.8%)
サービス業(他に分類されないもの)	83 (10.8%)
合計	772 事業所

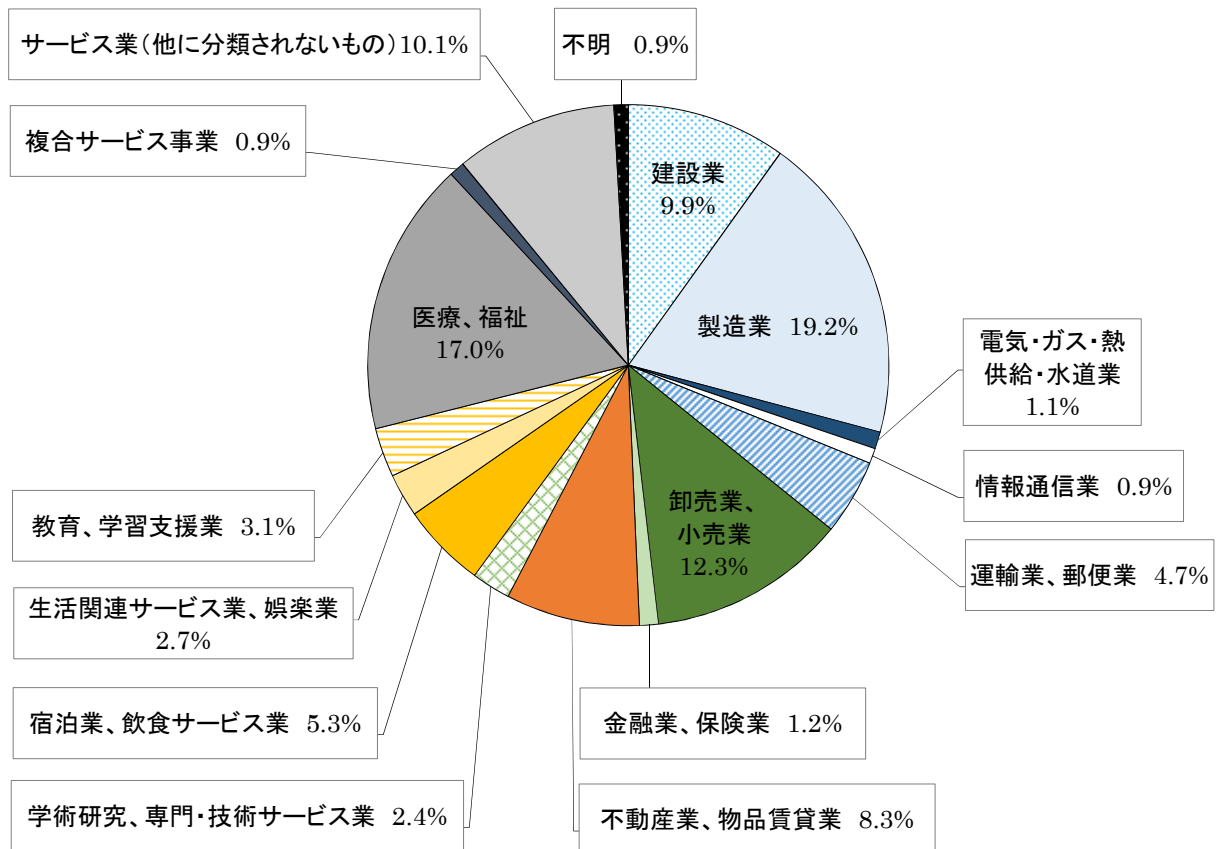
産業分類別(事業所)



従業員調査

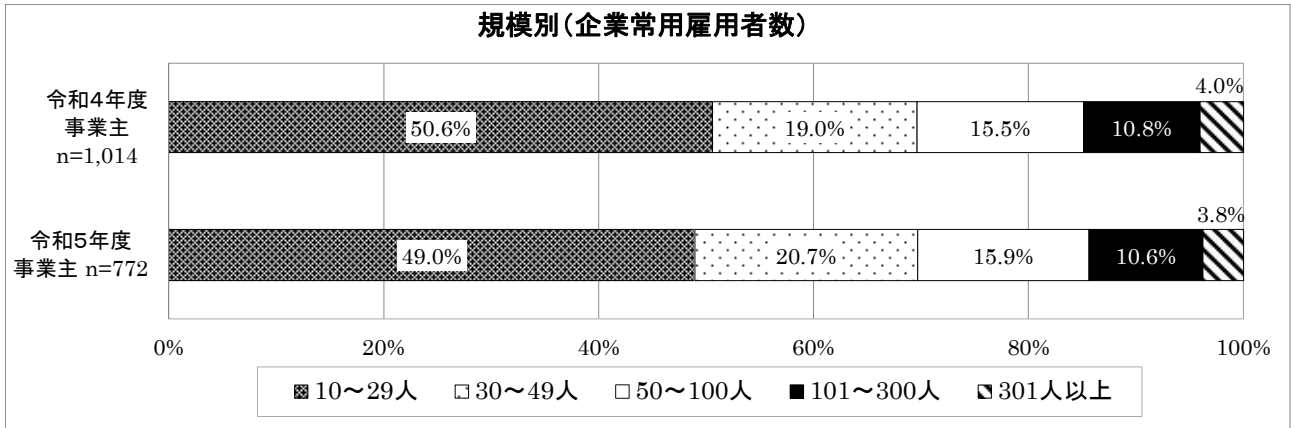
業 種	女性従業員	男性従業員	パート従業員	合計(%)
建設業	85	75	28	188 (9.9%)
製造業	136	138	91	365 (19.2%)
電気・ガス・熱供給・水道業	5	10	5	20 (1.1%)
情報通信業	6	8	4	18 (0.9%)
運輸業、郵便業	39	44	6	89 (4.7%)
卸売業、小売業	87	86	61	234 (12.3%)
金融業、保険業	8	8	6	22 (1.2%)
不動産業、物品賃貸業	5	4	149	158 (8.3%)
学術研究、専門・技術サービス業	17	17	12	46 (2.4%)
宿泊業、飲食サービス業	13	18	69	100 (5.3%)
生活関連サービス業、娯楽業	13	11	27	51 (2.7%)
教育、学習支援業	27	21	10	58 (3.1%)
医療、福祉	172	131	20	323 (17.0%)
複合サービス事業	6	8	4	18 (0.9%)
サービス業(他に分類されないもの)	86	78	27	191 (10.1%)
不明	4	7	6	17 (0.9%)
合計	709 人	664 人	525 人	1,898 人

産業分類別(従業員)



(3) 規模別（企業常用雇用者数）

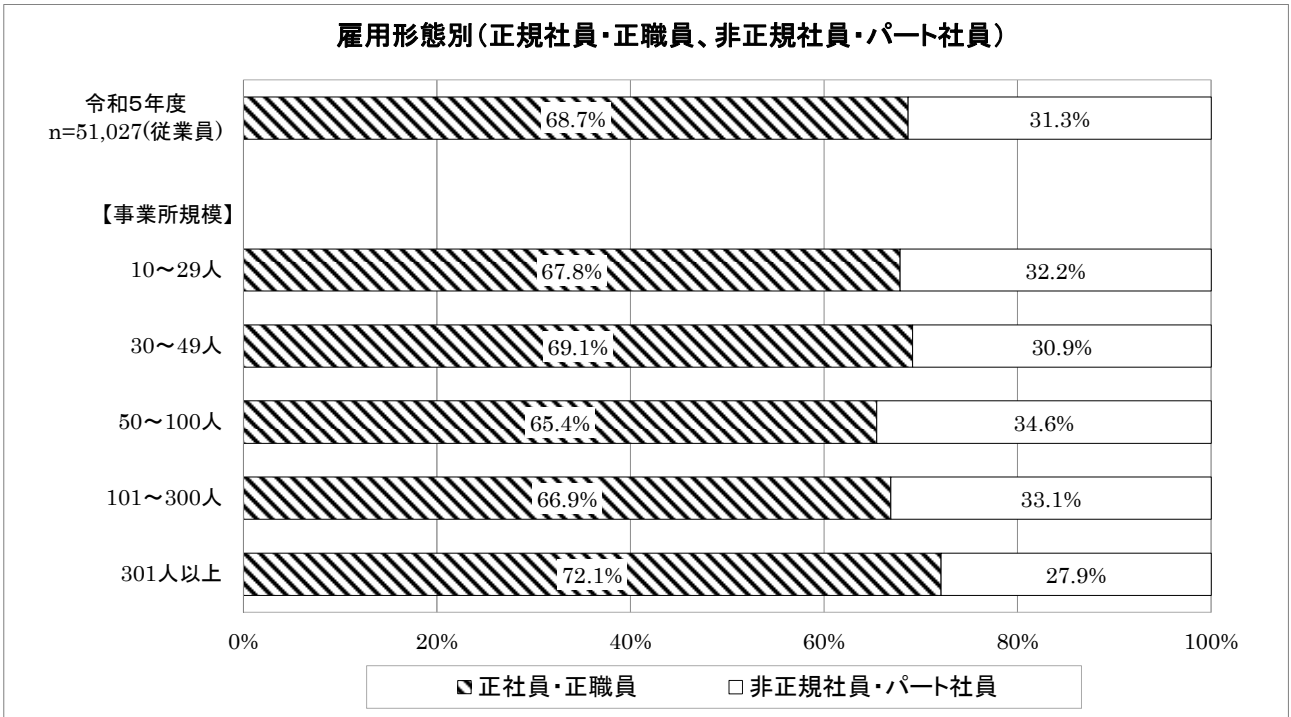
事業主調査



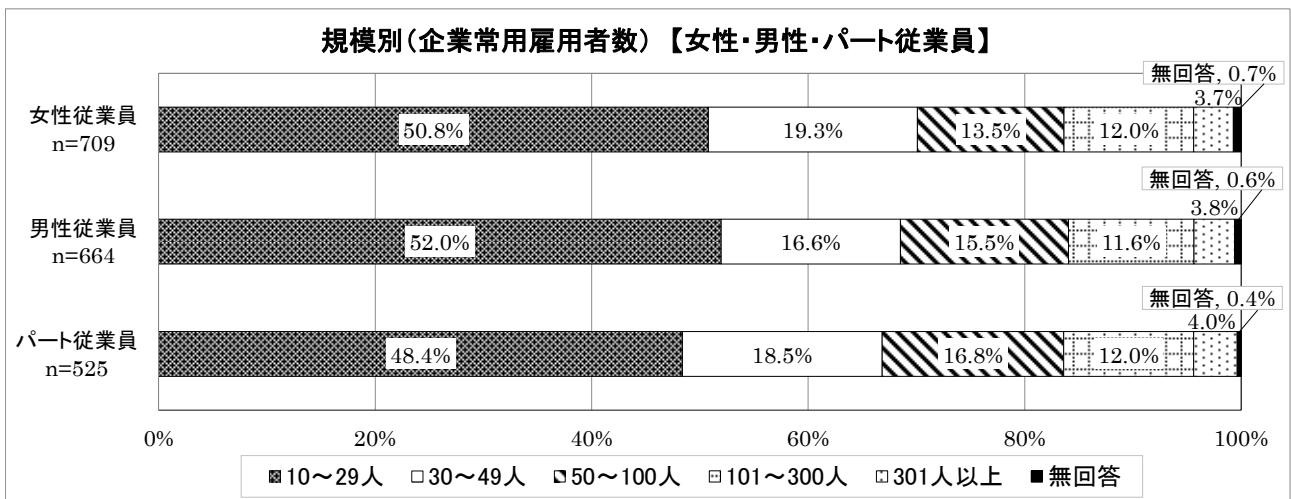
※ 「企業常用雇用者」について

企業常用雇用者とは、期間の定めなく雇用されている労働者及び一定の期間を定めていても、その雇用期間が反復更新され、事実上期間の定めなく雇用されている労働者のことです。（役員・理事であっても、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者やパートタイム労働者は含みます。ただし、事業所から給与の支払いを受けていない派遣労働者や請負労働者は除きます。）

事業主調査

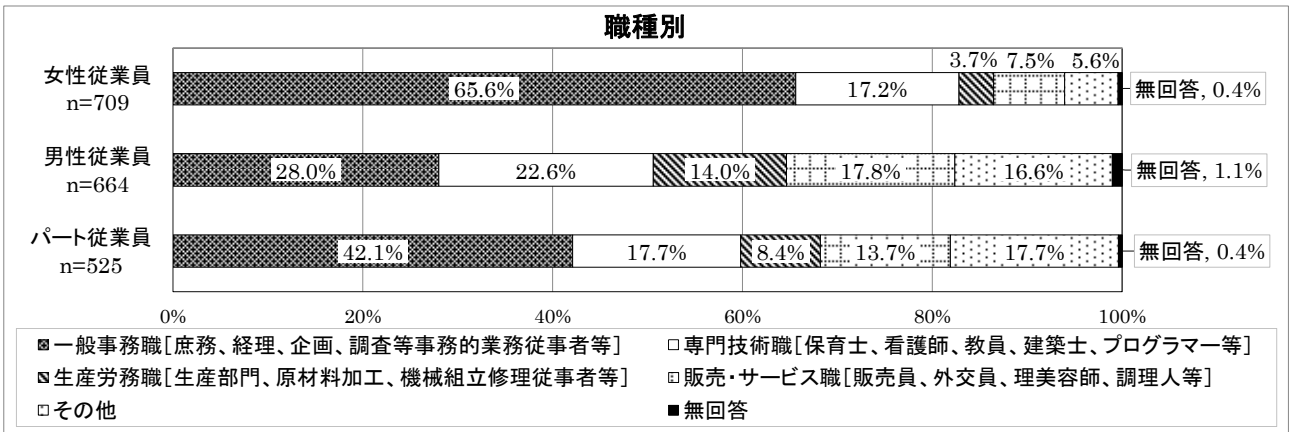


従業員調査



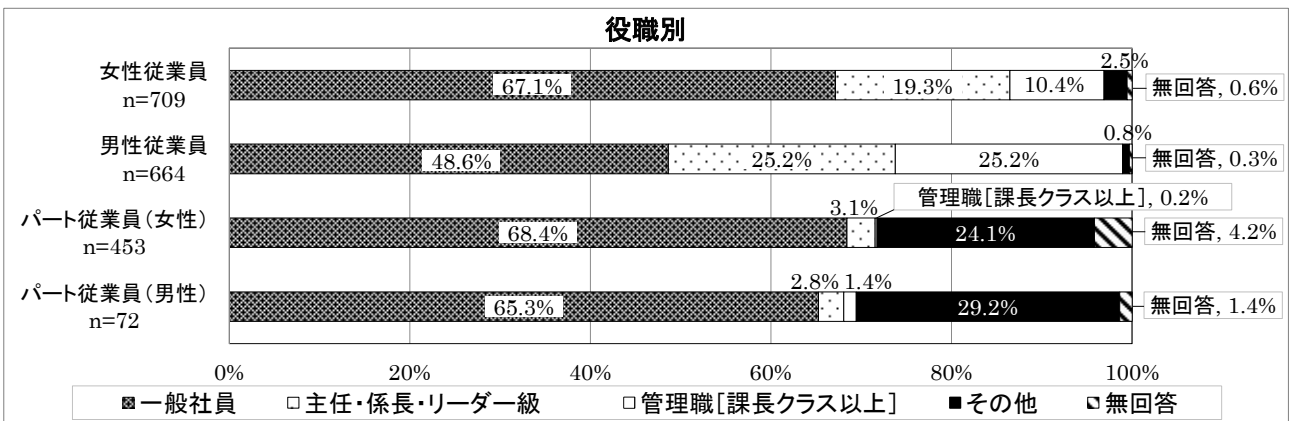
(4) 職種別

従業員調査



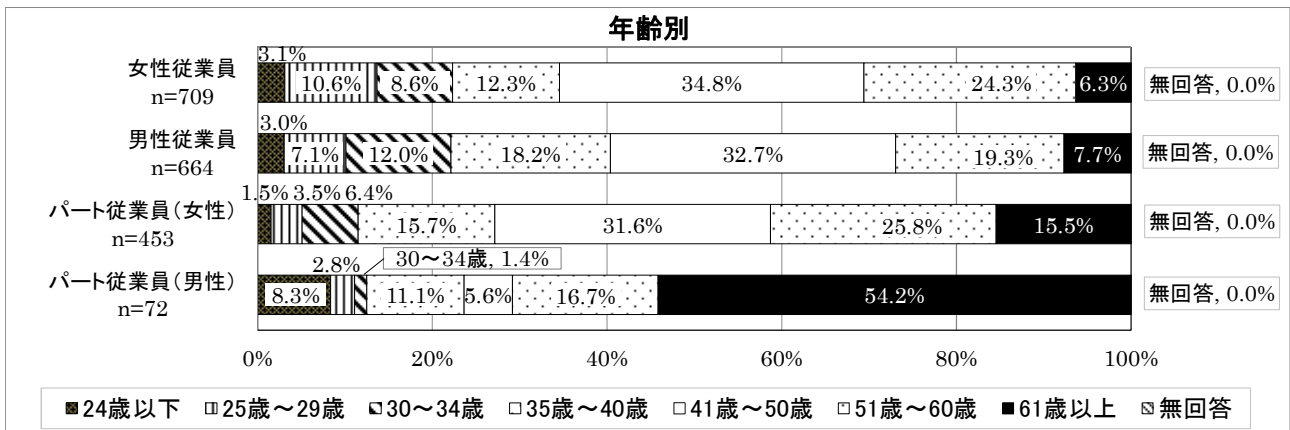
(5) 役職別

従業員調査



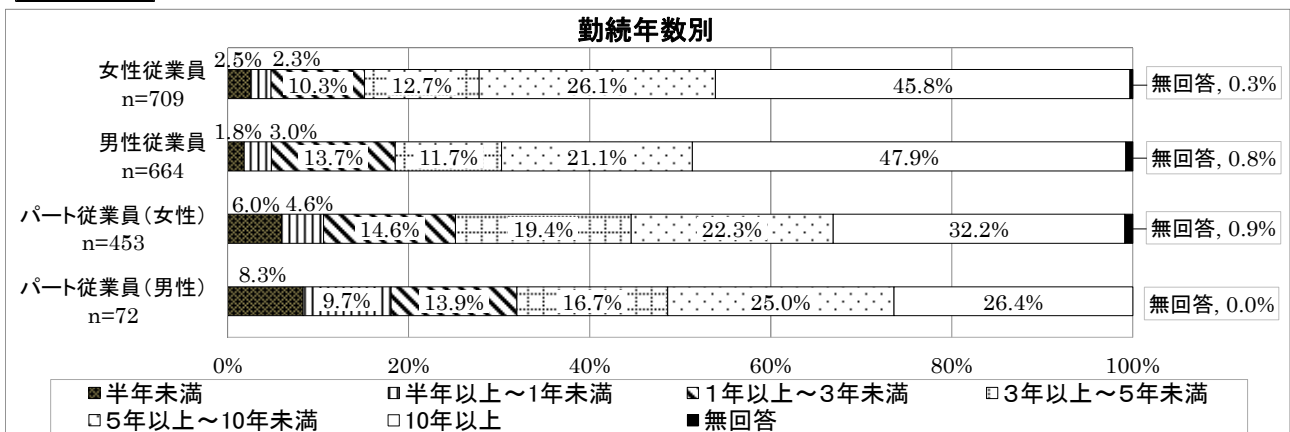
(6) 年齢別

従業員調査



(7) 勤続年数別

従業員調査



令和5年度広島県職場環境実態調査

〈調査結果の概要〉

I 女性の就業環境

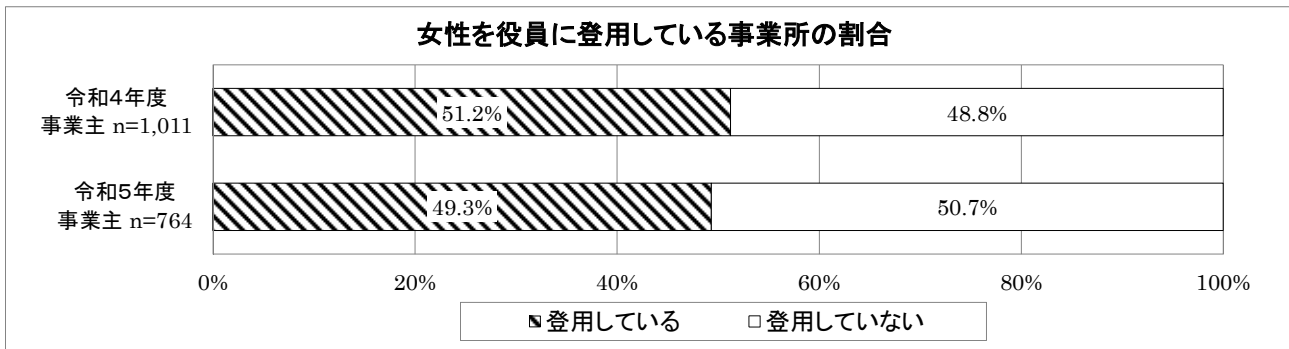
1 女性の役員・管理職

(1) 女性を役員に登用している事業所の割合 事業主調査

女性を役員に登用している事業所の割合については、「登用している」が49.3%で、前年度(51.2%)よりも1.9ポイント低下しています。

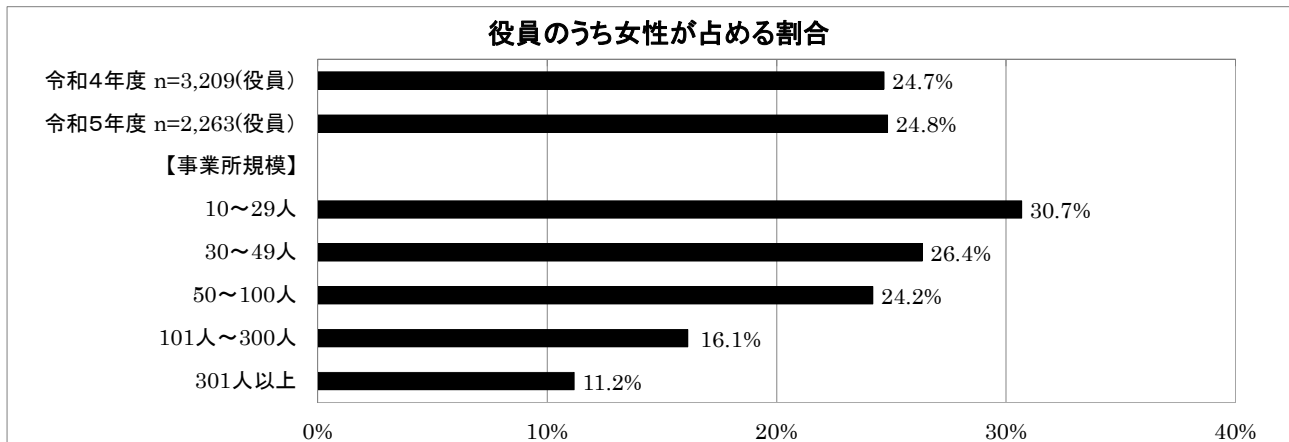
※ 「役員」について

会社の場合：会社法に規定する役員（取締役、会計参与、監査役）、会社以外の場合：常時勤務して毎月役員報酬を受けている方のことです。



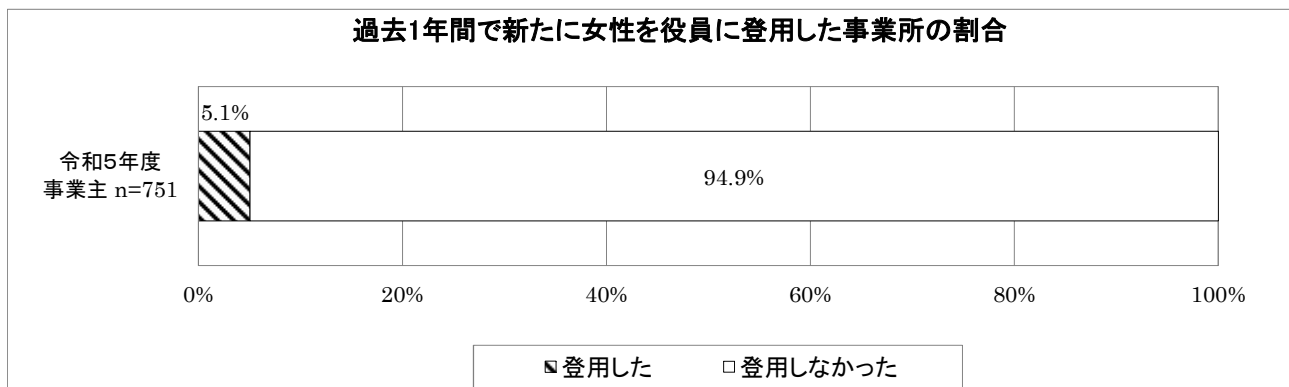
(2) 役員のうち女性が占める割合 事業主調査

役員のうち女性が占める割合については、24.8%で、前年度(24.7%)よりも0.1ポイント上昇しています。



(3) 過去1年間で新たに女性を役員に登用した事業所の割合 事業主調査

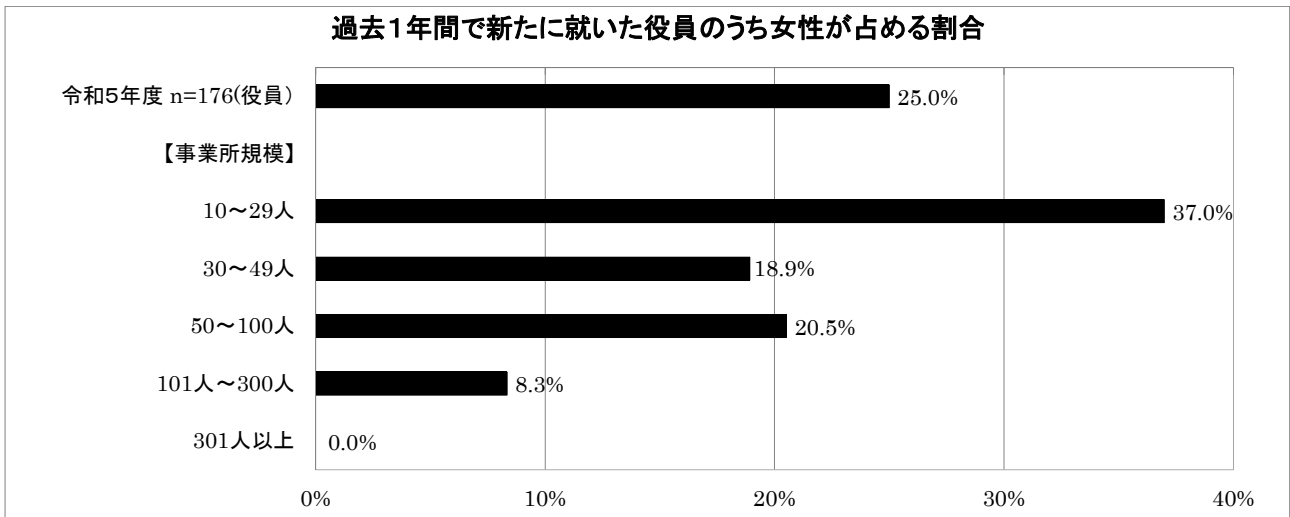
過去1年間で新たに女性を役員に登用した事業所の割合については、「登用した」が5.1%となっています。



※ 調査対象期間は、過去1年間（R4.4.1～R5.3.31）

(4) 過去1年間で新たに就いた役員のうち女性が占める割合 **事業主調査**

過去1年間で新たに就いた役員のうち女性が占める割合については、25.0%となっています。



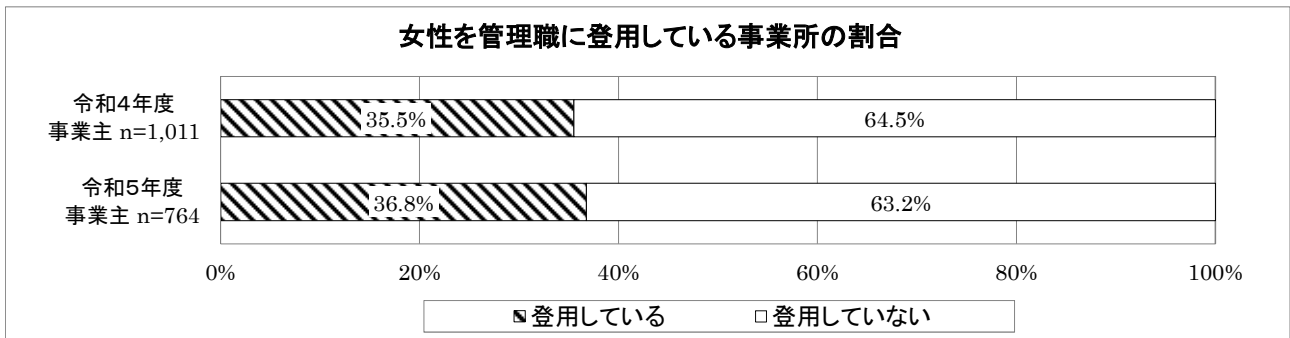
※ 調査対象期間は、過去1年間 (R4. 4. 1~R5. 3. 31)

(5) 女性を管理職に登用している事業所の割合 **事業主調査**

女性を管理職に登用している事業所の割合については、「登用している」が36.8%で、前年度(35.5%)よりも1.3ポイント上昇しています。

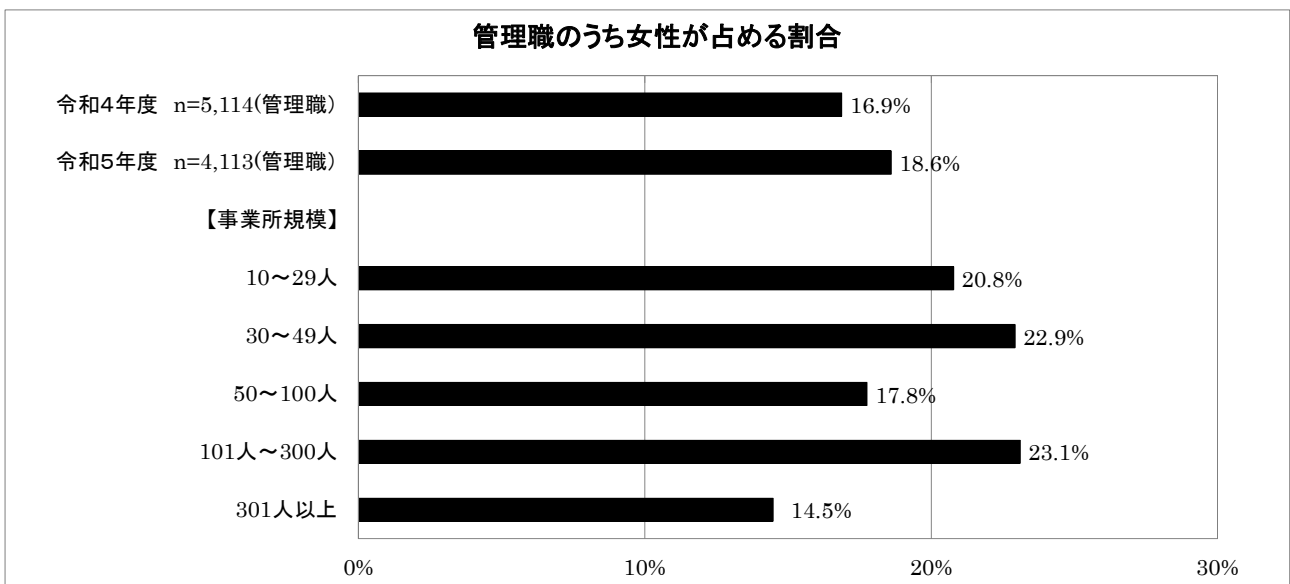
※ 「管理職」について

管理職とは、事業所で、通常「部長」又は「局長」と呼ばれる者で、2課以上若しくは20人以上(部(局)長を含む)で構成される組織の長(又は、呼称に関係なく責任の程度等が同等の者)、及び通常「課長」と呼ばれる者で、2係以上若しくは10人以上で構成される組織の長(又は、呼称に関係なく責任の程度等が同等の者)のことです。



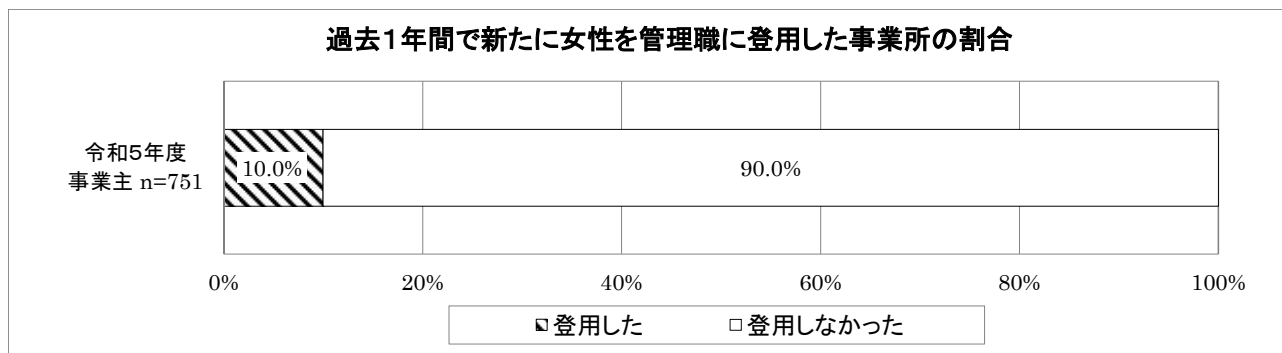
(6) 管理職のうち女性が占める割合 **事業主調査**

管理職のうち女性が占める割合については、18.6%で、前年度(16.9%)よりも1.7ポイント上昇しています。



(7) 過去1年間で新たに女性を管理職に登用した事業所の割合 **事業主調査**

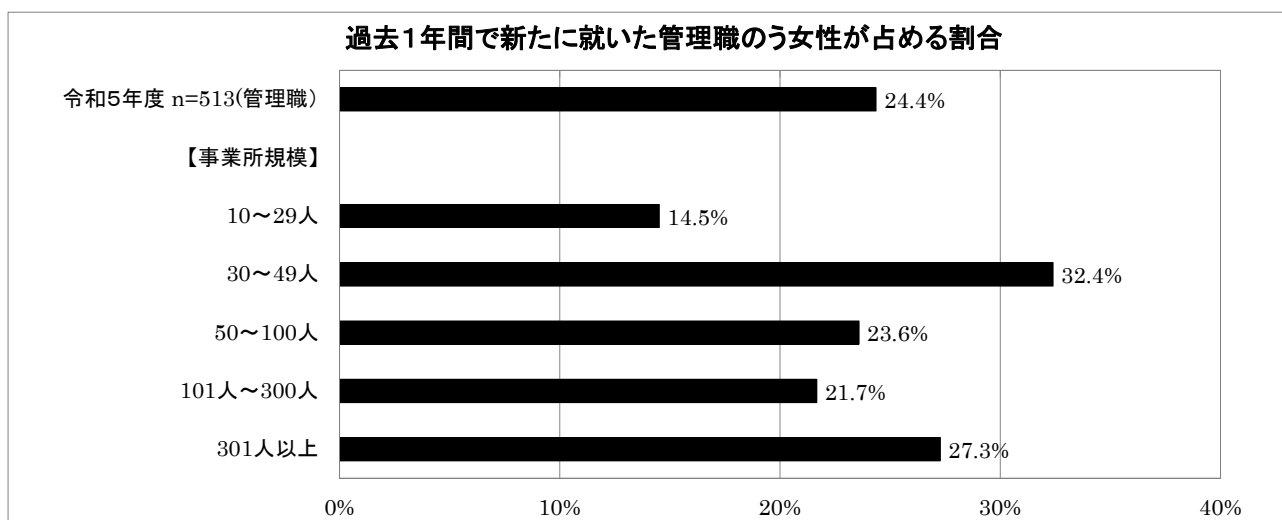
過去1年間で新たに女性を管理職に登用した事業所の割合については、「登用した」が10.0%となっています。



※ 調査対象期間は、過去1年間（R4. 4. 1～R5. 3. 31）

(8) 過去1年間で新たに就いた管理職のうち女性が占める割合 **事業主調査**

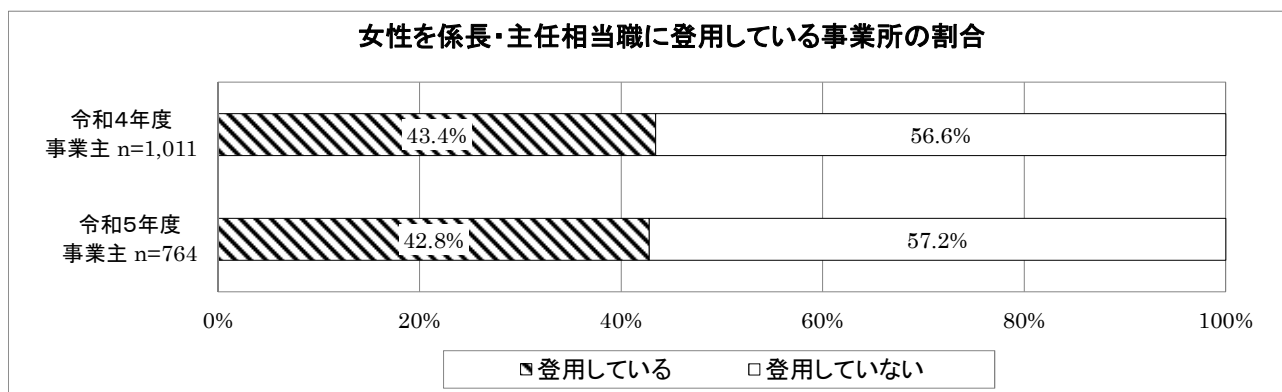
過去1年間で新たに就いた管理職のうち女性が占める割合については、24.4%となっています。



※ 調査対象期間は、過去1年間（R4. 4. 1～R5. 3. 31）

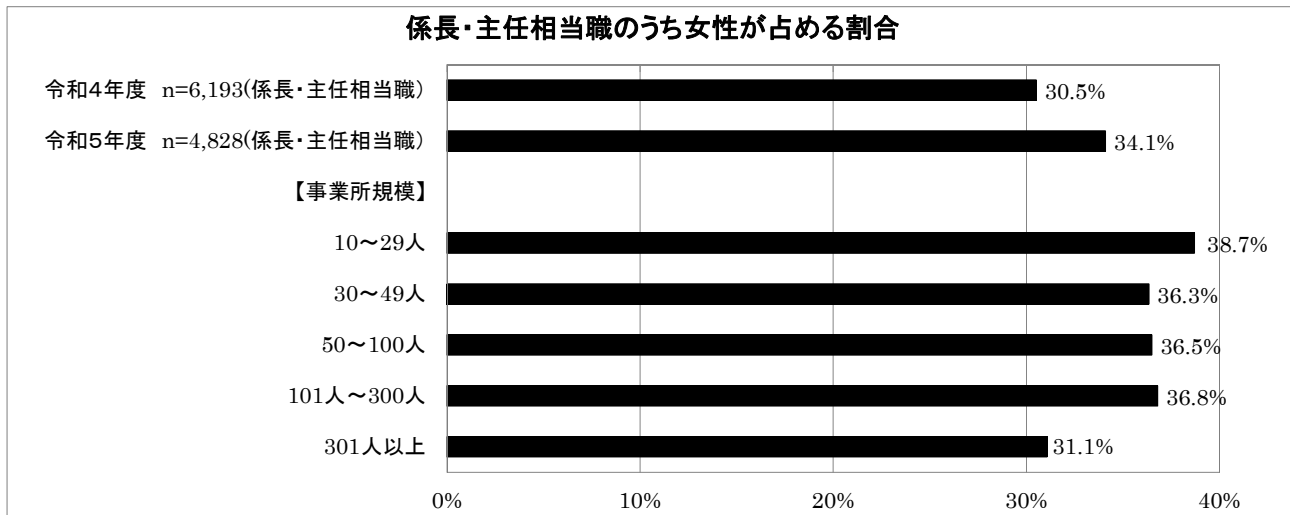
(9) 女性を係長・主任相当職に登用している事業所の割合 **事業主調査**

女性を係長・主任相当職に登用している事業所の割合については、「登用している」が42.8%で、前年度（43.4%）よりも0.6ポイント低下しています。



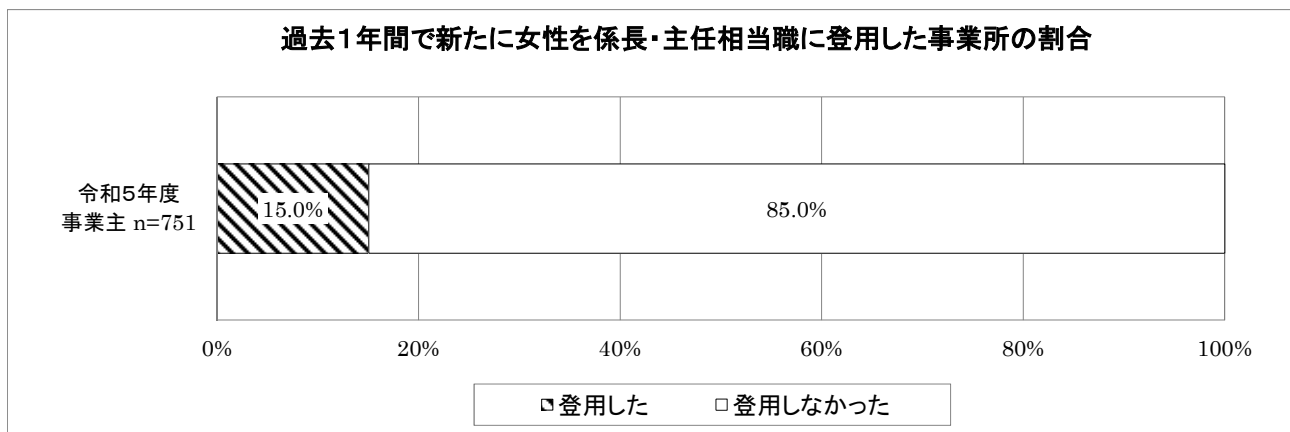
(10) 係長・主任相当職のうち女性が占める割合 事業主調査

係長・主任相当職のうち女性が占める割合については、34.1%で、前年度（30.5%）よりも3.6ポイント上昇しています。



(11) 過去1年間で新たに女性を係長・主任相当職に登用した事業所の割合 事業主調査

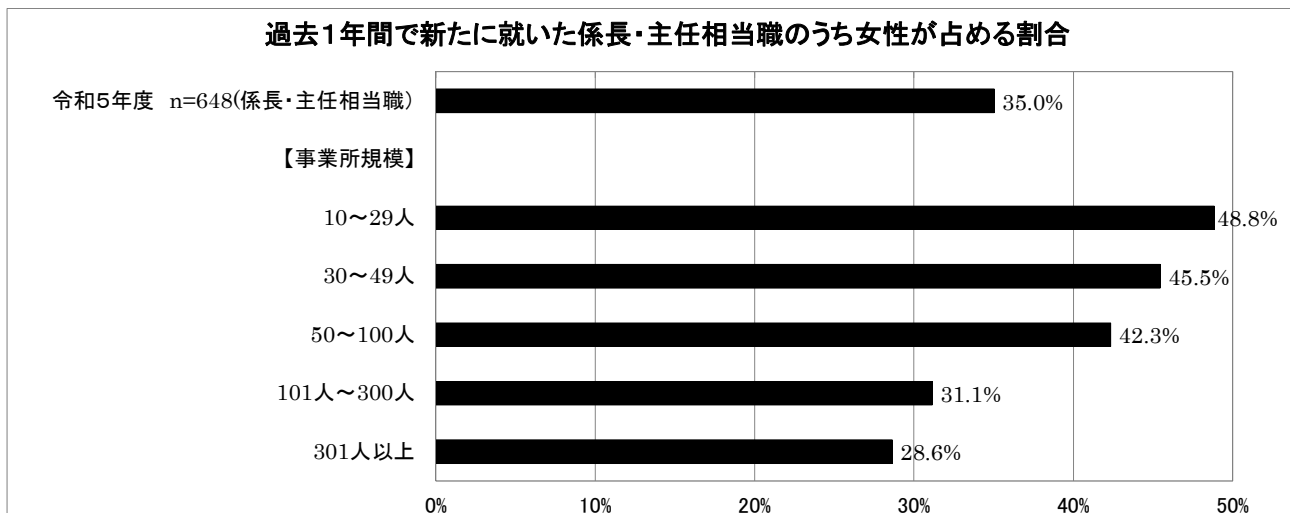
過去1年間で新たに女性を係長・主任相当職に登用した事業所の割合については、「登用した」が15.0%となっています。



※ 調査対象期間は、過去1年間（R4.4.1~R5.3.31）

(12) 過去1年間で新たに就いた係長・主任相当職のうち女性が占める割合 事業主調査

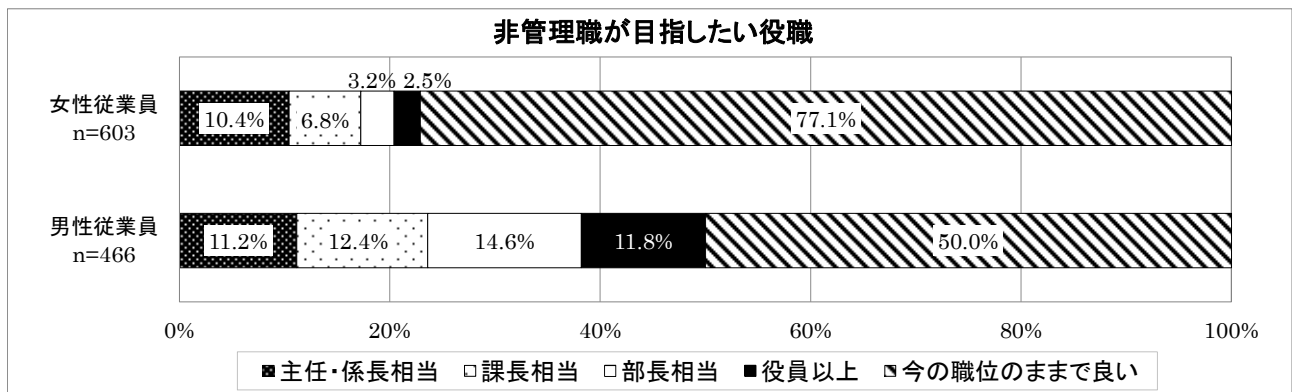
過去1年間で新たに就いた係長・主任相当職のうち女性が占める割合については、35.0%となっています。



※ 調査対象期間は、過去1年間（R4.4.1~R5.3.31）

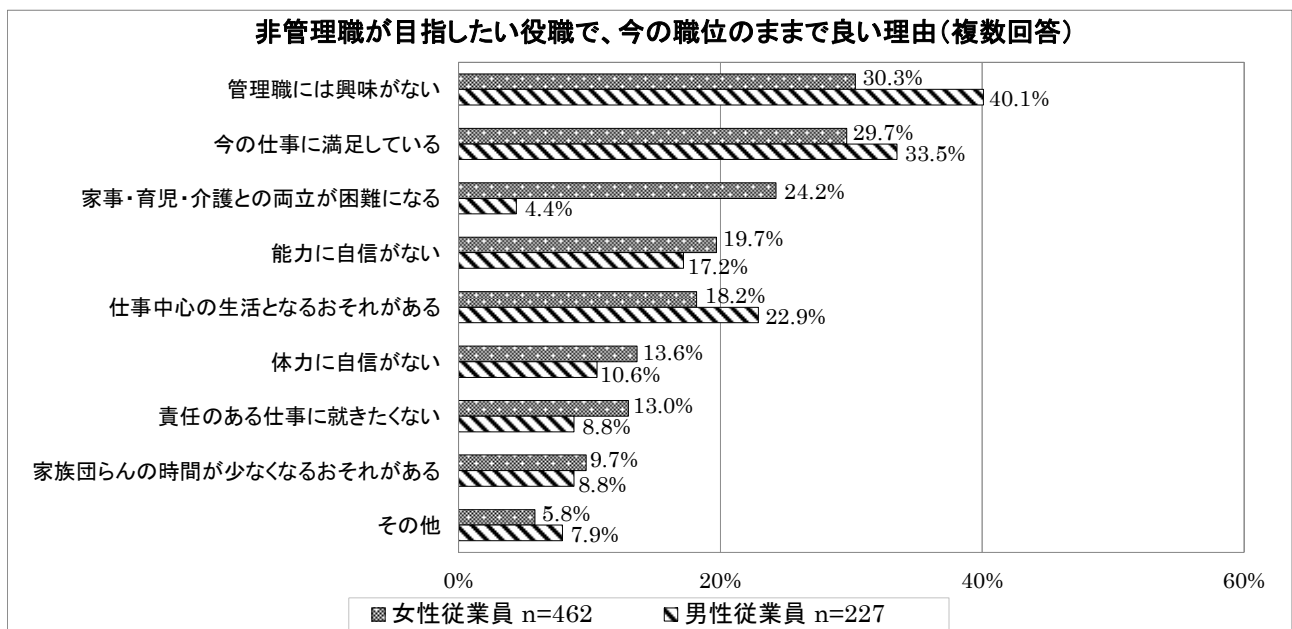
(13) 非管理職が目指したい役職 従業員調査

非管理職がこれから目指したいと考えている役職については、「今の職位のままで良い」が女性従業員 77.1%、男性従業員 50.0%で最も多く、次いで、「主任・係長相当」(女性従業員 10.4%)、「部長相当」(男性従業員 14.6%) などとなっています。



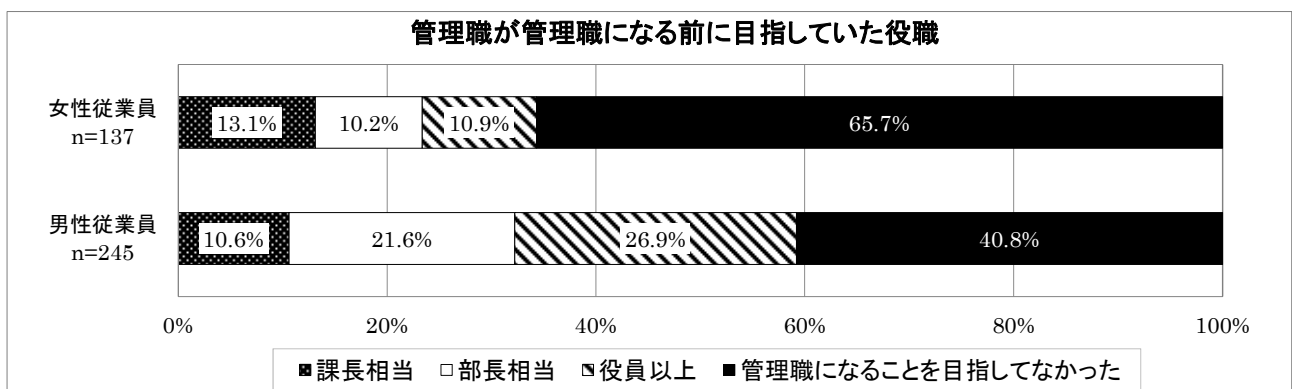
(14) 非管理職が目指したい役職で、今の職位のままで良い理由 従業員調査

非管理職が目指したい役職について、「今の職位のままで良い」と回答した従業員のうち、理由は、「管理職には興味がない」が女性従業員 30.3%、男性従業員 40.1%で最も多く、次いで「今の仕事に満足している」(女性従業員 29.7%、男性従業員 33.5%) などとなっています。



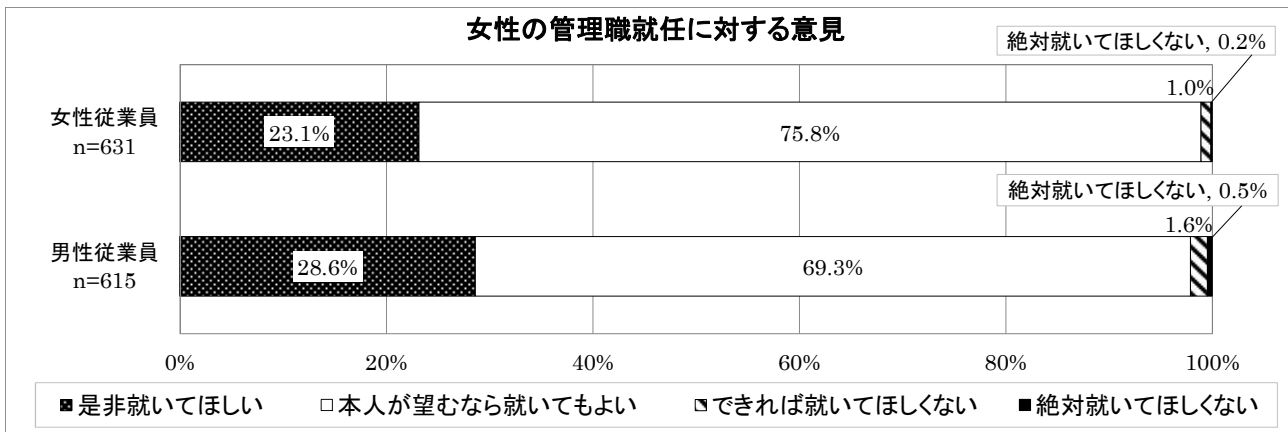
(15) 管理職が管理職になる前に目指していた役職 従業員調査

管理職が管理職になる前に目指していた役職については、「管理職になることを目指してなかった」が女性従業員 65.7%、男性従業員 40.8%で最も多く、次いで、「課長相当」(女性従業員 13.1%)、「役員以上」(男性従業員 26.9%) などとなっています。



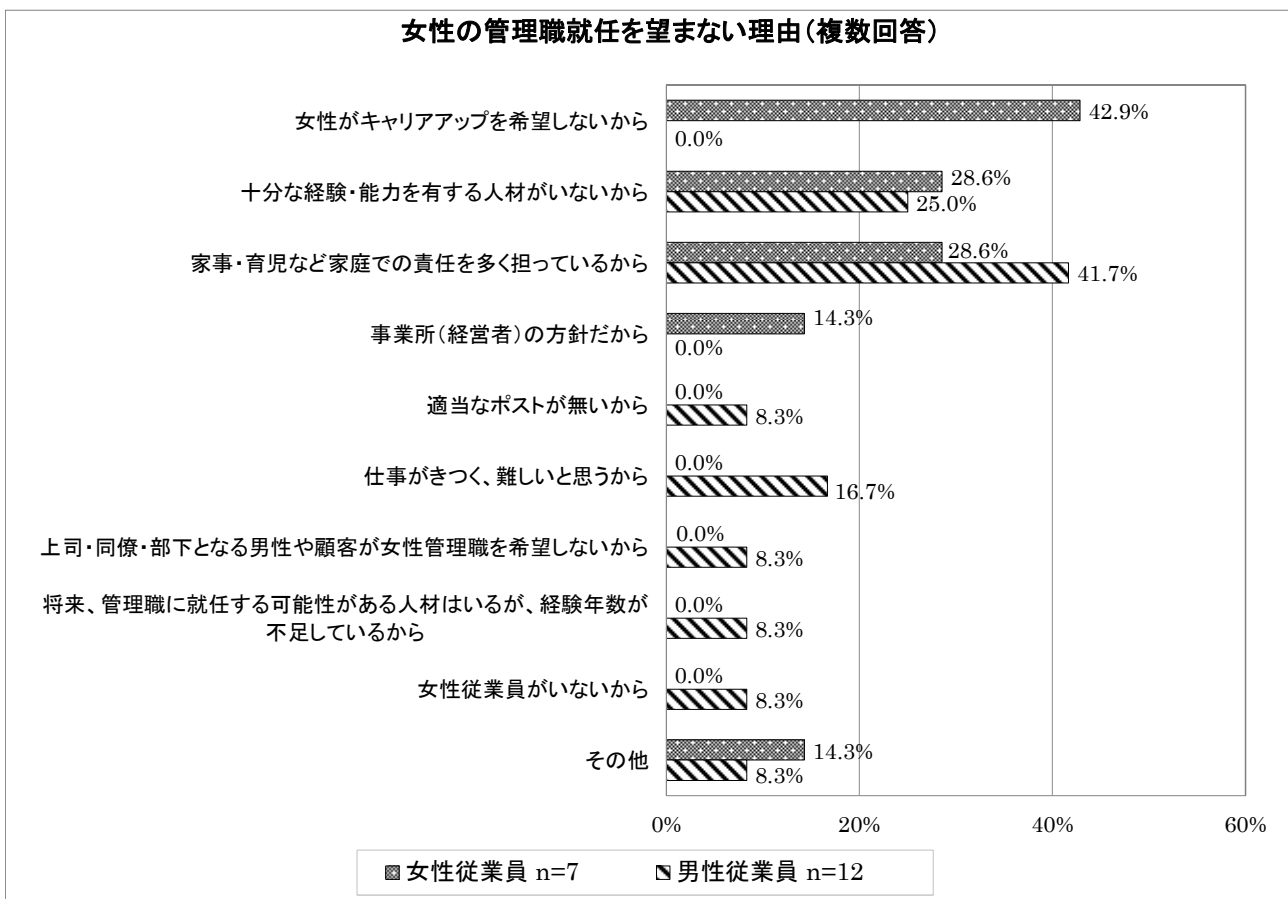
(16) 女性の管理職就任に対する意見 従業員調査

女性が管理職に就くことに対する意見については、「本人が望むなら就いてもよい」が女性従業員 75.8%、男性従業員 69.3%で最も多く、次いで「是非就いてほしい」（女性従業員 23.1%、男性従業員 28.6%）などとなっています。



(17) 女性の管理職就任を望まない理由 従業員調査

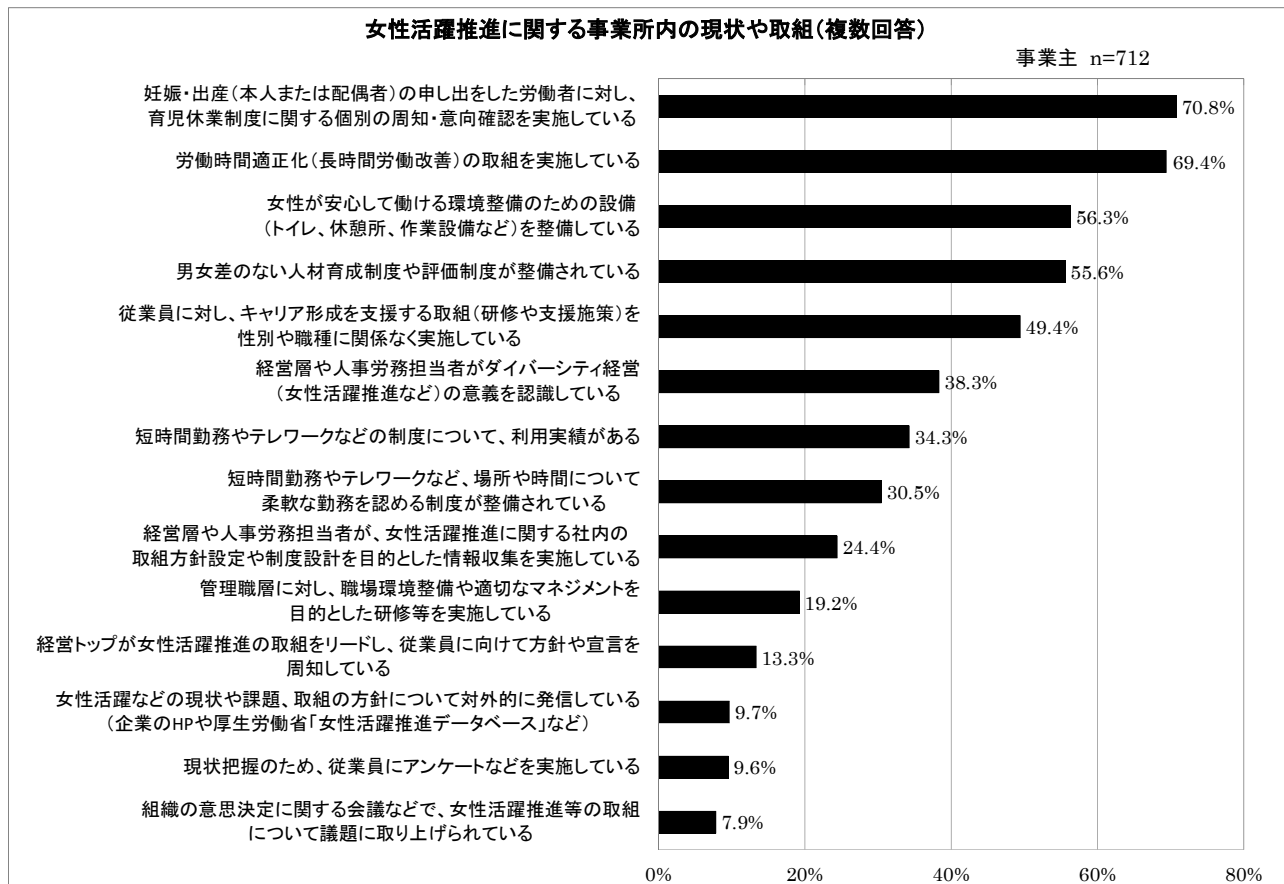
女性が管理職に就くことに対する意見について、「できれば就いてほしくない」又は「絶対就いてほしくない」と回答した従業員のうち、理由は、「女性がキャリアアップを希望しないから」が女性従業員 42.9%、「家事・育児など家庭での責任を多く担っているから」が男性従業員 41.7%で最も多くなっています。



2 公正なキャリア形成支援

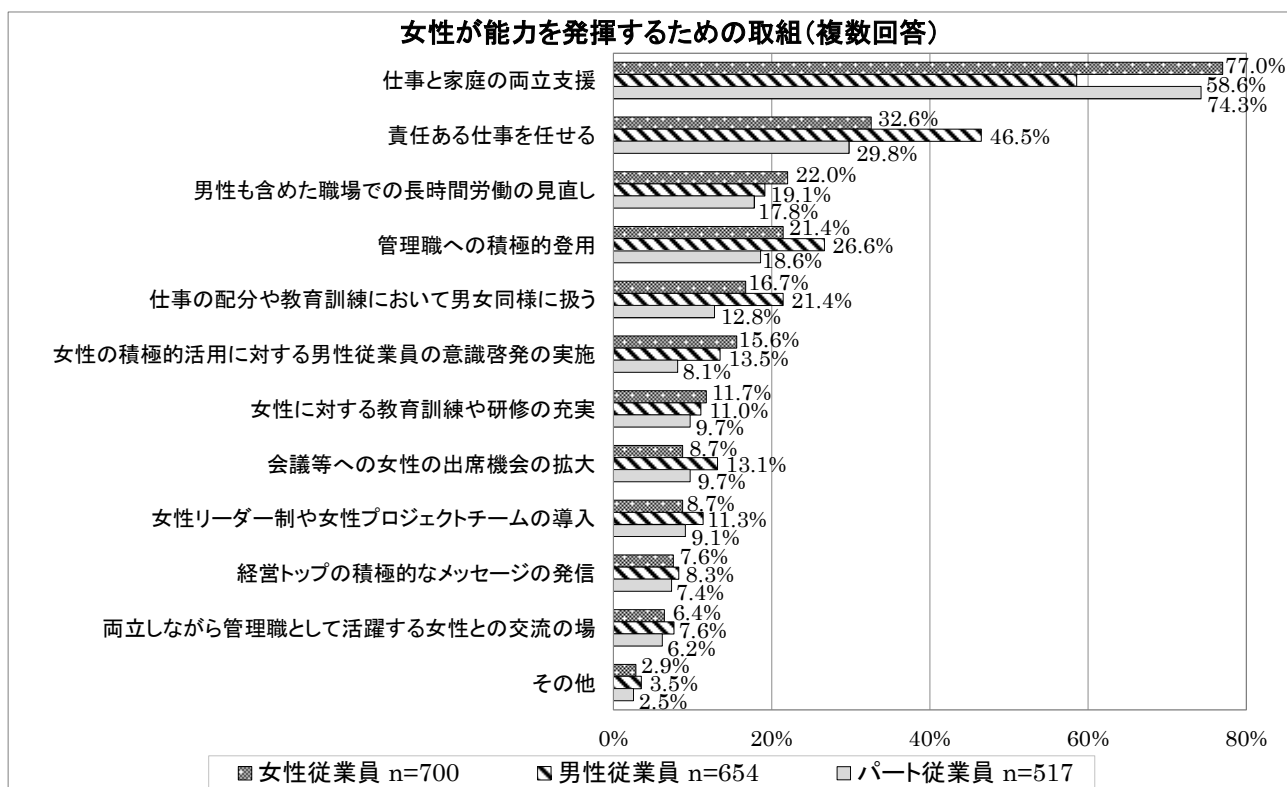
(1) 女性活躍推進に関する事業所内の現状や取組 事業主調査

女性活躍推進に関する事業所内の現状や取組については、「妊娠・出産の申し出をした労働者に対し、育児休業制度に関する個別の周知・意向確認を実施している」が70.8%で最も多く、次いで「労働時間適正化（長時間労働改善）の取組を実施している」（69.4%）などとなっています。



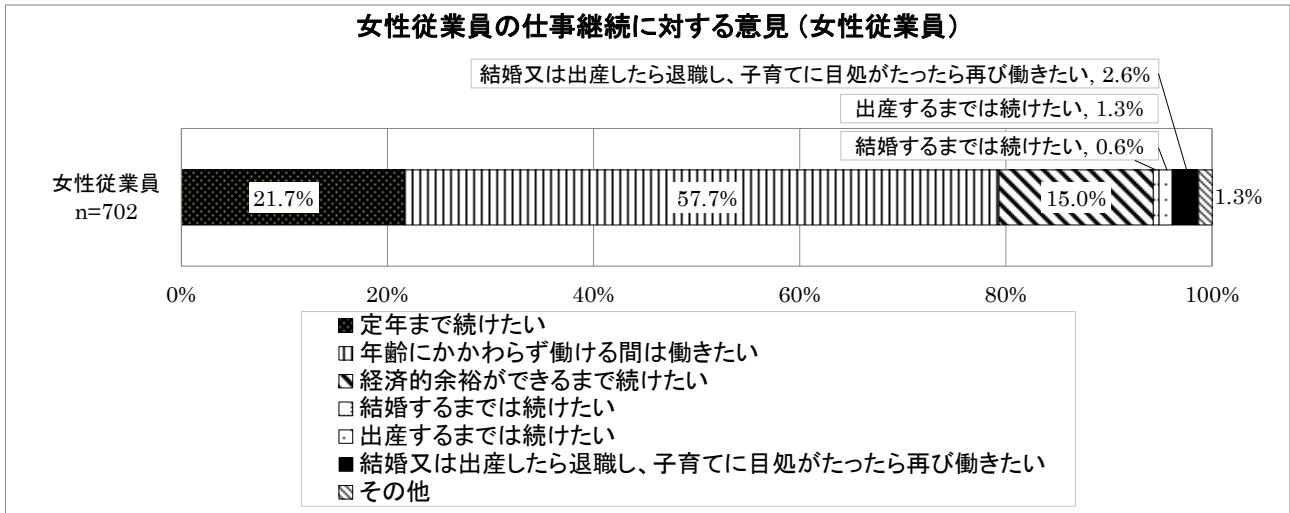
(2) 女性が能力を発揮するための取組 従業員調査

女性が能力を発揮するための取組については、「仕事と家庭の両立支援」が女性従業員77.0%、男性従業員58.6%、パート従業員74.3%で最も多く、次いで「責任ある仕事を任せる」（女性従業員32.6%、男性従業員46.5%、パート従業員29.8%）などとなっています。



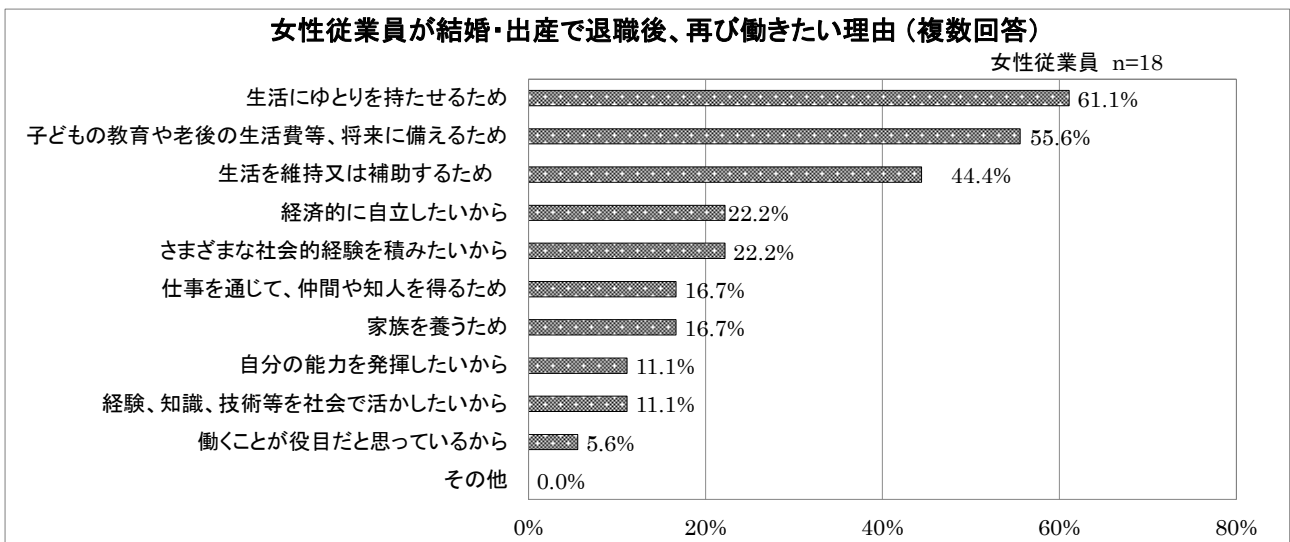
(3) 女性従業員の仕事継続に対する意見 従業員調査

女性従業員の仕事継続に対する意見については、「年齢にかかわらず働ける間は働きたい」が57.7%で最も多く、次いで「定年まで続けたい」(21.7%) などとなっています。



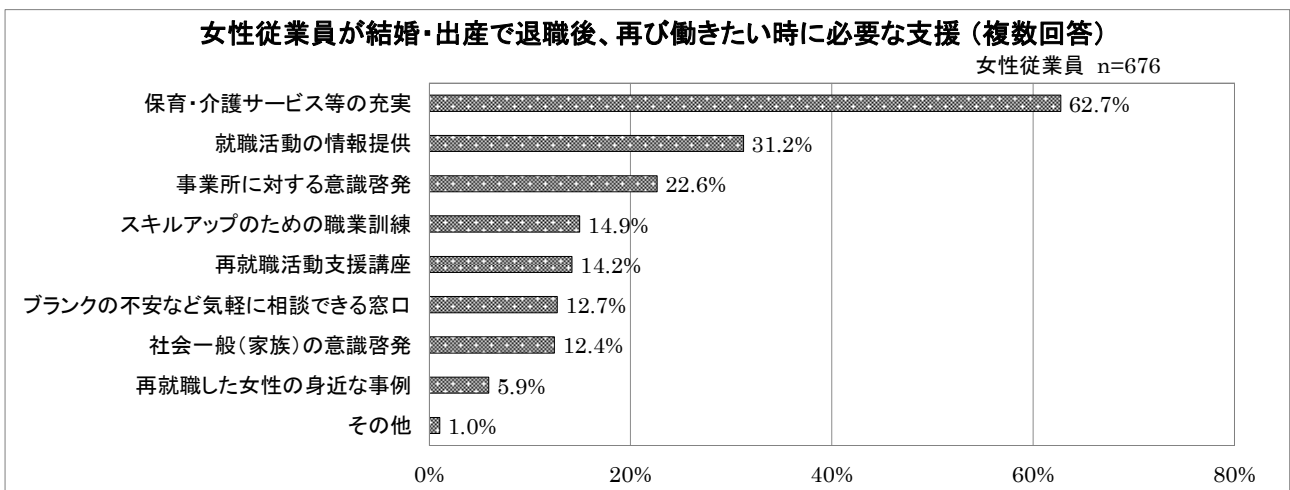
(4) 女性従業員が結婚・出産で退職後、再び働きたい理由 従業員調査

女性従業員の仕事継続に対する意見について、「結婚又は出産したら退職し、子育てに目処がたったら再び働きたい」と回答した女性従業員のうち、理由は、「生活にゆとりを持たせるため」が61.1%で最も多く、次いで「子どもの教育や老後の生活費等、将来に備えるため」(55.6%) などとなっています。



(5) 女性従業員が結婚・出産で退職後、再び働きたい時に必要な支援 従業員調査

女性従業員が結婚・出産で退職後、再び働きたい時に必要な支援については、「保育・介護サービス等の充実」が62.7%で最も多く、次いで「就職活動の情報提供」(31.2%) などとなっています。



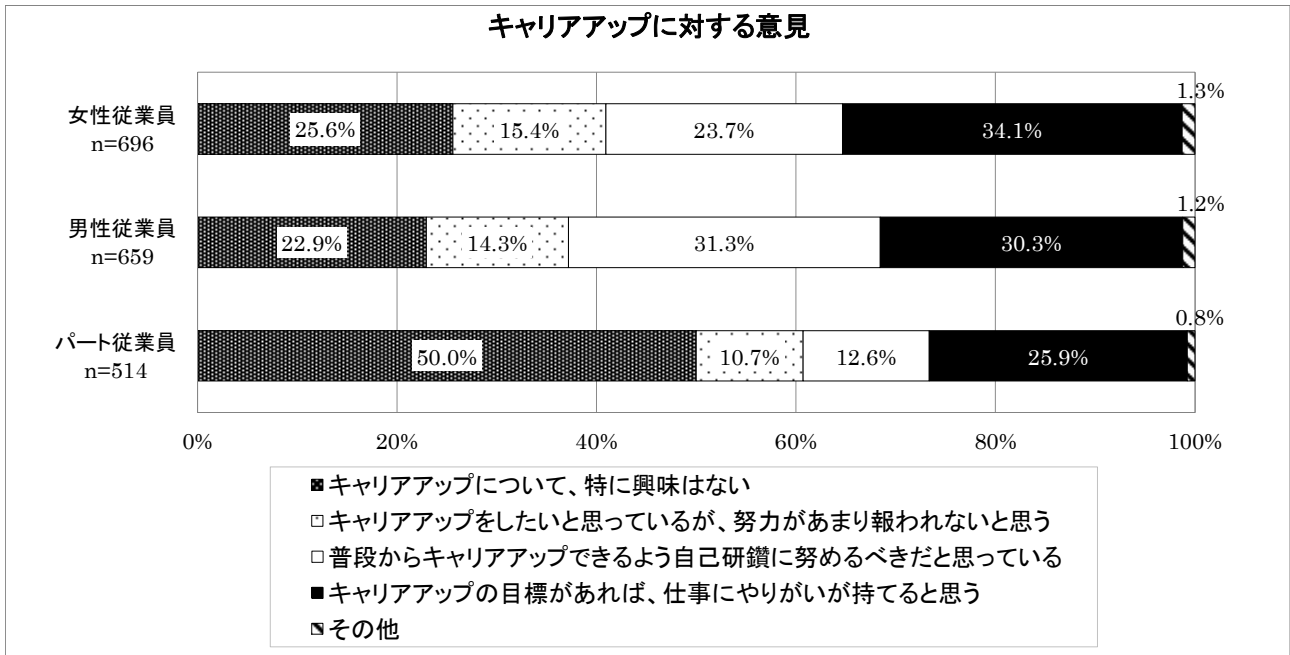
3 キャリアアップ

(1) キャリアアップに対する意見 従業員調査

キャリアアップに対する意見については、「キャリアアップの目標があれば、仕事にやりがいを持つと思う」が女性従業員 34.1%、「普段からキャリアアップできるよう自己研鑽に努めるべきだと思っている」が男性従業員 31.3%、「キャリアアップについて、特に興味はない」がパート従業員 50.0%で最も多くなっています。

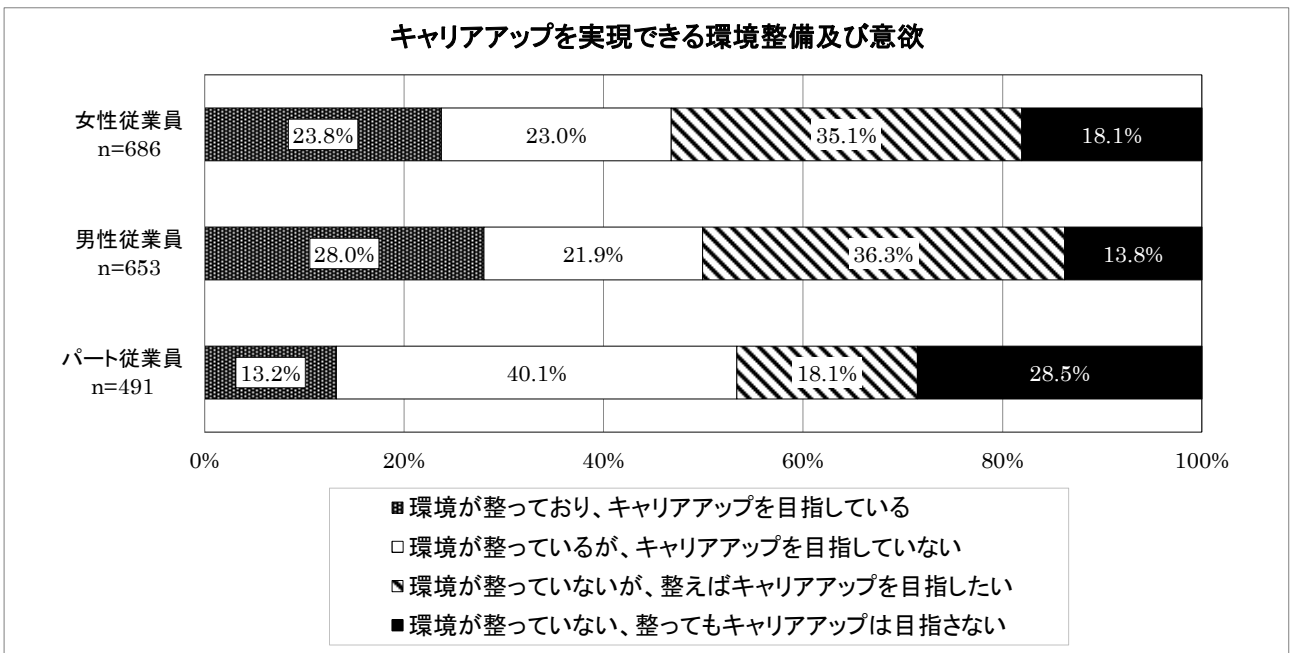
※ 「キャリアアップ」について

キャリアアップとは、一般的に業務に関する資格を取得、専門分野を学ぶことにより、能力・技術などを習得し、自分の価値を高めて昇任や収入アップを目指すことをいいます。



(2) キャリアアップを実現できる環境整備及び意欲 従業員調査

職場におけるキャリアアップを実現できる環境整備(昇任制度や充実した研修体制等)があり、処遇につながっている)及びキャリアアップを目指しているかについては、「環境が整っていないが、整えばキャリアアップを目指したい」が女性従業員 35.1%、男性従業員 36.3%、「環境が整っているが、キャリアアップを目指していない」がパート従業員 40.1%で最も多くなっています。



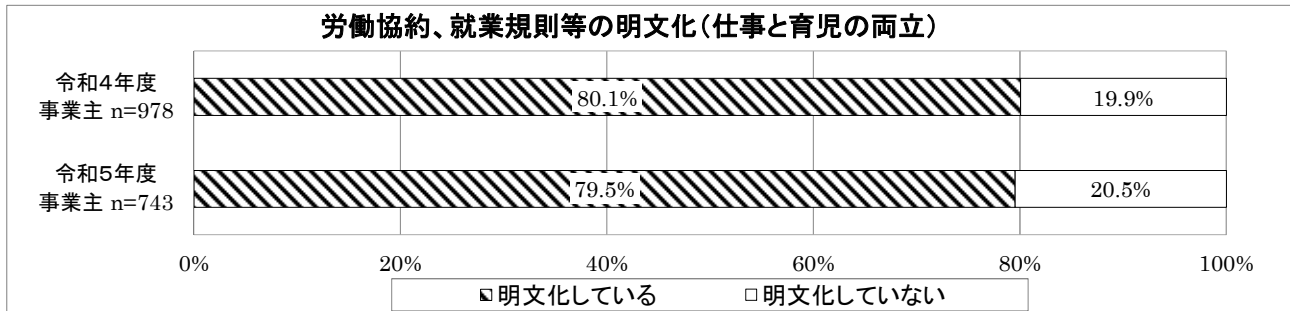
II ワーク・ライフ・バランス

1 仕事と育児・仕事と介護の両立

(1) 仕事と育児・仕事と介護の両立における労働協約、就業規則等の明文化

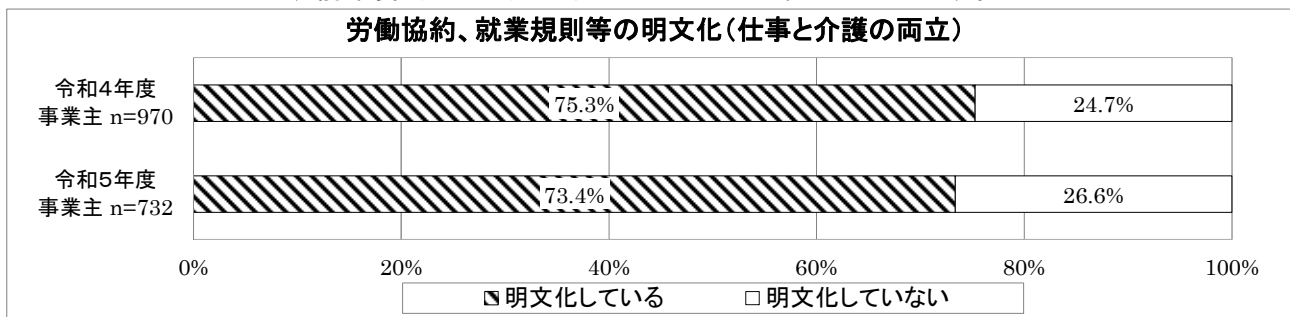
ア 仕事と育児の両立 事業主調査

仕事と育児の両立における労働協約、就業規則等の明文化については、「明文化している」が79.5%で、前年度（80.1%）よりも0.6ポイント低下しています。



イ 仕事と介護の両立 事業主調査

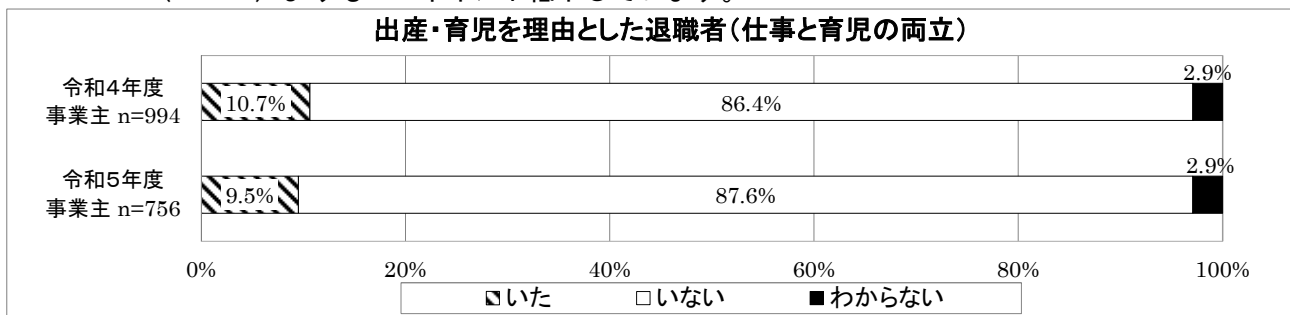
仕事と介護の両立における労働協約、就業規則等の明文化については、「明文化している」が73.4%で、前年度（75.3%）よりも1.9ポイント低下しています。



(2) 出産・育児、介護を理由とした退職者

ア 仕事と育児の両立 事業主調査

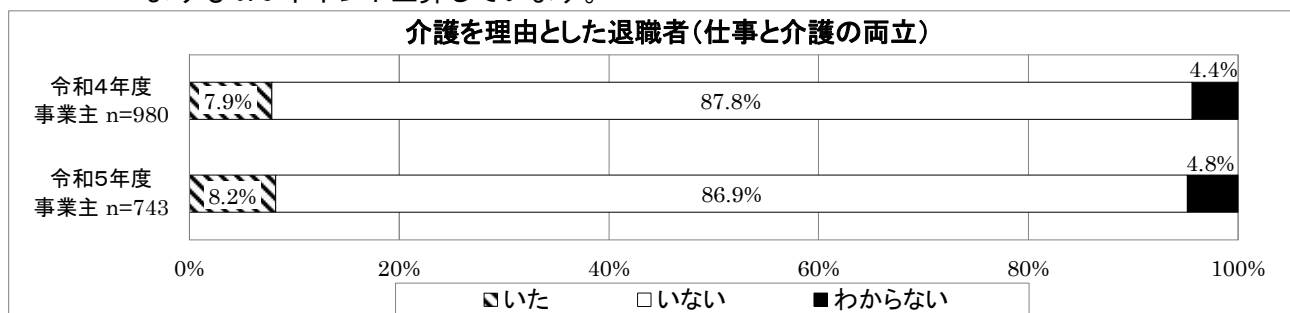
出産・育児を理由とした退職者（過去3年間）については、「いた」が9.5%で、前年度（10.7%）よりも1.2ポイント低下しています。



※ 調査対象期間は、過去3年間（R2.4.1～R5.3.31）

イ 仕事と介護の両立 事業主調査

介護を理由とした退職者（過去3年間）については、「いた」が8.2%で、前年度（7.9%）よりも0.3ポイント上昇しています。

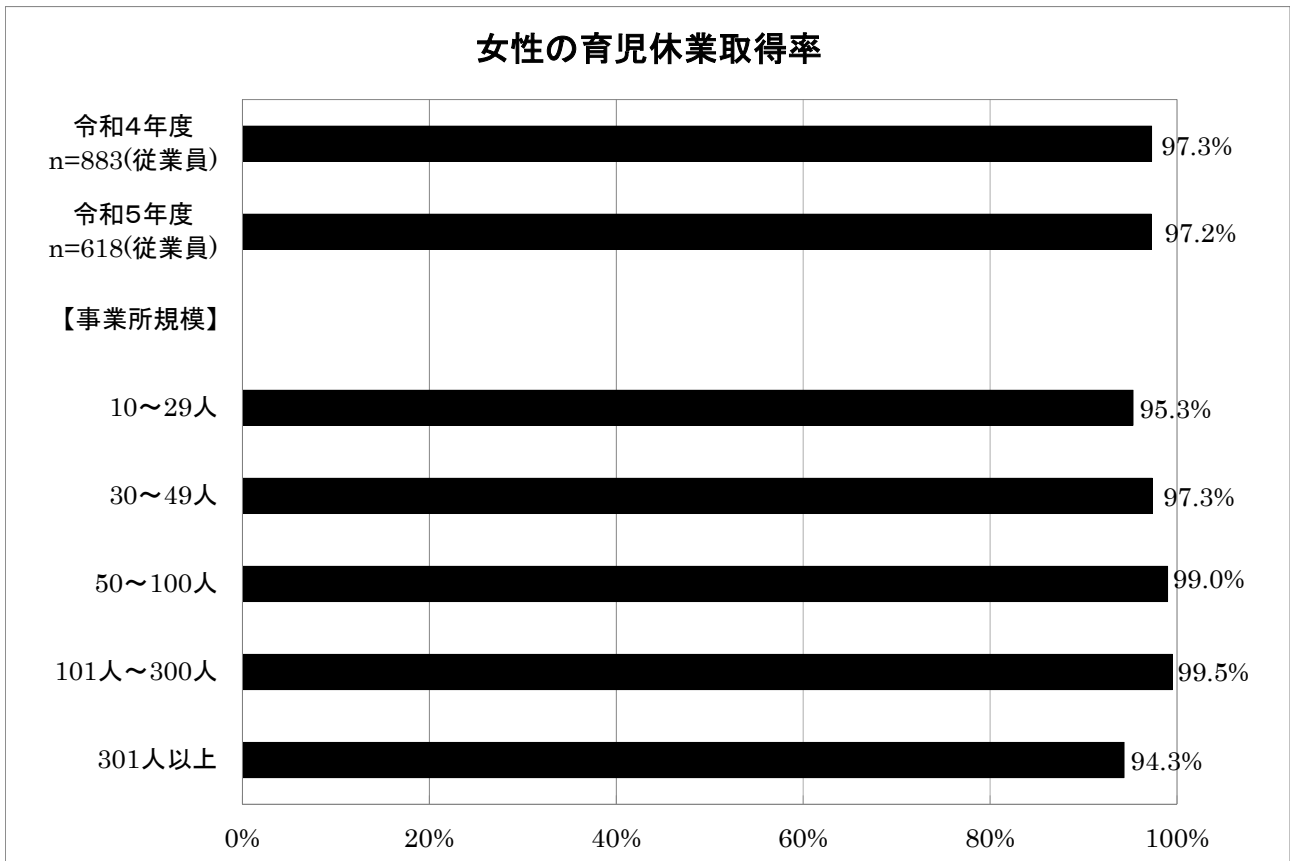


※ 調査対象期間は、過去3年間（R2.4.1～R5.3.31）

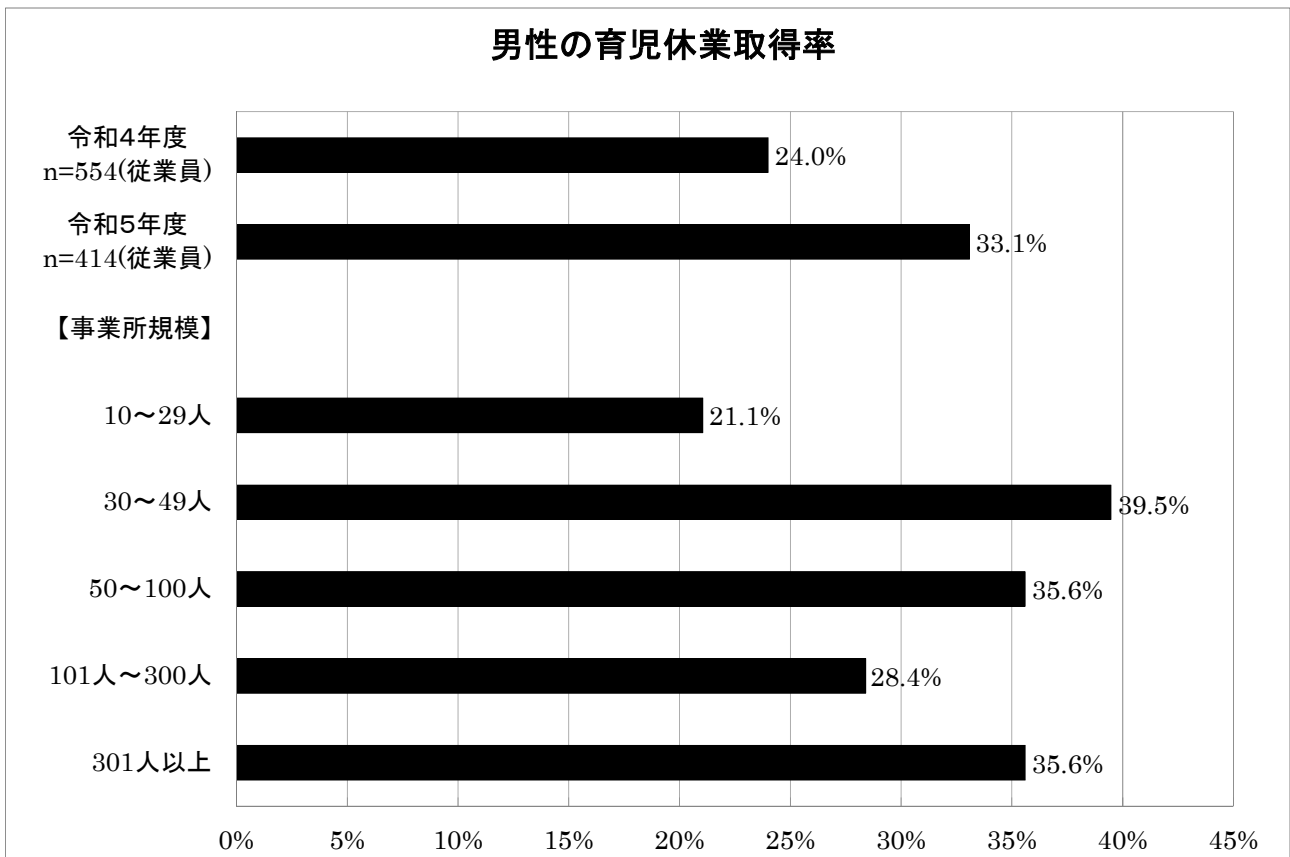
(3) 育児休業取得率及び取得期間

ア 育児休業取得率 事業主調査

育児休業取得率（過去1年間）については、女性が97.2%で、前年度（97.3%）よりも0.1ポイント低下、男性は33.1%で、前年度（24.0%）よりも9.1ポイント上昇しています。

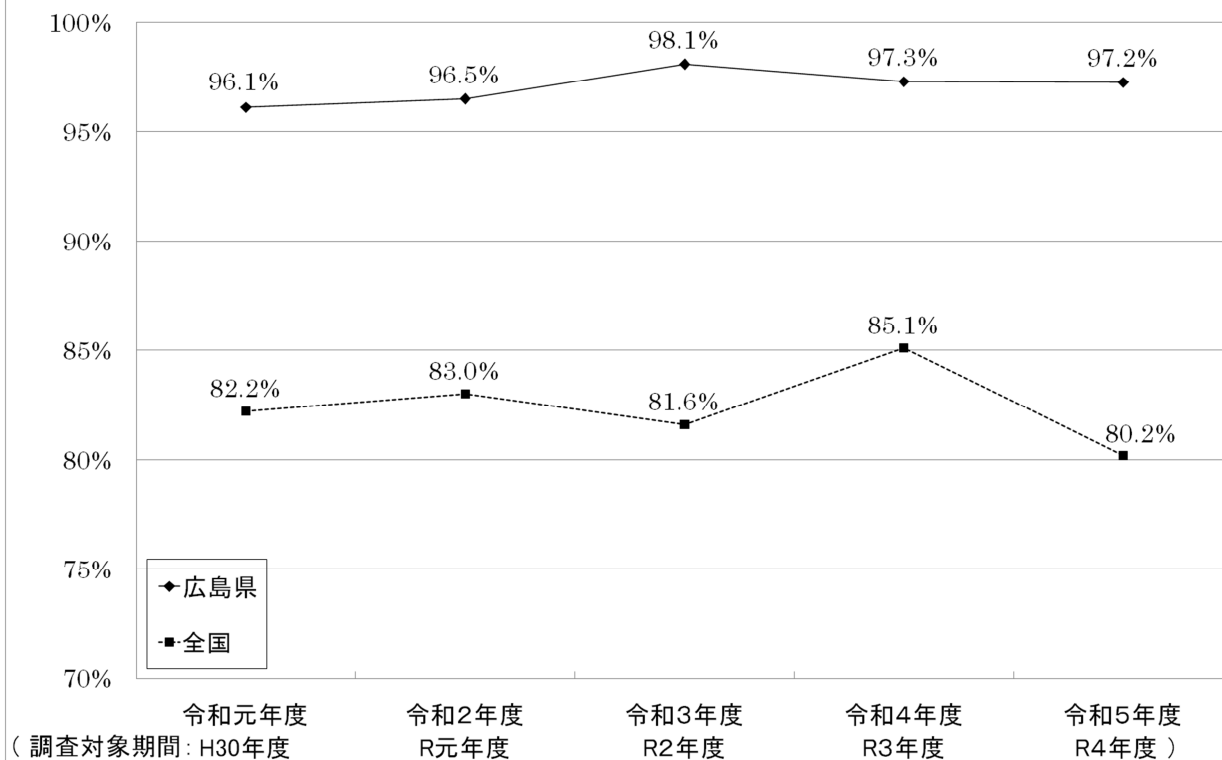


※ 調査対象期間は、過去1年間（R4.4.1～R5.3.31）

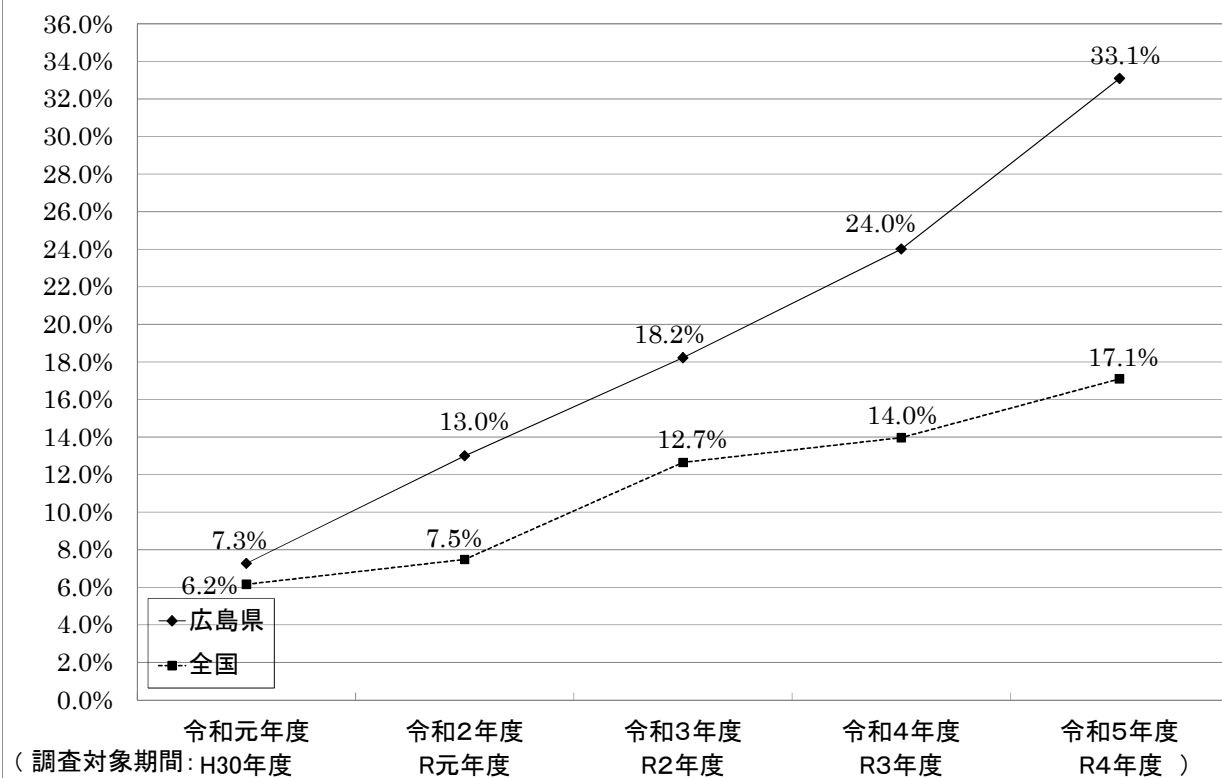


※ 調査対象期間は、過去1年間（R4.4.1～R5.3.31）

女性の育児休業取得率の推移



男性の育児休業取得率の推移



※ 育児休業取得率

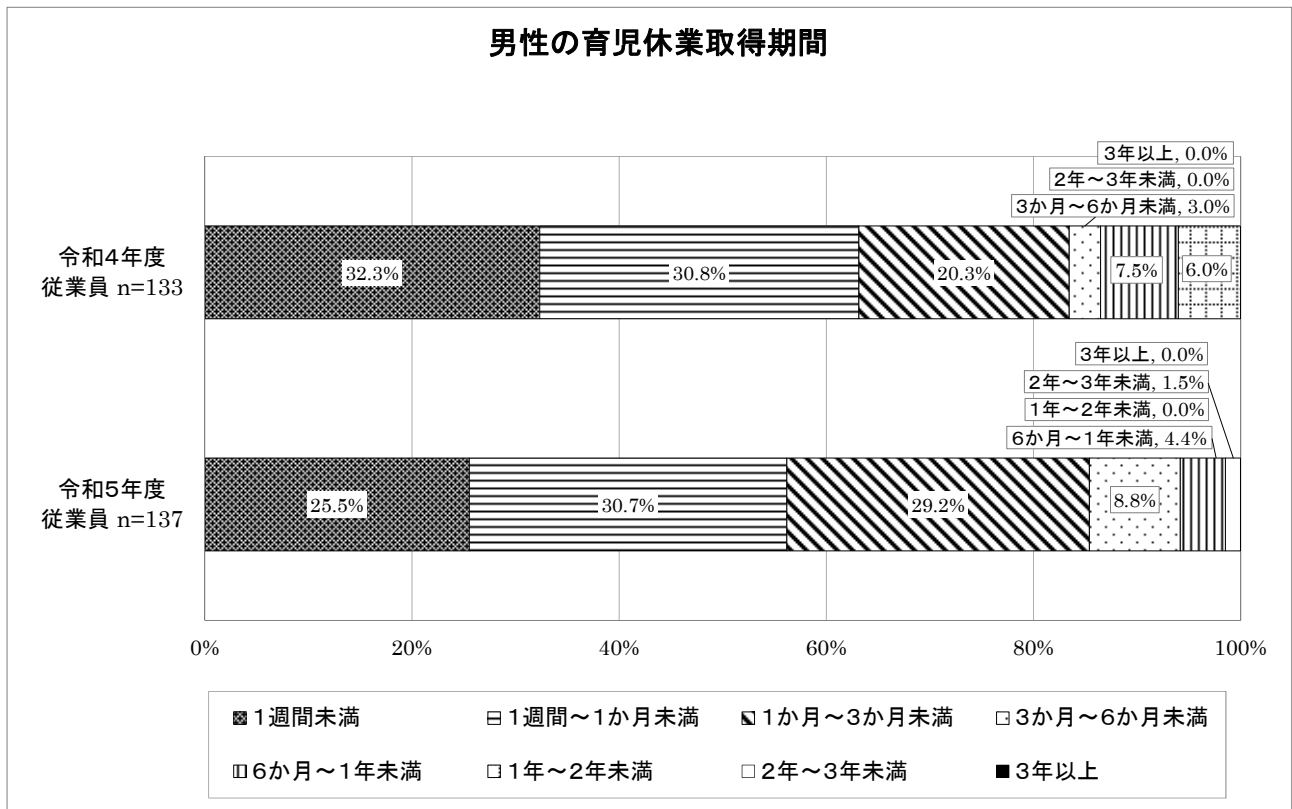
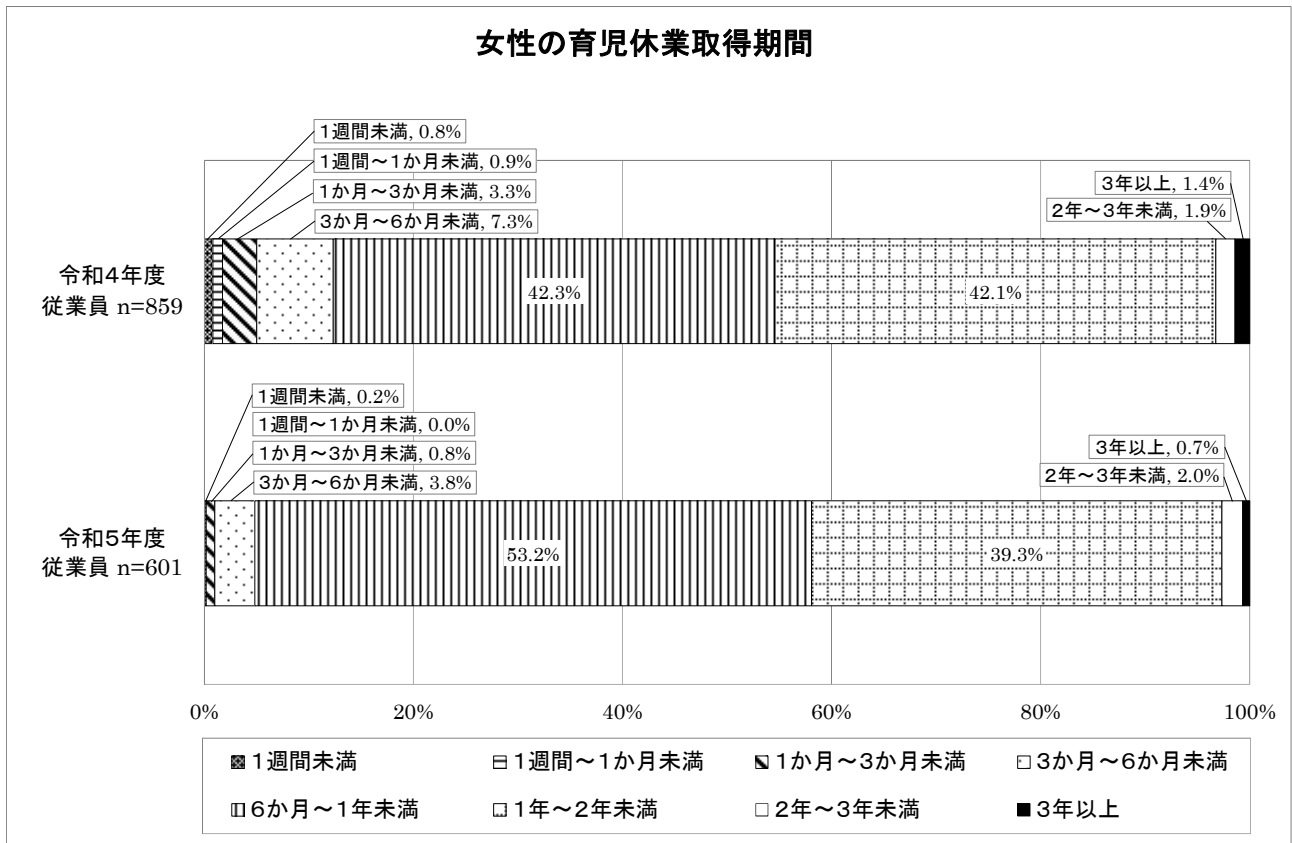
育児休業取得者／育児休業取得対象者（1歳未満の子を養育中又は過去1年間に本人・配偶者が出産した従業員数）

※ 年度：調査公表年度〔調査対象期間は、過去1年間（R4.4.1～R5.3.31）〕

※ 全国：出典 厚生労働省「雇用均等基本調査」

イ 育児休業取得期間 事業主調査

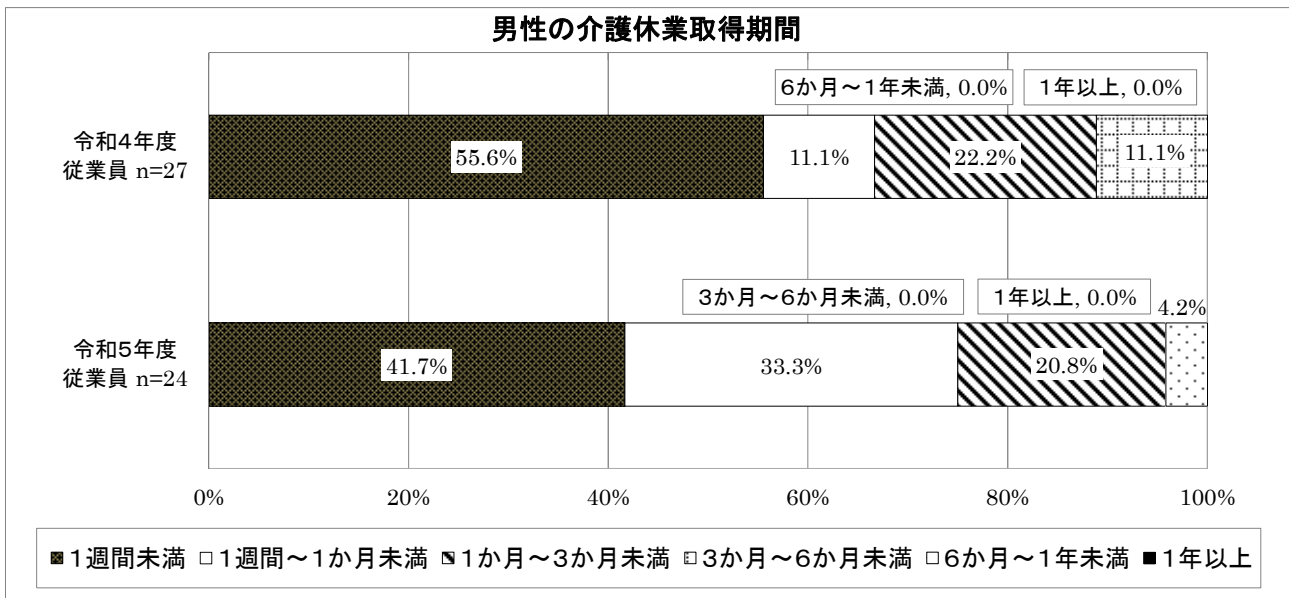
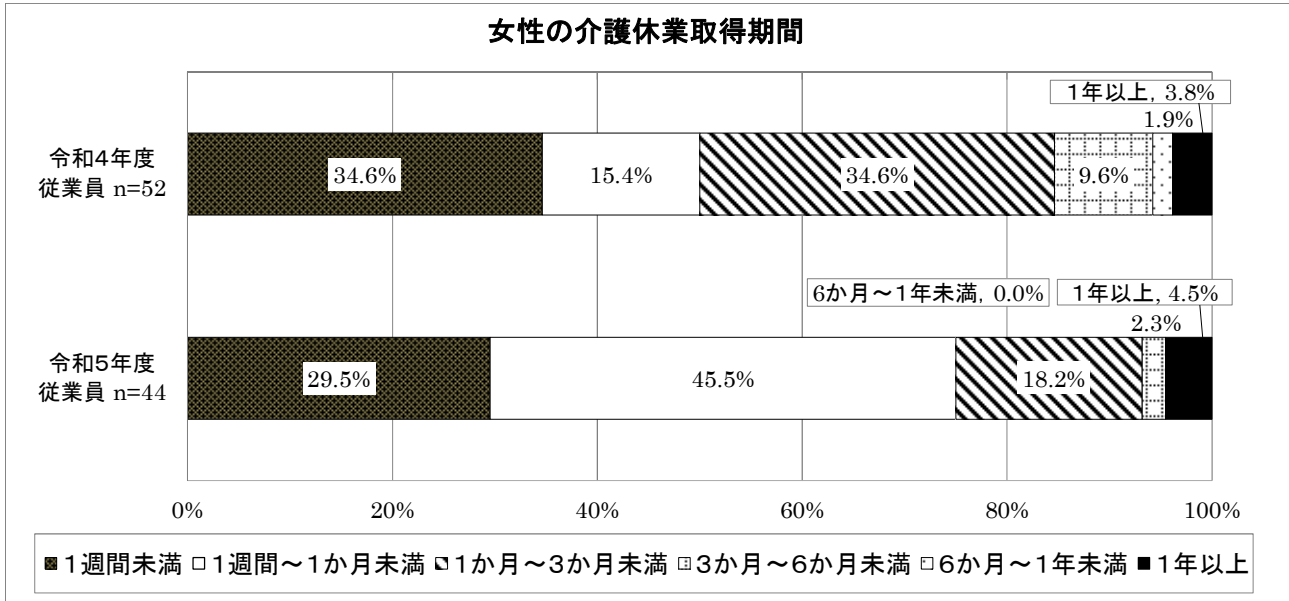
育児休業取得期間（過去1年間）については、女性では、「6か月～1年未満」が53.2%で最も多く、次いで「1年～2年未満」（39.3%）、男性では、「1週間～1か月未満」が30.7%で最も多く、次いで「1か月～3か月未満」（29.2%）などとなっています。



※ 調査対象期間は、過去1年間（R4.4.1～R5.3.31）

(4) 介護休業取得期間 **事業主調査**

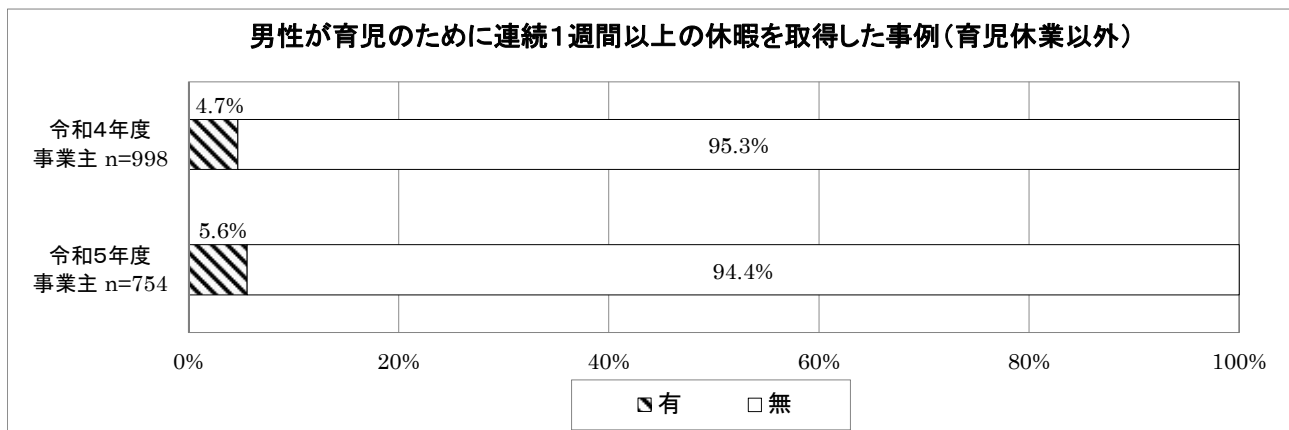
介護休業取得期間（過去1年間）については、女性では、「1週間～1か月未満」が45.5%で最も多く、男性では、「1週間未満」が41.7%で最も多くなっています。



※ 調査対象期間は、過去1年間（R4.4.1～R5.3.31）

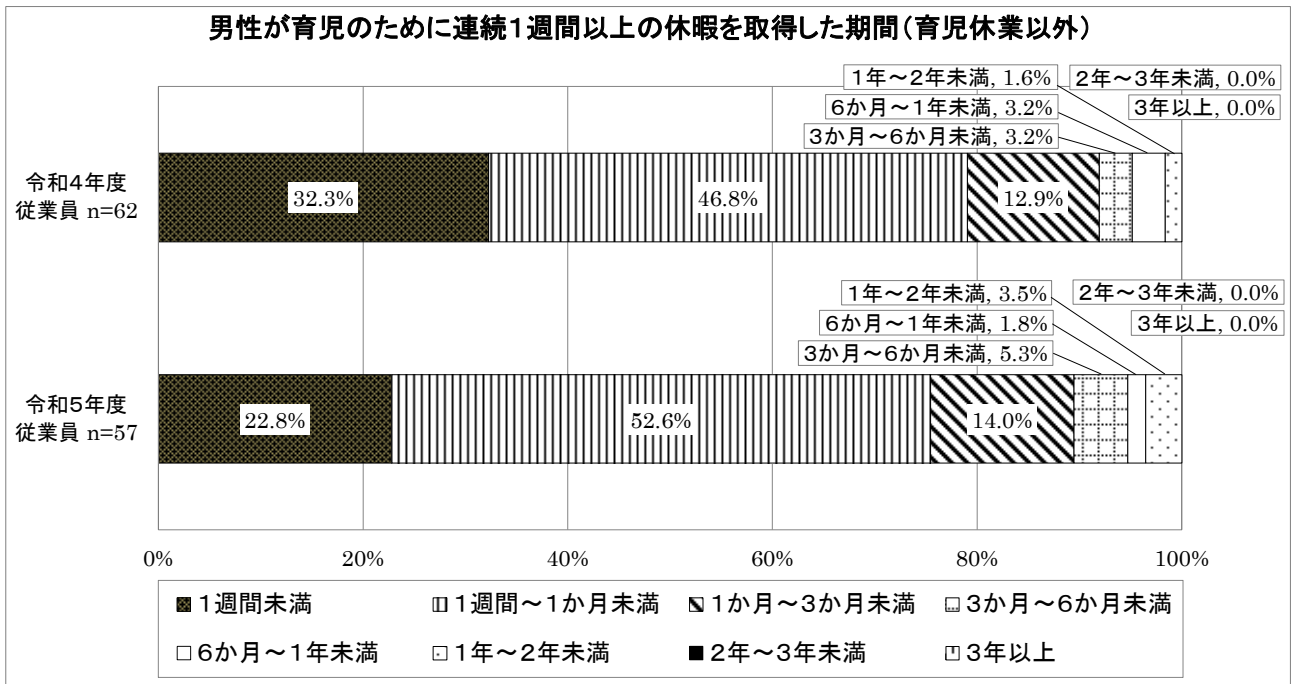
(5) 男性が育児のために連続1週間以上の休暇を取得した事例（育児休業以外） **事業主調査**

男性が育児のために連続1週間以上の休暇を取得した事例（育児休業以外）については、「有」が5.6%で、前年度（4.7%）よりも0.9ポイント上昇しています。



(6) 男性が育児のために連続1週間以上の休暇を取得した期間（育児休業以外） 事業主調査

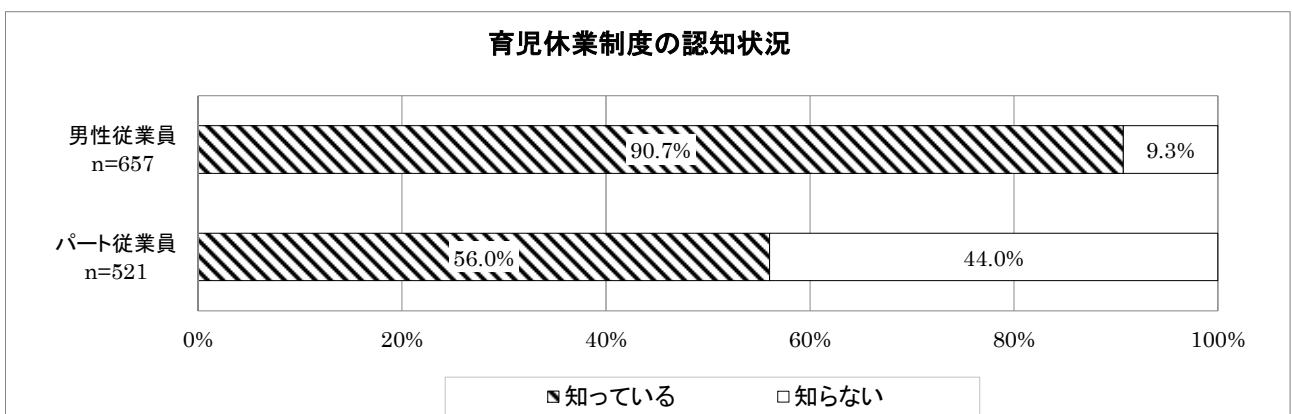
男性が育児のために連続1週間以上の休暇を取得した事例について、「有」と回答した事業主のうち、休暇を取得した期間（育児休業以外）については、「1週間～1か月未満」が52.6%で最も多く、次いで「1週間未満」（22.8%）などとなっています。



(7) 育児休業制度の認知状況 従業員調査

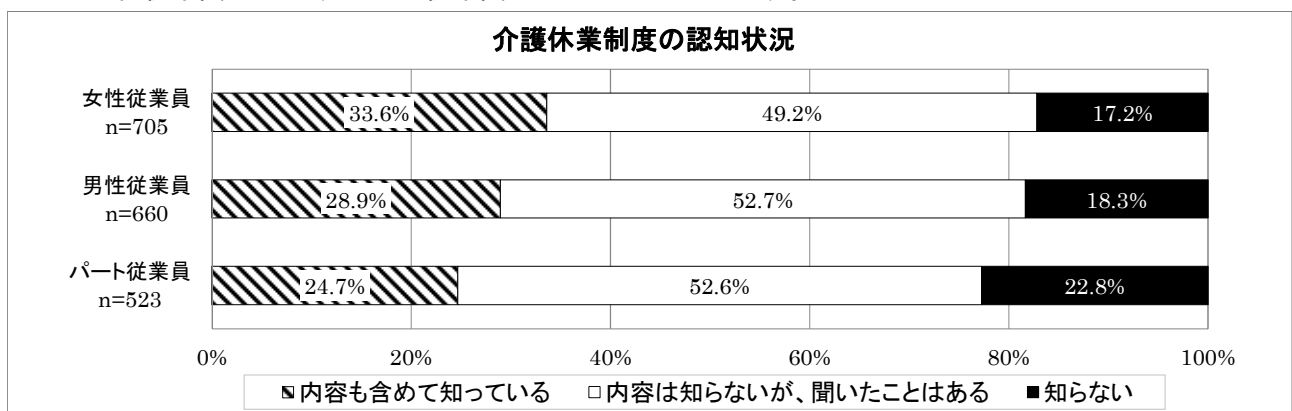
育児休業制度の認知状況については、「知っている」が男性従業員 90.7%、パート従業員 56.0%となっています。

※ 「パートタイム労働者の育児休業取得の一定の要件」
 子が1歳6か月に達するまでに労働契約が終了し、更新されないことが明らかでないこと。
 （労使協定の締結により、1週間の所定労働日数が2日以下の労働者は対象外となる場合がある）



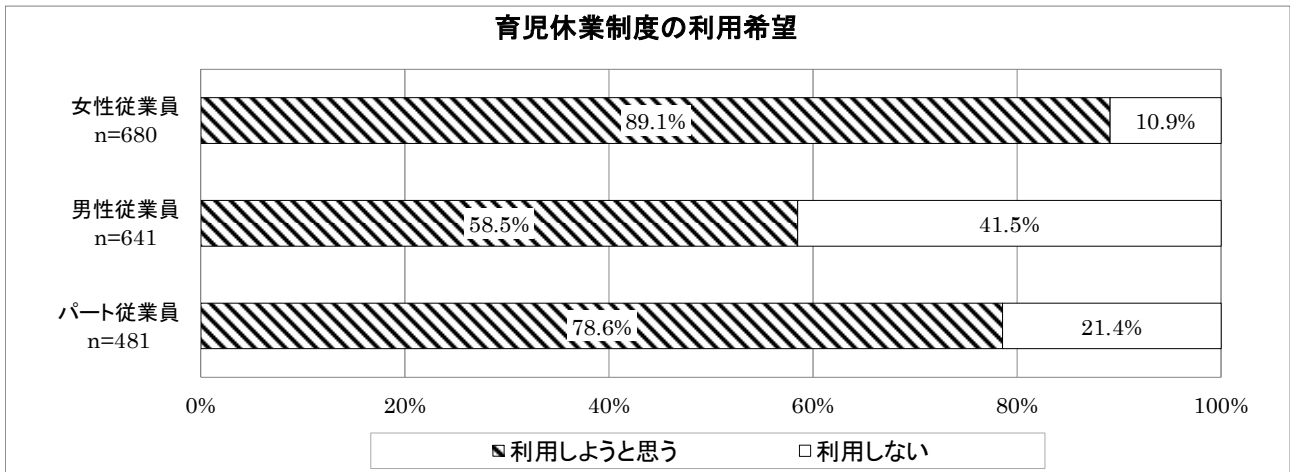
(8) 介護休業制度の認知状況 従業員調査

介護休業制度の認知状況については、「内容も含めて知っている」が女性従業員 33.6%、男性従業員 28.9%、パート従業員 24.7%となっています。



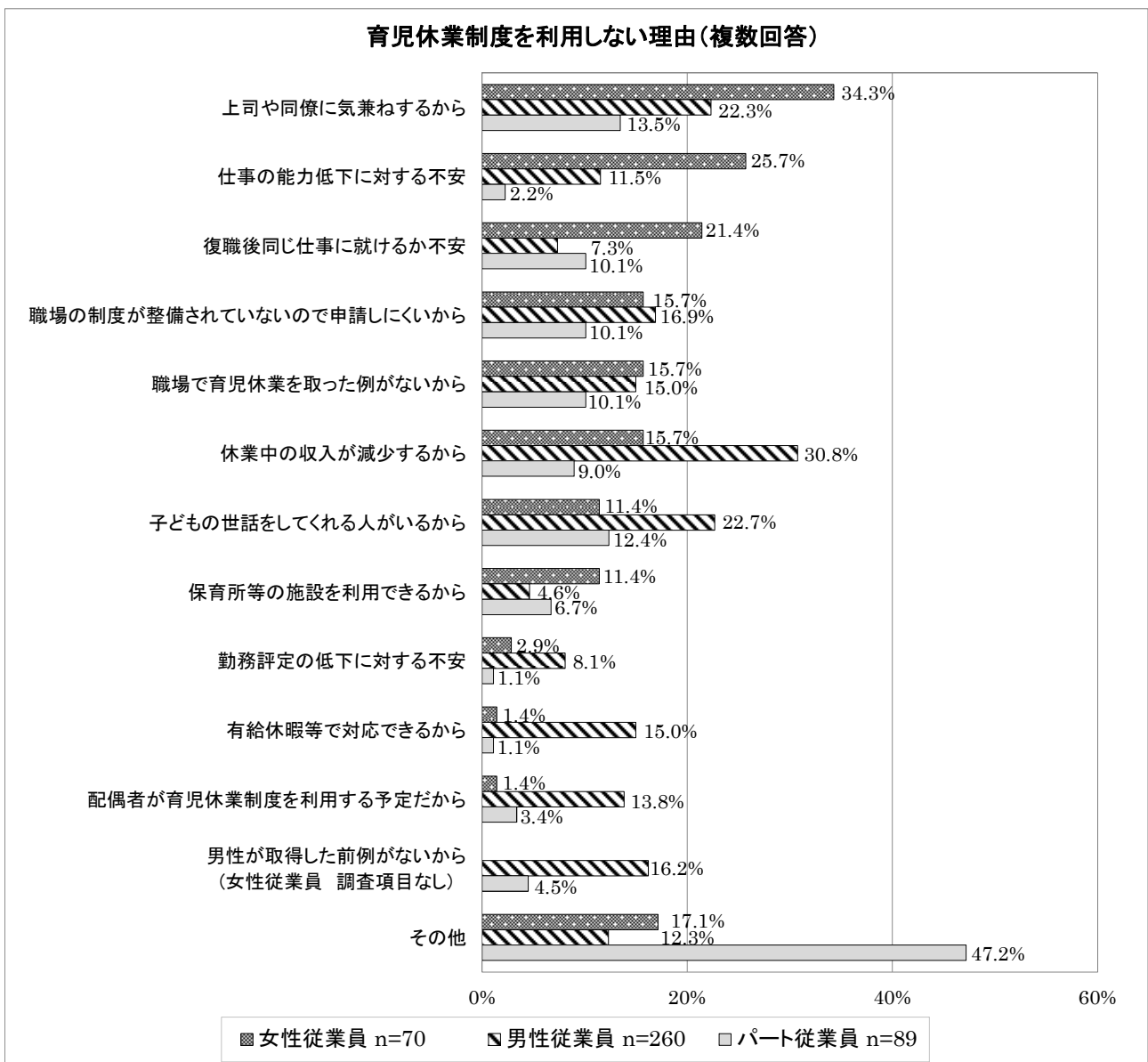
(9) 育児休業制度の利用希望 **従業員調査**

育児休業制度の利用希望については、「利用しようと思う」が女性従業員 89.1%、男性従業員 58.5%、パート従業員 78.6%となっています。



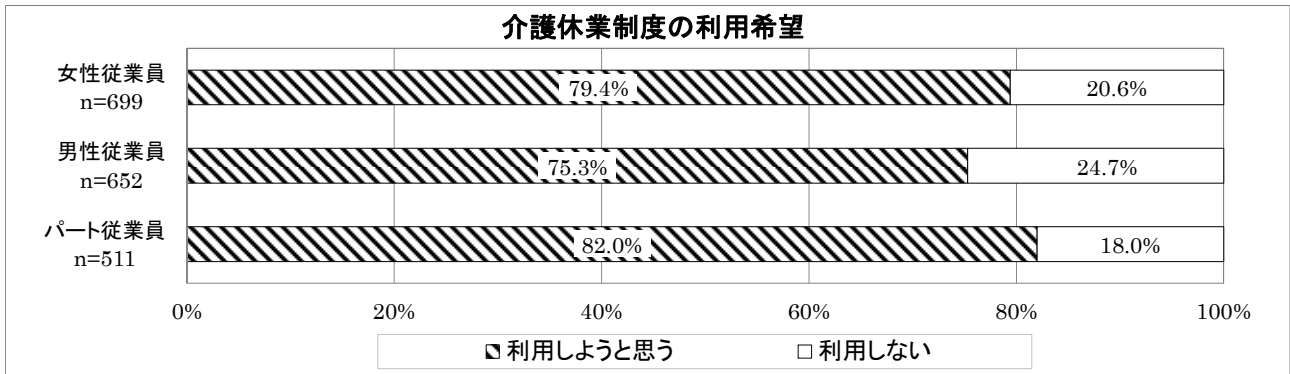
(10) 育児休業制度を利用しない理由 **従業員調査**

育児休業制度の利用希望について、「利用しない」と回答した従業員のうち、理由は、「上司や同僚に気兼ねするから」が女性従業員 34.3%、パート従業員 13.5%、「休業中の収入が減少するから」が男性従業員 30.8%で最も多くなっています。



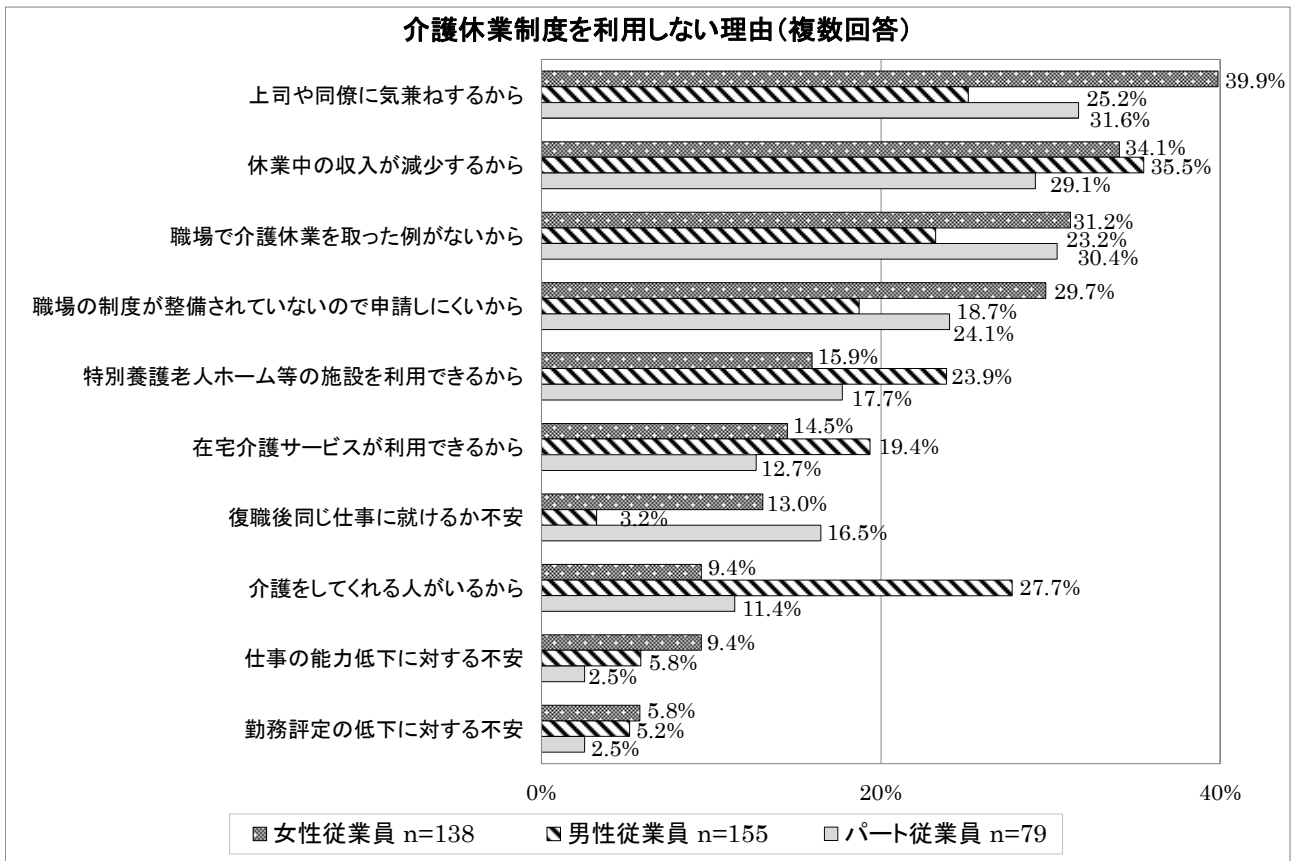
(11) 介護休業制度の利用希望 **従業員調査**

介護休業制度の利用希望については、「利用しようと思う」が女性従業員 79.4%、男性従業員 75.3%、パート従業員 82.0%となっています。



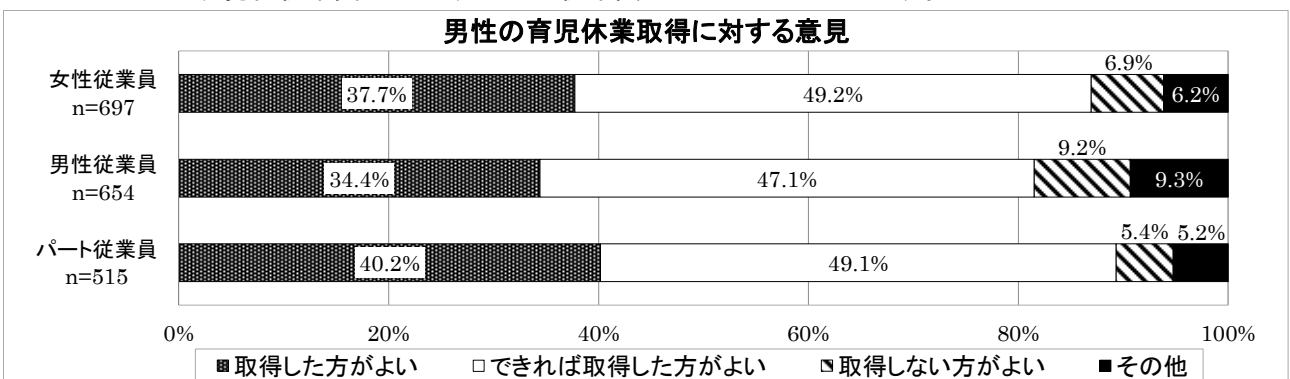
(12) 介護休業制度を利用しない理由 **従業員調査**

介護休業制度の利用希望について、「利用しない」と回答した従業員のうち、理由は、「上司や同僚に気兼ねするから」が女性従業員 39.9%、パート従業員 31.6%、「休業中の収入が減少するから」が男性従業員 35.5%で最も多くなっています。



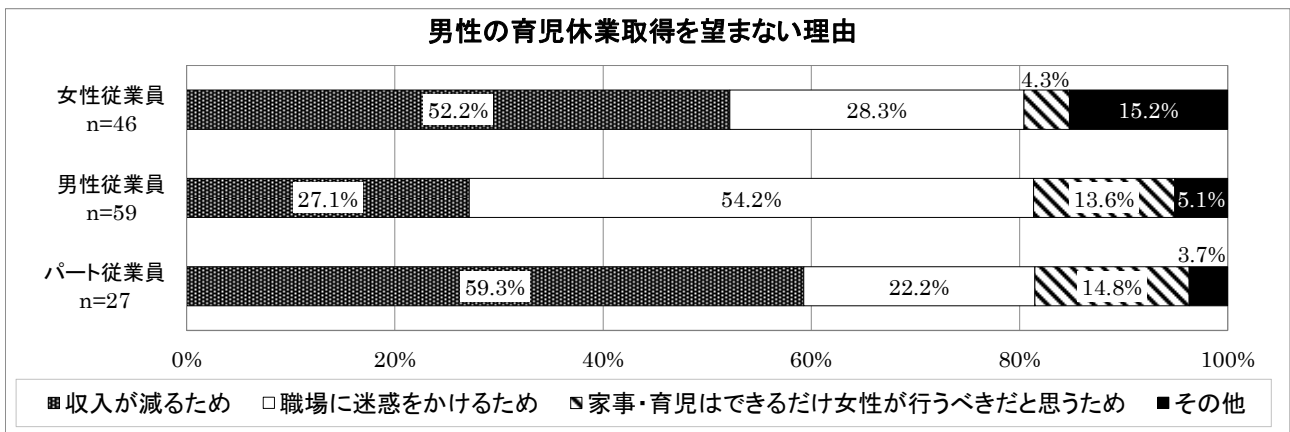
(13) 男性の育児休業取得に対する意見 **従業員調査**

男性が育児休業を取得することに対する意見については、「取得した方がよい」が女性従業員 37.7%、男性従業員 34.4%、パート従業員 40.2%となっています。



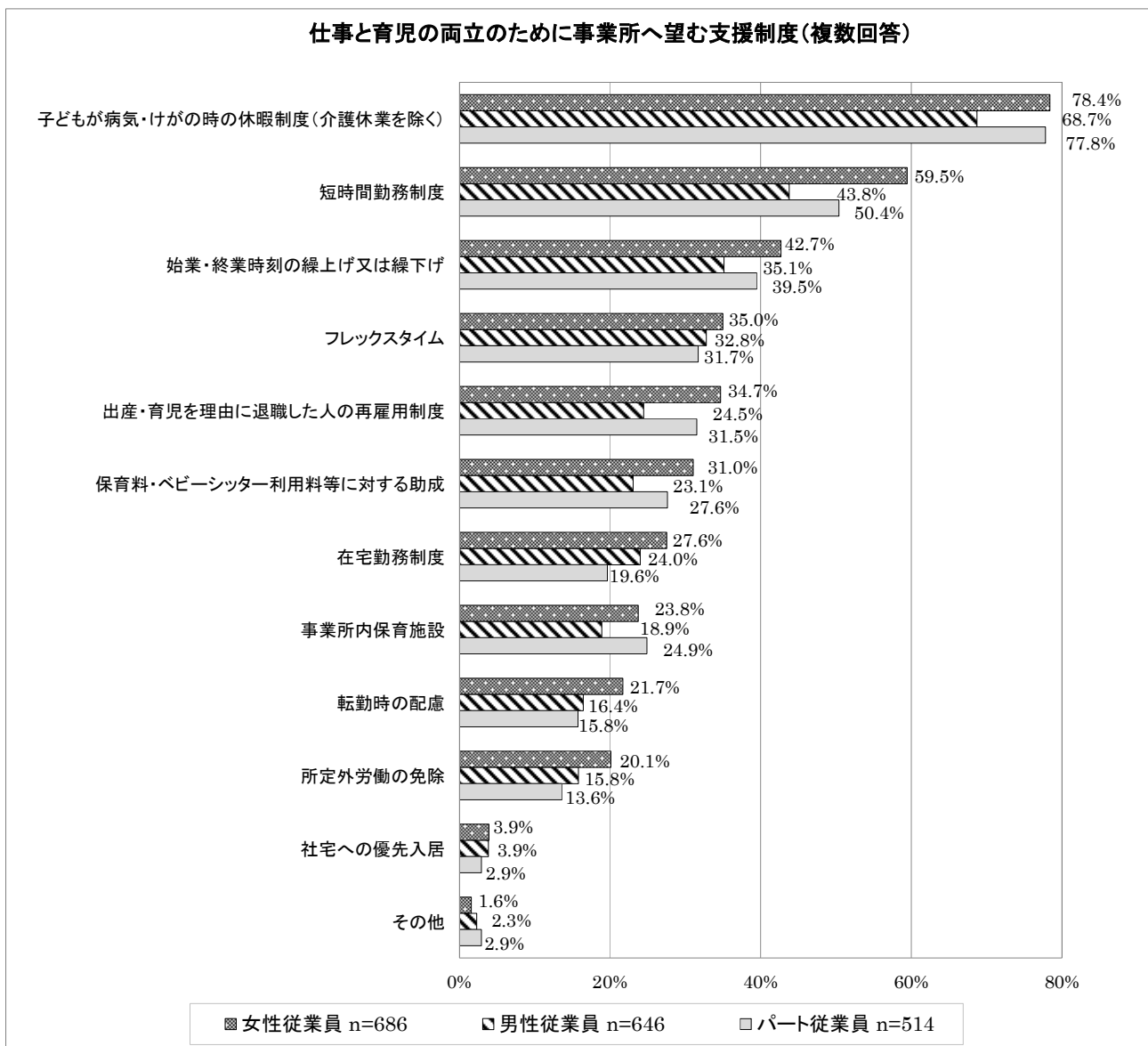
(14) 男性の育児休業取得を望まない理由 従業員調査

男性の育児休業取得に対する意見について、「取得しない方がよい」と回答した従業員のうち、理由は、「収入が減るため」が女性従業員 52.2%、パート従業員 59.3%、「職場に迷惑をかけるため」が男性従業員 54.2%で最も多くなっています。



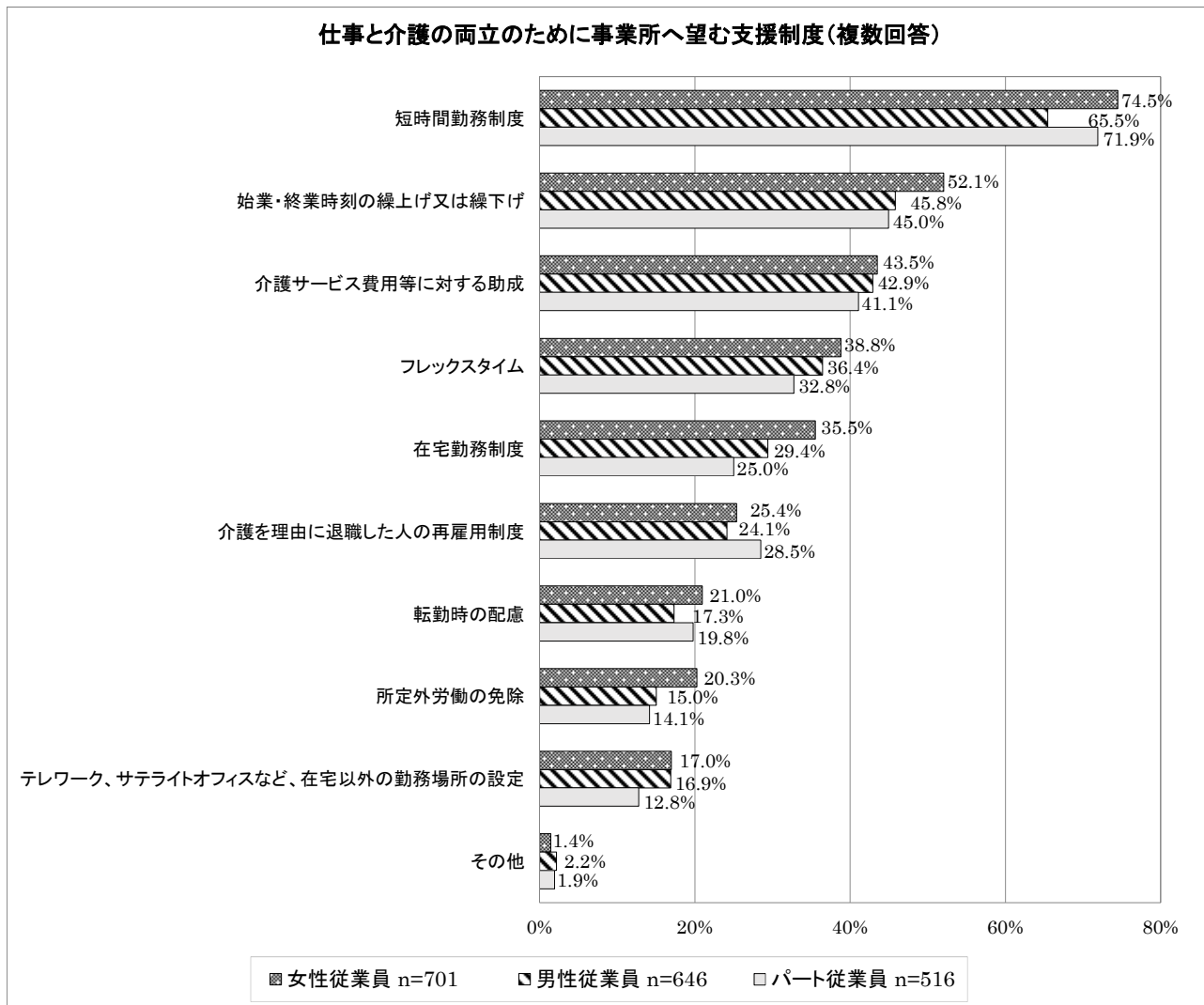
(15) 仕事と育児の両立のために事業所へ望む支援制度 従業員調査

育児をしながら働き続けるために事業所へ望む支援制度については、「子どもが病気・けがの時の休暇制度(介護休業を除く)」が女性従業員 78.4%、男性従業員 68.7%、パート従業員 77.8%で最も多く、次いで、「短時間勤務制度」(女性従業員 59.5%、男性従業員 43.8%、パート従業員 50.4%) などとなっています。



(16) 仕事と介護の両立のために事業所へ望む支援制度 従業員調査

介護をしながら働き続けるために事業所へ望む支援制度については、「短時間勤務制度」が女性従業員 74.5%、男性従業員 65.5%、パート従業員 71.9%で最も多く、次いで、「始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ」(女性従業員 52.1%、男性従業員 45.8%、パート従業員 45.0%) などとなっています。

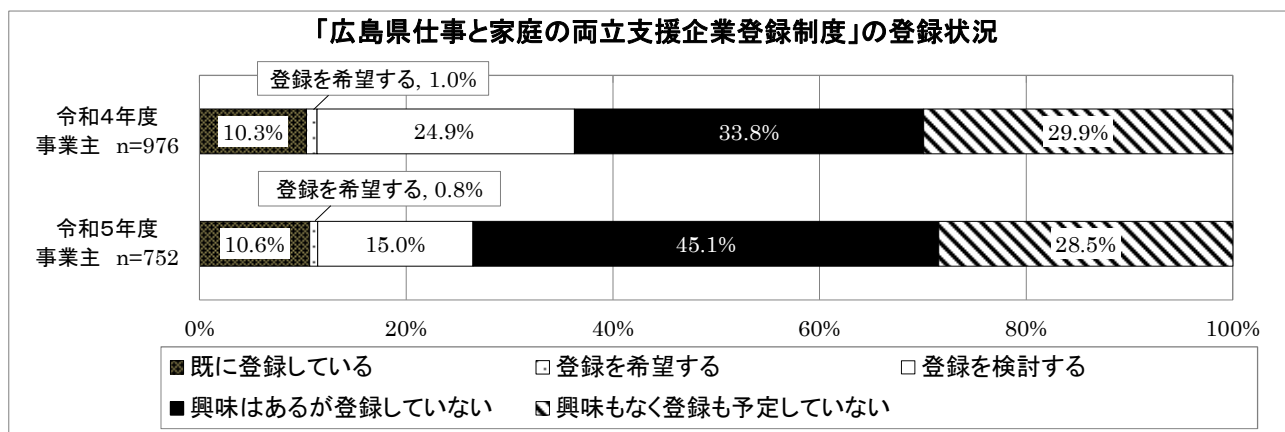


(17) 「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度」の登録状況 事業主調査

「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度」の登録状況については、「既に登録している」が 10.6%で、前年度(10.3%)よりも 0.3 ポイント上昇しています。

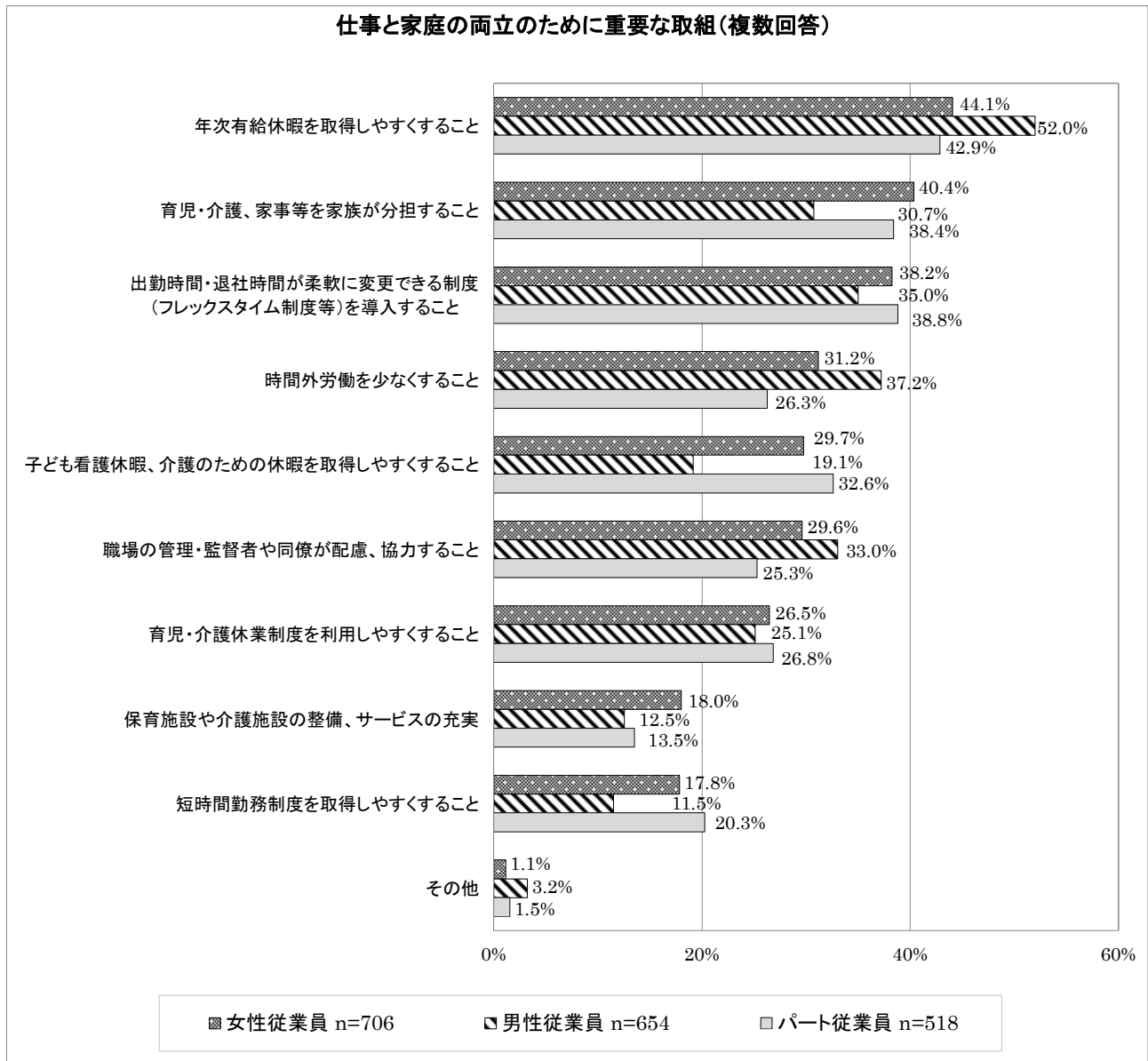
※ 「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度」について

広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度とは、仕事・介護・家庭の両立に取り組む企業等を、県が登録する制度のことです。



(18) 仕事と家庭の両立のために重要な取組 従業員調査

仕事と家庭の両立のために重要な取組については、「年次有給休暇を取得しやすくすること」が女性従業員 44.1%、男性従業員 52.0%、パート従業員 42.9%で最も多くなっています。



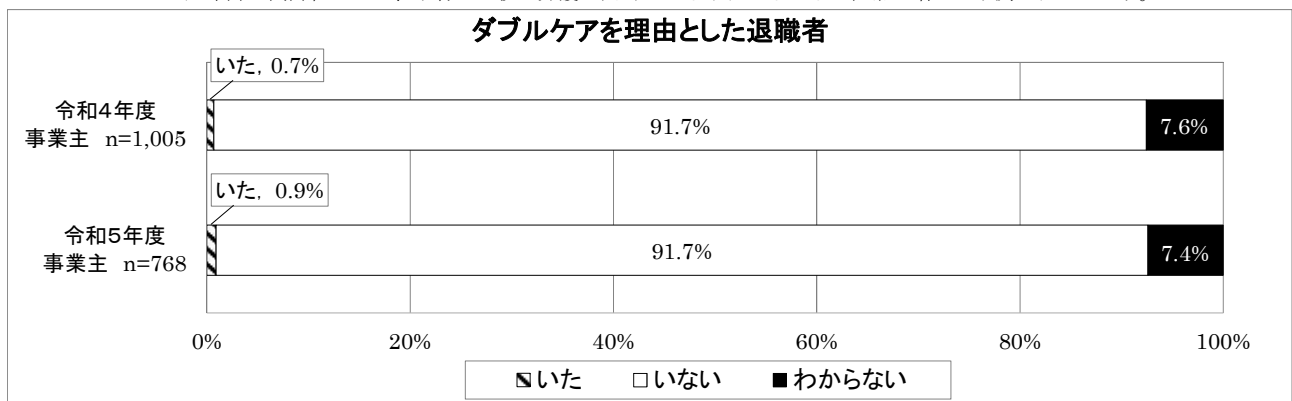
(19) ダブルケア

ア ダブルケアを理由とした退職者 事業主調査

ダブルケアを理由とした退職者（過去3年間）については、「いた」が0.9%で、前年度(0.7%)よりも0.2ポイント上昇しています。

※ 「ダブルケア」について

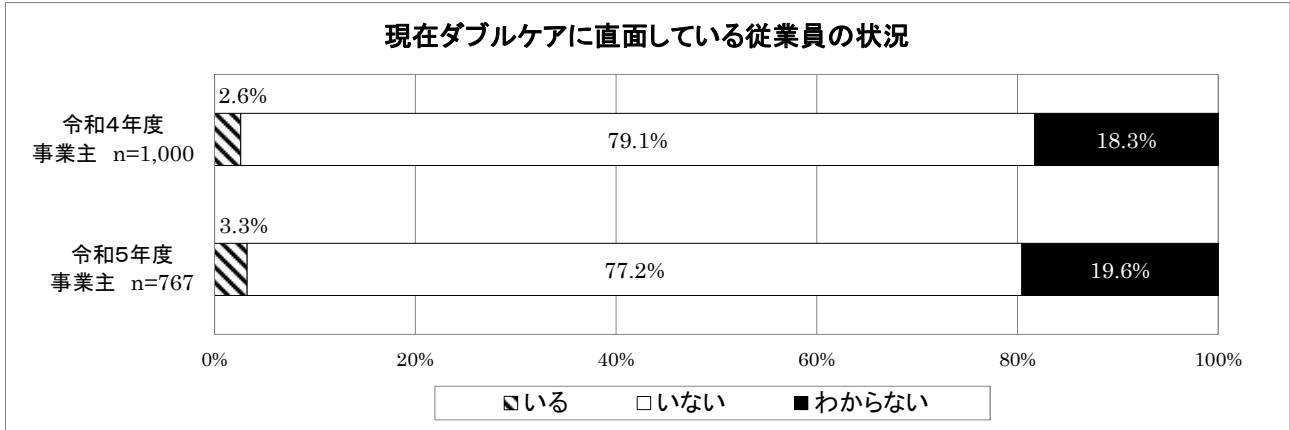
ダブルケアとは、子育てと親の介護の両方に直面する状態のことです。今後、少子・高齢化が進む中、晩婚化や出産年齢の高齢化により、子育てと親の介護を同時にしなければならない世帯の増加が予測されています。



※ 調査対象期間は、過去3年間 (R2. 4. 1～R5. 3. 31)

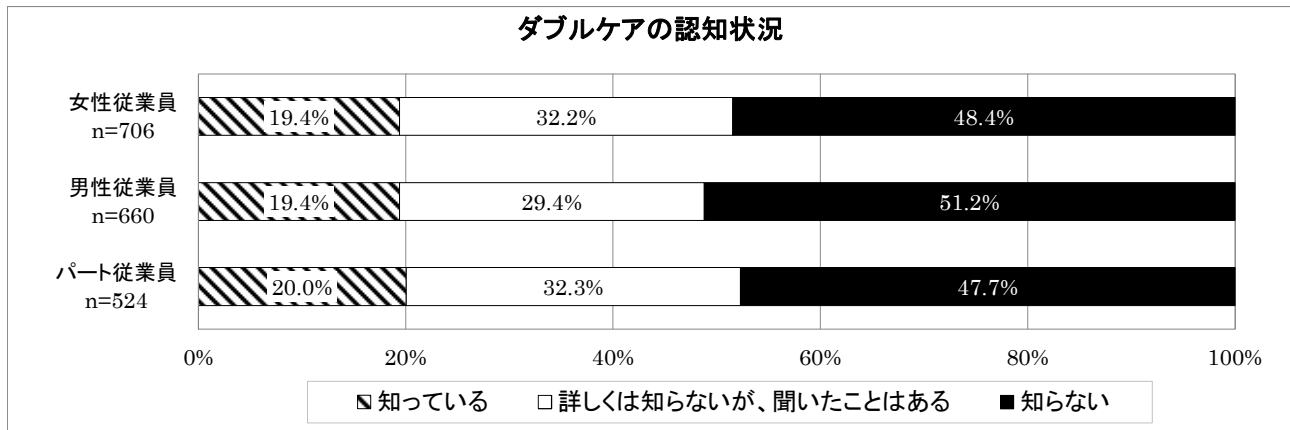
イ 現在ダブルケアに直面している従業員 **事業主調査**

現在、ダブルケアに直面している従業員については、「いる」が3.3%で、前年度（2.6%）よりも0.7ポイント上昇しています。



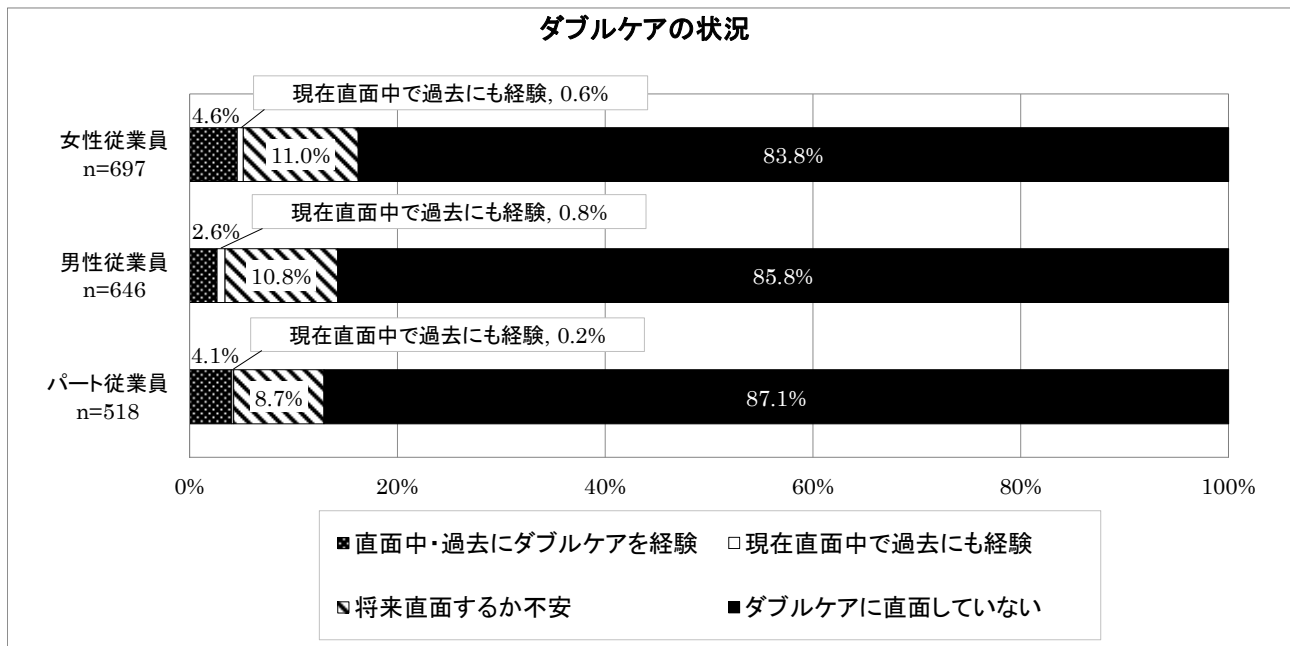
(20) **ダブルケアの認知状況** **従業員調査**

ダブルケアの認知状況については、「知っている」が女性従業員、男性従業員ともに19.4%、パート従業員20.0%となっています。



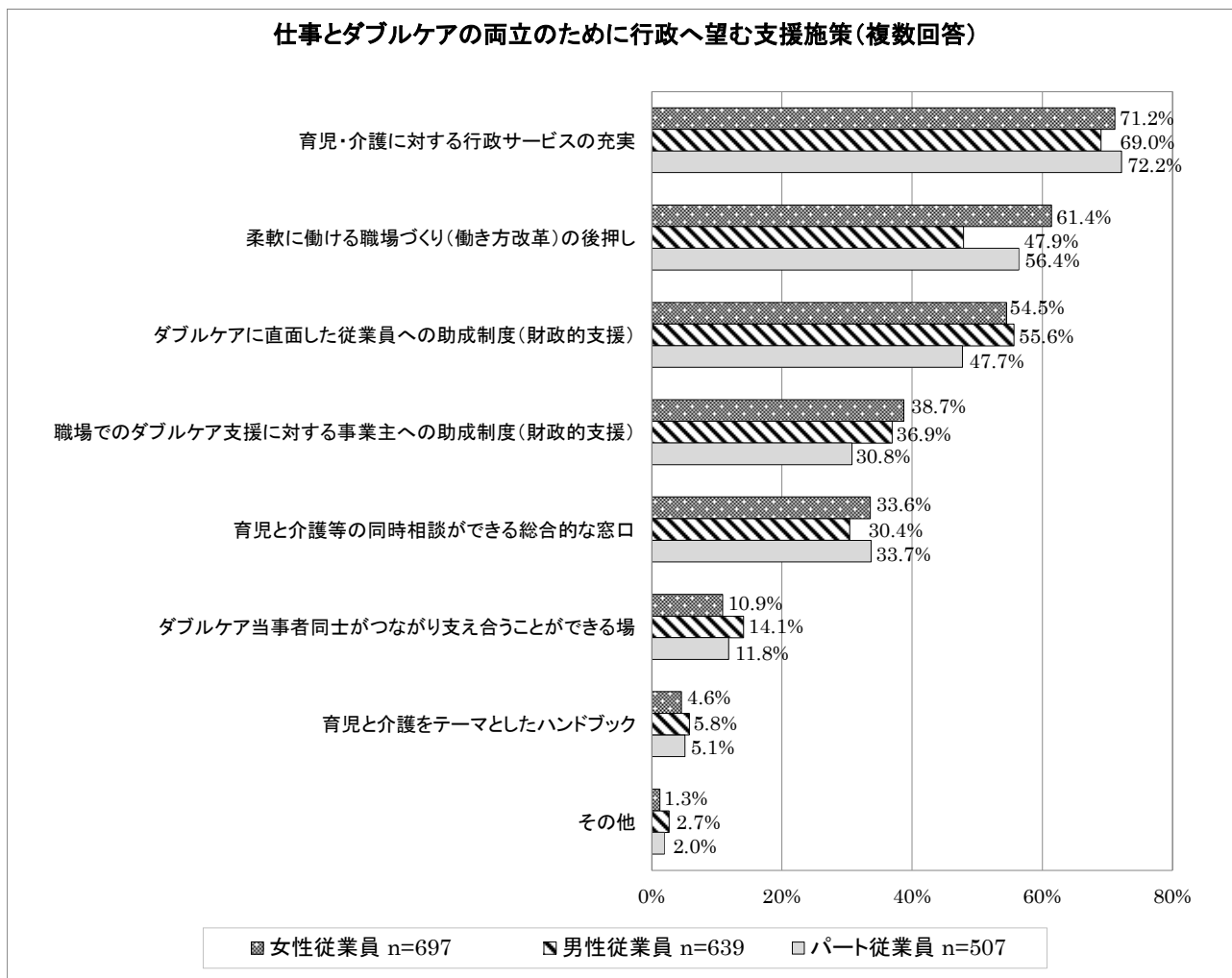
(21) **ダブルケアの状況** **従業員調査**

ダブルケアの状況については、「直面中・過去にダブルケアを経験」が女性従業員4.6%、男性従業員2.6%、パート従業員4.1%となっています。



(22) 仕事とダブルケアの両立のために行政へ望む支援施策 従業員調査

ダブルケアしながら働き続けるために行政へ望む支援施策については、「育児・介護に対する行政サービスの充実」が女性従業員 71.2%、男性従業員 69.0%、パート従業員 72.2%で最も多くなっています。



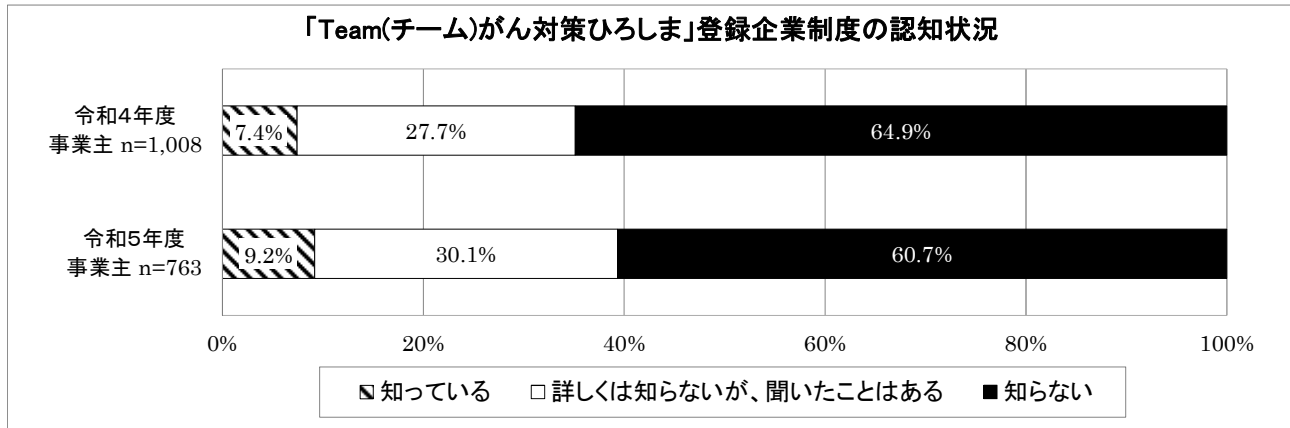
2 仕事と治療の両立

「Team(チーム)がん対策ひろしま」登録企業制度の認知状況 事業主調査

「Team(チーム)がん対策ひろしま」登録企業制度の認知状況については、「知っている」が9.2%で、前年度（7.4%）よりも1.8ポイント上昇しています。

※ 「Team(チーム)がん対策ひろしま」について

広島県では、「Team(チーム)がん対策ひろしま」登録企業制度を設けて、がんの知識の普及啓発、検診受診率の向上、仕事と治療の両立支援など、企業のがん対策を支援しています。

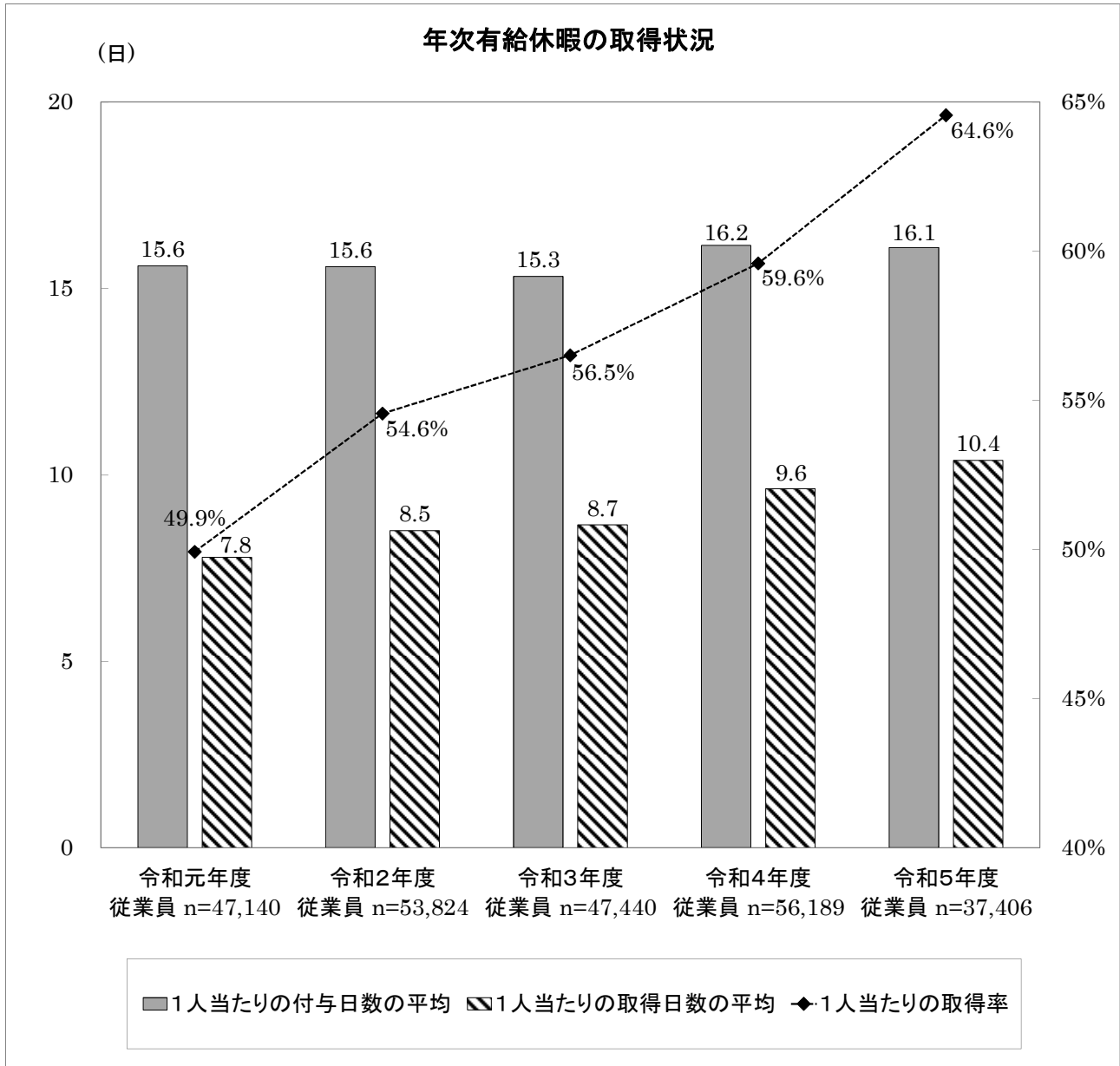


Ⅲ 働き方改革

1 年次有給休暇

年次有給休暇の取得状況 事業主調査

年次有給休暇の1人当たりの取得日数の平均は10.4日となっており、取得率は64.6%となっています。



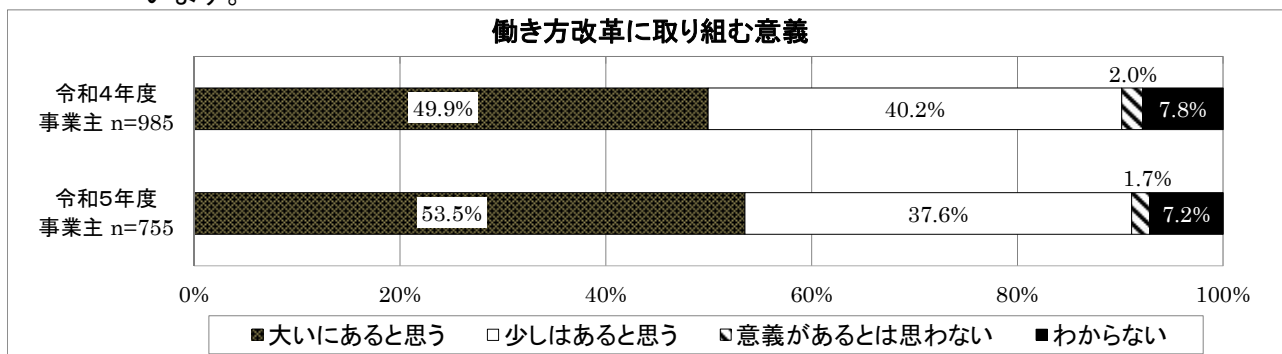
※ 調査対象期間は、過去1年間 (R4. 1. 1~R4. 12. 31 又は R4. 4. 1~R5. 3. 31 までの実績)

2 働き方改革の取組

(1) 働き方改革の取組（働きやすい・働きがいのある職場づくりや業務改善など）について

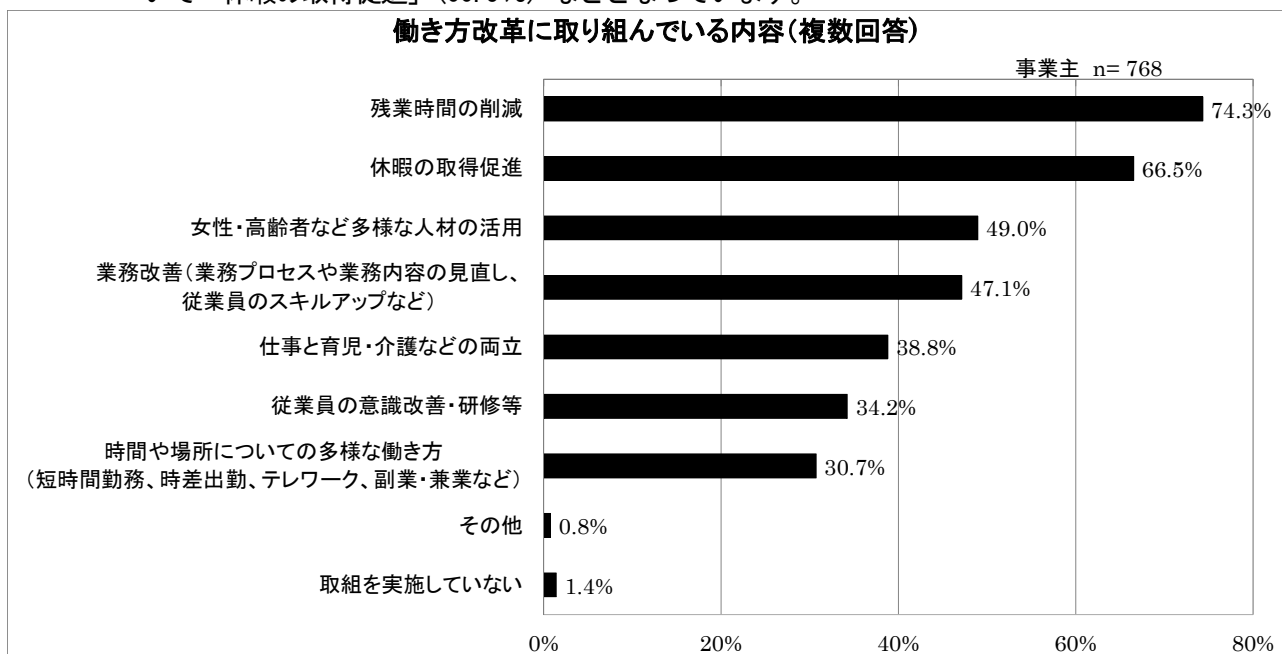
ア 働き方改革に取り組む意義 事業主調査

働き方改革に取り組む意義については、「大いにあると思う」（53.5%）「少しはあると思う」（37.6%）と回答した事業主が91.1%で、前年度（90.1%）よりも1ポイント上昇しています。



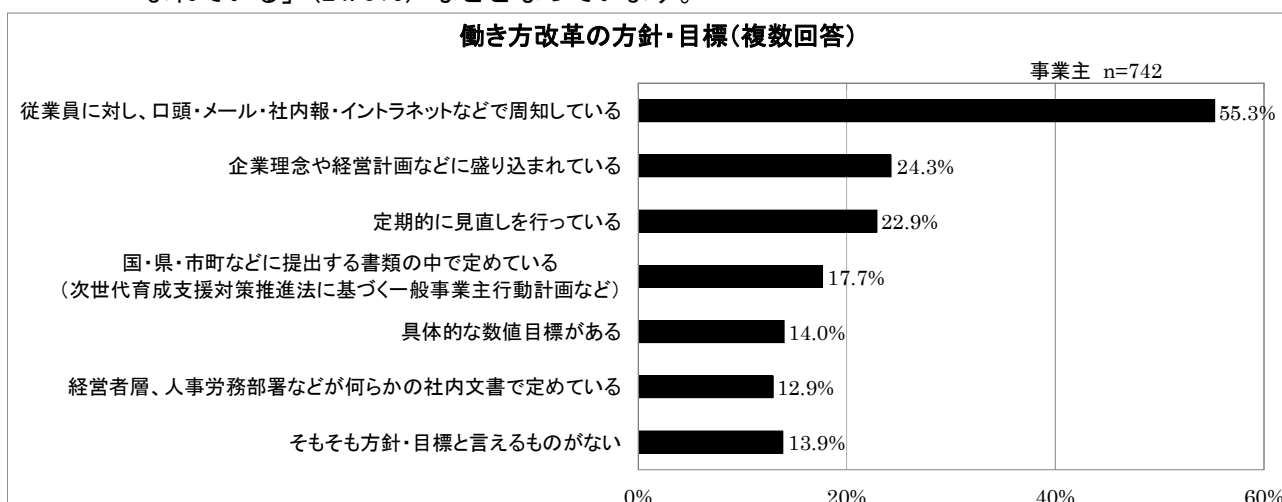
イ 働き方改革に取り組んでいる内容 事業主調査

働き方改革に取り組んでいる内容については、「残業時間の削減」が74.3%で最も多く、次いで「休暇の取得促進」（66.5%）などとなっています。



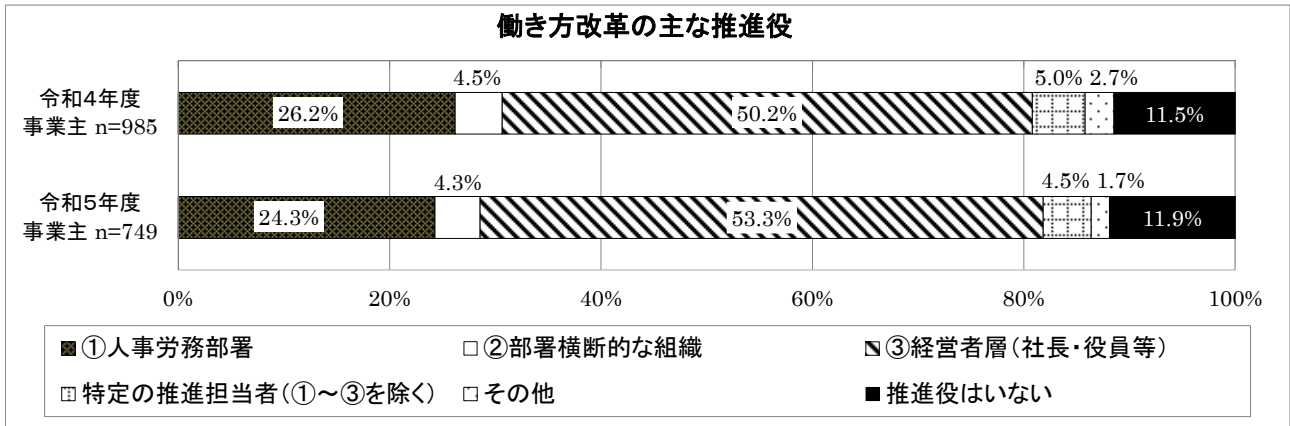
ウ 働き方改革の方針・目標 事業主調査

働き方改革の方針・目標については、「従業員に対し、口頭・メール・社内報・イントラネットなどで周知している」が55.3%で最も多く、次いで「企業理念や経営計画などに盛り込まれている」（24.3%）などとなっています。



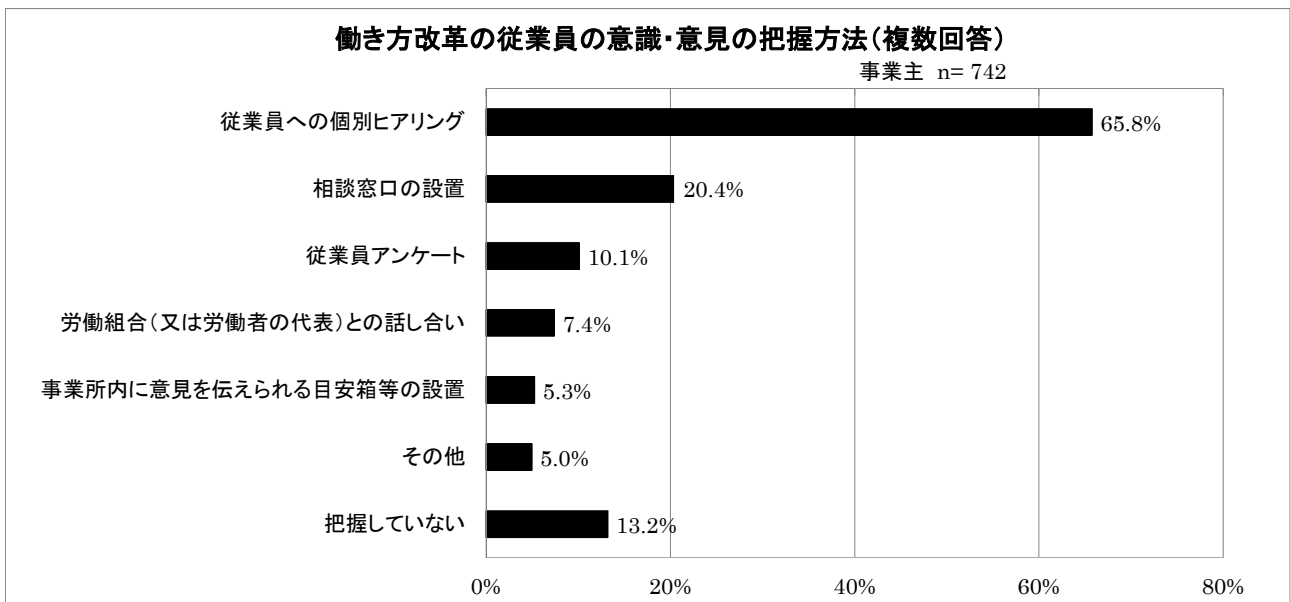
エ 働き方改革の主な推進役 事業主調査

働き方改革の主な推進役については、「③経営者層（社長・役員等）」が53.3%で最も多く、次いで「①人事労務部署」（24.3%）などとなっています。



オ 働き方改革の従業員の意識・意見の把握方法 事業主調査

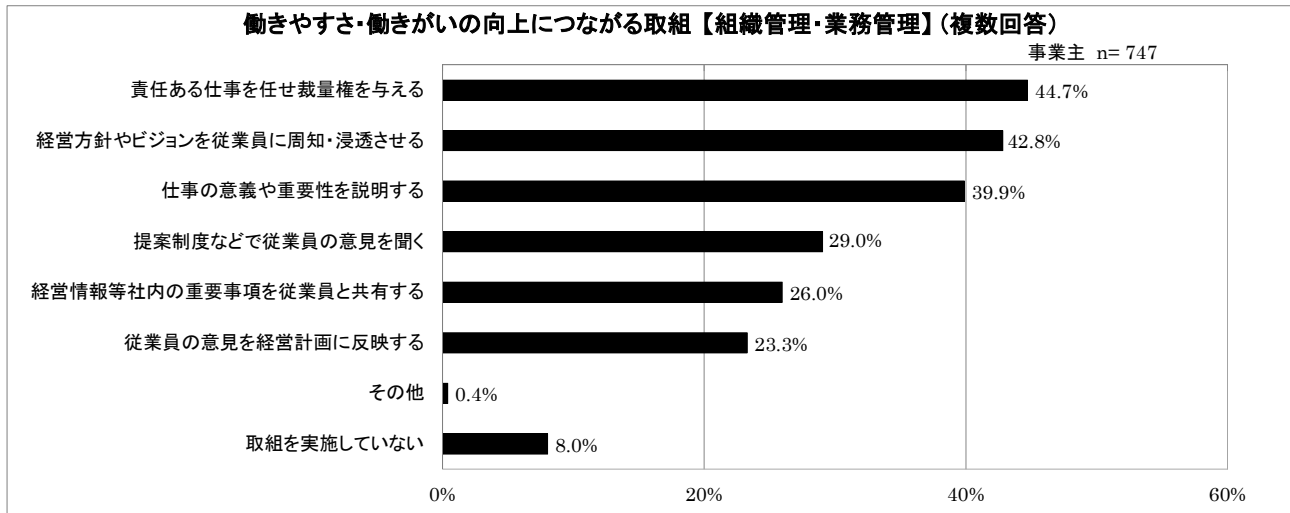
働き方改革の従業員の意識・意見の把握方法については、「従業員への個別ヒアリング」が65.8%で最も多く、次いで「相談窓口の設置」（20.4%）などとなっています。



(2) 従業員の働きやすさや働きがいの向上につながる取組の導入状況について

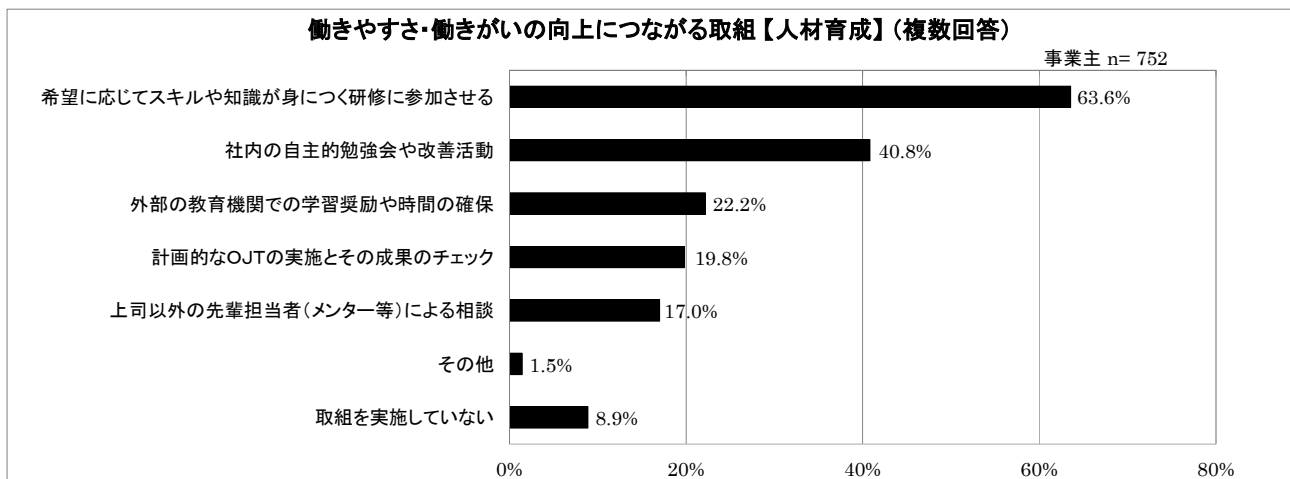
ア 働きやすさ・働きがいの向上につながる取組 【組織管理・業務管理】 事業主調査

「組織管理・業務管理」の取組のうち、働きやすさ・働きがいの向上につながる取組については、「責任ある仕事を任せ裁量権を与える」が44.7%で最も多く、次いで「経営方針やビジョンを従業員に周知・浸透させる」(42.8%)などとなっています。



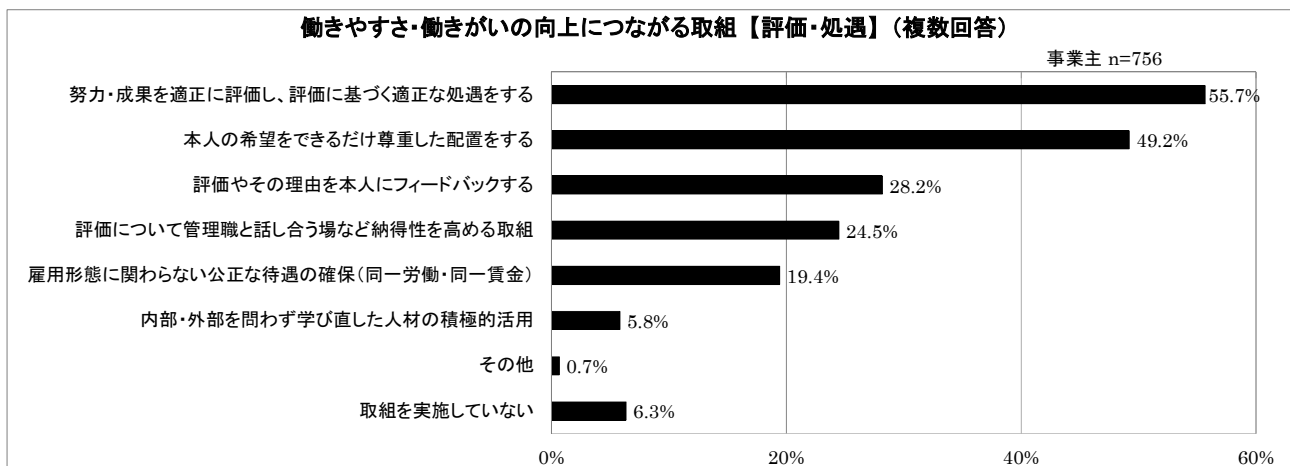
イ 働きやすさ・働きがいの向上につながる取組 【人材育成】 事業主調査

「人材育成」の取組のうち、働きやすさ・働きがいの向上につながる取組については、「希望に応じてスキルや知識が身につく研修に参加させる」が63.6%で最も多く、次いで「社内の自主的勉強会や改善活動」(40.8%)などとなっています。



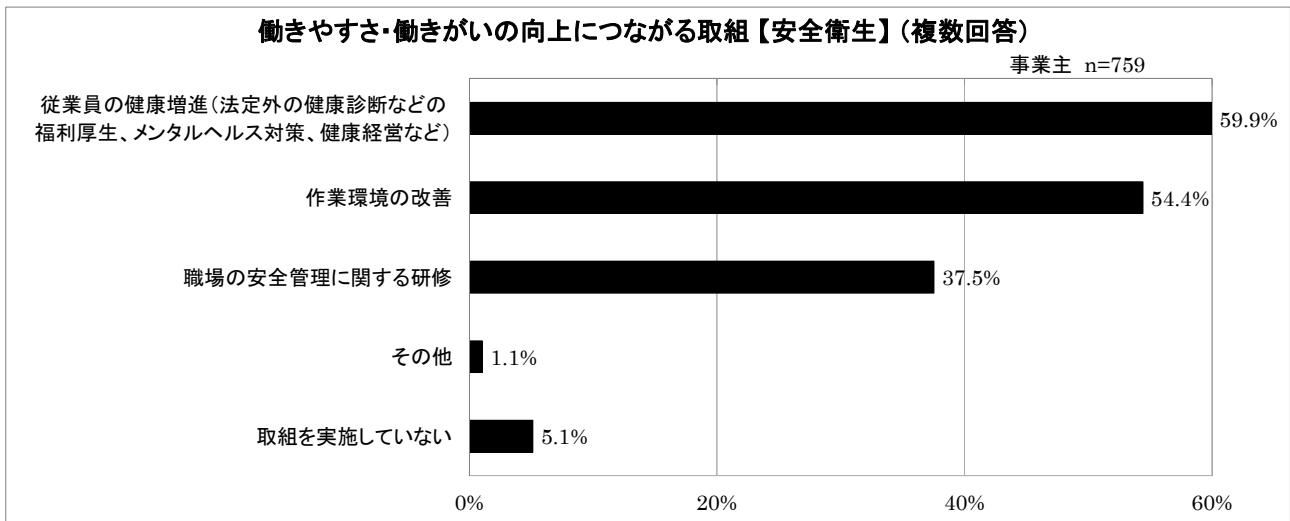
ウ 働きやすさ・働きがいの向上につながる取組 【評価・処遇】 事業主調査

「評価・処遇」の取組のうち、働きやすさ・働きがいの向上につながる取組については、「努力・成果を適正に評価し、評価に基づく適正な処遇をする」が55.7%で最も多く、次いで「本人の希望をできるだけ尊重した配置をする」(49.2%)などとなっています。



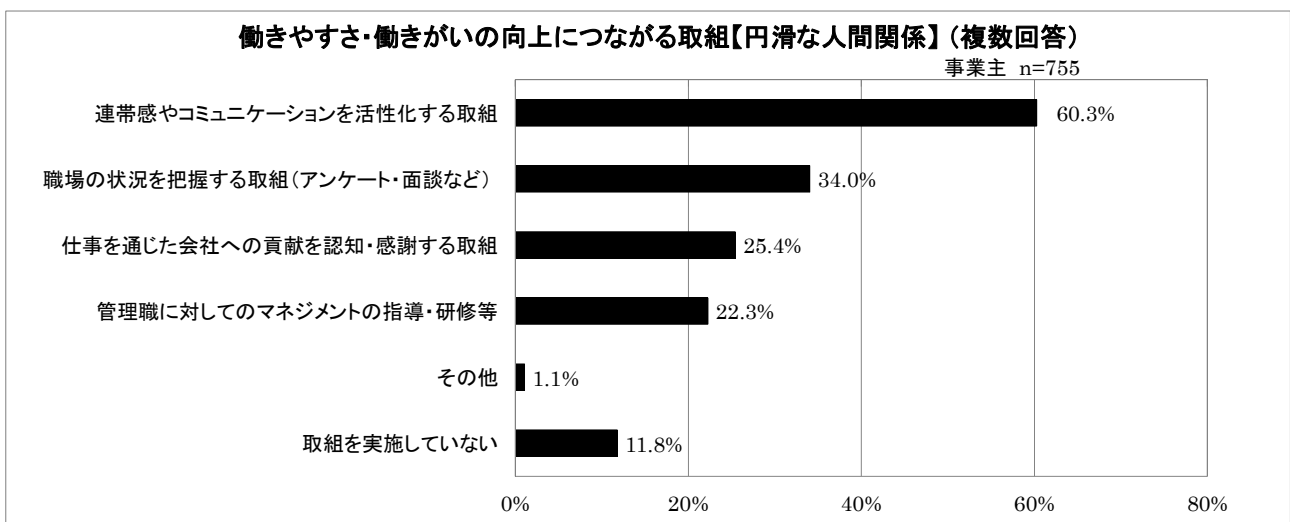
エ 働きやすさ・働きがいの向上につながる取組 【安全衛生】 事業主調査

「安全衛生」の取組のうち、働きやすさ・働きがいの向上につながる取組については、「従業員の健康増進（法定外の健康診断などの福利厚生、メンタルヘルス対策、健康経営など）」が59.9%で最も多く、次いで「作業環境の改善」（54.4%）などとなっています。



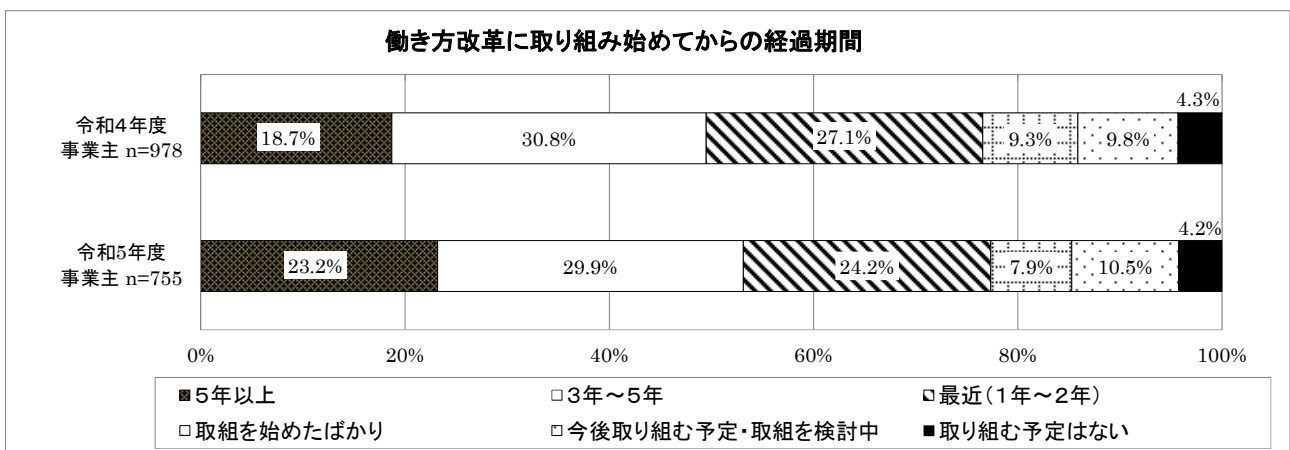
オ 働きやすさ・働きがいの向上につながる取組 【円滑な人間関係】 事業主調査

「円滑な人間関係」の取組のうち、働きやすさ・働きがいの向上につながる取組については、「連帯感やコミュニケーションを活性化する取組」が60.3%で最も多く、次いで「職場の状況を把握する取組（アンケート・面談など）」（34.0%）などとなっています。



(3) 働き方改革に取り組み始めてからの経過期間 事業主調査

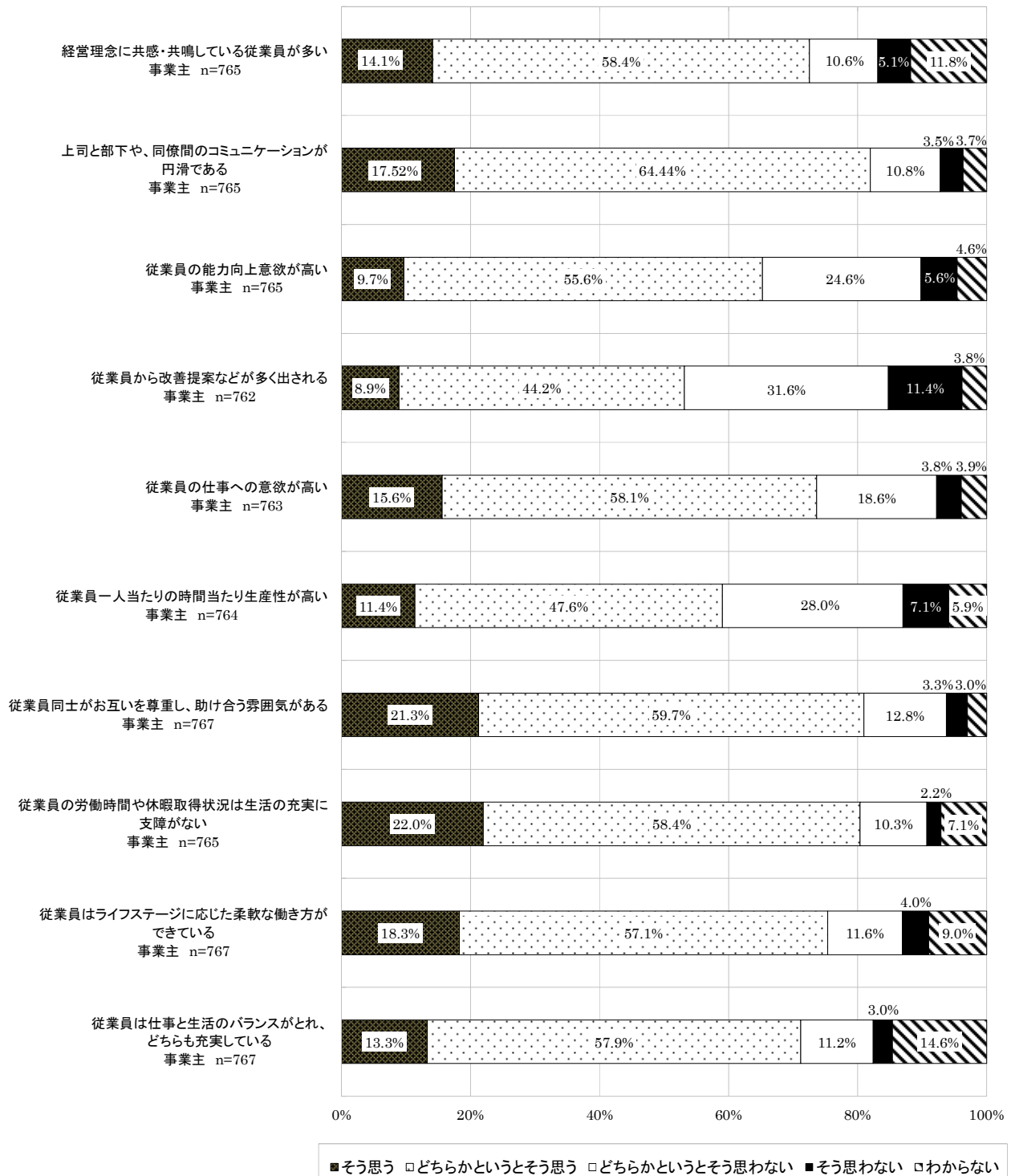
働き方改革に取り組み始めてからの経過期間については、「3年～5年」が29.9%で最も多く、次いで「最近（1年～2年）」（24.2%）などとなっています。



(4) 働き方改革に対する現在の従業員の状況 **事業主調査**

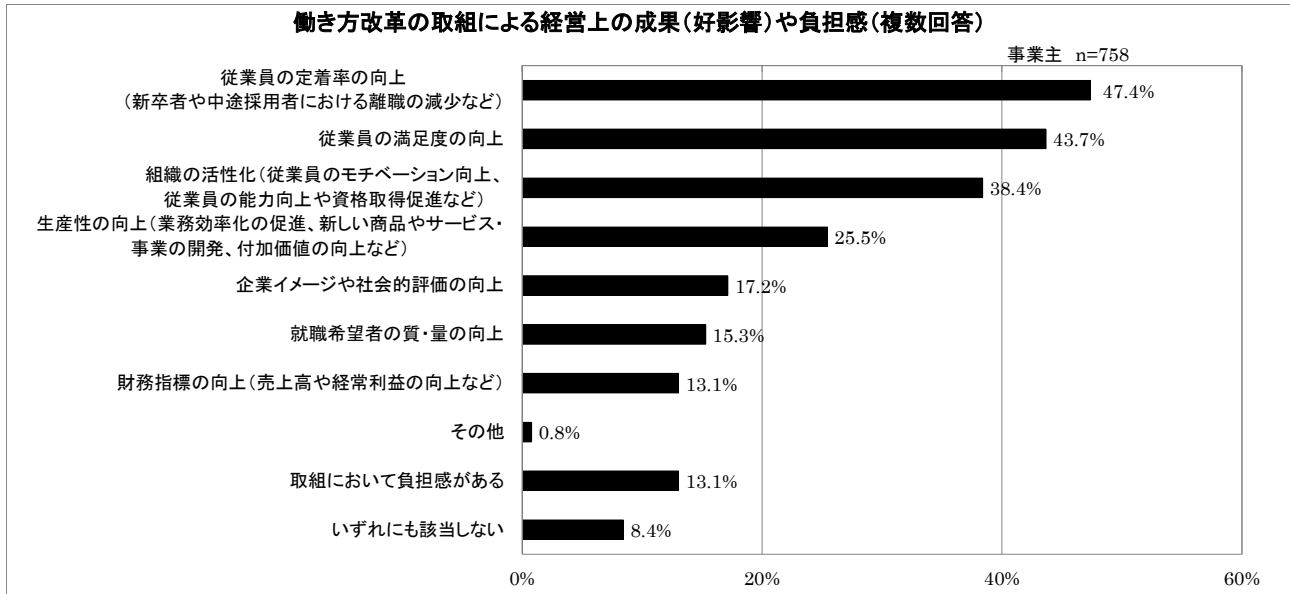
働き方改革に対する現在の事業所内での従業員の状況については、「上司と部下や、同僚間のコミュニケーションが円滑である」の「そう思う」(17.5%)「どちらかというと思う」(64.4%)と回答した事業主が81.9%などとなっています。

働き方改革に対する現在の従業員の状況



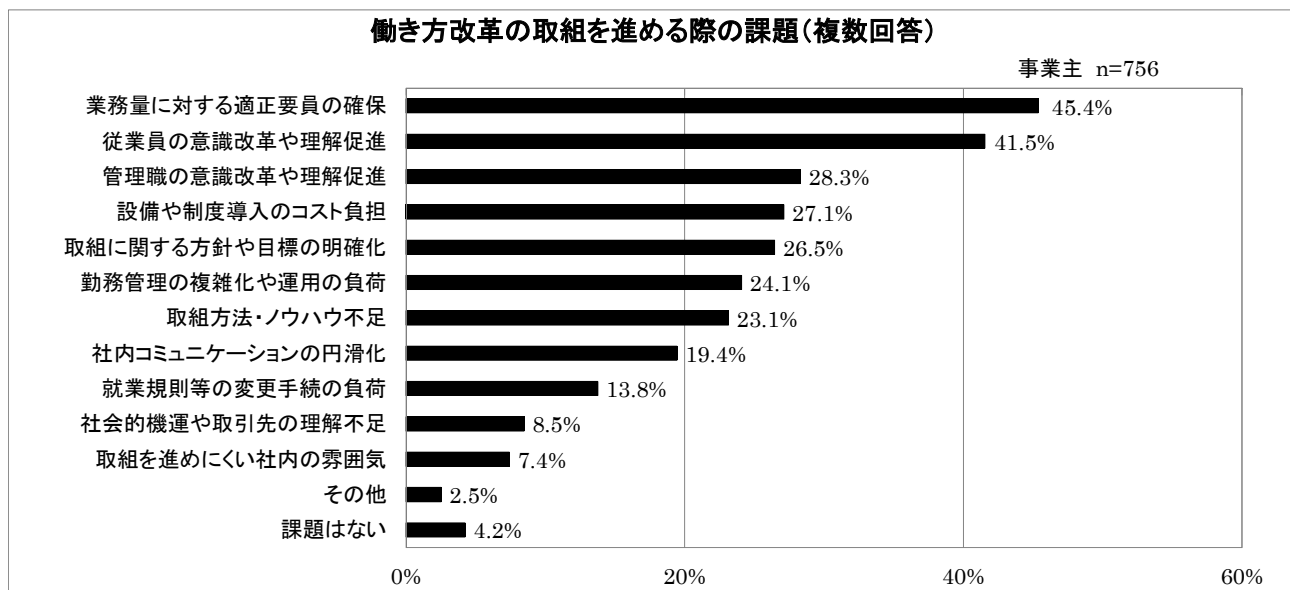
(5) 働き方改革の取組による経営上の成果（好影響）や負担感 **事業主調査**

働き方改革の取組による経営上の成果（好影響）や負担感については、「従業員の定着率の向上（新卒者や中途採用者における離職の減少など）」が47.4%で最も多く、次いで「従業員の満足度の向上」（43.7%）などとなっています。



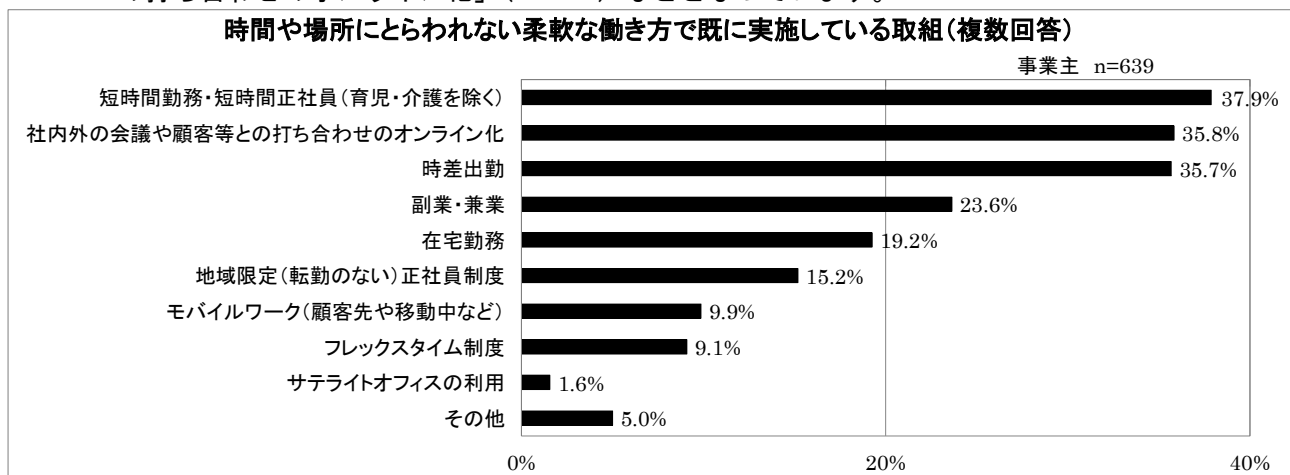
(6) 働き方改革の取組を進める際の課題 **事業主調査**

働き方改革の取組を進める際の課題については、「業務量に対する適正要員の確保」が45.4%で最も多く、次いで「従業員の意識改革や理解促進」（41.5%）などとなっています。



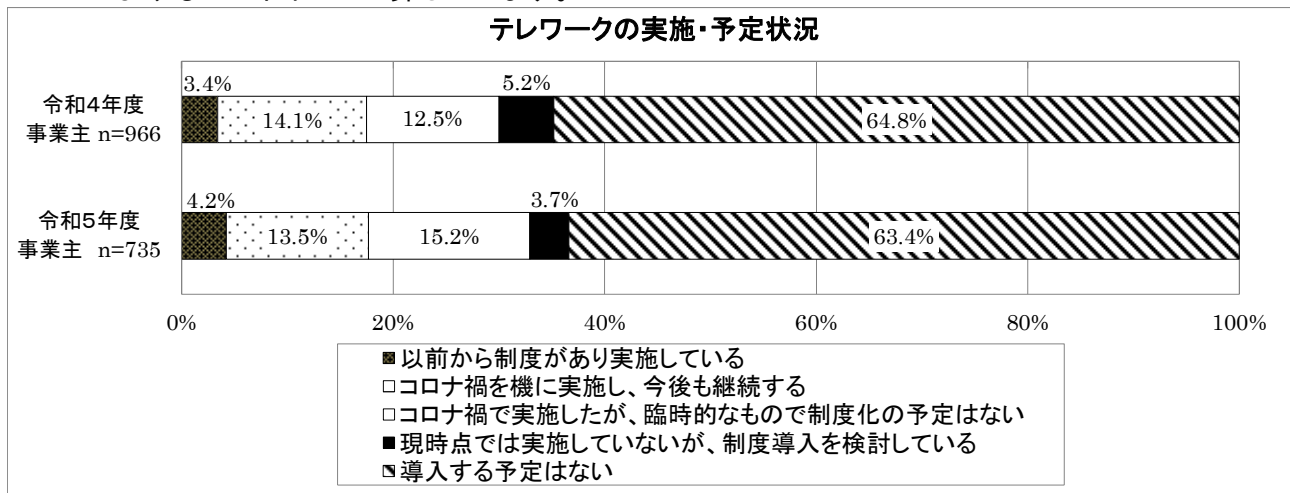
(7) 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方で既に実施している取組 **事業主調査**

時間や場所にとらわれない柔軟な働き方で既に実施している取組については、「短時間勤務・短時間正社員（育児・介護を除く）」が37.9%で最も多く、次いで「社内外の会議や顧客等との打ち合わせのオンライン化」（35.8%）などとなっています。



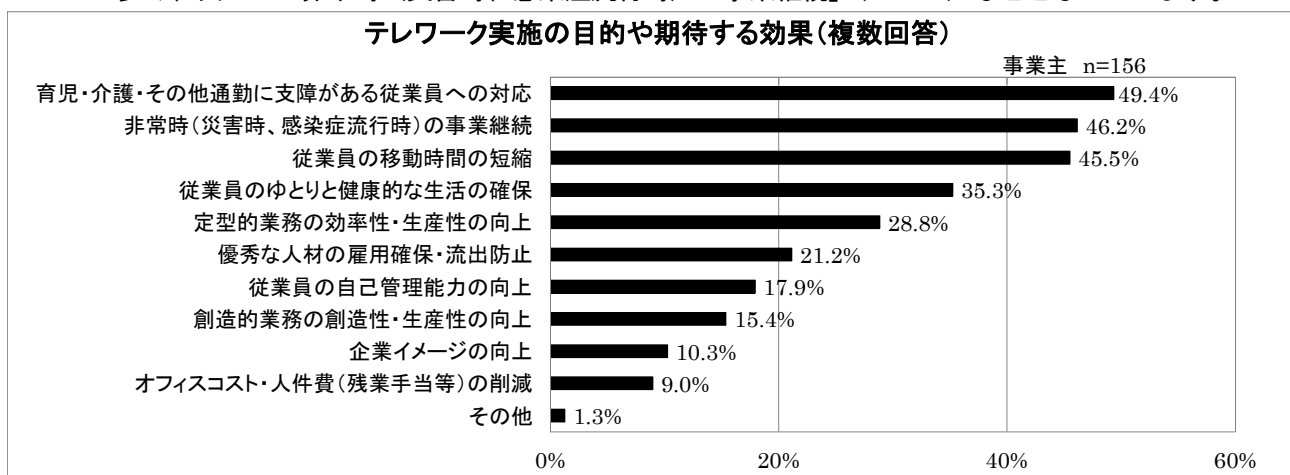
(8) テレワークの実施・予定状況 **事業主調査**

テレワークの実施・予定状況については、「以前から制度があり実施している」(4.2%)「コロナ禍を機に実施し、今後も継続する」(13.5%)と回答した事業主が17.7%で、前年度(17.5%)よりも0.2ポイント上昇しています。



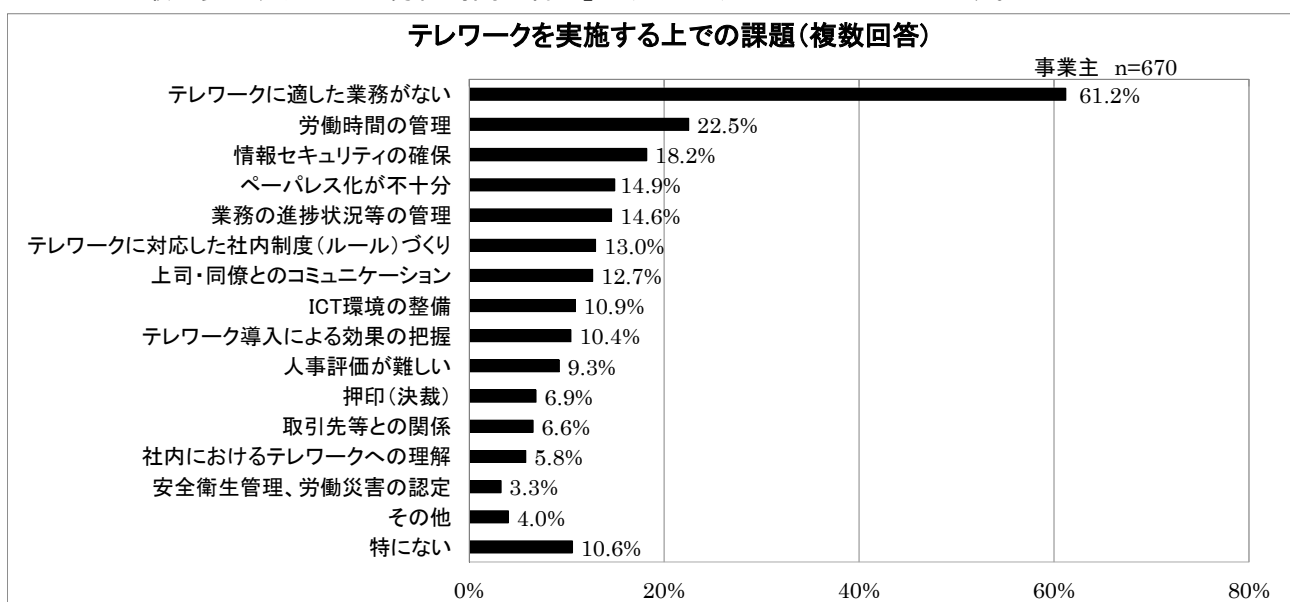
(9) テレワーク実施の目的や期待する効果 **事業主調査**

テレワークの実施・予定状況について、「コロナ禍で実施したが、臨時的なもので制度化の予定はない」「導入する予定はない」以外の項目を回答した事業主のうち、テレワーク実施の目的や期待する効果は、「育児・介護・その他通勤に支障がある従業員への対応」が49.4%で最も多く、次いで「非常時(災害時、感染症流行時)の事業継続」(46.2%)などとなっています。



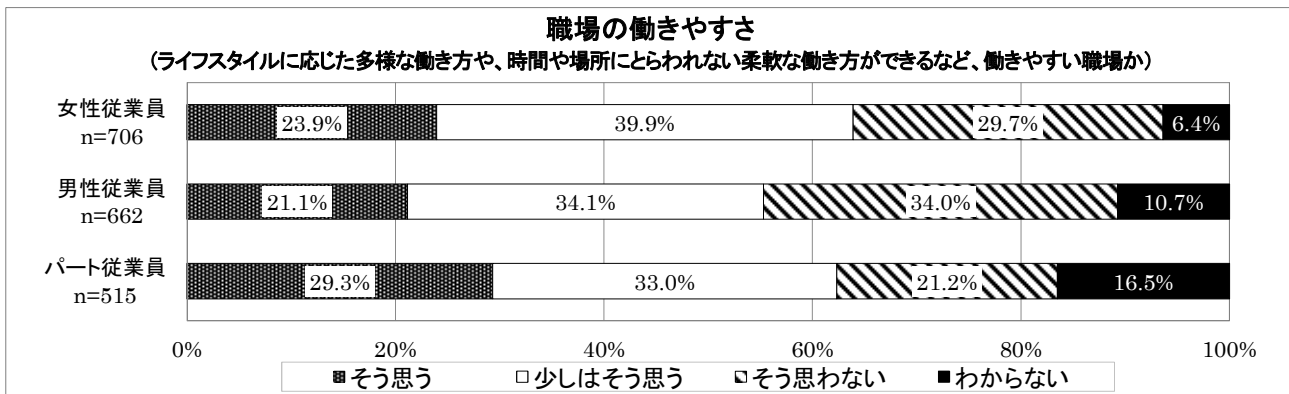
(10) テレワークを実施する上での課題 **事業主調査**

テレワークを実施する上での課題については、「テレワークに適した業務がない」が61.2%で最も多く、次いで「労働時間の管理」(22.5%)などとなっています。



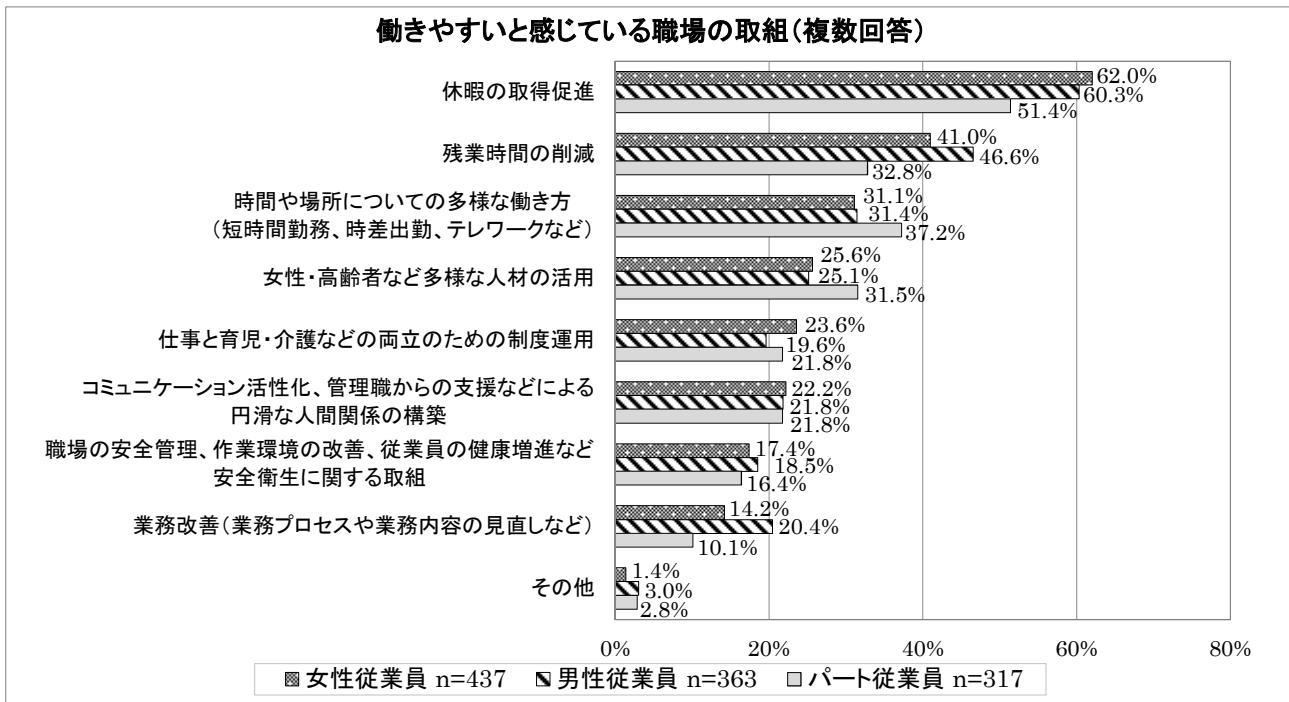
(11) 職場の働きやすさ（ライフスタイルに応じた多様な働き方や、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができるなど、働きやすい職場か） 従業員調査

職場の働きやすさについては、「そう思う」が女性従業員 23.9%、男性従業員 21.1%、パート従業員 29.3%となっています。



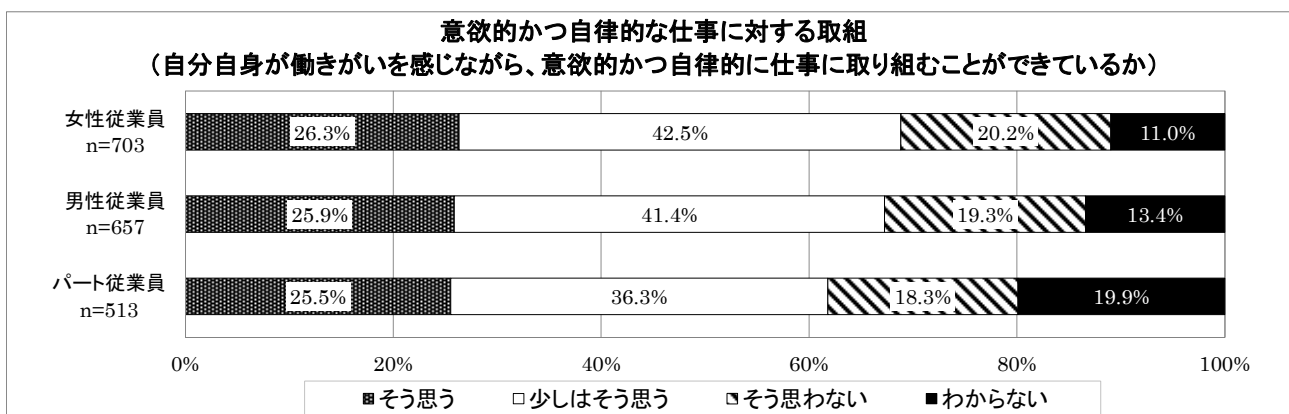
(12) 働きやすいと感じている職場の取組 従業員調査

職場の働きやすさについて、「そう思う」「少しはそう思う」と回答した従業員のうち、働きやすいと感じている職場の取組は、「休暇の取得促進」が女性従業員 62.0%、男性従業員 60.3%、パート従業員 51.4%で最も多くなっています。



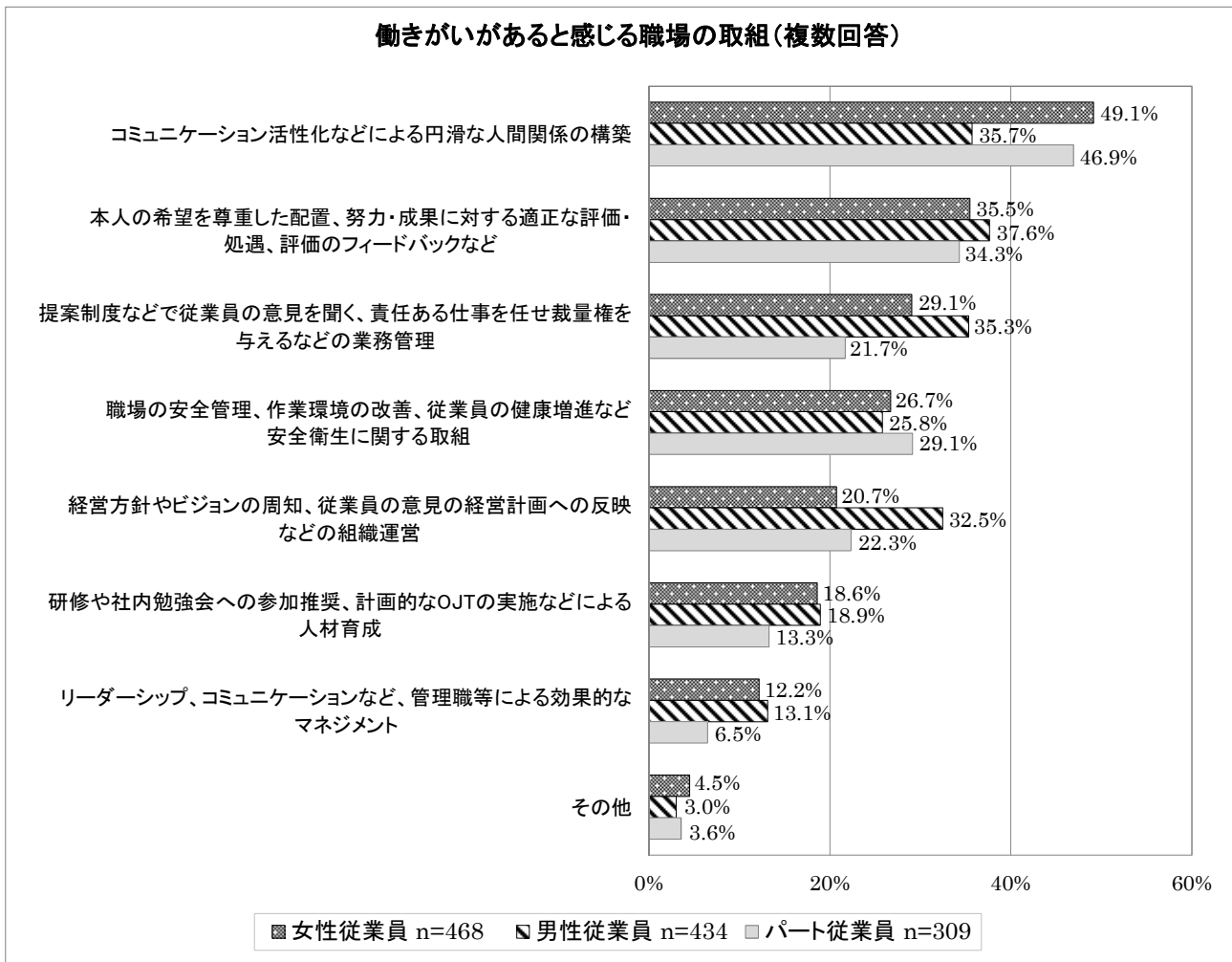
(13) 意欲的かつ自律的な仕事に対する取組（自分自身が働きがいを感じながら、意欲的かつ自律的に仕事に取り組むことができるか） 従業員調査

意欲的かつ自律的な仕事に対する取組ができているかについては、「そう思う」が女性従業員 26.3%、男性従業員 25.9%、パート従業員 25.5%となっています。



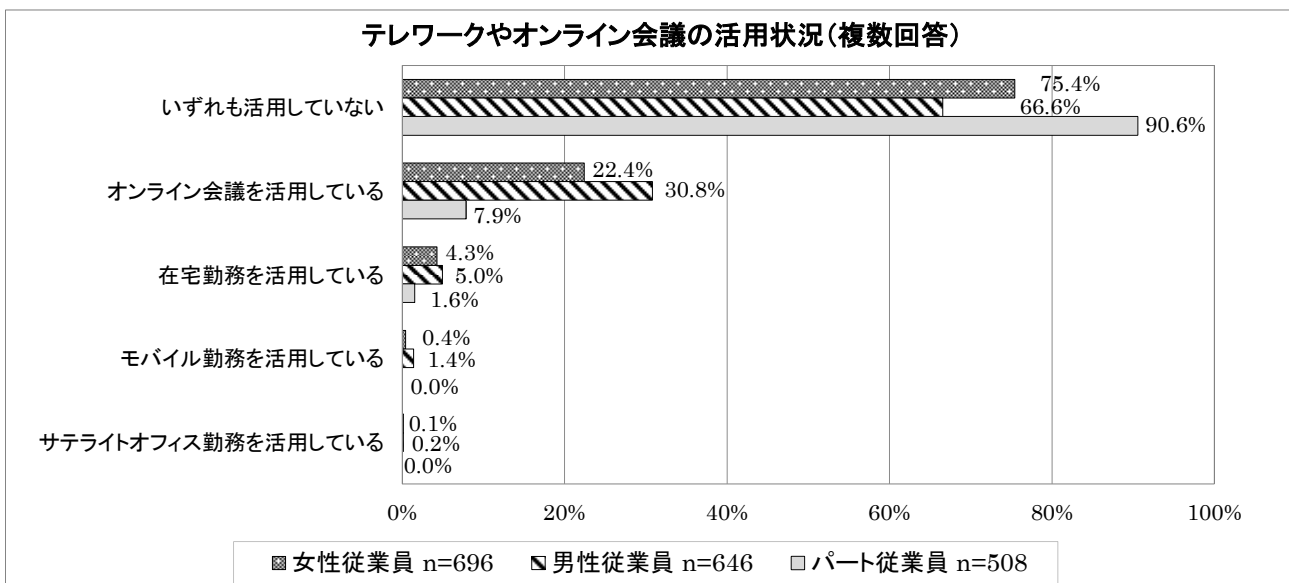
(14) 働きがいがあると感じる職場の取組 従業員調査

意欲的かつ自律的な仕事に対する取組ができているかについて、「そう思う」「少しはそう思う」と回答した従業員のうち、働きがいがあると感じる職場の取組は、「コミュニケーション活性化などによる円滑な人間関係の構築」が女性従業員 49.1%、パート従業員 46.9%、「本人の希望を尊重した配置、努力・成果に対する適正な評価・処遇、評価のフィードバックなど」が男性従業員 37.6%で最も多くなっています。



(15) テレワークやオンライン会議の活用状況 従業員調査

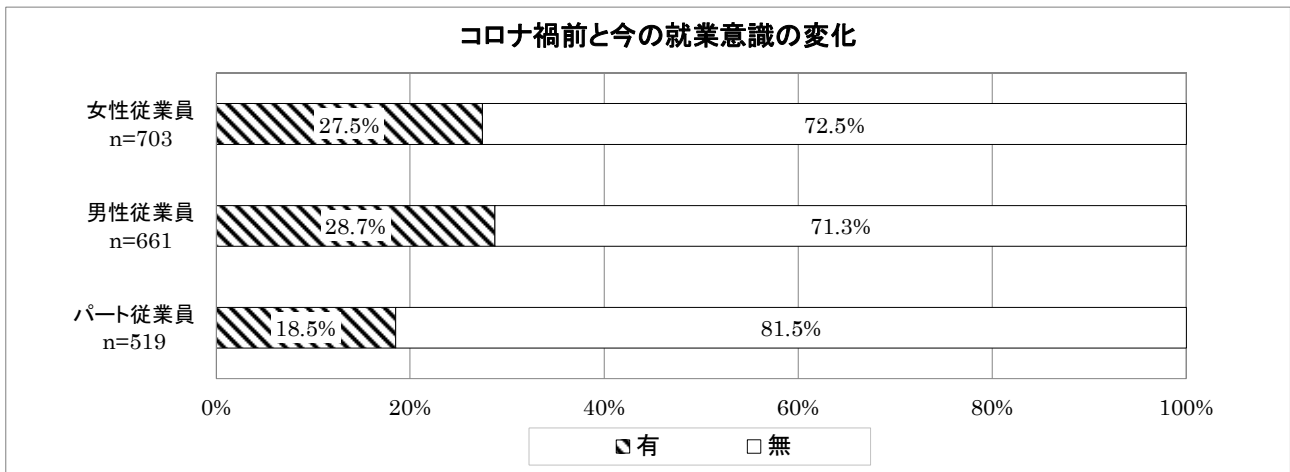
テレワークやオンライン会議の活用状況については、「いずれも活用していない」が女性従業員 75.4%、男性従業員 66.6%、パート従業員 90.6%となっています。



3 就業意識について

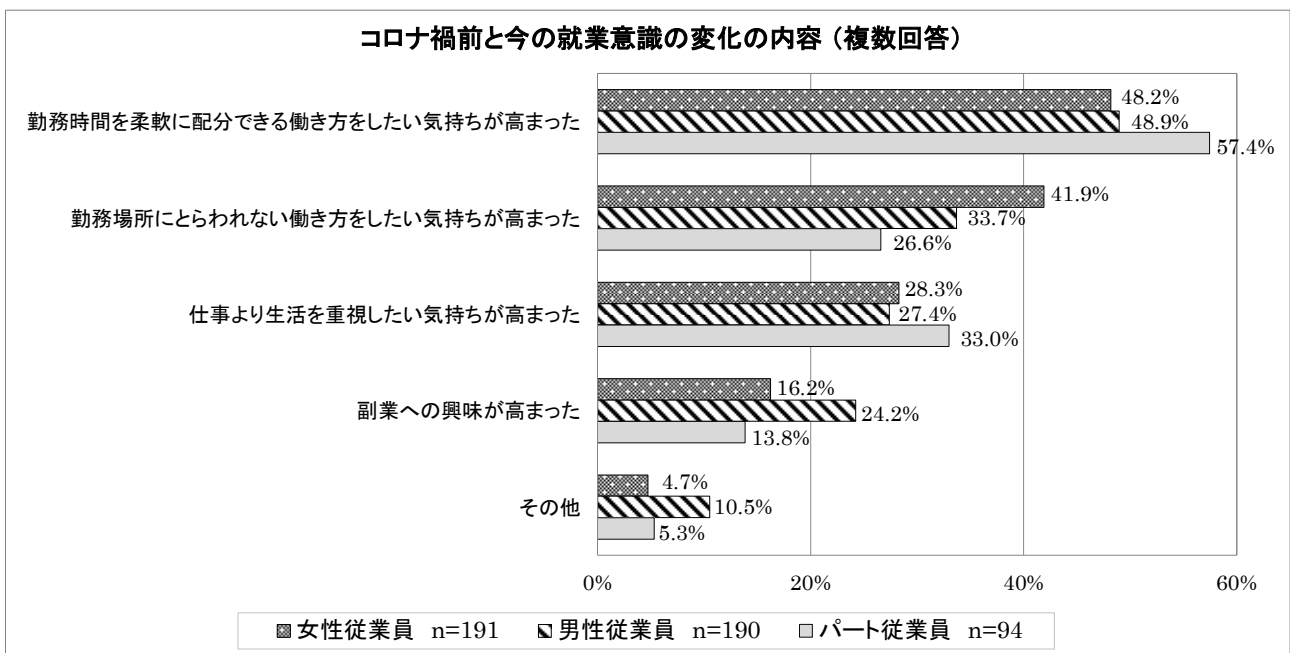
(1) コロナ禍前と今の就業意識の変化 従業員調査

コロナ禍前と今の就業意識の変化については、「有」が女性従業員 27.5%、男性従業員 28.7%、パート従業員 18.5%となっています。



(2) コロナ禍前と今の就業意識の変化の内容 従業員調査

コロナ禍前と今の就業意識の変化について、「有」と回答した従業員のうち、変化の内容は、「勤務時間を柔軟に配分できる働き方をしたい気持ちが高まった」が女性従業員 48.2%、男性従業員 48.9%、パート従業員 57.4%で最も多くなっています。



4 その他

「イクボス」及び「イクボス同盟ひろしま」の認知状況 事業主調査

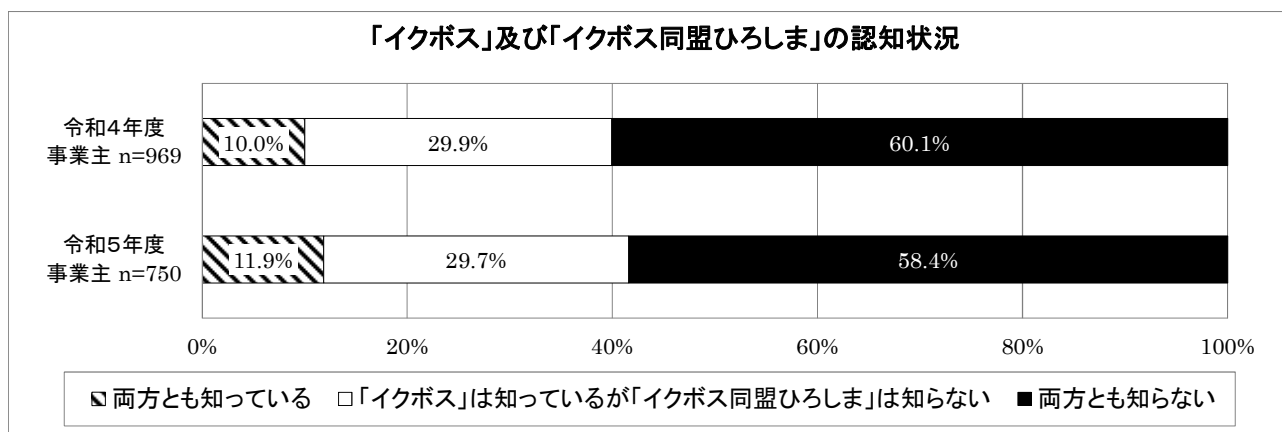
「イクボス」及び「イクボス同盟ひろしま」の認知状況については、「両方とも知っている」が11.9%で、前年度（10.0%）よりも1.9ポイント上昇しています。

※ 「イクボス」について

イクボスとは、職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことです。

※ 「イクボス同盟ひろしま」について

イクボス同盟ひろしまとは、広島県にイクボスの輪を広げ、イクボスを増やしていくために結成された企業同盟のことです。

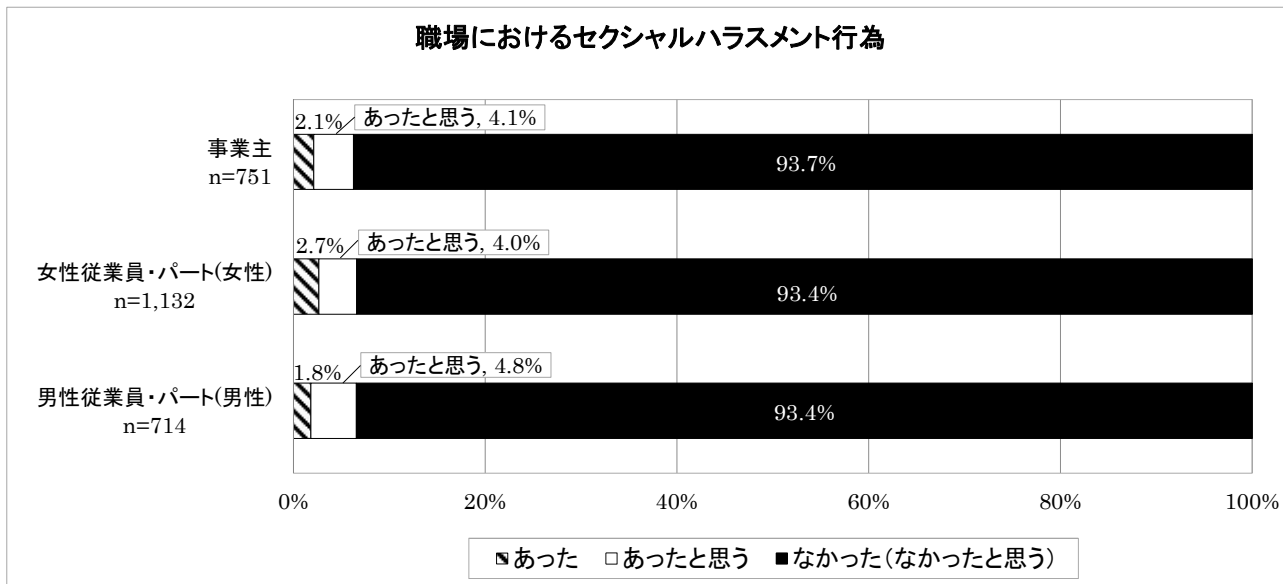


IV ハラスメント対策

1 セクシャルハラスメント

(1) 職場におけるセクシャルハラスメント行為 事業主調査・従業員調査

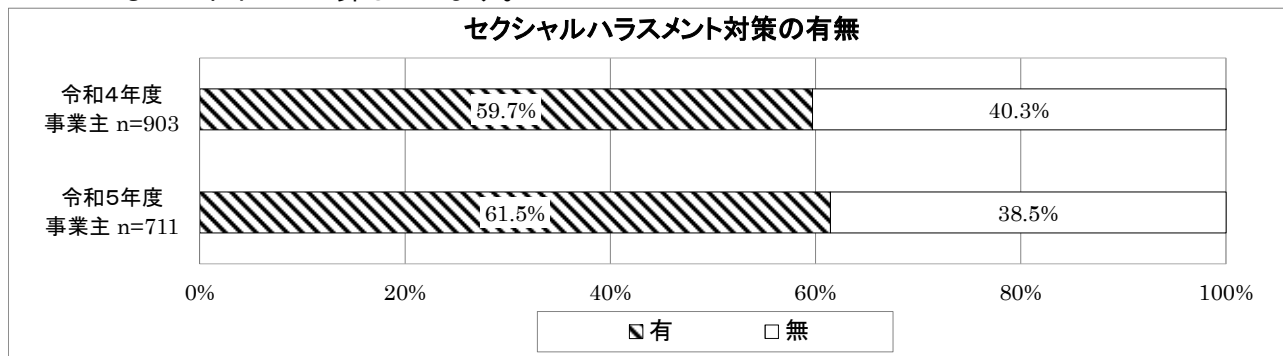
職場におけるセクシャルハラスメント行為（過去1年間）については、「あった」が事業主 2.1%、女性従業員・パート（女性）2.7%、男性従業員・パート（男性）1.8%となっています。



※ 調査対象期間は、過去1年間（R4.4.1～R5.3.31）

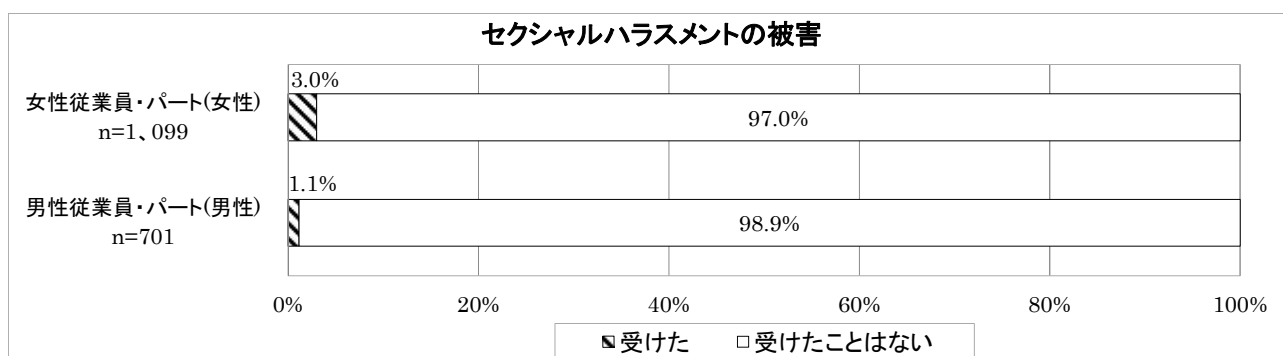
(2) セクシャルハラスメント対策の有無 事業主調査

セクシャルハラスメント対策の有無については、「有」が61.5%で、前年度（59.7%）よりも1.8ポイント上昇しています。



(3) セクシャルハラスメントの被害 従業員調査

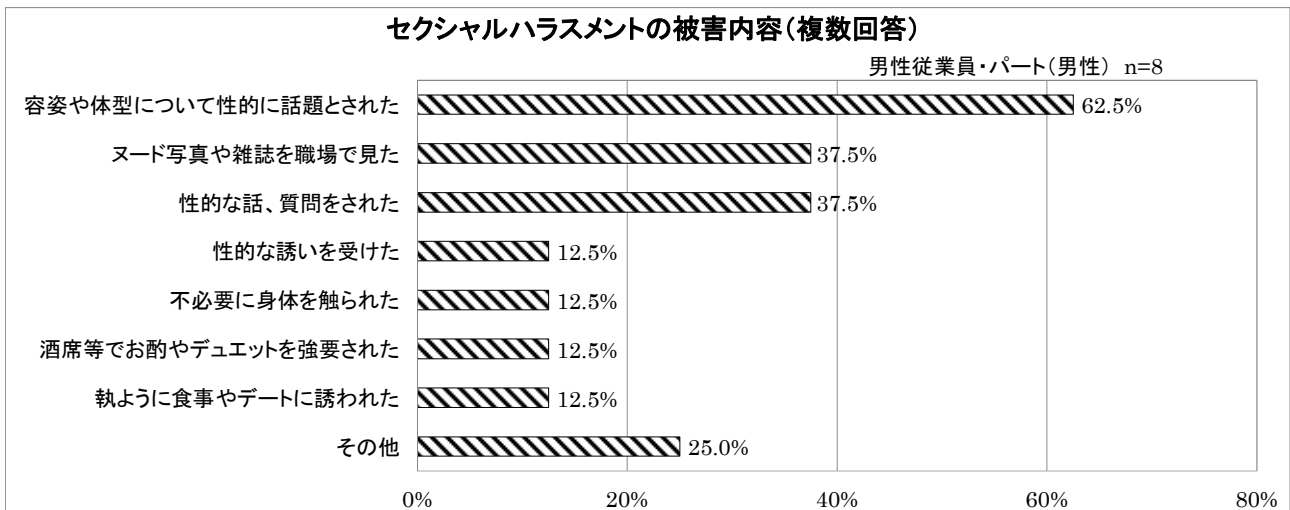
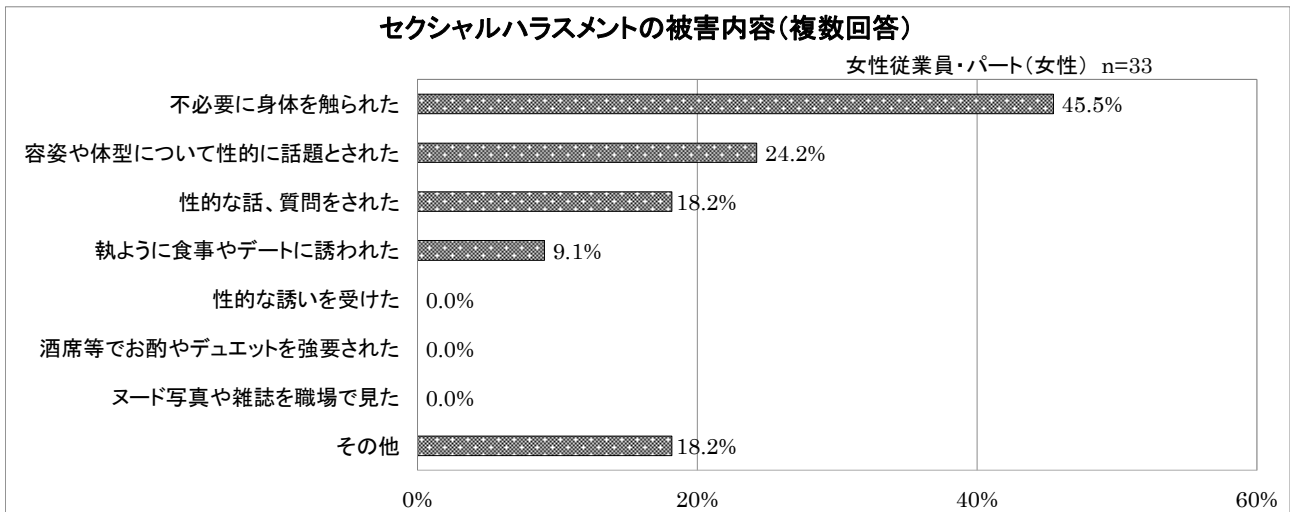
セクシャルハラスメントの被害については、「受けた」が女性従業員・パート（女性）3.0%、男性従業員・パート（男性）1.1%となっています。



※ 調査対象期間は、過去1年間（R4.4.1～R5.3.31）

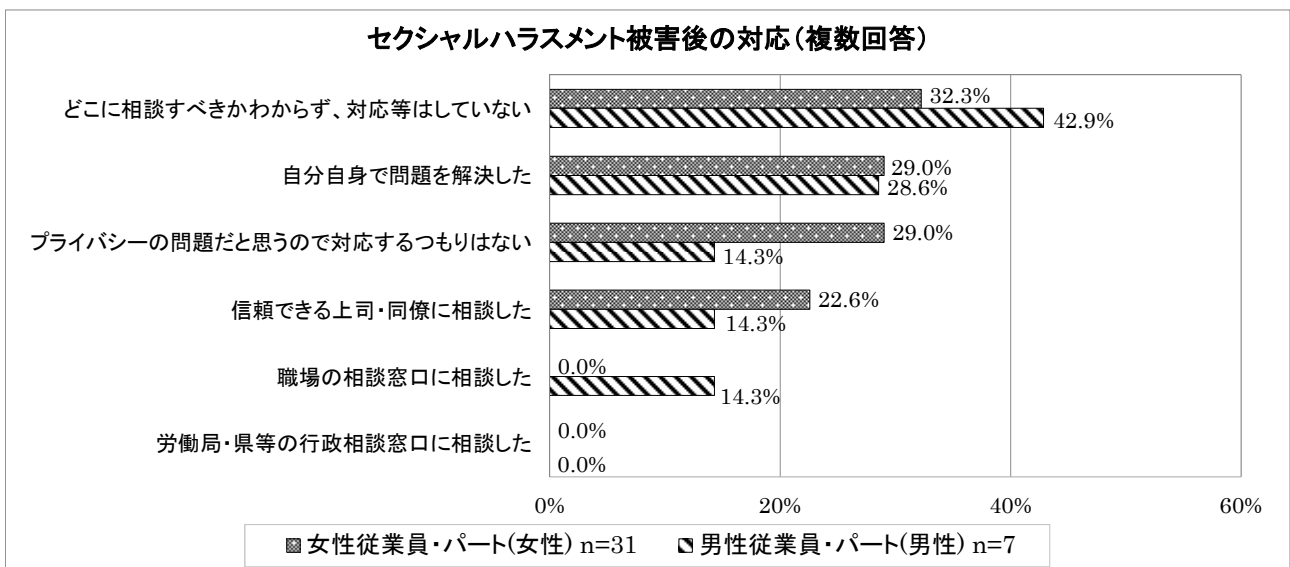
(4) セクシャルハラスメントの被害内容 **従業員調査**

セクシャルハラスメントの被害について、「受けた」と回答した従業員のうち、被害の内容は、「不必要に身体を触られた」が女性従業員・パート（女性）45.5%、「容姿や体型について性的に話題とされた」が男性従業員・パート（男性）62.5%で最も多くなっています。



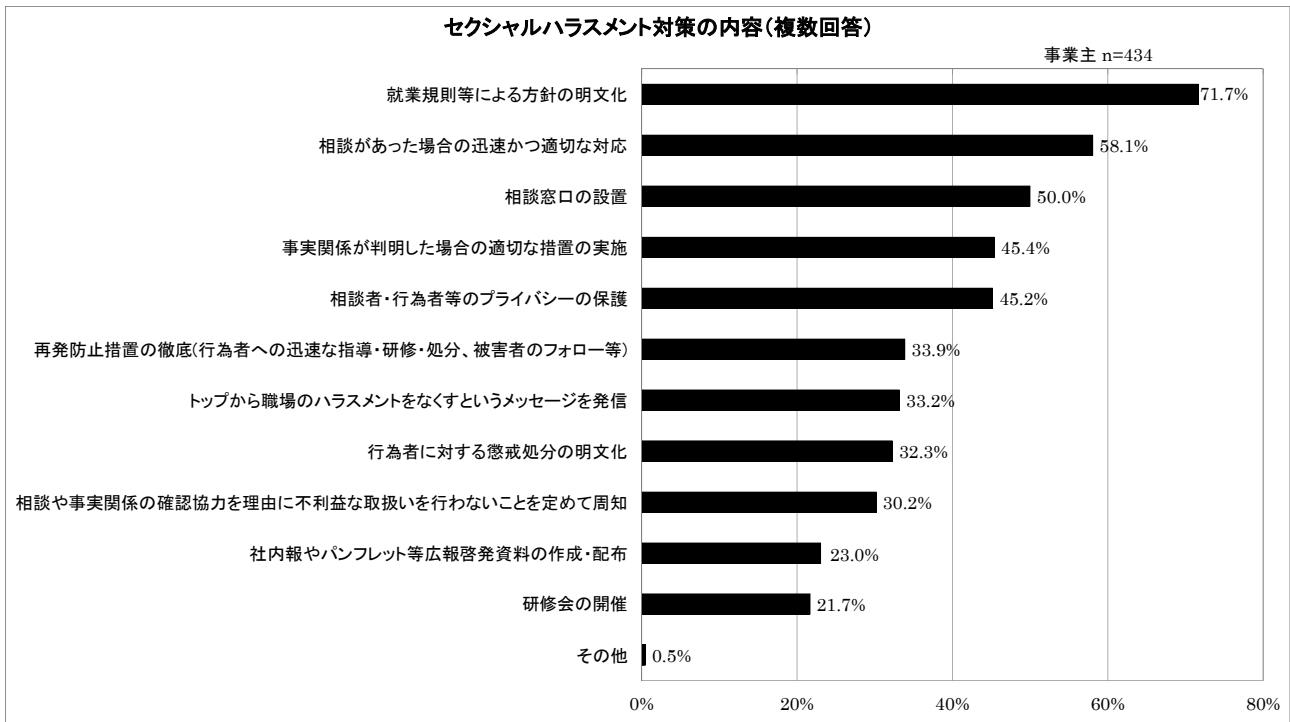
(5) セクシャルハラスメント被害後の対応 **従業員調査**

セクシャルハラスメントの被害について、「受けた」と回答した従業員のうち、被害後の対応は、「どこに相談すべきかわからず、対応等はしていない」が女性従業員・パート（女性）32.3%、男性従業員・パート（男性）42.9%で最も多くなっています。



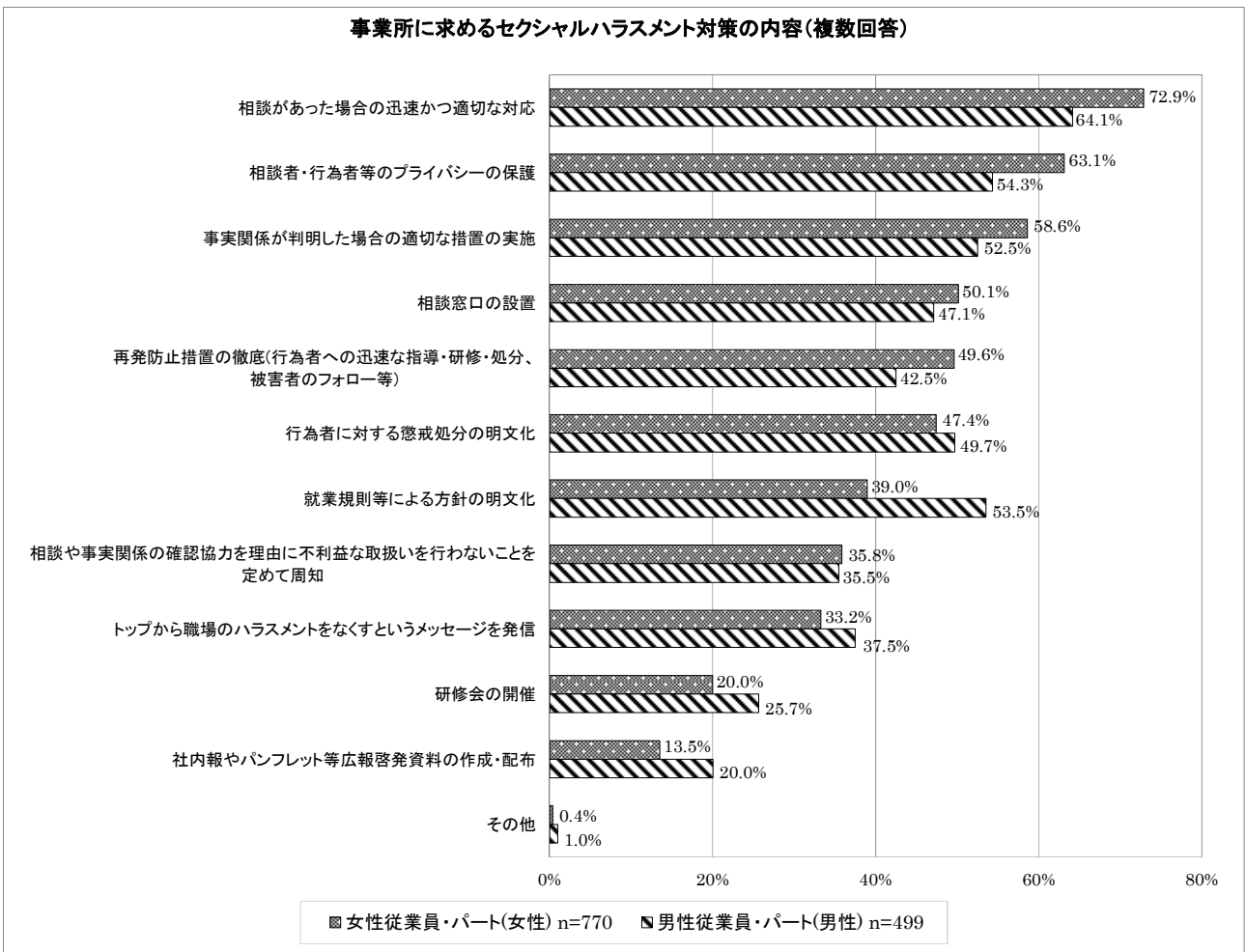
(6) **セクシャルハラスメント対策の内容** 事業主調査

セクシャルハラスメント対策の有無について、「有」と回答した事業主のうち、対策の内容は、「就業規則等による方針の明文化」が71.7%で最も多く、次いで「相談があった場合の迅速かつ適切な対応」(58.1%)などとなっています。



(7) **事業所に求めるセクシャルハラスメント対策の内容** 従業員調査

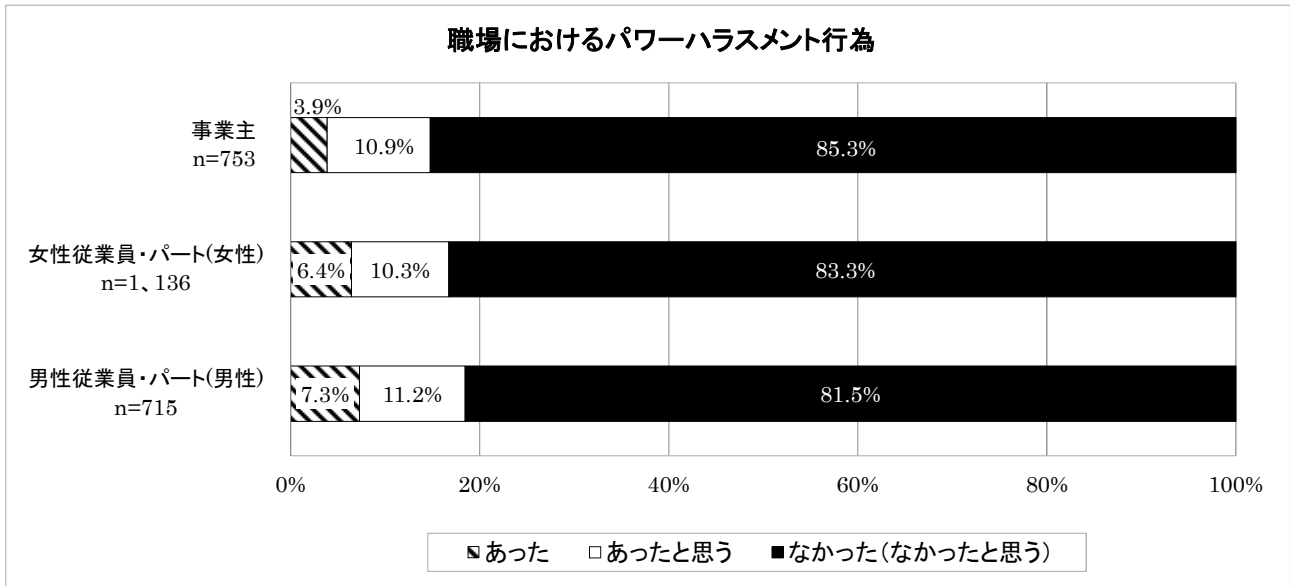
事業所に求めるセクシャルハラスメント対策の内容については、「相談があった場合の迅速かつ適切な対応」が女性従業員・パート(女性)72.9%、男性従業員・パート(男性)64.1%で最も多くなっています。



2 パワーハラスメント

(1) 職場におけるパワーハラスメント行為 事業主調査・従業員調査

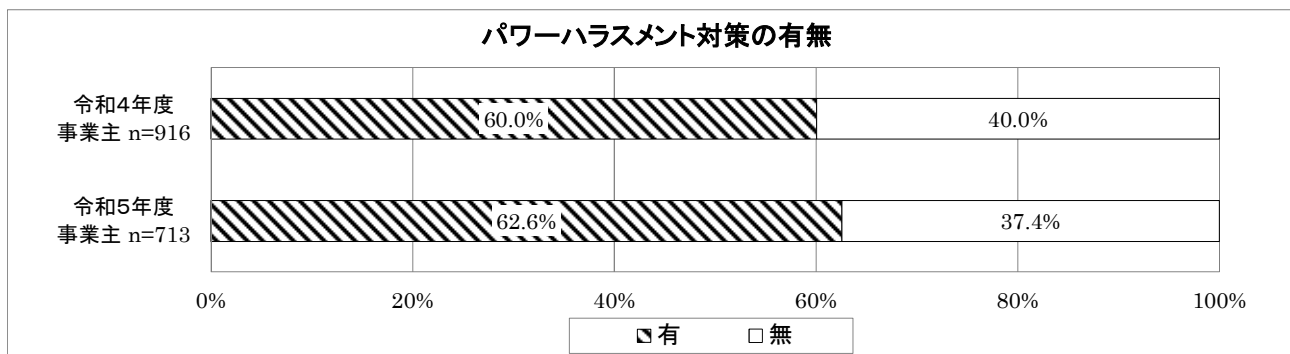
職場におけるパワーハラスメント行為（過去1年間）については、「あった」が事業主 3.9%、女性従業員・パート（女性）6.4%、男性従業員・パート（男性）7.3%となっています。



※ 調査対象期間は、過去1年間（R4. 4. 1～R5. 3. 31）

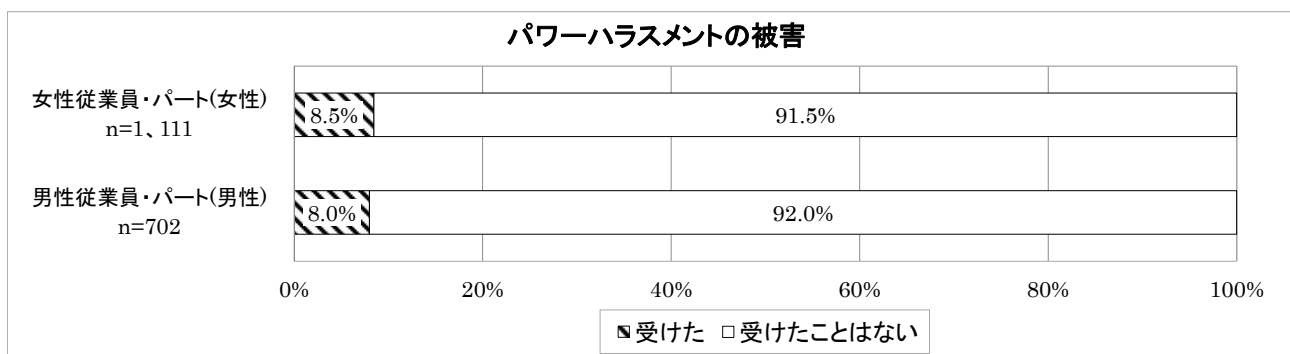
(2) パワーハラスメント対策の有無 事業主調査

パワーハラスメント対策の有無については、「有」が62.6%で、前年度（60.0%）よりも2.6ポイント上昇しています。



(3) パワーハラスメントの被害 従業員調査

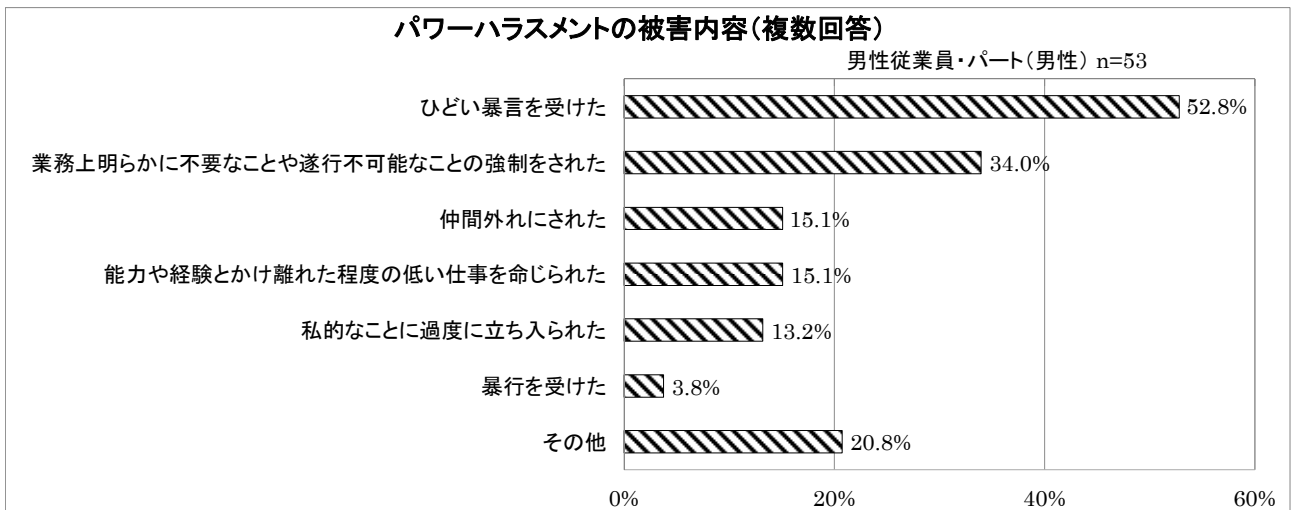
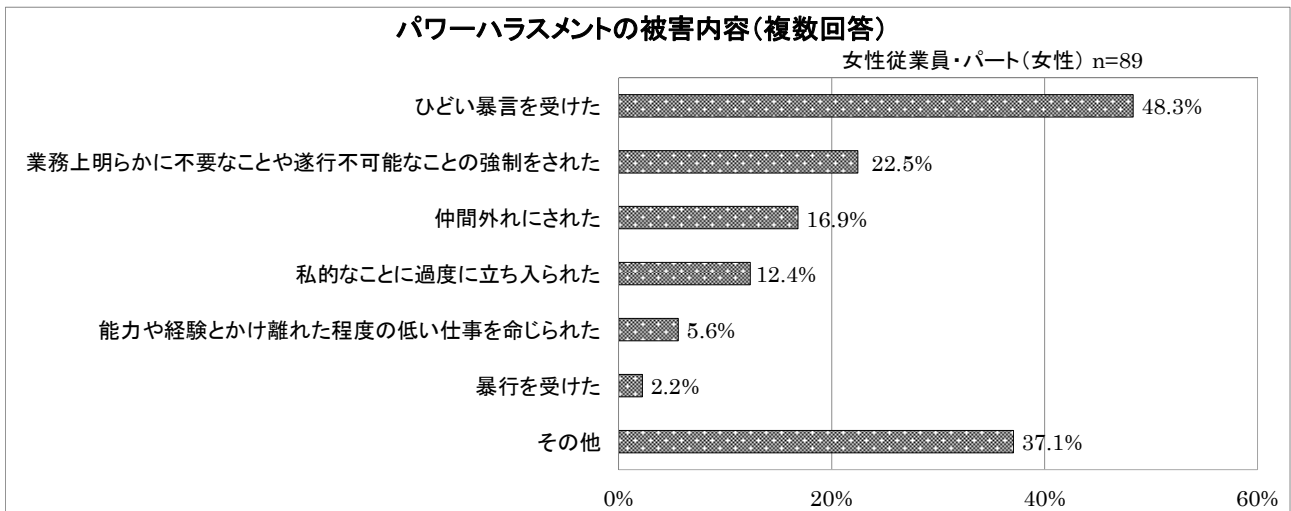
パワーハラスメントの被害については、「受けた」が女性従業員・パート（女性）8.5%、男性従業員・パート（男性）8.0%となっています。



※ 調査対象期間は、過去1年間（R4. 4. 1～R5. 3. 31）

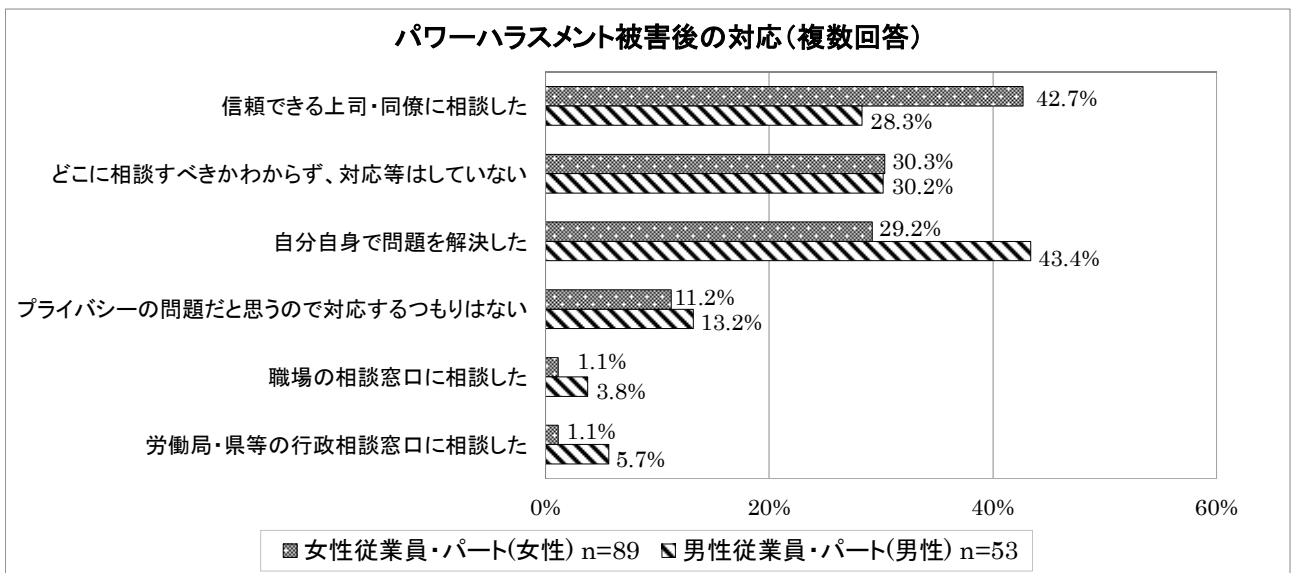
(4) パワーハラスメントの被害内容 **従業員調査**

パワーハラスメントの被害について、「受けた」と回答した従業員のうち、被害の内容は、「ひどい暴言を受けた」が女性従業員・パート（女性）48.3%、男性従業員・パート（男性）52.8%で最も多くなっています。



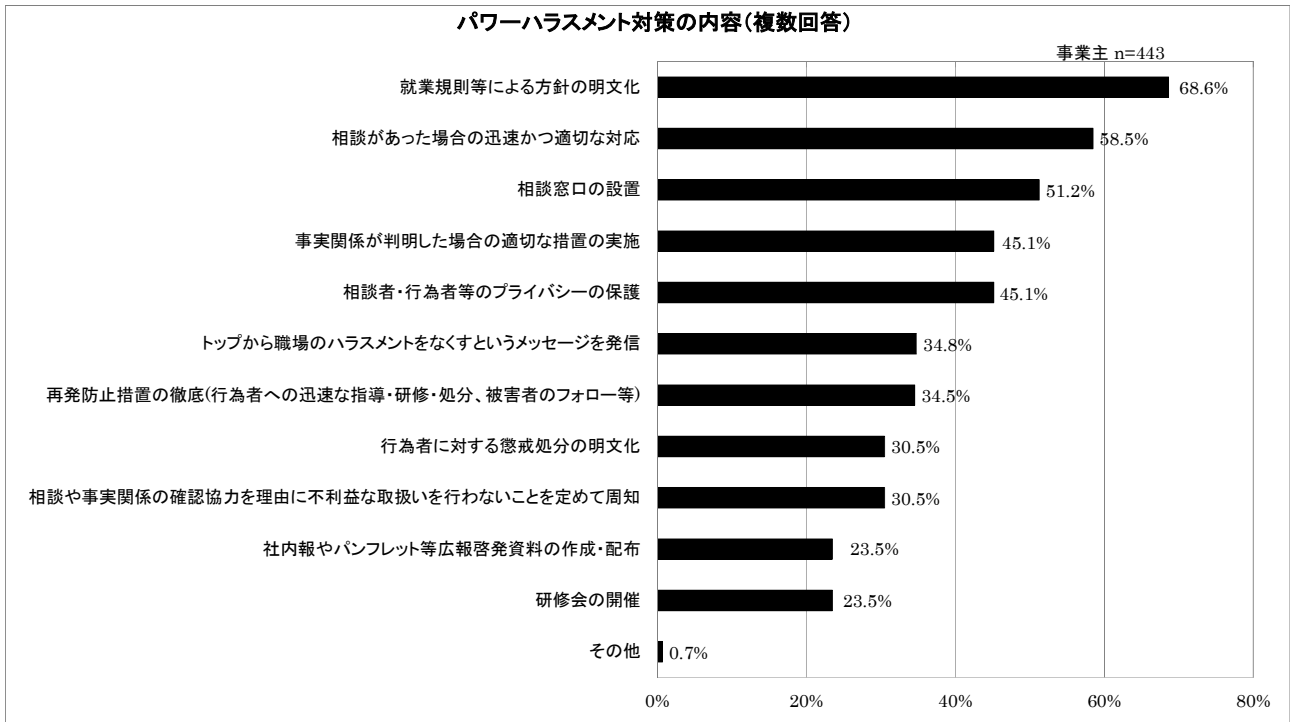
(5) パワーハラスメント被害後の対応 **従業員調査**

パワーハラスメントの被害について、「受けた」と回答した従業員のうち、被害後の対応は、「信頼できる上司・同僚に相談した」が女性従業員・パート（女性）42.7%、「自分自身で問題を解決した」が男性従業員・パート（男性）43.4%で最も多くなっています。



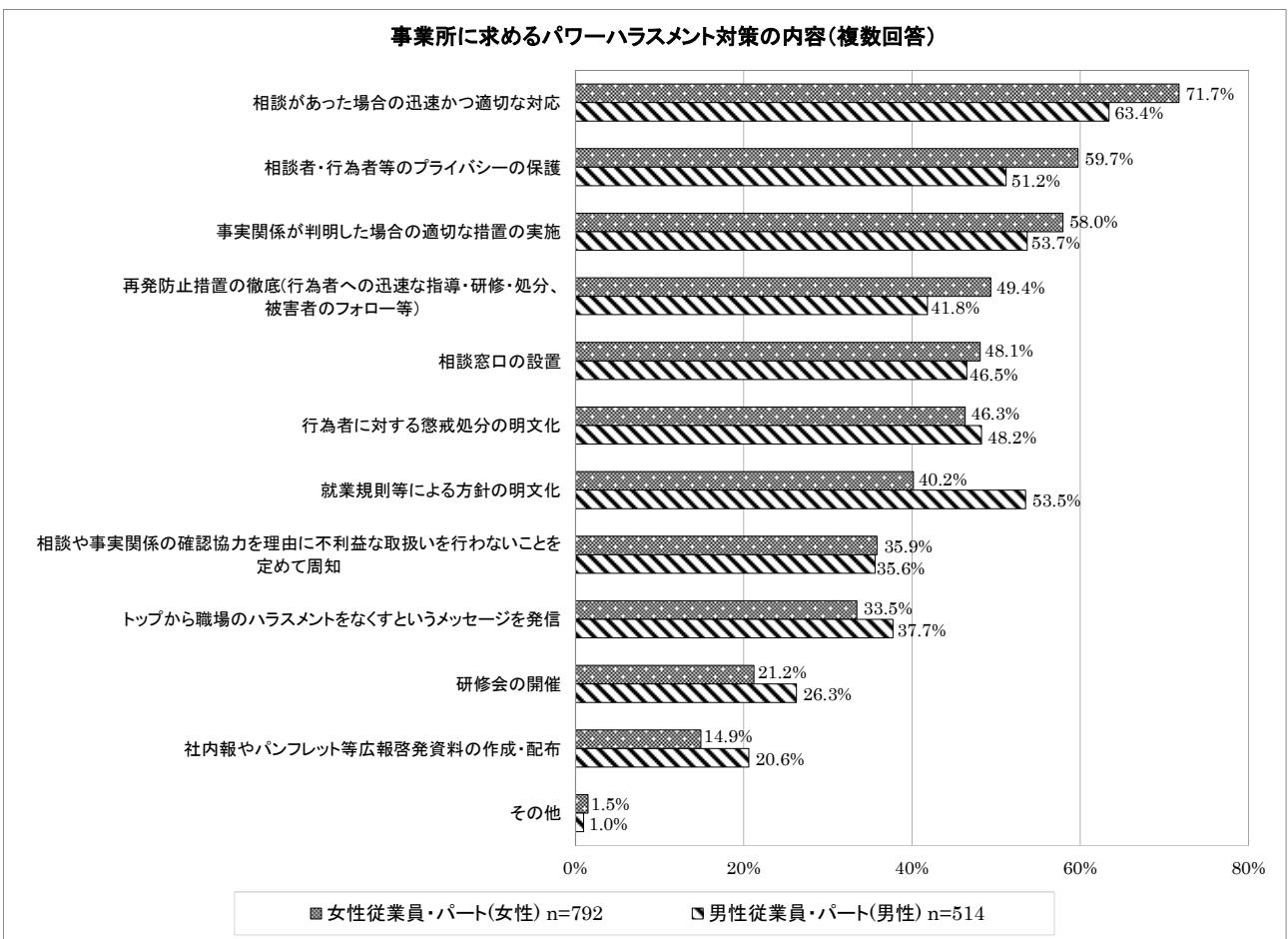
(6) **パワーハラスメント対策の内容** 事業主調査

パワーハラスメント対策の有無について、「有」と回答した事業主のうち、対策の内容は、「就業規則等による方針の明文化」が68.6%で最も多く、次いで「相談があった場合の迅速かつ適切な対応」(58.5%)などとなっています。



(7) **事業所に求めるパワーハラスメント対策の内容** 従業員調査

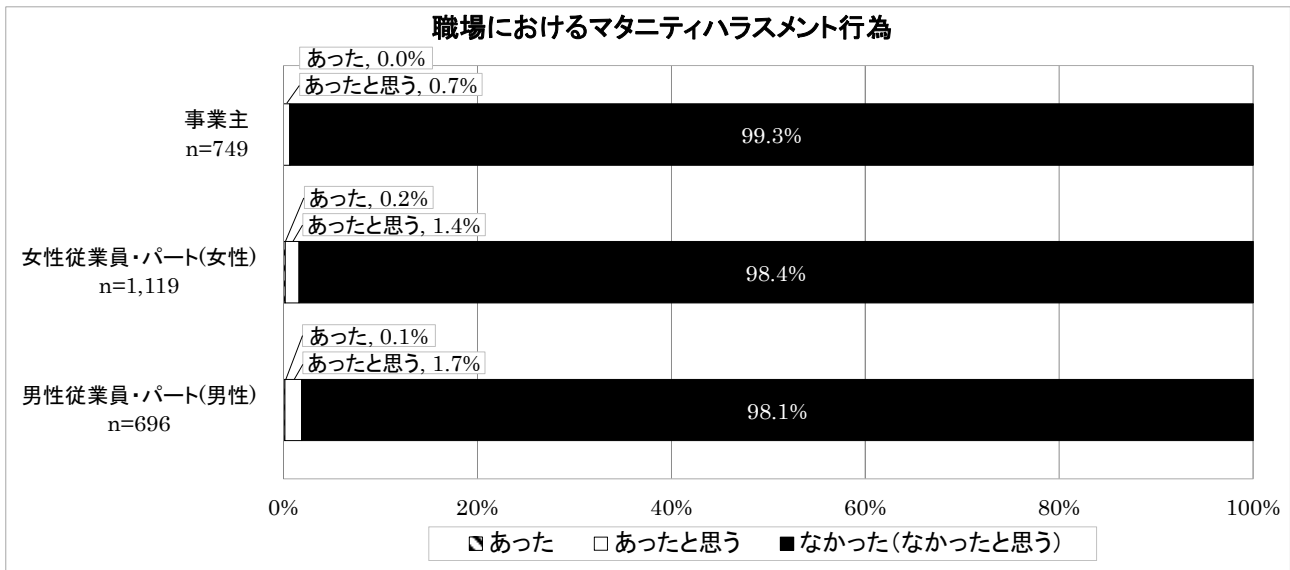
事業所に求めるパワーハラスメント対策の内容については、「相談があった場合の迅速かつ適切な対応」が女性従業員・パート(女性)71.7%、男性従業員・パート(男性)63.4%で最も多くなっています。



3 マタニティハラスメント

(1) 職場におけるマタニティハラスメント行為 事業主調査・従業員調査

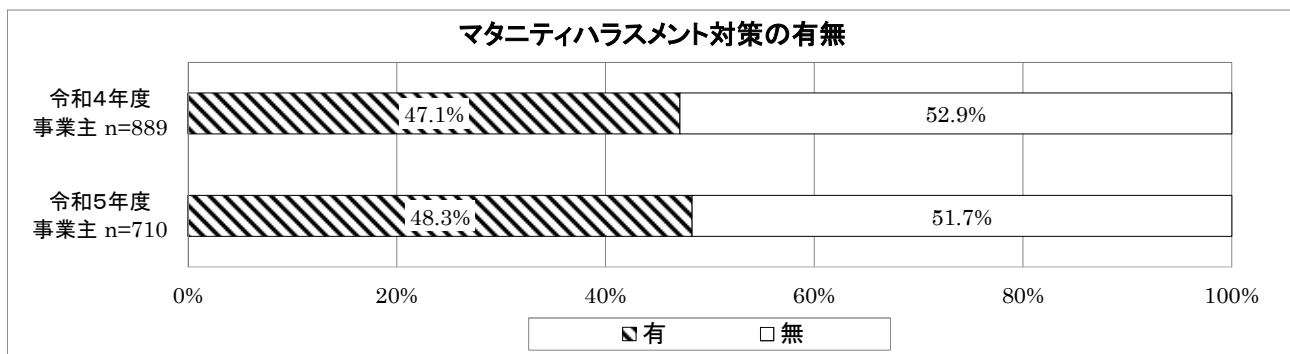
職場におけるマタニティハラスメント行為（過去1年間）については、「あった」が女性従業員・パート（女性）0.2%、男性従業員・パート（男性）0.1%で、事業主は有りませんでした。



※ 調査対象期間は、過去1年間（R4. 4. 1～R5. 3. 31）

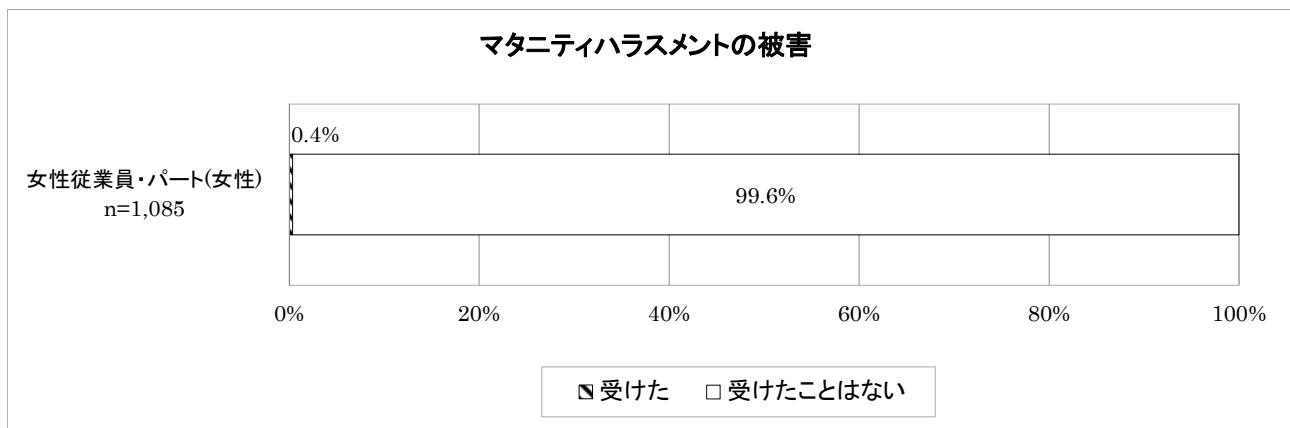
(2) マタニティハラスメント対策の有無 事業主調査

マタニティハラスメント対策の有無については、「有」が48.3%で、前年度（47.1%）よりも1.2ポイント上昇しています。



(3) マタニティハラスメントの被害 従業員調査

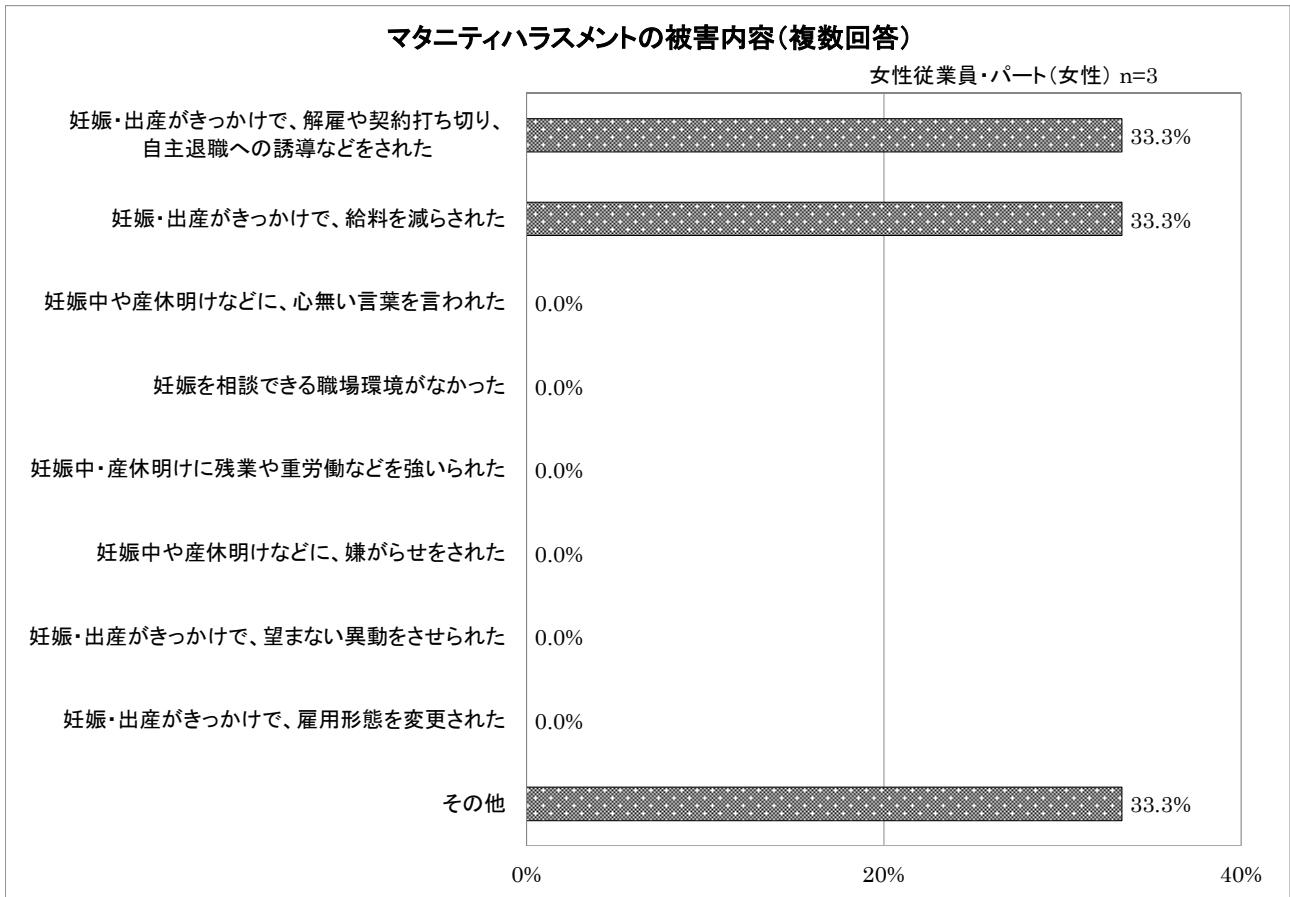
マタニティハラスメントの被害については、「受けた」が女性従業員・パート（女性）0.4%となっています。



※ 調査対象期間は、過去1年間（R4. 4. 1～R5. 3. 31）

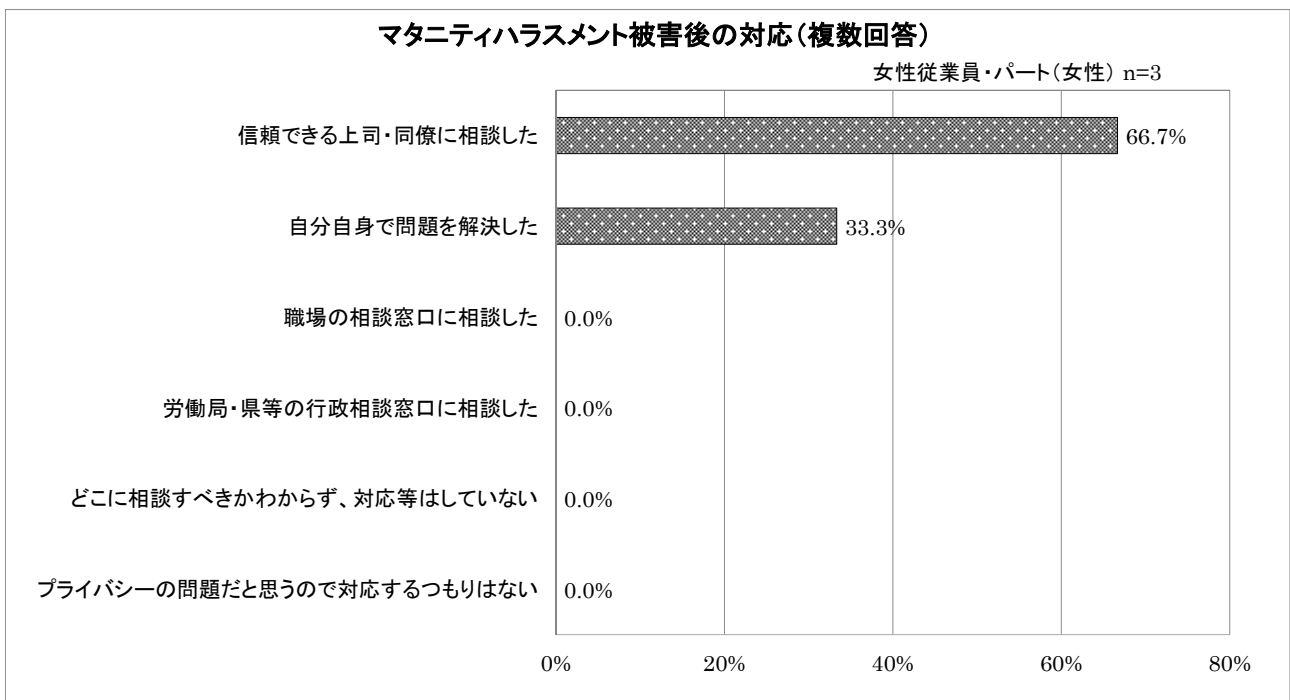
(4) マタニティハラスメントの被害内容 従業員調査

マタニティハラスメントの被害について、「受けた」と回答した従業員のうち、被害の内容は、「妊娠・出産がきっかけで、解雇や契約打ち切り、自主退職への誘導などをされた」「妊娠・出産がきっかけで、給料を減らされた」が女性従業員・パート（女性）33.3%となっています。



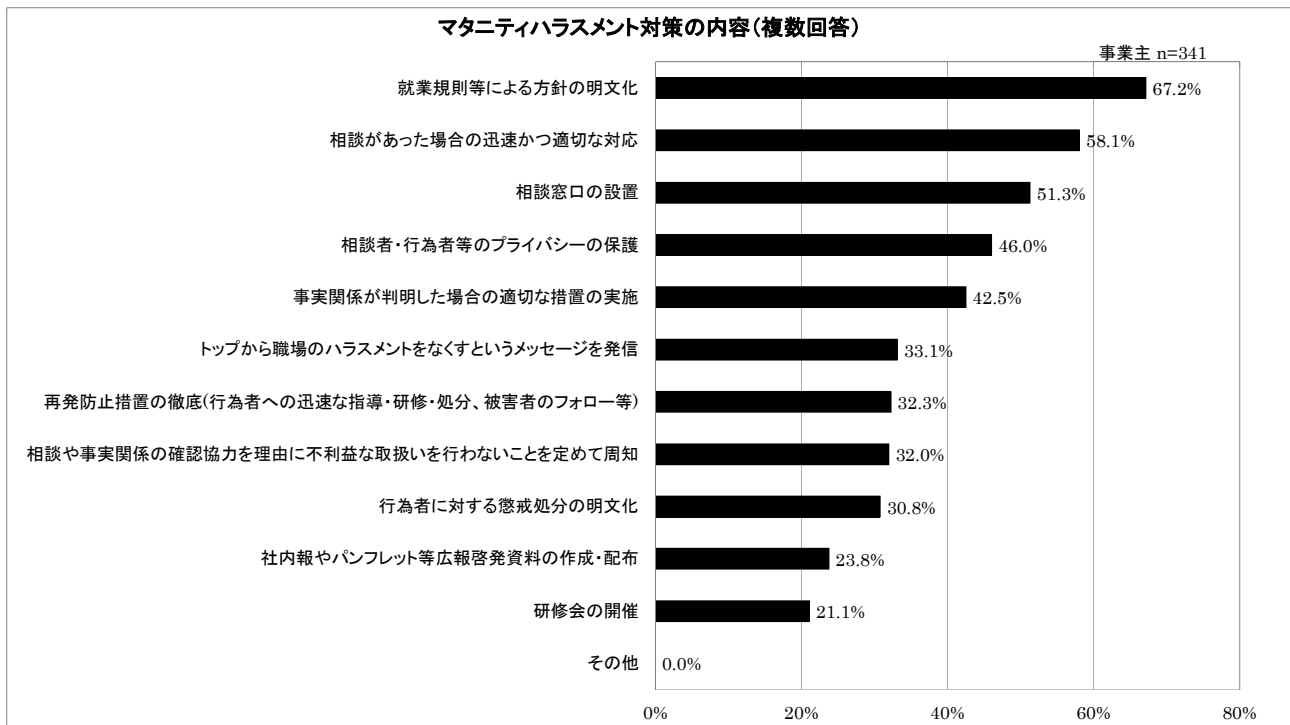
(5) マタニティハラスメント被害後の対応 従業員調査

マタニティハラスメントの被害について、「受けた」と回答した従業員のうち、被害後の対応は、「信頼できる上司・同僚に相談した」が女性従業員・パート（女性）66.7%で最も多くなっています。



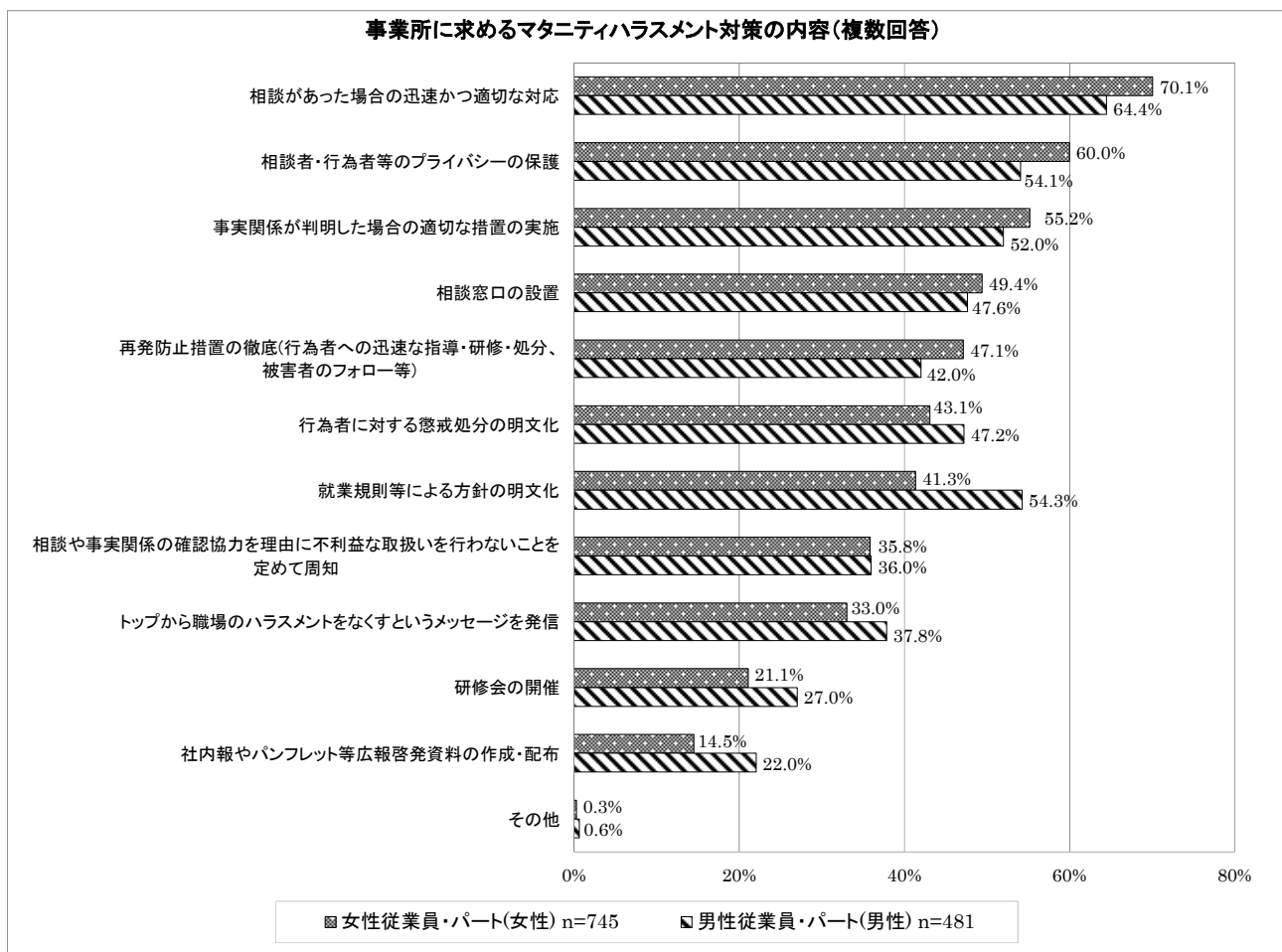
(6) マタニティハラスメント対策の内容 **事業主調査**

マタニティハラスメント対策の有無について、「有」と回答した事業主のうち、対策の内容は、「就業規則等による方針の明文化」が67.2%で最も多く、次いで「相談があった場合の迅速かつ適切な対応」(58.1%)などとなっています。



(7) 事業所に求めるマタニティハラスメント対策の内容 **従業員調査**

事業所に求めるマタニティハラスメント対策の内容については、「相談があった場合の迅速かつ適切な対応」が女性従業員・パート(女性)70.1%、男性従業員・パート(男性)64.4%で最も多くなっています。



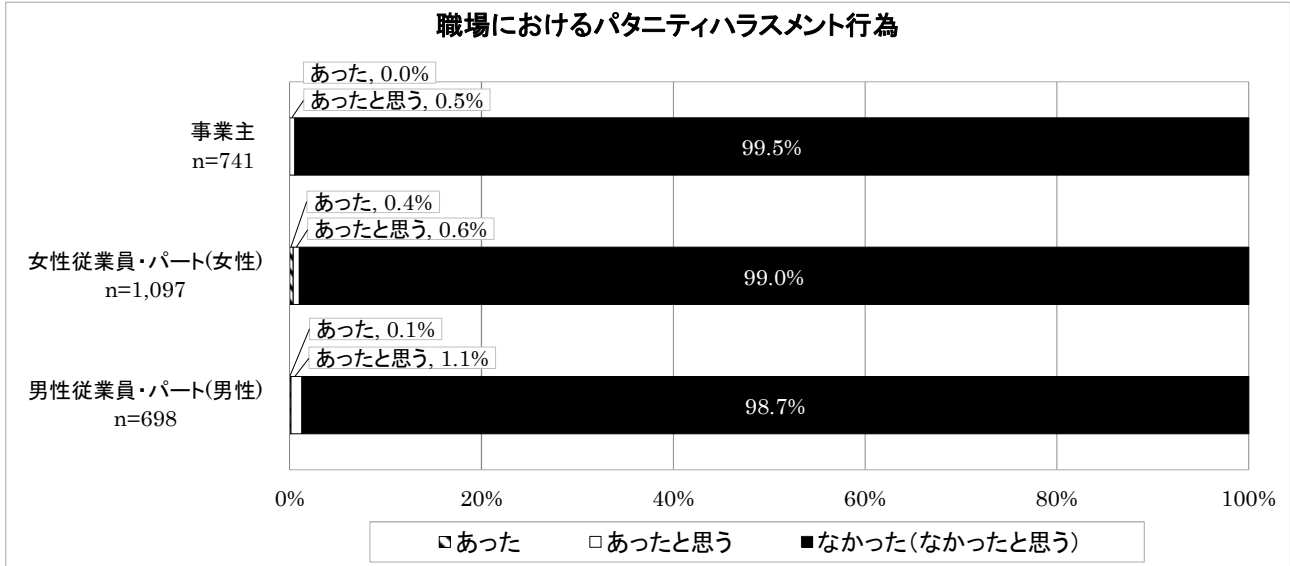
4 パタニティハラスメント

(1) 職場におけるパタニティハラスメント行為 事業主調査・従業員調査

職場におけるパタニティハラスメント行為（過去1年間）については、「あった」が女性従業員・パート（女性）0.4%、男性従業員・パート（男性）0.1%で、事業主は有りませんでした。

※ 「パタニティハラスメント」について

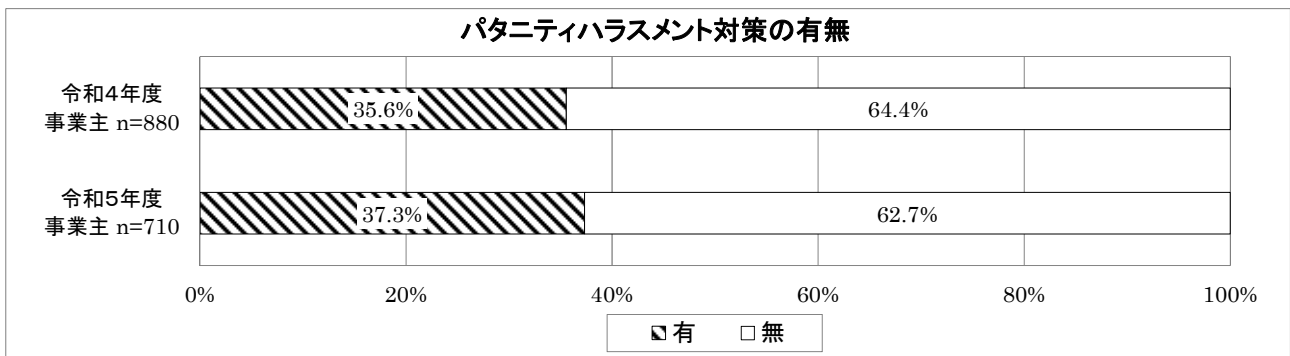
パタニティハラスメントとは、育児休業や子育てのために短時間勤務・フレックスタイム制度などを取得しようとする男性に対する嫌がらせをいいます。



※ 調査対象期間は、過去1年間（R4.4.1～R5.3.31）

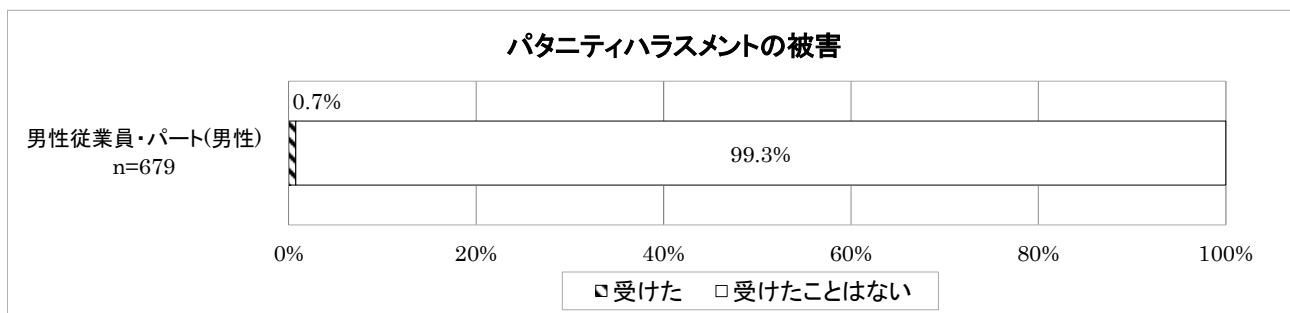
(2) パタニティハラスメント対策の有無 事業主調査

パタニティハラスメント対策の有無については、「有」が37.3%で、前年度（35.6%）よりも1.7ポイント上昇しています。



(3) パタニティハラスメントの被害 従業員調査

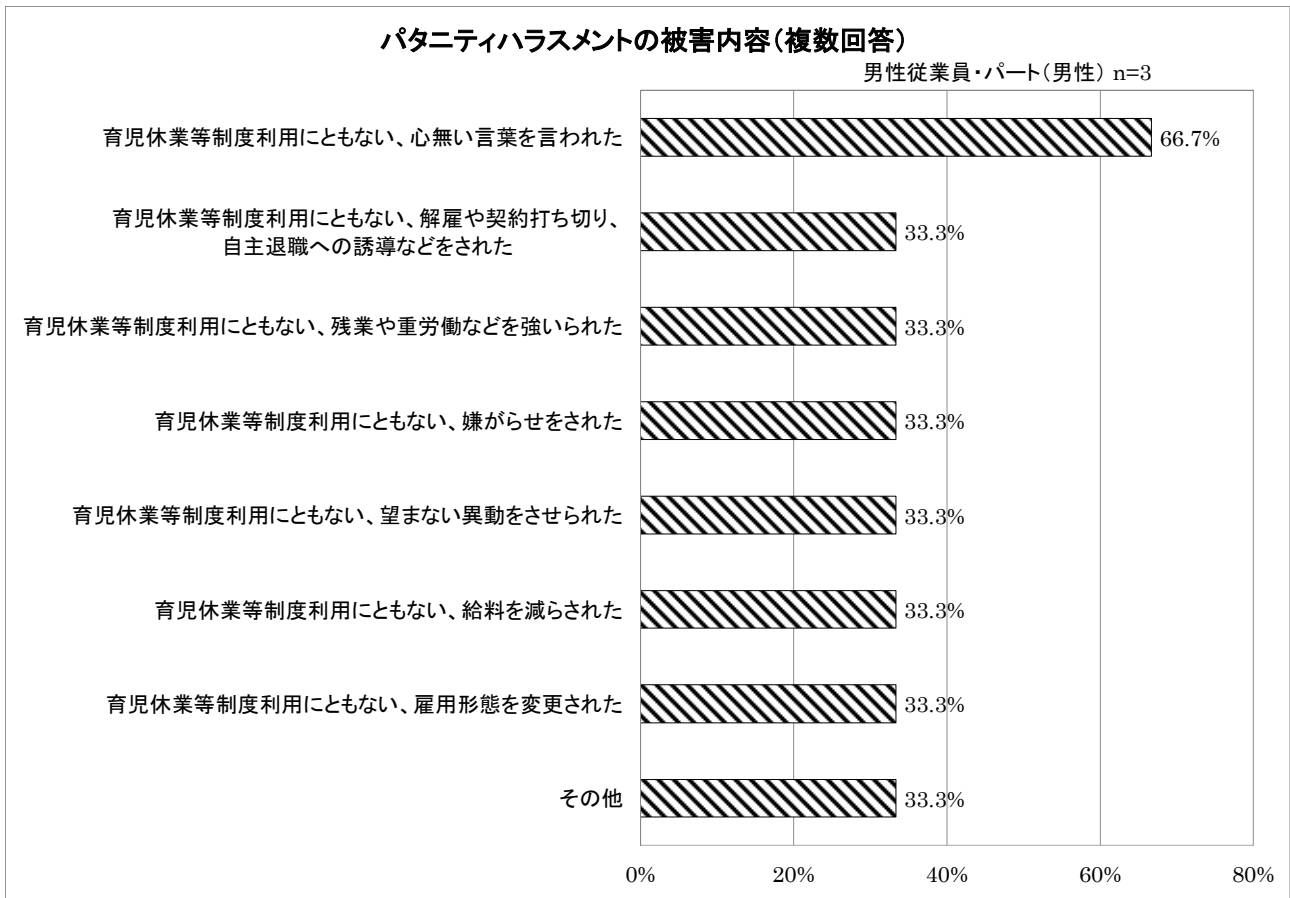
パタニティハラスメントの被害については、「受けた」が男性従業員・パート（男性）0.7%となっています。



※ 調査対象期間は、過去1年間（R4.4.1～R5.3.31）

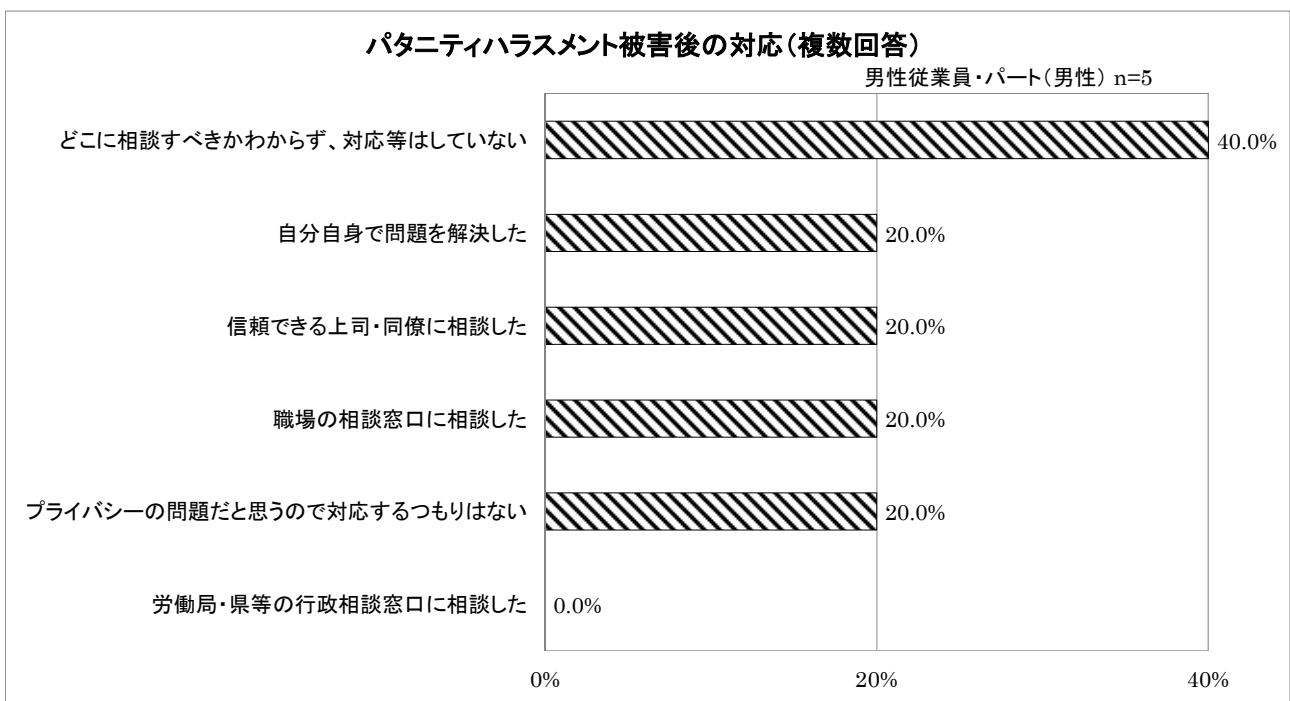
(4) パタニティハラスメントの被害内容 従業員調査

パタニティハラスメントの被害について、「受けた」と回答した従業員のうち、被害の内容は、「育児休業等制度利用にともない、心無い言葉を言われた」が男性従業員・パート（男性）66.7%で最も多くなっています。



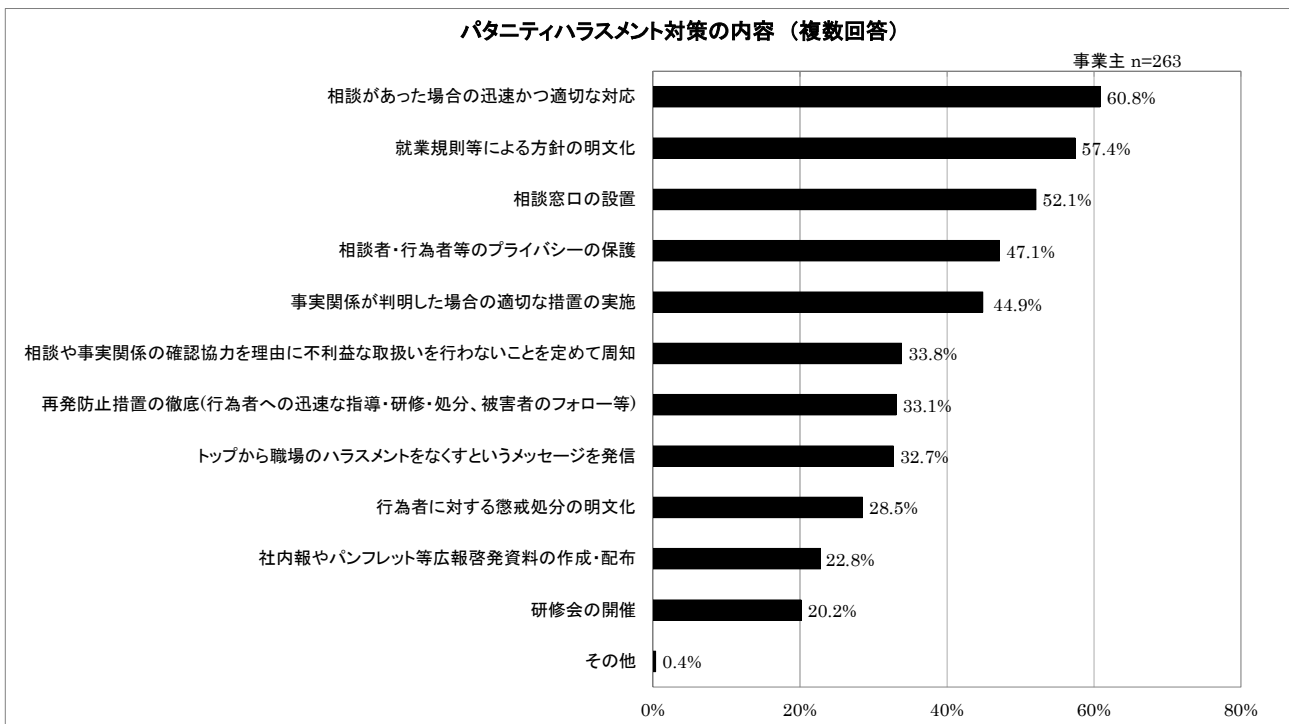
(5) パタニティハラスメント被害後の対応 従業員調査

パタニティハラスメントの被害について、「受けた」と回答した従業員のうち、被害後の対応は、「どこに相談すべきかわからず、対応等はしていない」が男性従業員・パート（男性）40.0%で最も多くなっています。



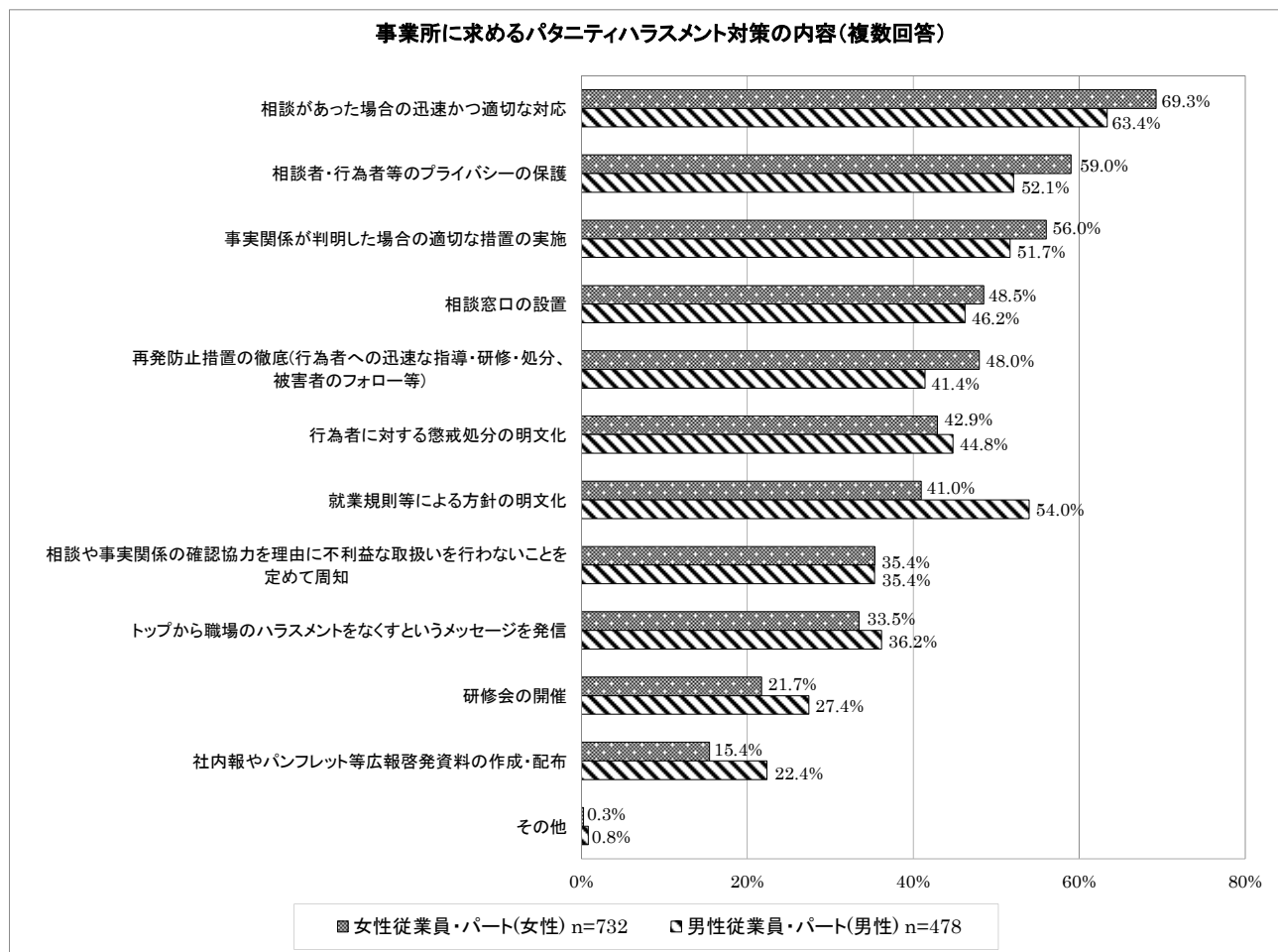
(6) パタニティハラスメント対策の内容 **事業主調査**

パタニティハラスメント対策の有無について、「有」と回答した事業主のうち、対策の内容は、「相談があった場合の迅速かつ適切な対応」が60.8%で最も多く、次いで「就業規則等による方針の明文化」(57.4%)などとなっています。



(7) 事業所に求めるパタニティハラスメント対策の内容 **従業員調査**

事業所に求めるパタニティハラスメント対策の内容については、「相談があった場合の迅速かつ適切な対応」が女性従業員・パート(女性)69.3%、男性従業員・パート(男性)63.4%で最も多くなっています。



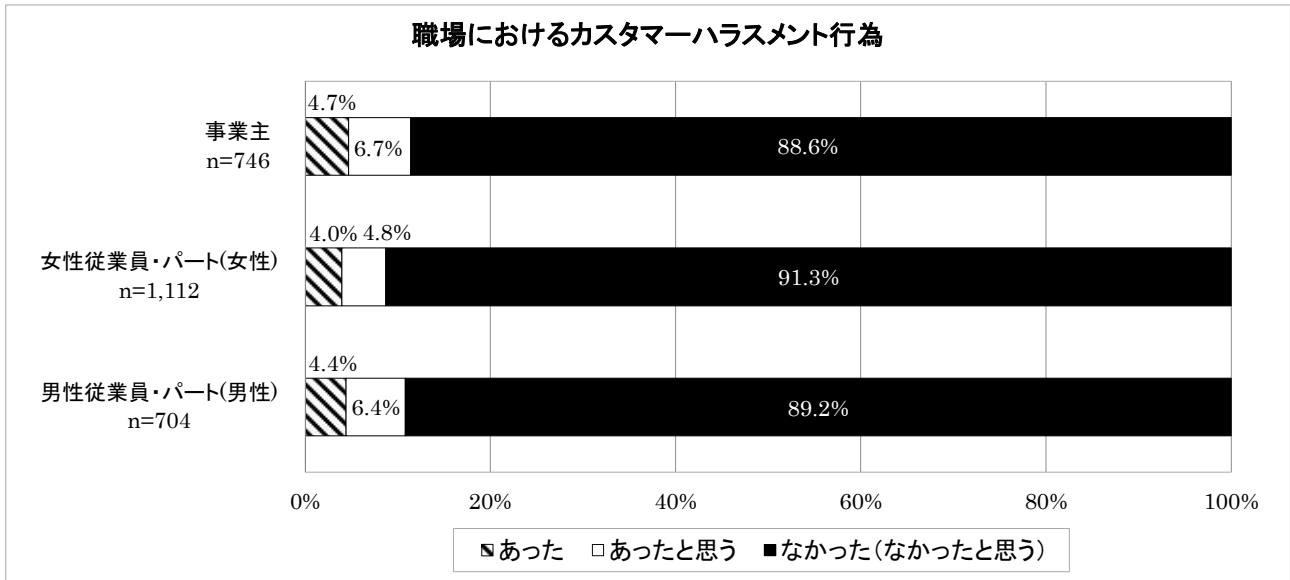
5 カスタマーハラスメント

(1) 職場におけるカスタマーハラスメント行為 事業主調査・従業員調査

職場におけるカスタマーハラスメント行為（過去1年間）については、「あった」が事業主 4.7%、女性従業員・パート（女性）4.0%、男性従業員・パート（男性）4.4%となっています。

※ 「カスタマーハラスメント」について

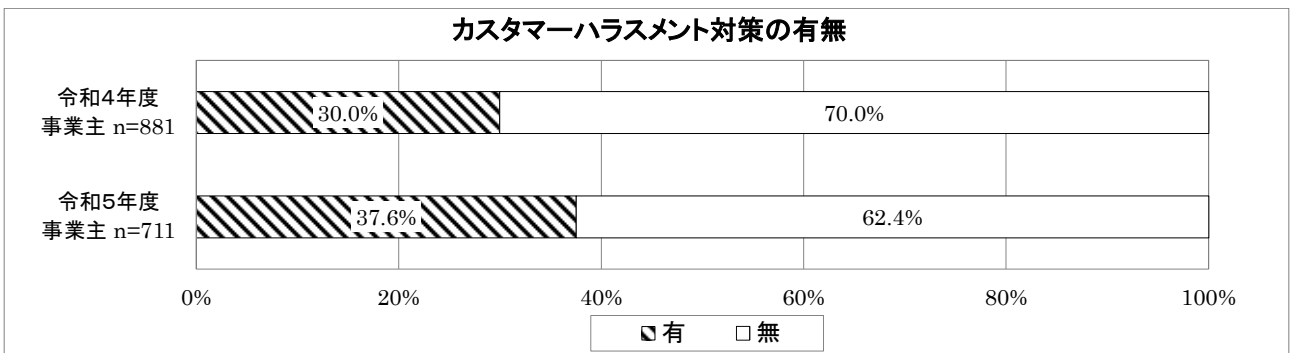
カスタマーハラスメントとは、消費者や顧客による自己中心的で理不尽な要求や悪質な嫌がらせ、クレームなどの迷惑行為、又は取引先等の労働者等からのパワーハラスメントをいいます。



※ 調査対象期間は、過去1年間（R4. 4. 1～R5. 3. 31）

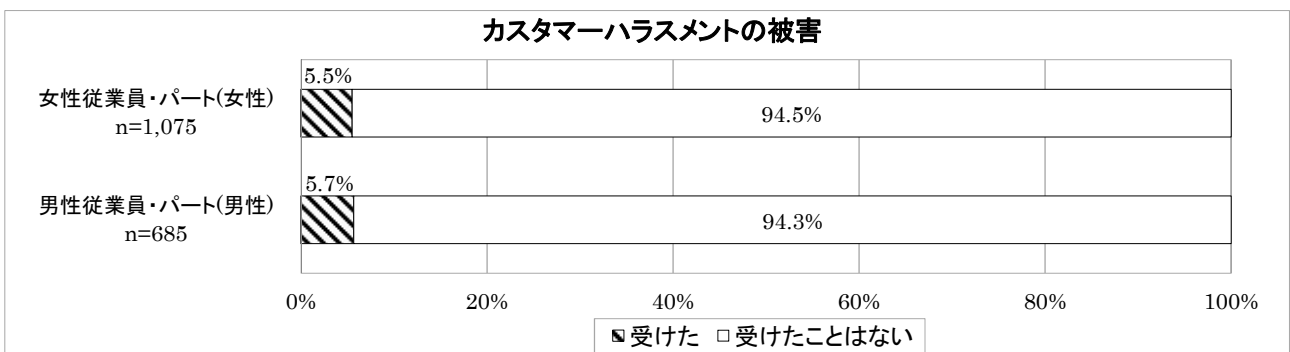
(2) カスタマーハラスメント対策の有無 事業主調査

カスタマーハラスメント対策の有無については、「有」が37.6%で前年度(30.0%)よりも7.6ポイント上昇しています。



(3) カスタマーハラスメントの被害 従業員調査

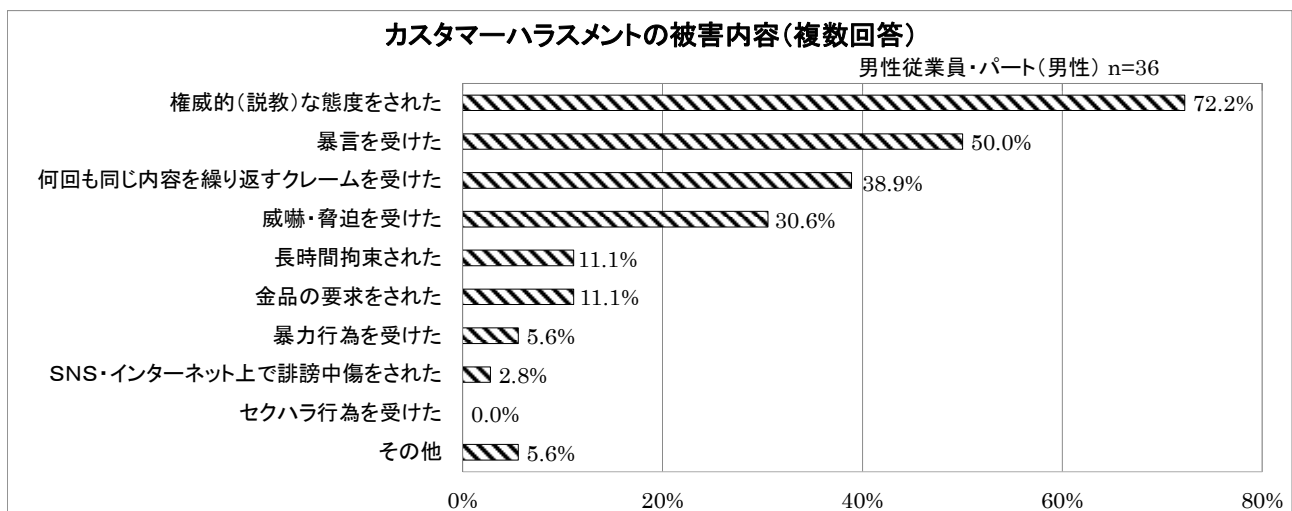
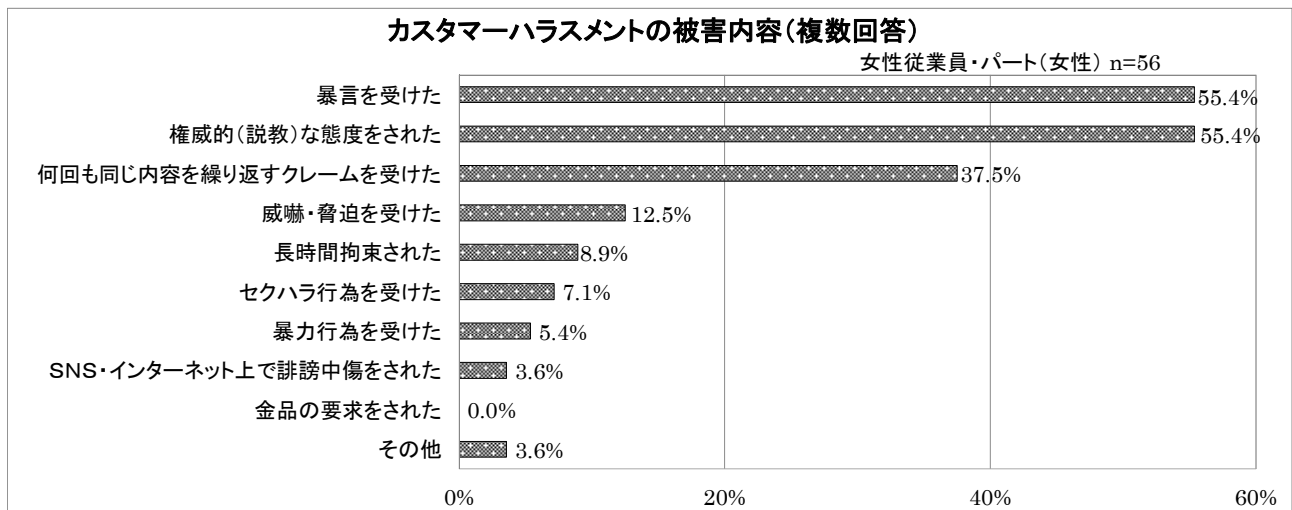
カスタマーハラスメントの被害については、「受けた」が女性従業員・パート（女性）5.5%、男性従業員・パート（男性）5.7%となっています。



※ 調査対象期間は、過去1年間（R4. 4. 1～R5. 3. 31）

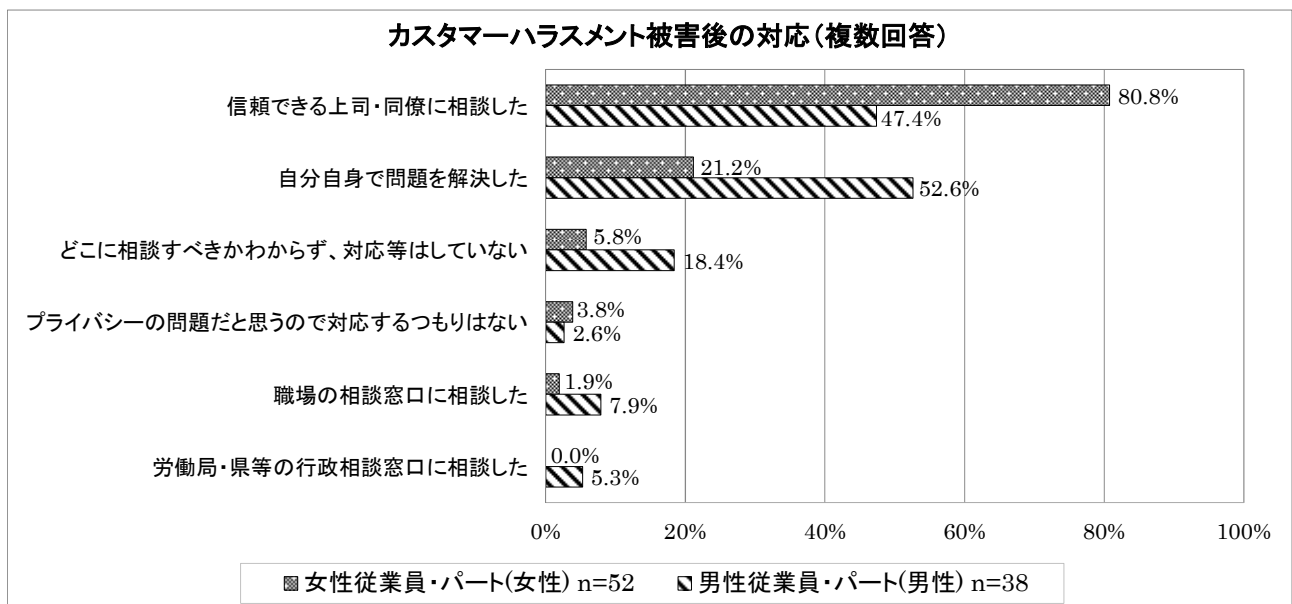
(4) カスタマーハラスメントの被害内容 **従業員調査**

カスタマーハラスメントの被害について、「受けた」と回答した従業員のうち、被害の内容は、「暴言を受けた」「権威的（説教）な態度をされた」が女性従業員・パート（女性）55.4%、「権威的（説教）な態度をされた」が男性従業員・パート（男性）72.2%で最も多くなっています。



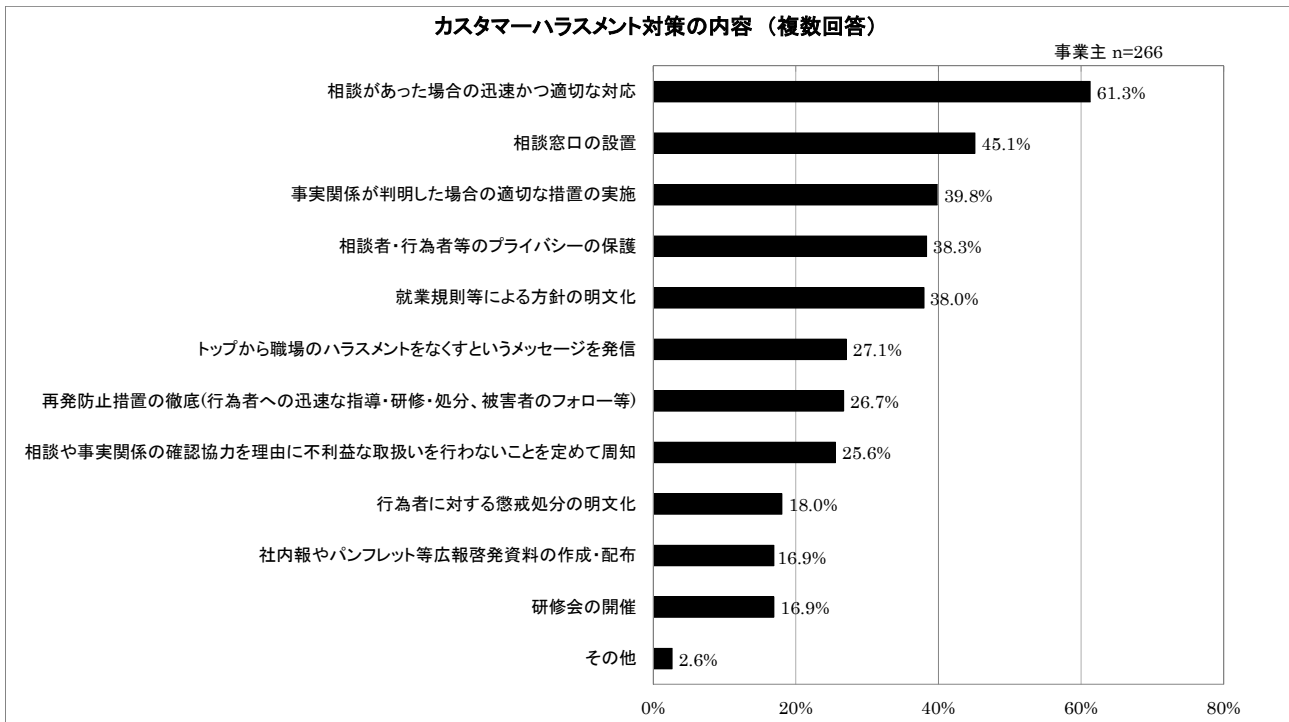
(5) カスタマーハラスメント被害後の対応 **従業員調査**

カスタマーハラスメントの被害について、「受けた」と回答した従業員のうち、被害後の対応は、「信頼できる上司・同僚に相談した」が女性従業員・パート（女性）80.8%、「自分自身で問題を解決した」が男性従業員・パート（男性）52.6%で最も多くなっています。



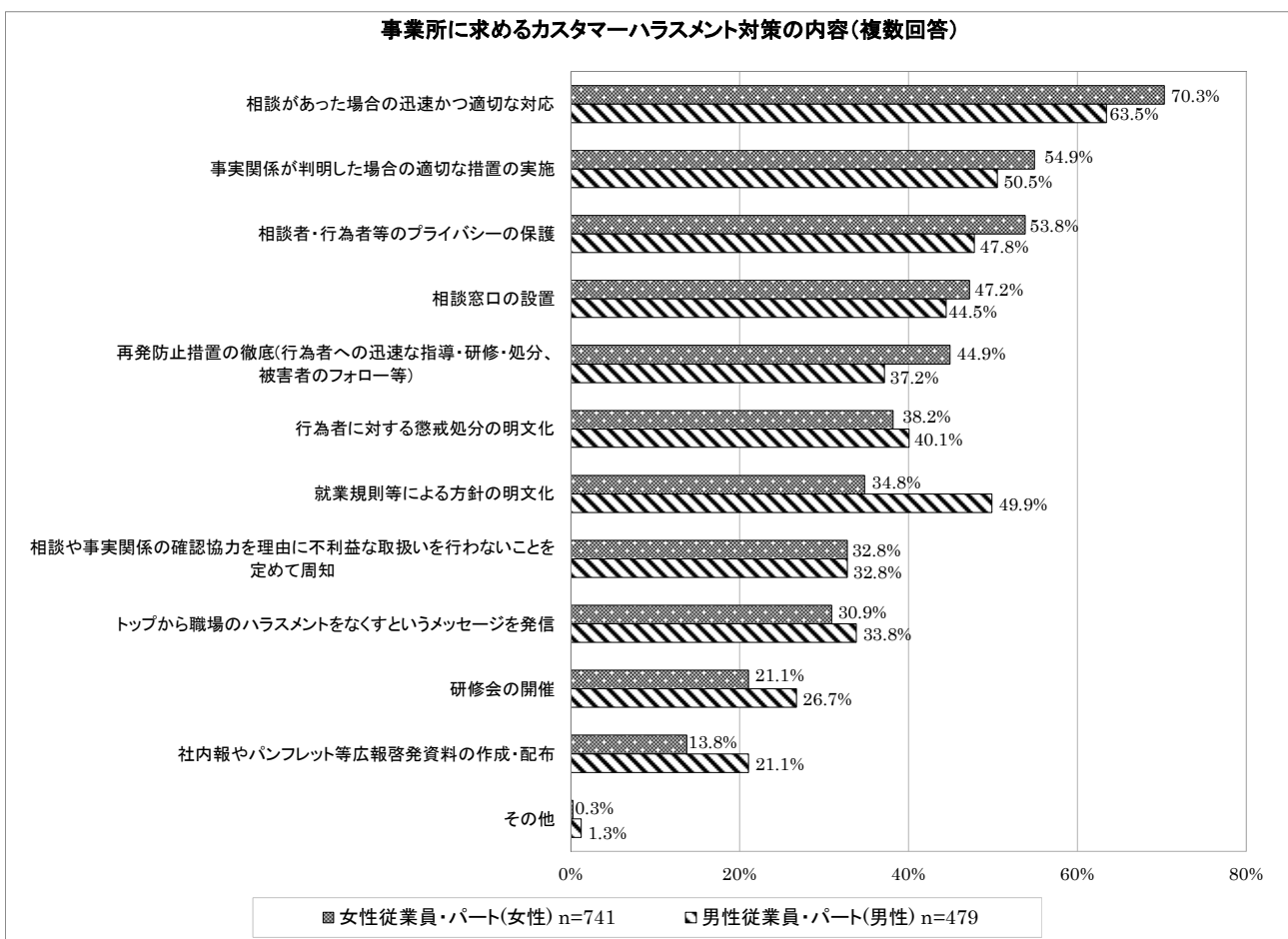
(6) カスタマーハラスメント対策の内容 **事業主調査**

カスタマーハラスメント対策の有無について、「有」と回答した事業主のうち、対策の内容は、「相談があった場合の迅速かつ適切な対応」が61.3%で最も多く、次いで「相談窓口の設置」(45.1%) などとなっています。



(7) 事業所に求めるカスタマーハラスメント対策の内容 **従業員調査**

事業所に求めるカスタマーハラスメント対策の内容については、「相談があった場合の迅速かつ適切な対応」が女性従業員・パート(女性)70.3%、男性従業員・パート(男性)63.5%で最も多くなっています。

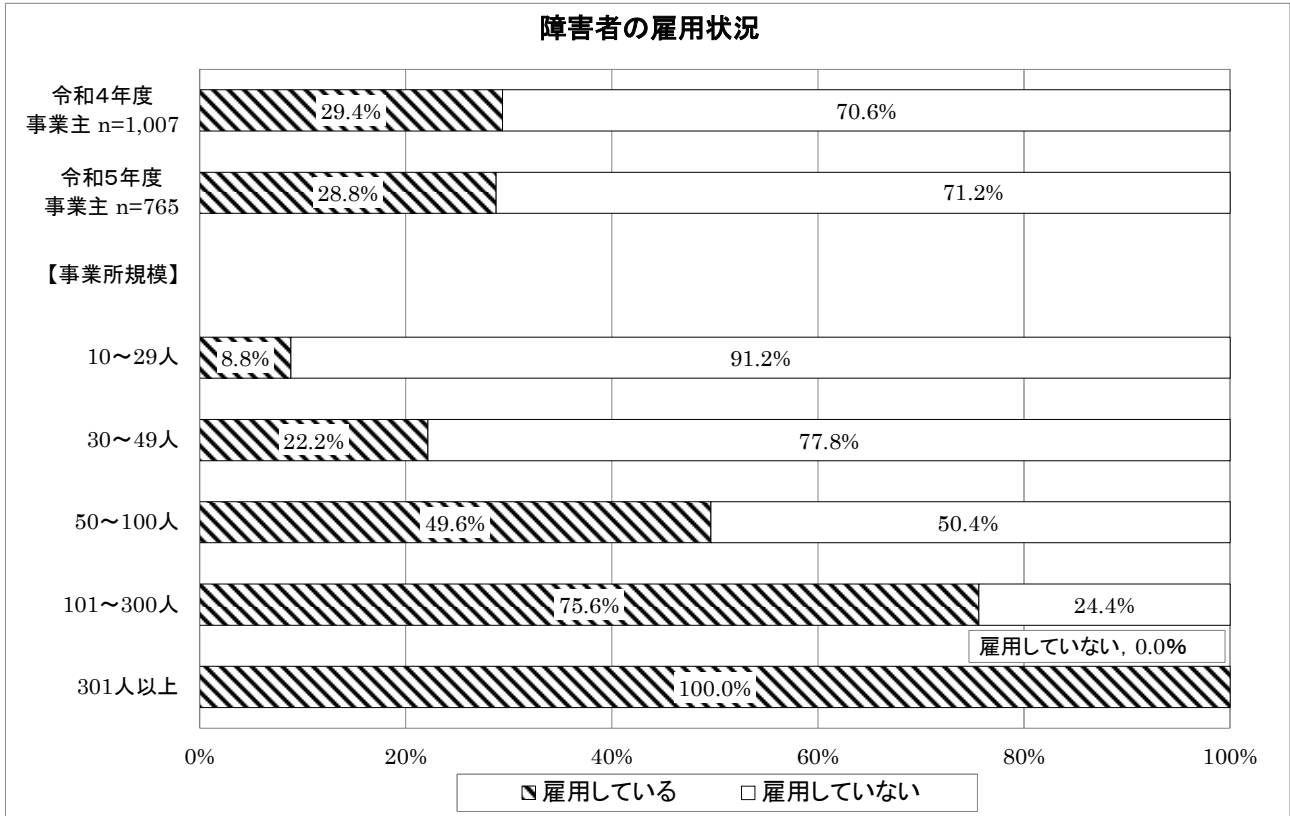


V 雇用

1 障害者

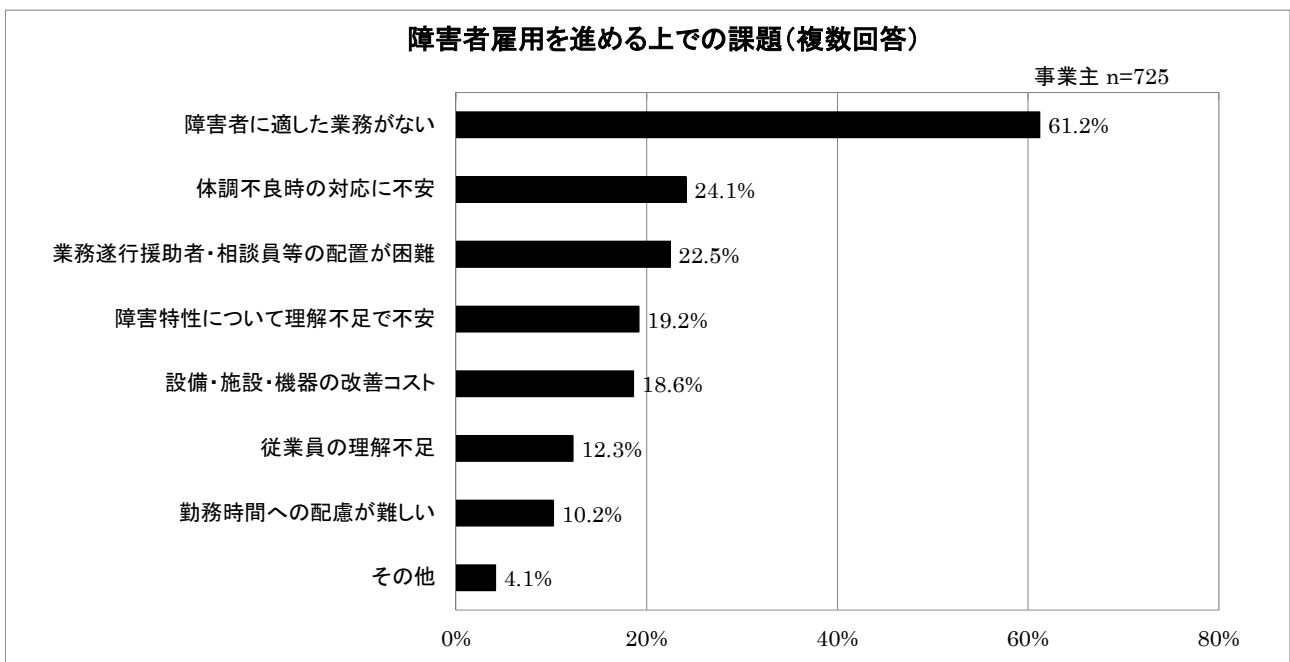
(1) 障害者の雇用状況 事業主調査

障害者の雇用状況については、「雇用している」が28.8%で、前年度(29.4%)よりも0.6ポイント低下しています。



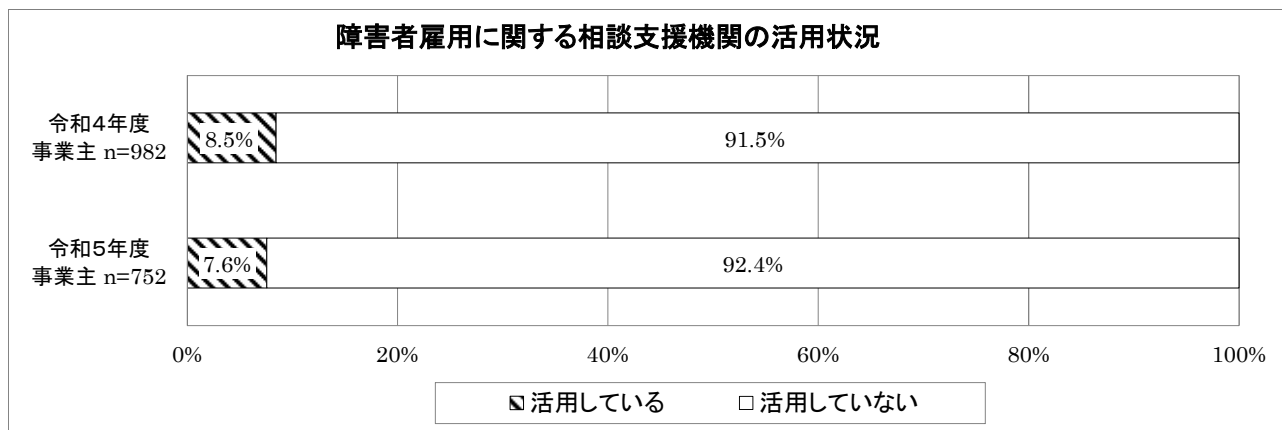
(2) 障害者雇用を進める上での課題 事業主調査

障害者雇用を進める上での課題については、「障害者に適した業務がない」が61.2%で最も多く、次いで「体調不良時の対応に不安」(24.1%)などとなっています。



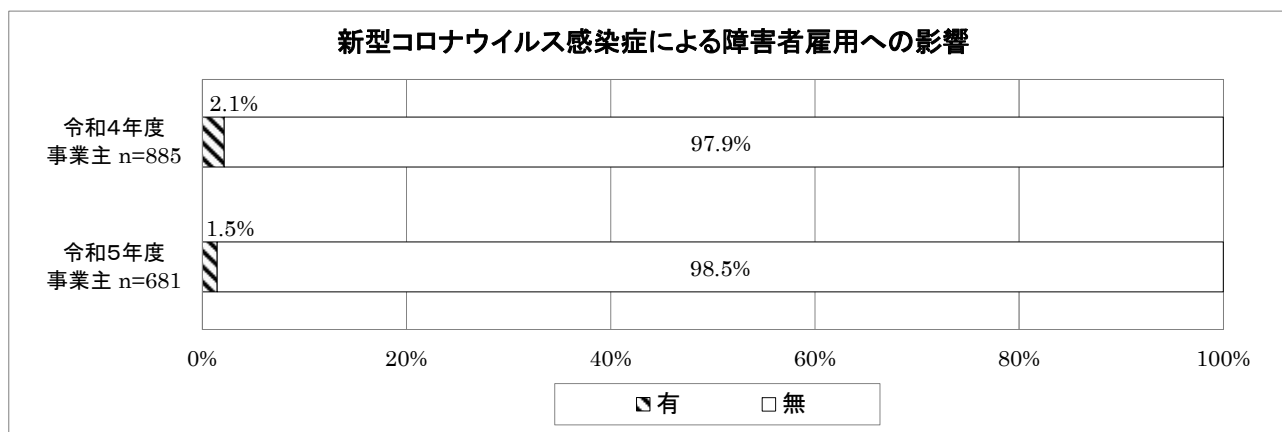
(3) 障害者雇用に関する相談支援機関の活用状況 **事業主調査**

障害者雇用に関する相談支援機関（障害者就業・生活支援センター等）の活用状況については、「活用している」が7.6%で、前年度(8.5%)よりも0.9ポイント低下しています。



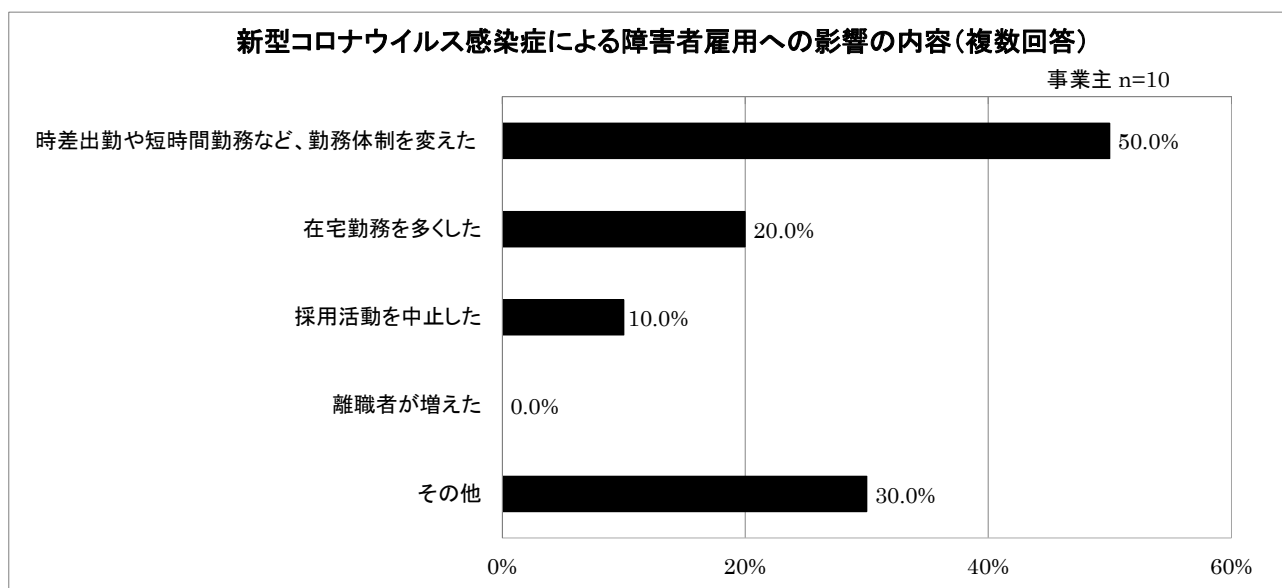
(4) 新型コロナウイルス感染症による障害者雇用への影響 **事業主調査**

新型コロナウイルス感染症による障害者雇用への影響については、「有」が1.5%で、前年度(2.1%)よりも0.6ポイント低下しています。



(5) 新型コロナウイルス感染症による障害者雇用への影響の内容 **事業主調査**

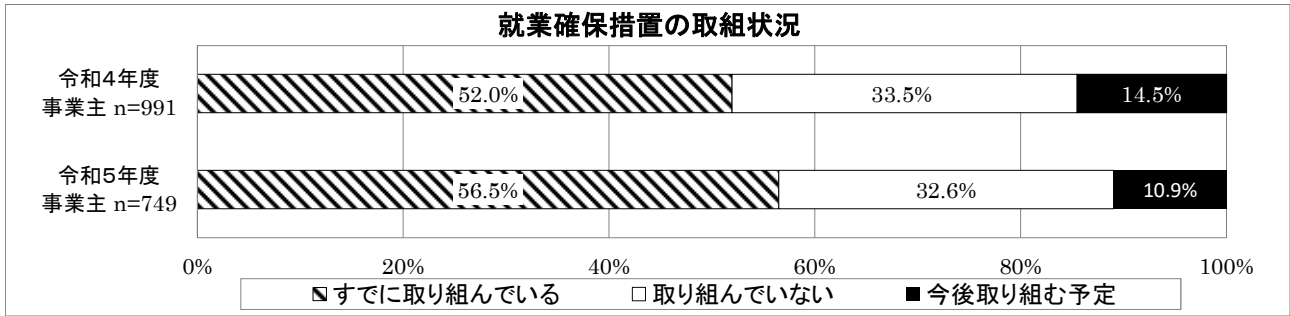
新型コロナウイルス感染症による障害者雇用への影響について、「有」と回答した事業主のうち、影響の内容は、「時差出勤や短時間勤務など、勤務体制を変えた」が50.0%で最も多く、次いで「在宅勤務を多くした」(20.0%)などとなっています。



2 高齢者

(1) 就業確保措置の取組状況 事業主調査

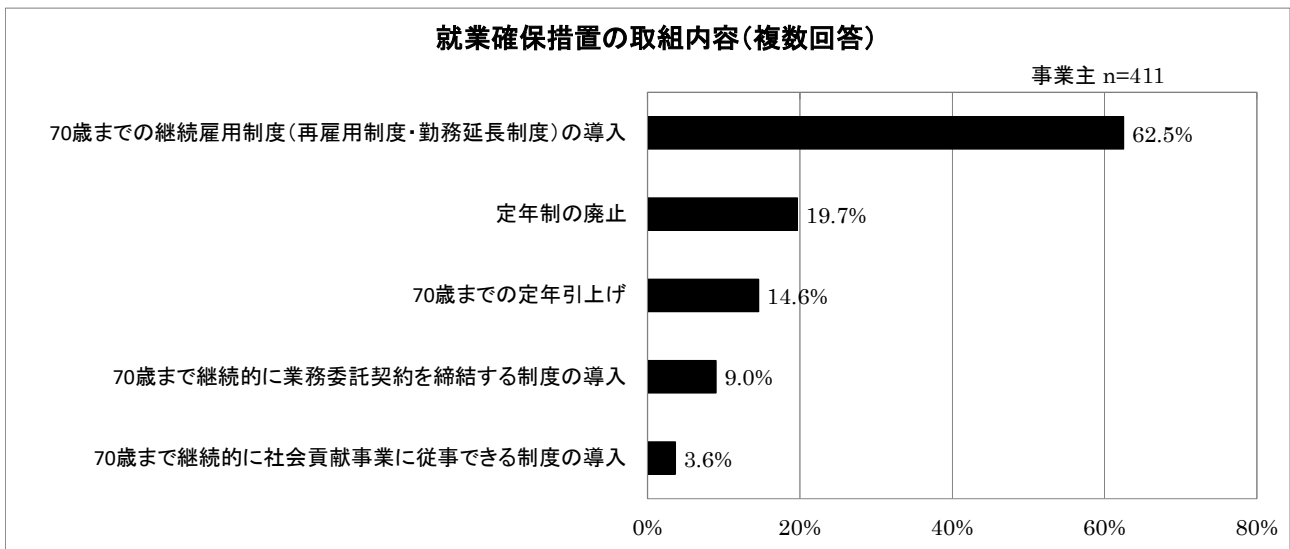
就業確保措置の取組状況については、「すでに取り組んでいる」が56.5%で、前年度(52.0%)よりも4.5ポイント上昇しています。



※ 高齢者雇用安定法の一部改正（令和3年4月1日施行）：70歳までの就業確保措置を講じることが「努力義務」となったことに伴い、再就職援助措置・多数離職届・求職活動支援書の対象が追加されています。

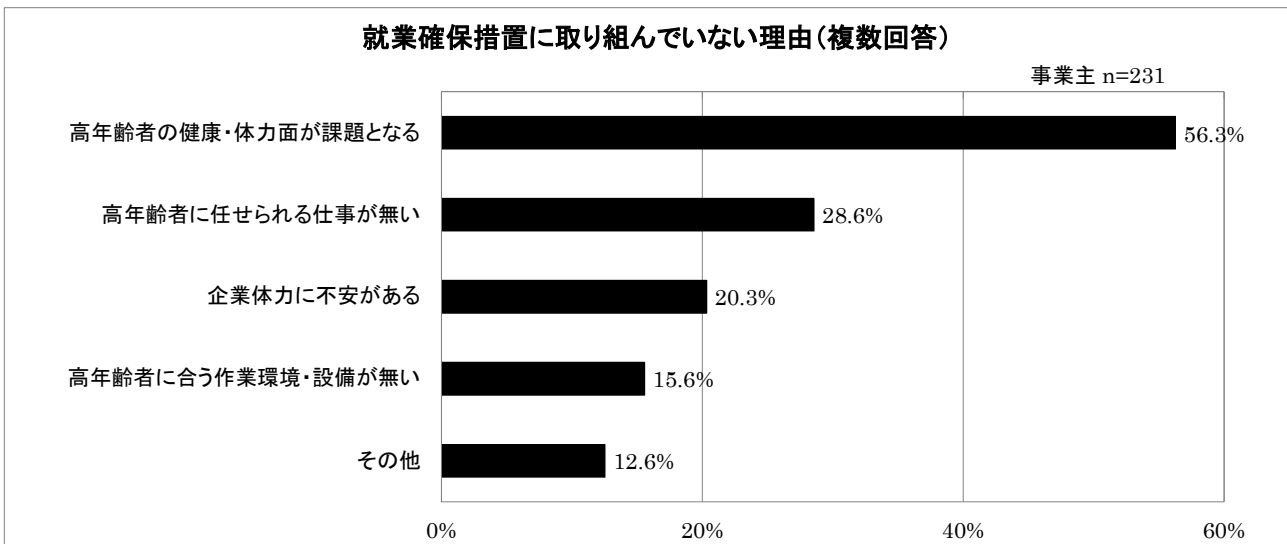
(2) 就業確保措置の取組内容 事業主調査

就業確保措置の取組状況について、「すでに取り組んでいる」と回答した事業主のうち、取組内容は、「70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入」が62.5%で最も多く、次いで「定年制の廃止」（19.7%）などとなっています。



(3) 就業確保措置に取り組んでいない理由 事業主調査

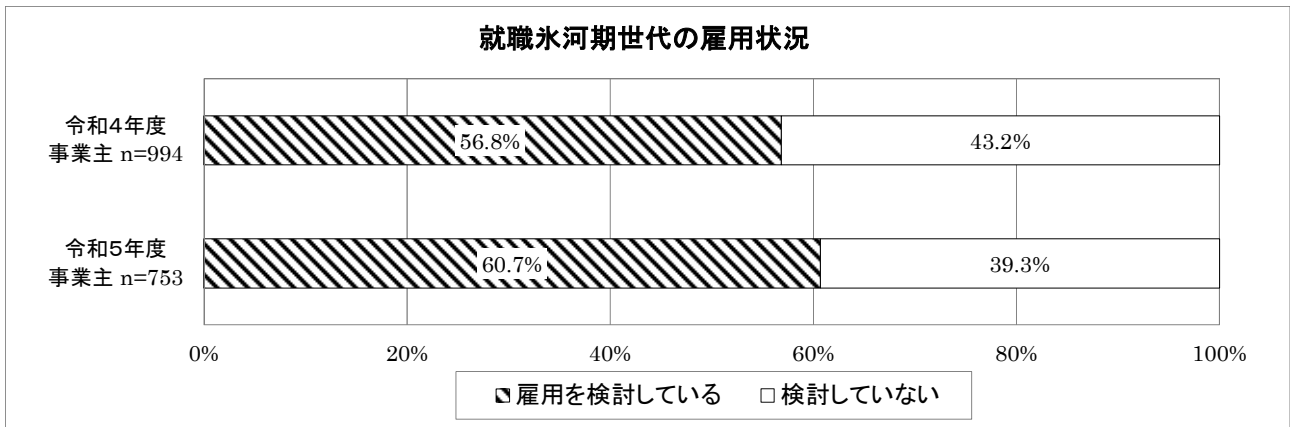
就業確保措置の取組状況について、「取り組んでいない」と回答した事業主のうち、理由は、「高齢者の健康・体力面が課題となる」が56.3%で最も多く、次いで「高齢者に任せられる仕事が無い」（28.6%）などとなっています。



3 就職氷河期世代（概ね 38 歳～57 歳）

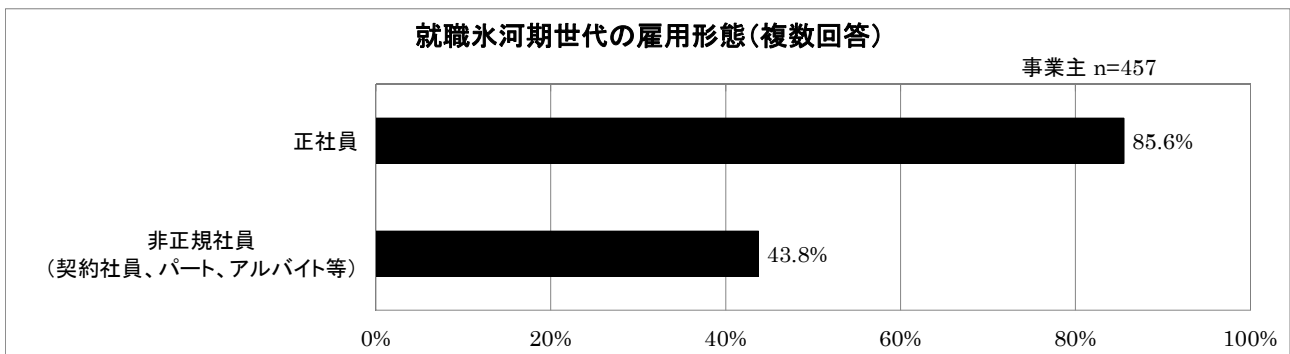
(1) 就職氷河期世代の雇用状況 事業主調査

就職氷河期世代の雇用状況については、「雇用を検討している」が 60.7%で前年度(56.8%)よりも 3.9 ポイント上昇しています。



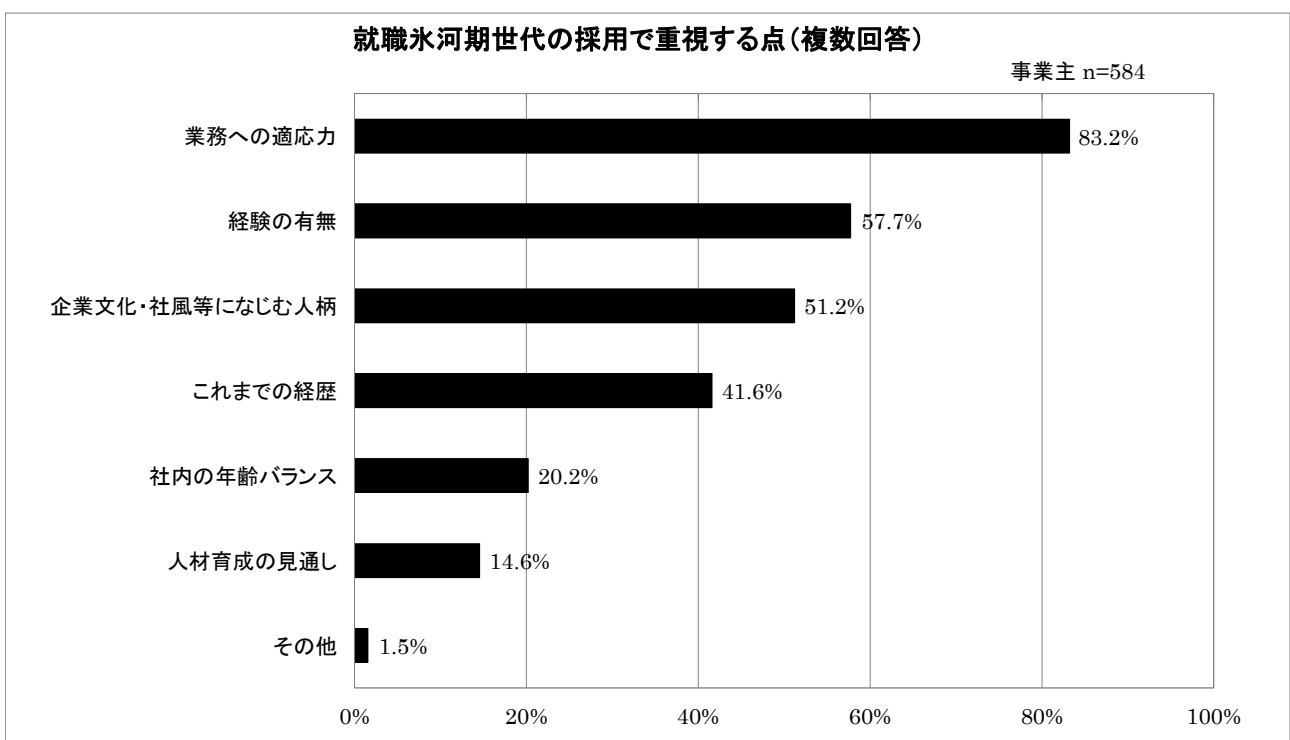
(2) 就職氷河期世代の雇用形態 事業主調査

就職氷河期世代の雇用状況について、「雇用を検討している」と回答した事業主のうち、雇用形態は、「正社員」が 85.6%となっています。



(3) 就職氷河期世代の採用で重視する点 事業主調査

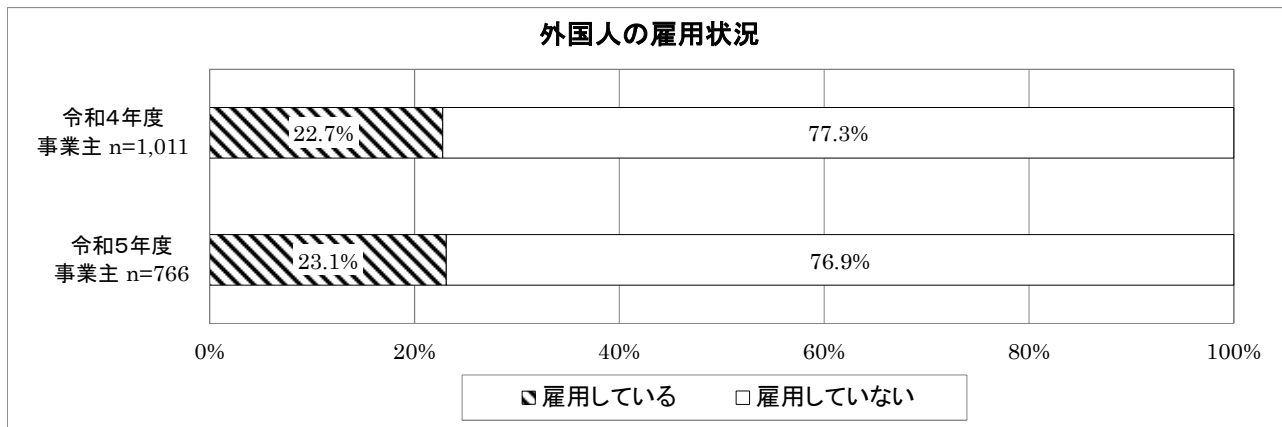
就職氷河期世代の採用で重視する点については、「業務への適応力」が 83.2%で最も多く、次いで「経験の有無」(57.7%) などとなっています。



4 外国人

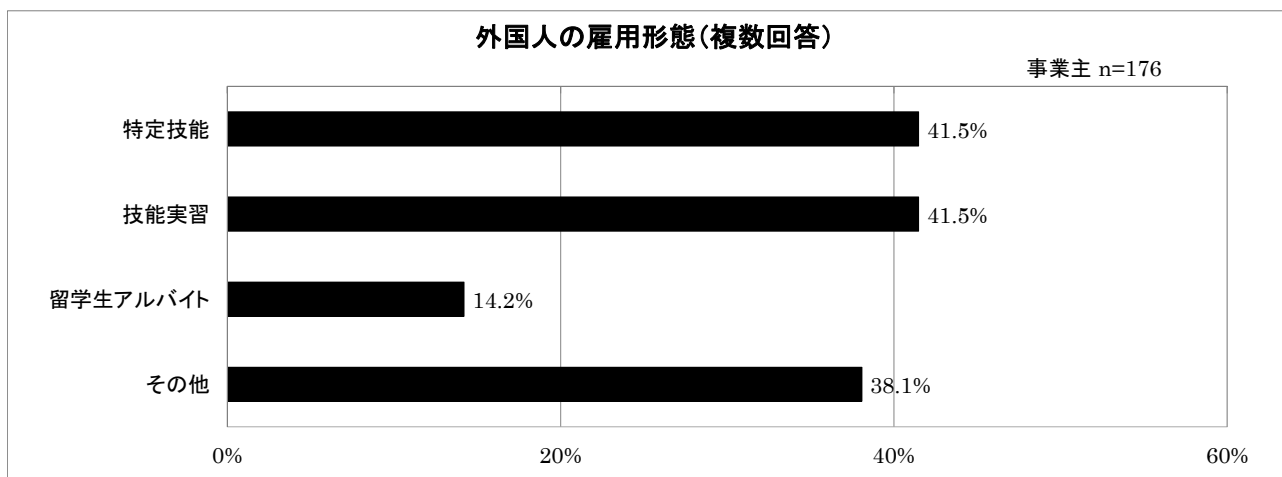
(1) 外国人の雇用状況 事業主調査

外国人の雇用状況については、「雇用している」が23.1%で、前年度（22.7%）よりも0.4ポイント上昇しています。



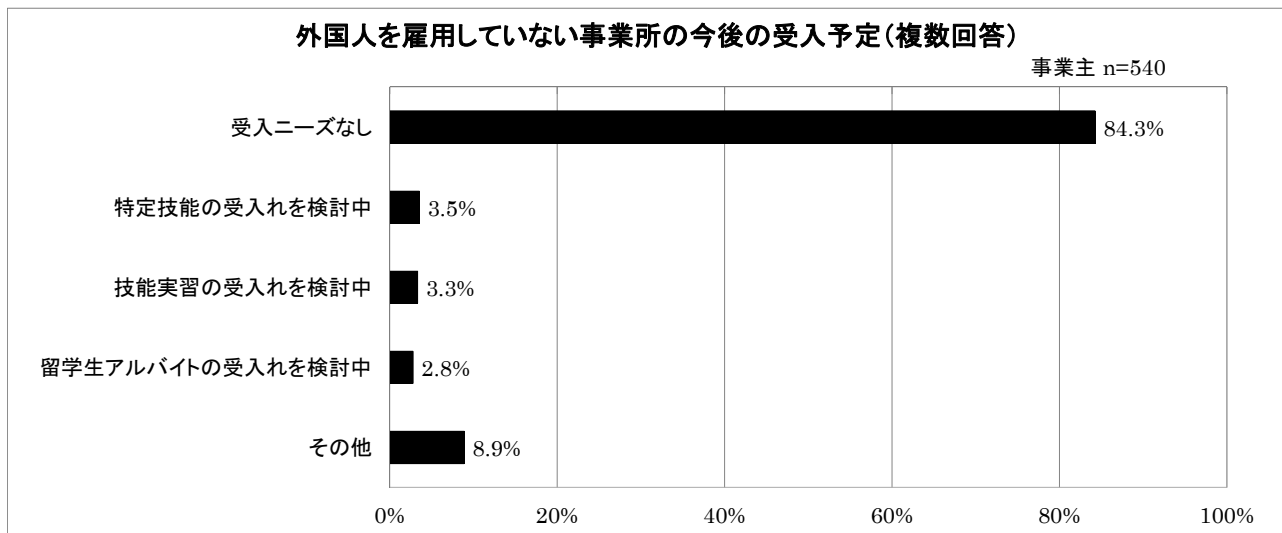
ア 外国人の雇用形態 事業主調査

外国人の雇用状況について、「雇用している」と回答した事業主のうち、雇用形態は、「特定技能」「技能実習」がともに41.5%で最も多くなっています。



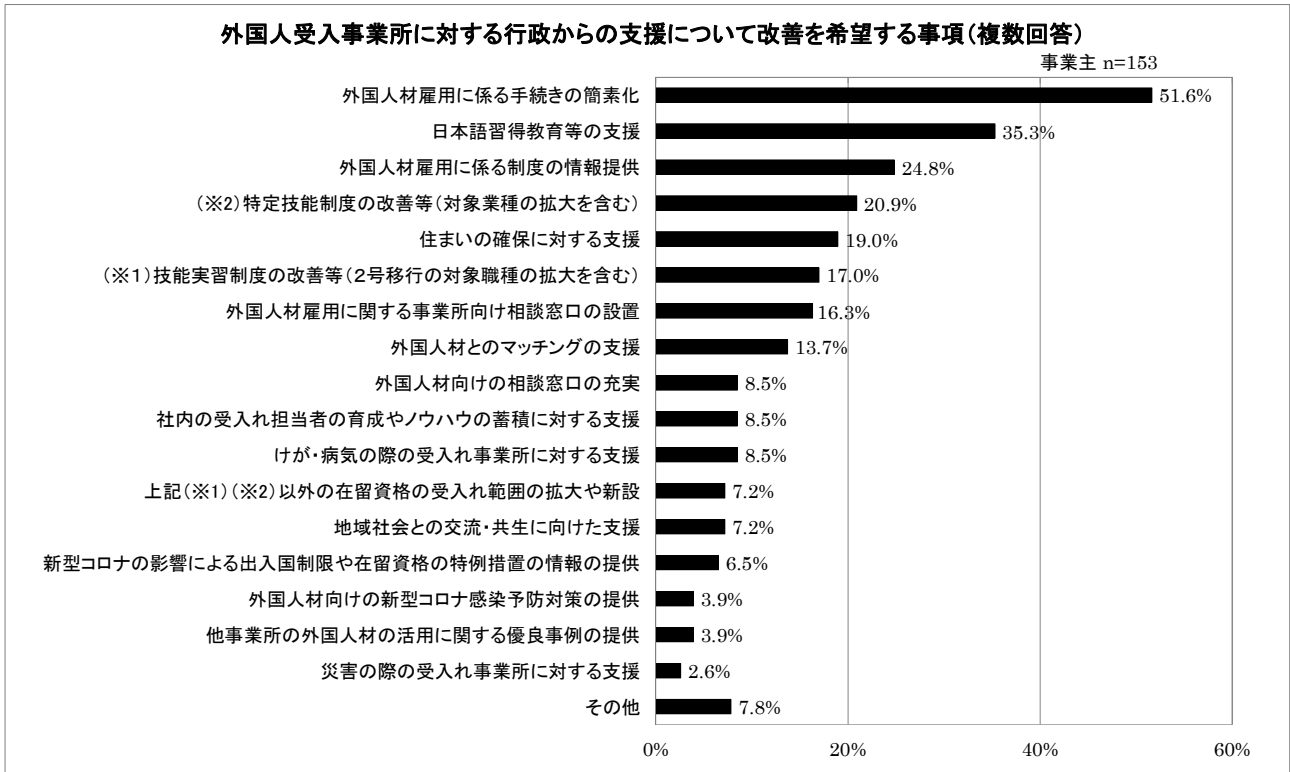
イ 外国人を雇用していない事業所の今後の受入予定 事業主調査

外国人の雇用状況について、「雇用していない」と回答した事業主のうち、今後の受入予定は、「受入ニーズなし」が84.3%で最も多く、次いで「特定技能の受入れを検討中」(3.5%)などとなっています。



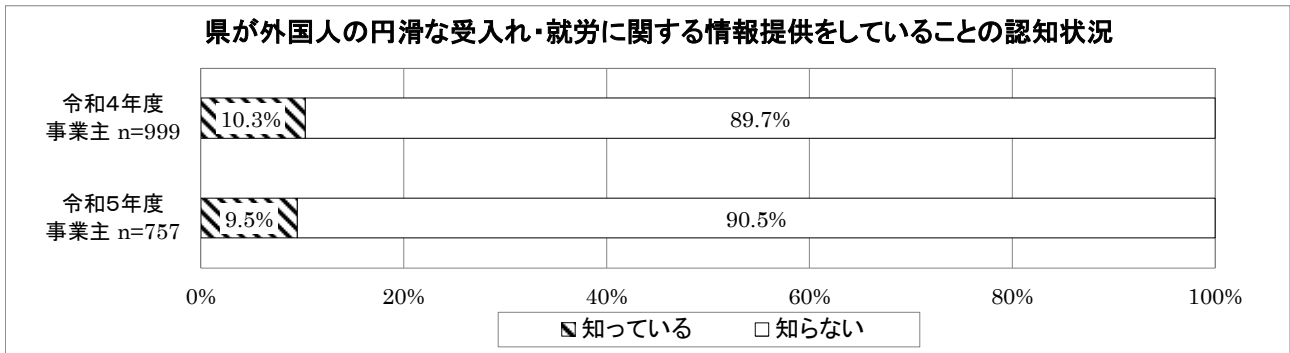
ウ 外国人受入事業所に対する行政からの支援について改善を希望する事項 事業主調査

外国人の雇用状況について、「雇用している」又は「雇用していないが特定技能・技能実習・留学生アルバイトの受入を検討中」と回答した事業主のうち、外国人受入事業所に対する行政からの支援について改善を希望する事項は、「外国人材雇用に係る手続きの簡素化」が51.6%で最も多く、次いで「日本語習得教育等の支援」(35.3%)などとなっています。



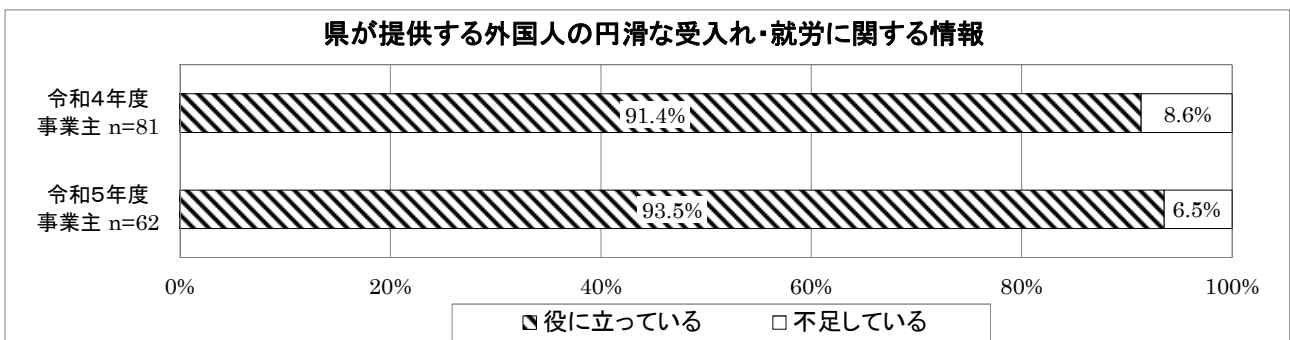
(2) 県が外国人の円滑な受入れ・就労に関する情報提供をしていることの認知状況 事業主調査

県が外国人の円滑な受入れ・就労に関する情報提供をしていることの認知状況については、「知っている」が9.5%で前年度(10.3%)よりも0.8ポイント低下しています。



(3) 県が提供する外国人の円滑な受入れ・就労に関する情報 事業主調査

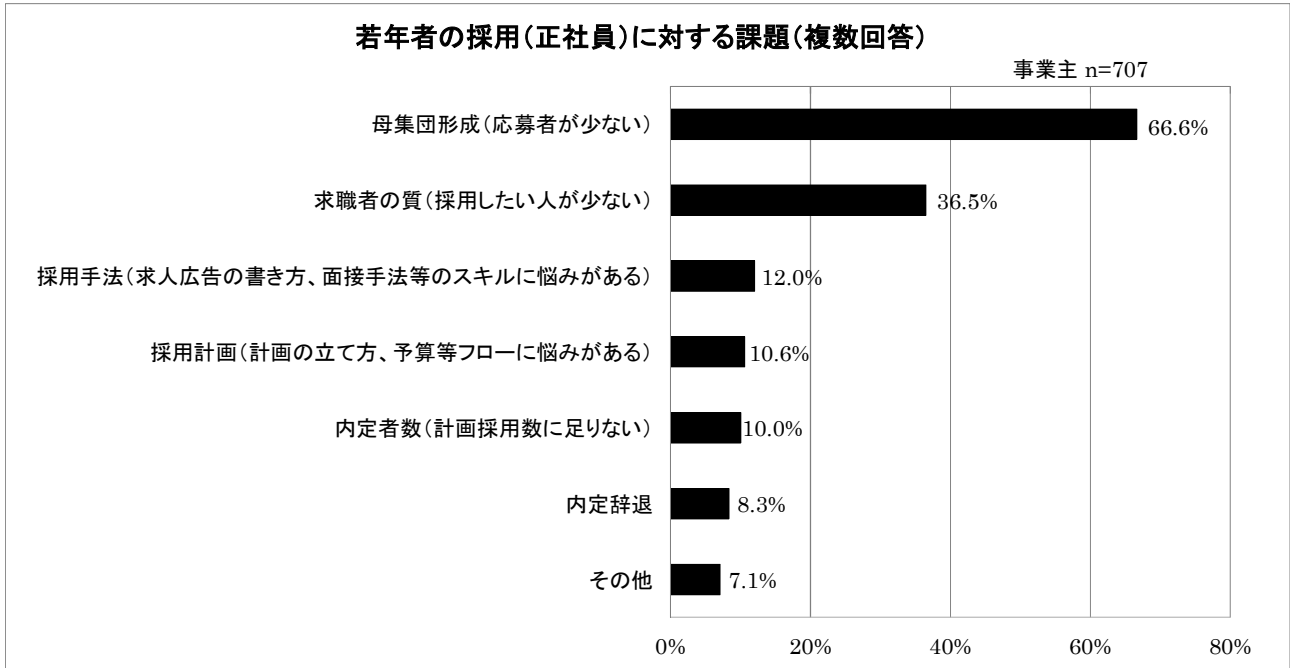
県が外国人の円滑な受入れ・就労に関する情報提供をしていることの認知状況について、「知っている」と回答した事業主のうち、「役に立っている」が93.5%で、前年度(91.4%)よりも2.1ポイント上昇しています。



5 若年者

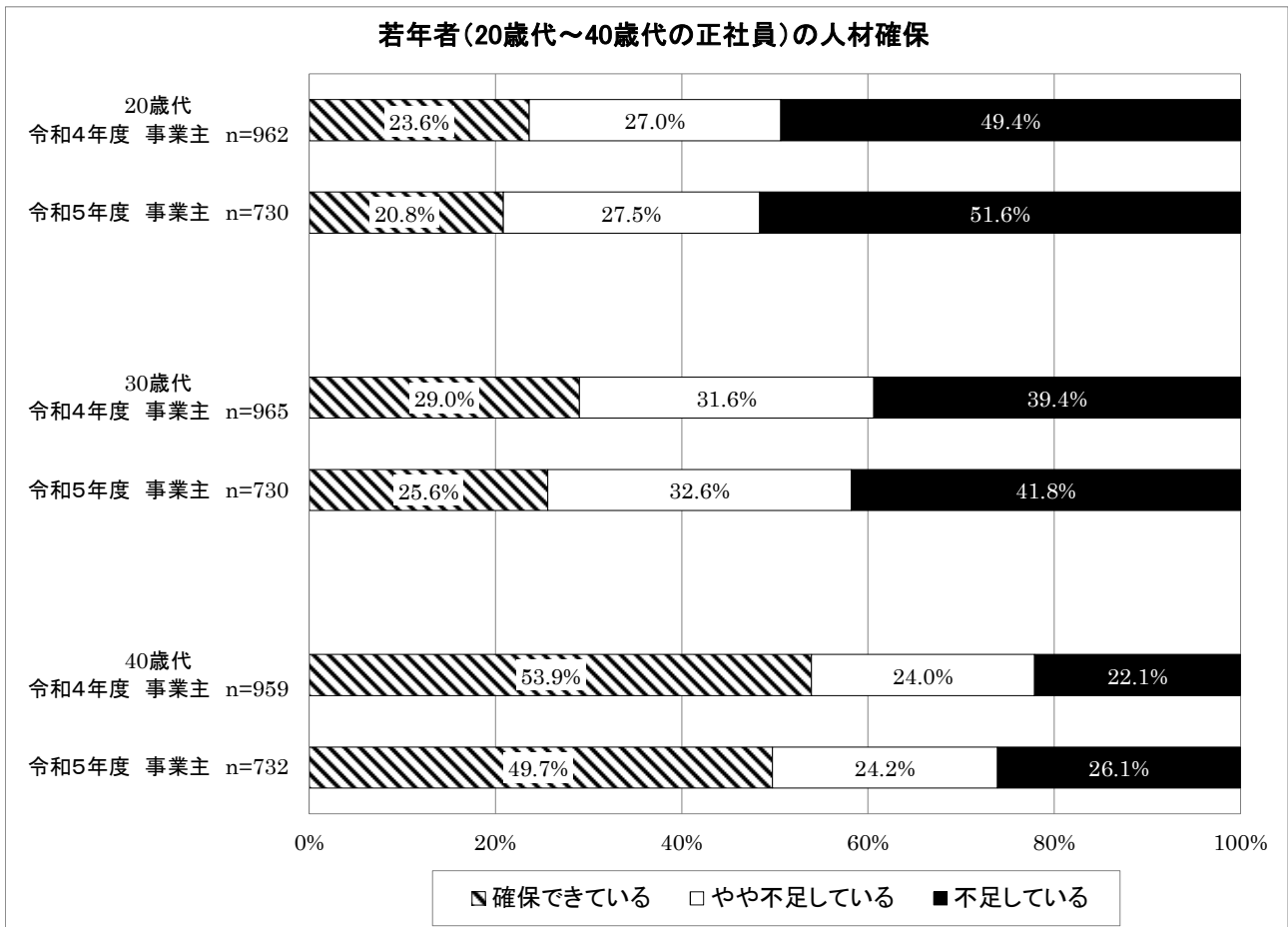
(1) 若年者の採用（正社員）に対する課題 事業主調査

若年者の採用（正社員）に対する課題については、「母集団形成（応募者が少ない）」が66.6%で最も多く、次いで「求職者の質（採用したい人が少ない）」（36.5%）などとなっています。



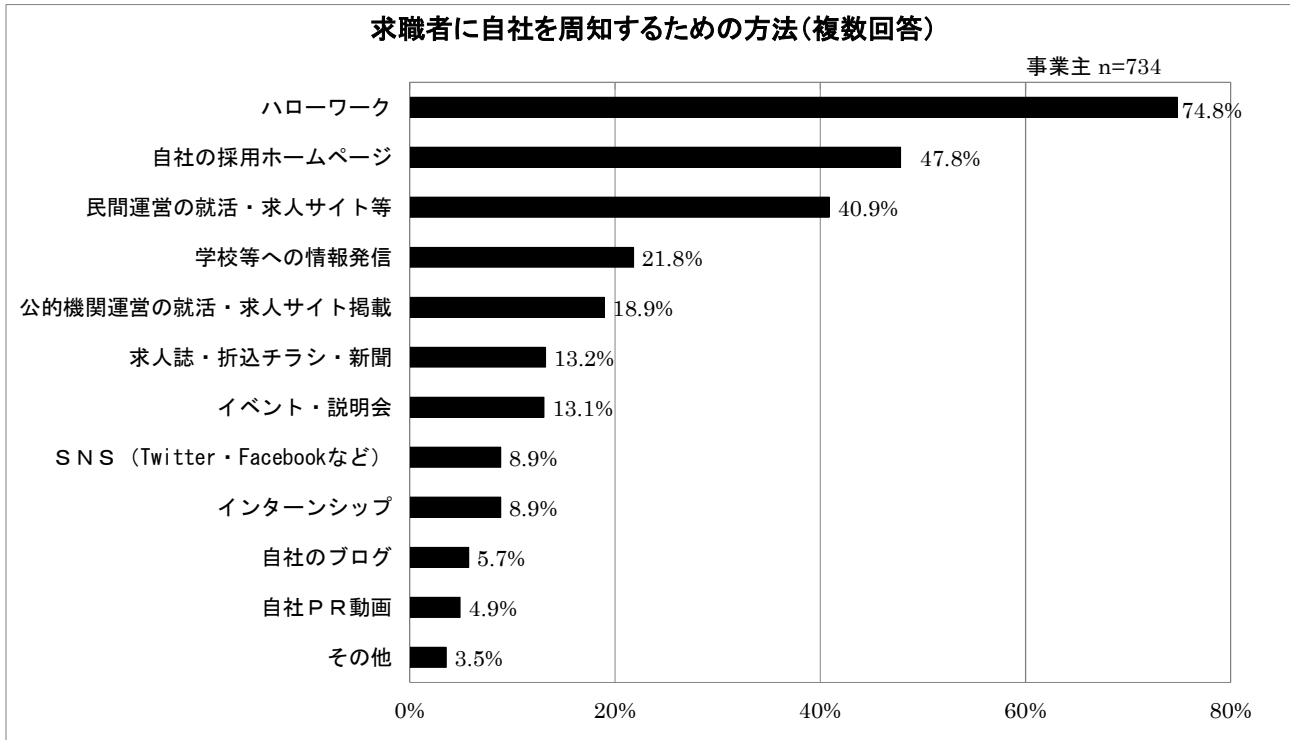
(2) 若年者（20歳代～40歳代の正社員）の人材確保 事業主調査

若年者（20歳代～40歳代）における正社員の人材確保については、「不足している」が20歳代51.6%、30歳代41.8%、「確保できている」が40歳代49.7%で最も多くなっています。



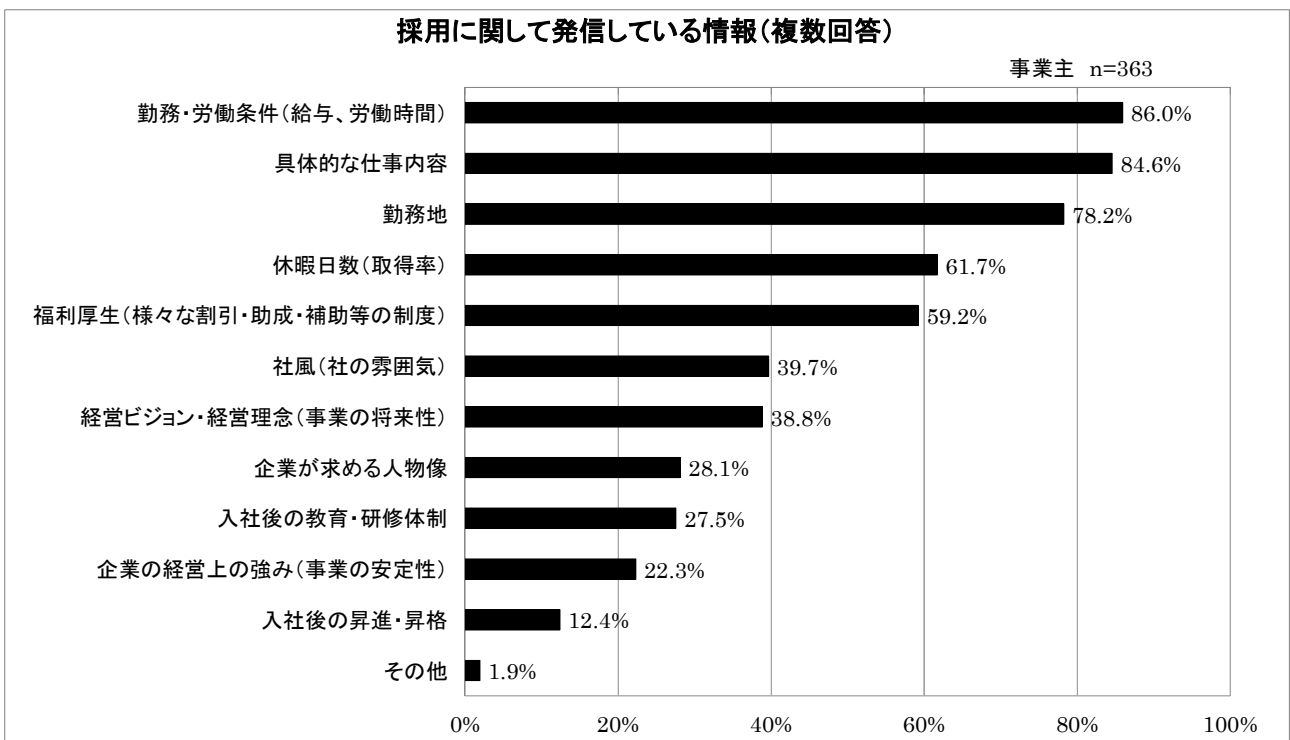
(3) 求職者に自社を周知するための方法 事業主調査

求職者に自社を周知するための方法については、「ハローワーク」が74.8%で最も多く、次いで「自社の採用ホームページ」(47.8%) などとなっています。



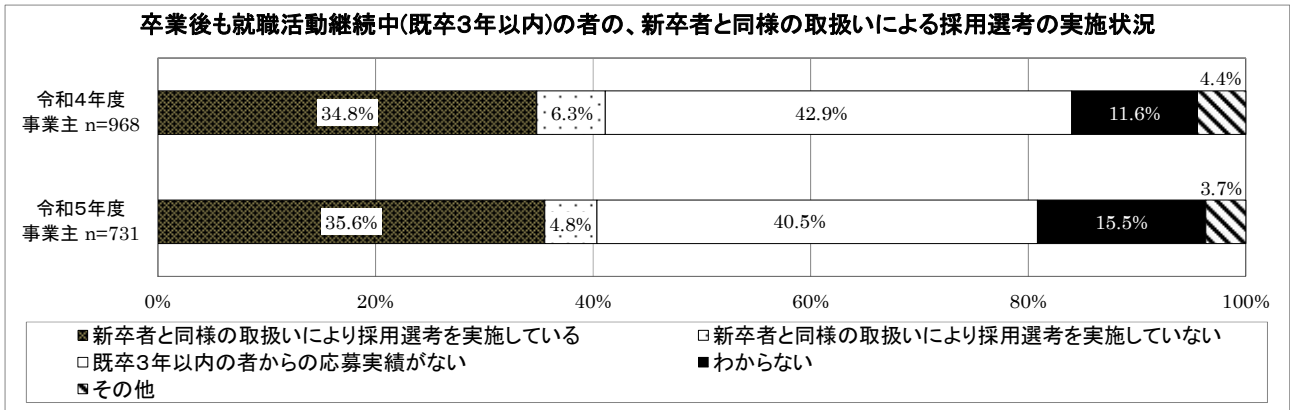
(4) 採用に関して発信している情報 事業主調査

求職者に自社を周知するための方法について、「自社の採用ホームページ」「自社のブログ」「SNS (Twitter・Facebookなど)」と回答した事業主のうち、採用に関して発信している情報は、「勤務・労働条件(給与、労働時間)」が86.0%で最も多く、次いで「具体的な仕事内容」(84.6%) などとなっています。



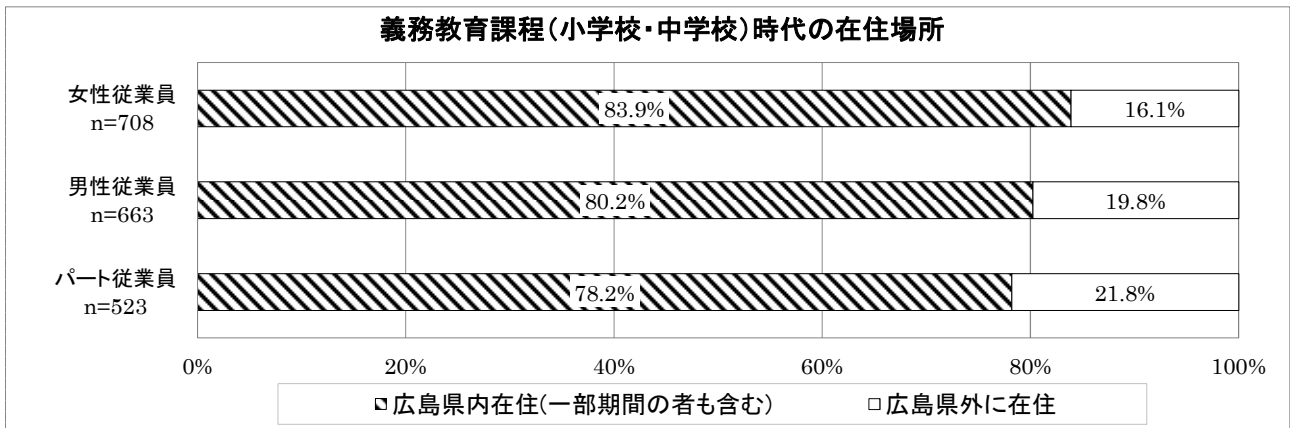
(5) 卒業後も就職活動継続中(既卒3年以内)の者の、新卒者と同様の取扱いによる採用選考の実施状況 事業主調査

卒業後も就職活動継続中(既卒3年以内)の者の、新卒者と同様の取扱いによる採用選考の実施状況については、「新卒者と同様の取扱いにより採用選考を実施している」が35.6%で、前年度(34.8%)よりも0.8ポイント上昇しています。



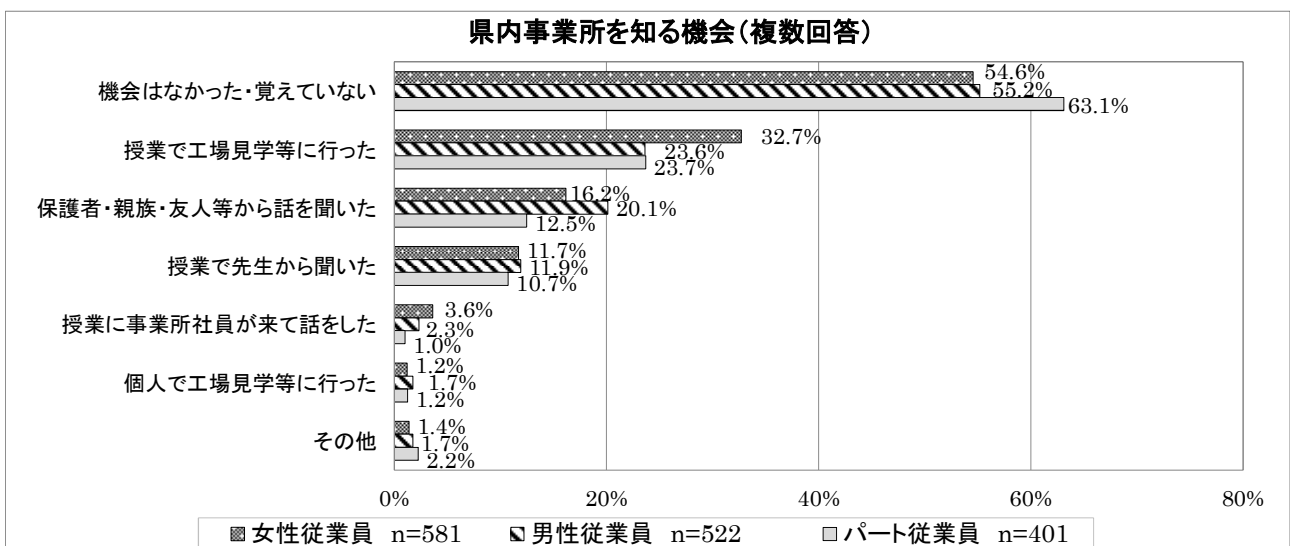
(6) 義務教育課程(小学校・中学校)時代の在住場所 従業員調査

義務教育課程(小学校・中学校)時代の在住場所については、「広島県内在住(一部期間の者も含む)」が女性従業員83.9%、男性従業員80.2%、パート従業員78.2%となっています。



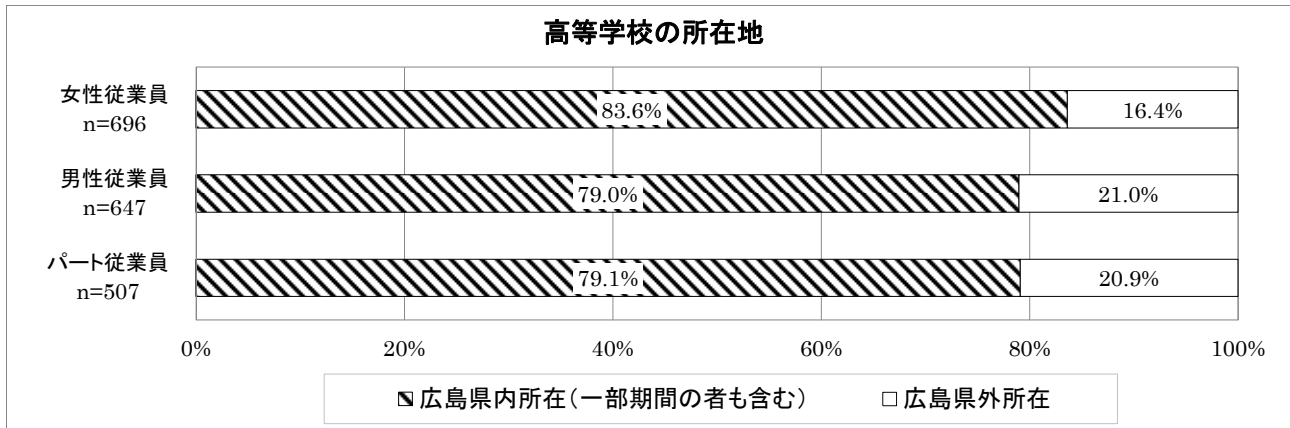
(7) 県内事業所を知る機会 従業員調査

義務教育課程(小学校・中学校)時代の在住場所について、「広島県内在住(一部期間のものも含む)」と回答した従業員のうち、県内事業所を知る機会は、「機会はなかった・覚えていない」が女性従業員54.6%、男性従業員55.2%、パート従業員63.1%で最も多く、次いで「授業で工場見学等に行った」(女性従業員32.7%、男性従業員23.6%、パート従業員23.7%)などとなっています。



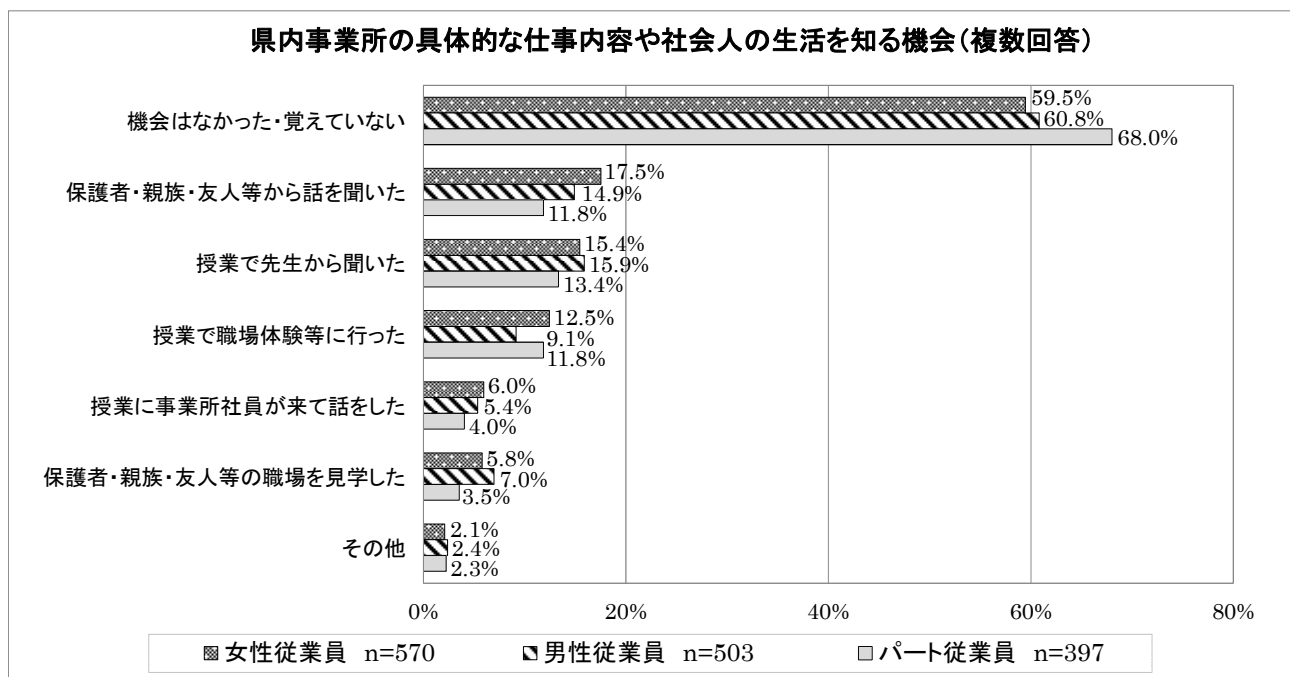
(8) 高等学校の所在地 従業員調査

高等学校の所在地については、「広島県内所在（一部期間の者も含む）」が女性従業員 83.6%、男性従業員 79.0%、パート従業員 79.1%となっています。



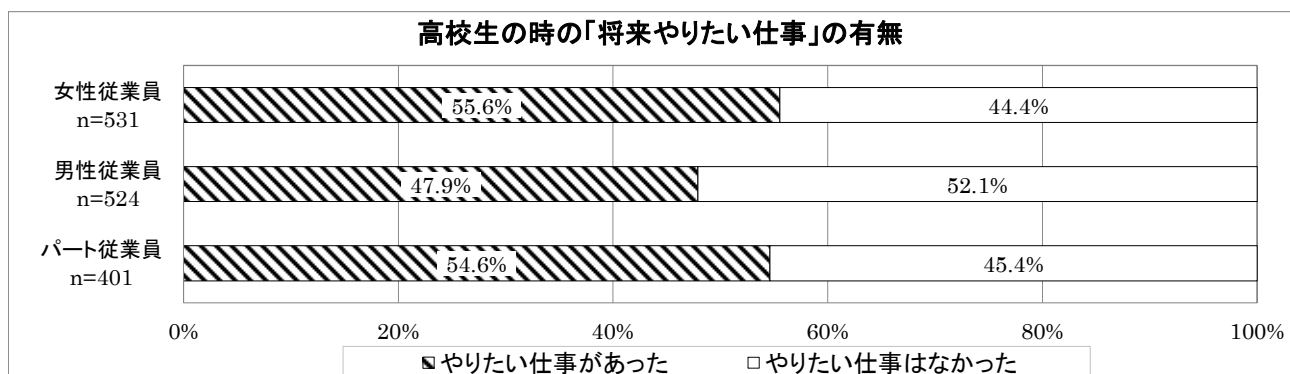
(9) 県内事業所の具体的な仕事内容や社会人の生活を知る機会 従業員調査

高等学校の所在地について、「広島県内所在（一部期間のものも含む）」と回答した従業員のうち、県内事業所の具体的な仕事内容や社会人の生活を知る機会は、「機会はなかった・覚えていない」が女性従業員 59.5%、男性従業員 60.8%、パート従業員 68.0%で最も多く、次いで「保護者・親族・友人等から話を聞いた」（女性従業員 17.5%）、「授業で先生から聞いた」（男性従業員 15.9%、パート従業員 13.4%）などとなっています。



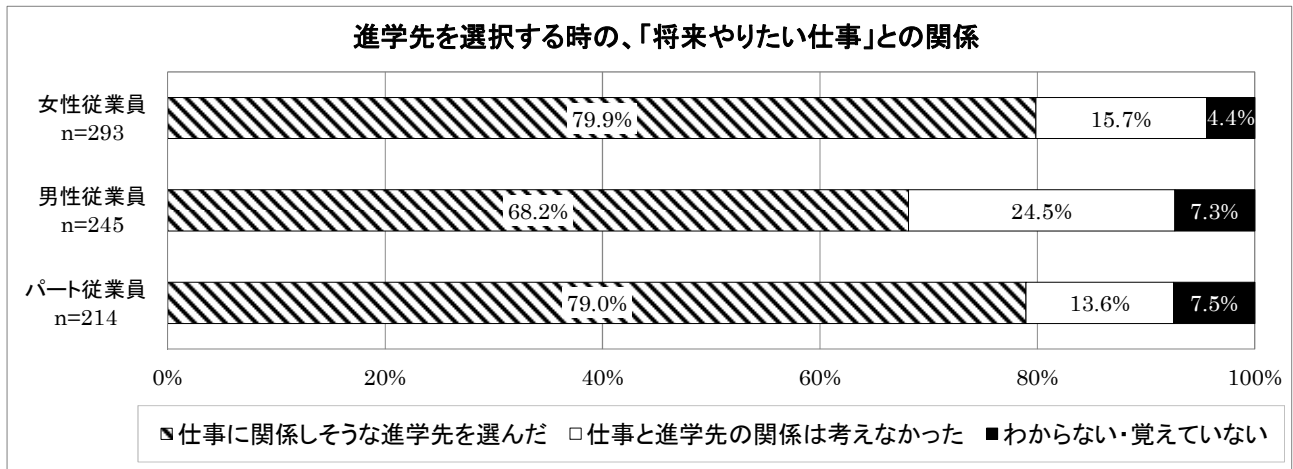
(10) 高校生の時の「将来やりたい仕事」の有無 従業員調査

高校生の時の「将来やりたい仕事」の有無については、「やりたい仕事があった」が女性従業員 55.6%、男性従業員 47.9%、パート従業員 54.6%となっています。



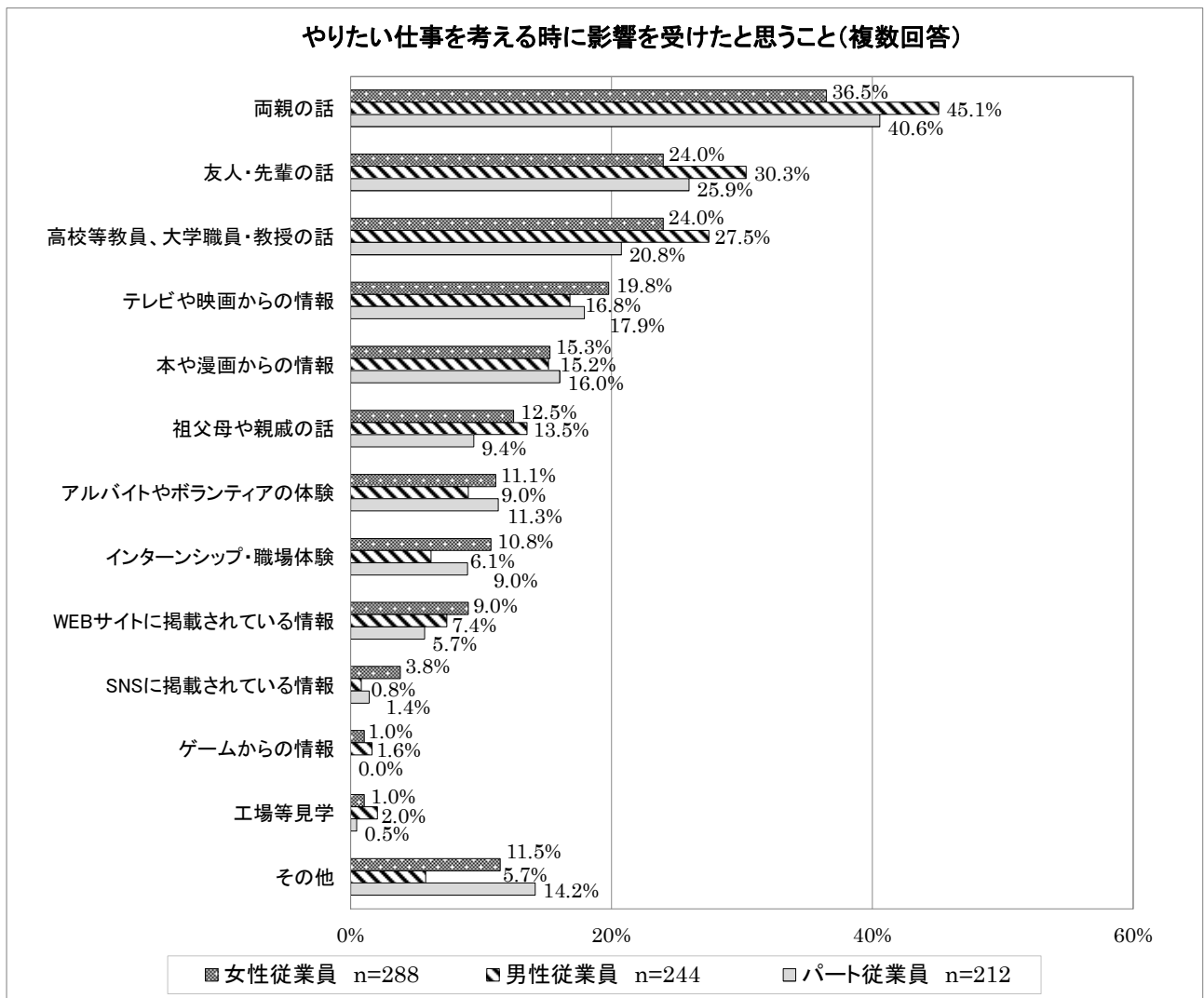
(11) 進学先を選択する時の、「将来やりたい仕事」との関係 従業員調査

高校生の時の「将来やりたい仕事」の有無について、「やりたい仕事があった」と回答した従業員のうち、進学先を選択する時の「将来やりたい仕事」との関係は、「仕事に関係しそうな進学先を選んだ」が女性従業員 15.7%、男性従業員 68.2%、パート従業員 79.0%となっています。



(12) やりたい仕事を考える時に影響を受けたと思うこと 従業員調査

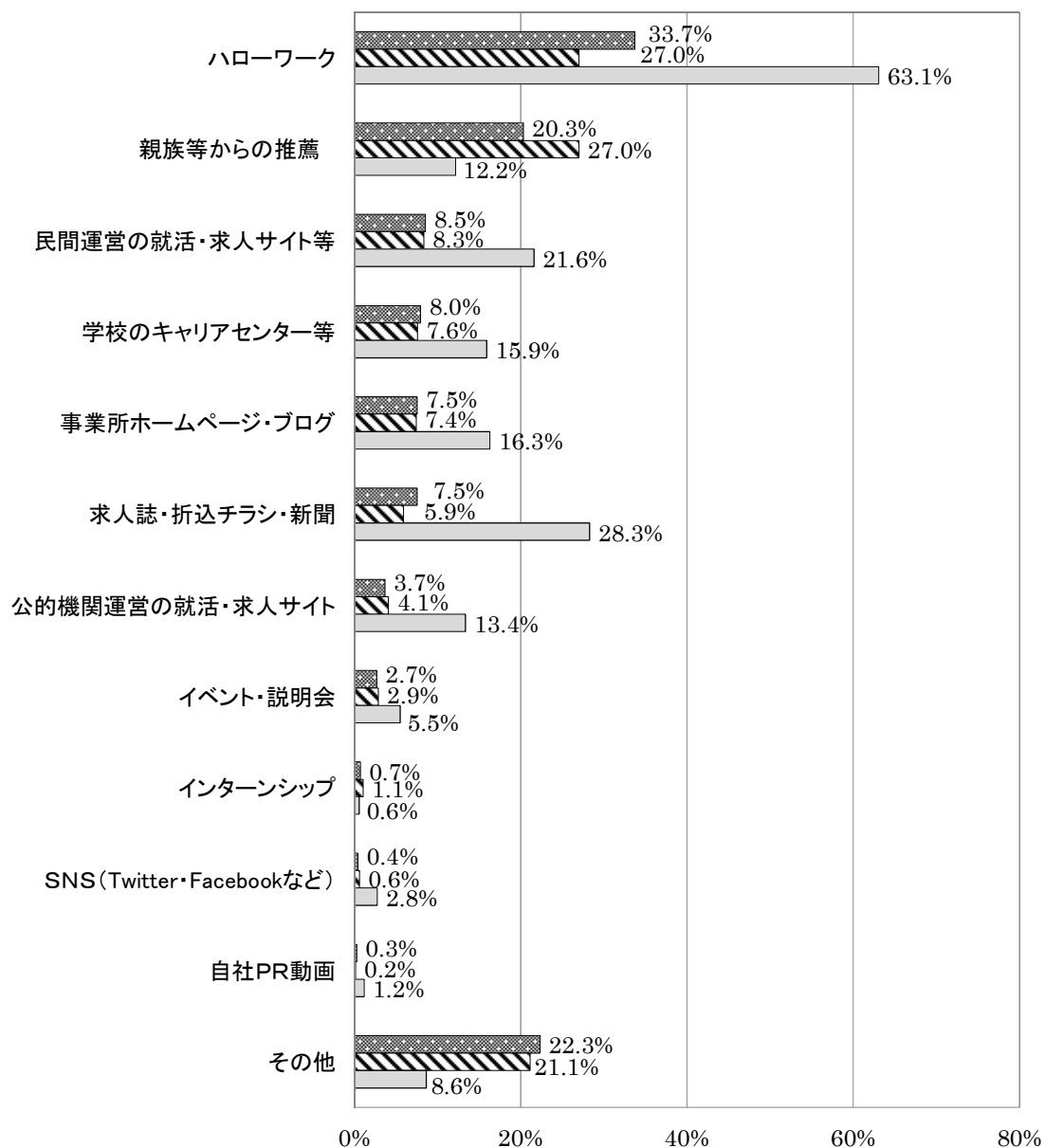
高校生の時の「将来やりたい仕事」の有無について、「やりたい仕事があった」と回答した従業員のうち、やりたい仕事を考える時に影響を受けたと思うことは、「両親の話」が女性従業員 36.5%、男性従業員 45.1%、パート従業員 40.6%で最も多く、次いで「友人・先輩の話」(女性従業員 24.0%、男性従業員 30.3%、パート従業員 25.9%)、「高校等教員、大学職員・教授の話」(女性従業員 24.0%、男性従業員 27.5%、パート従業員 20.8%)、「テレビや映画からの情報」(女性従業員 19.8%、男性従業員 16.8%、パート従業員 17.9%)、「本や漫画からの情報」(女性従業員 15.3%、男性従業員 15.2%、パート従業員 16.0%)、「祖父母や親戚の話」(女性従業員 12.5%、男性従業員 13.5%、パート従業員 9.4%)、「アルバイトやボランティアの体験」(女性従業員 11.1%、男性従業員 9.0%、パート従業員 11.3%)、「インターンシップ・職場体験」(女性従業員 10.8%、男性従業員 6.1%、パート従業員 9.0%)、「WEBサイトに掲載されている情報」(女性従業員 9.0%、男性従業員 7.4%、パート従業員 5.7%)、「SNSに掲載されている情報」(女性従業員 3.8%、男性従業員 0.8%、パート従業員 1.4%)、「ゲームからの情報」(女性従業員 1.0%、男性従業員 1.6%、パート従業員 0.0%)、「工場等見学」(女性従業員 1.0%、男性従業員 2.0%、パート従業員 0.5%)、「その他」(女性従業員 11.5%、男性従業員 5.7%、パート従業員 14.2%) となっています。



(13) 現在勤めている事業所を知ったきっかけ、活用した情報・サービス 従業員調査

現在勤めている事業所を知ったきっかけ、活用した情報・サービスについては、「ハローワーク」が女性従業員 33.7%、男性従業員 27.0%、パート従業員 63.1%、「親族等からの推薦」が男性従業員 27.0%で最も多く、次いで「親族等からの推薦」（女性従業員 20.3%）、「民間運営の就活・求人サイト等」（男性従業員 8.3%）、「求人誌・折込チラシ・新聞」（パート従業員 28.3%）などとなっています。

現在勤めている事業所を知ったきっかけ、活用した情報・サービス(複数回答)



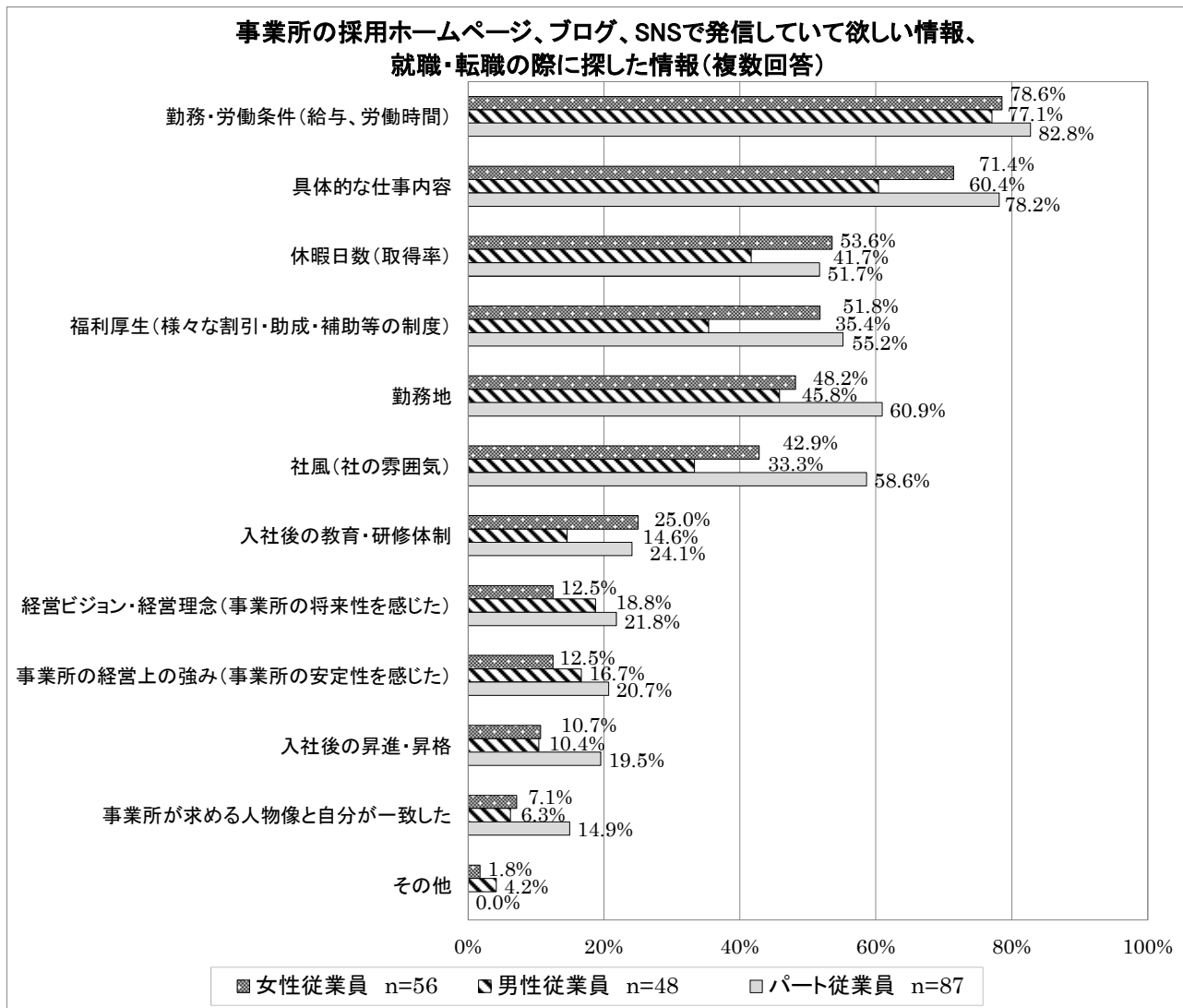
■ 女性従業員 n=703

▨ 男性従業員 n=659

□ パート従業員 n=509

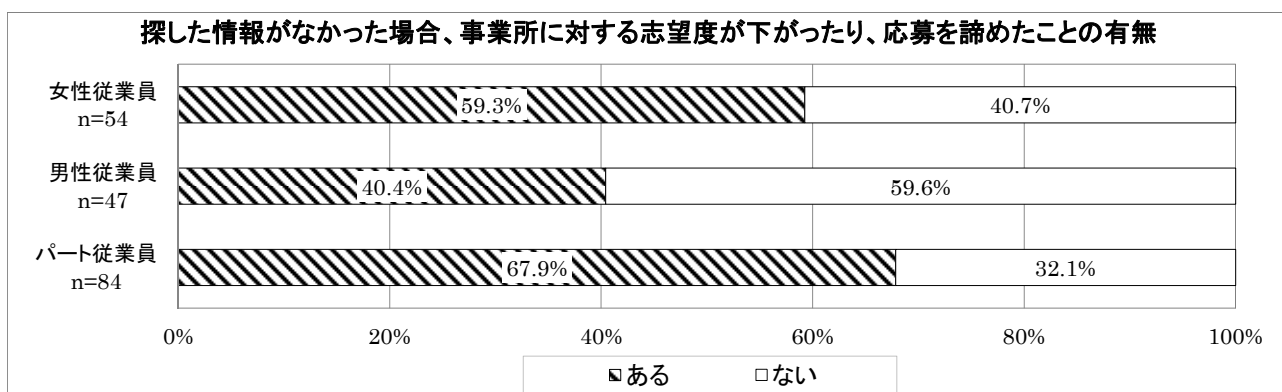
(14) 事業所の採用ホームページ、ブログ、SNSで発信している欲しい情報、就職・転職の際に探した情報 従業員調査

現在勤めている事業所を知ったきっかけ、活用した情報・サービスについて、「事業所ホームページ・ブログ」「自社PR動画」「SNS（Twitter・Facebookなど）」を回答した従業員のうち、事業所に発信している欲しい情報、就職・転職の際に探した情報は、「勤務・労働条件（給与、労働時間）」が女性従業員78.6%、男性従業員77.1%、パート従業員82.8%で最も多く、次いで「具体的な仕事内容」（女性従業員71.4%、男性従業員60.4%、パート従業員78.2%）などとなっています。



(15) 探した情報がなかった場合、事業所に対する志望度が下がったり、応募を諦めたことの有無 従業員調査

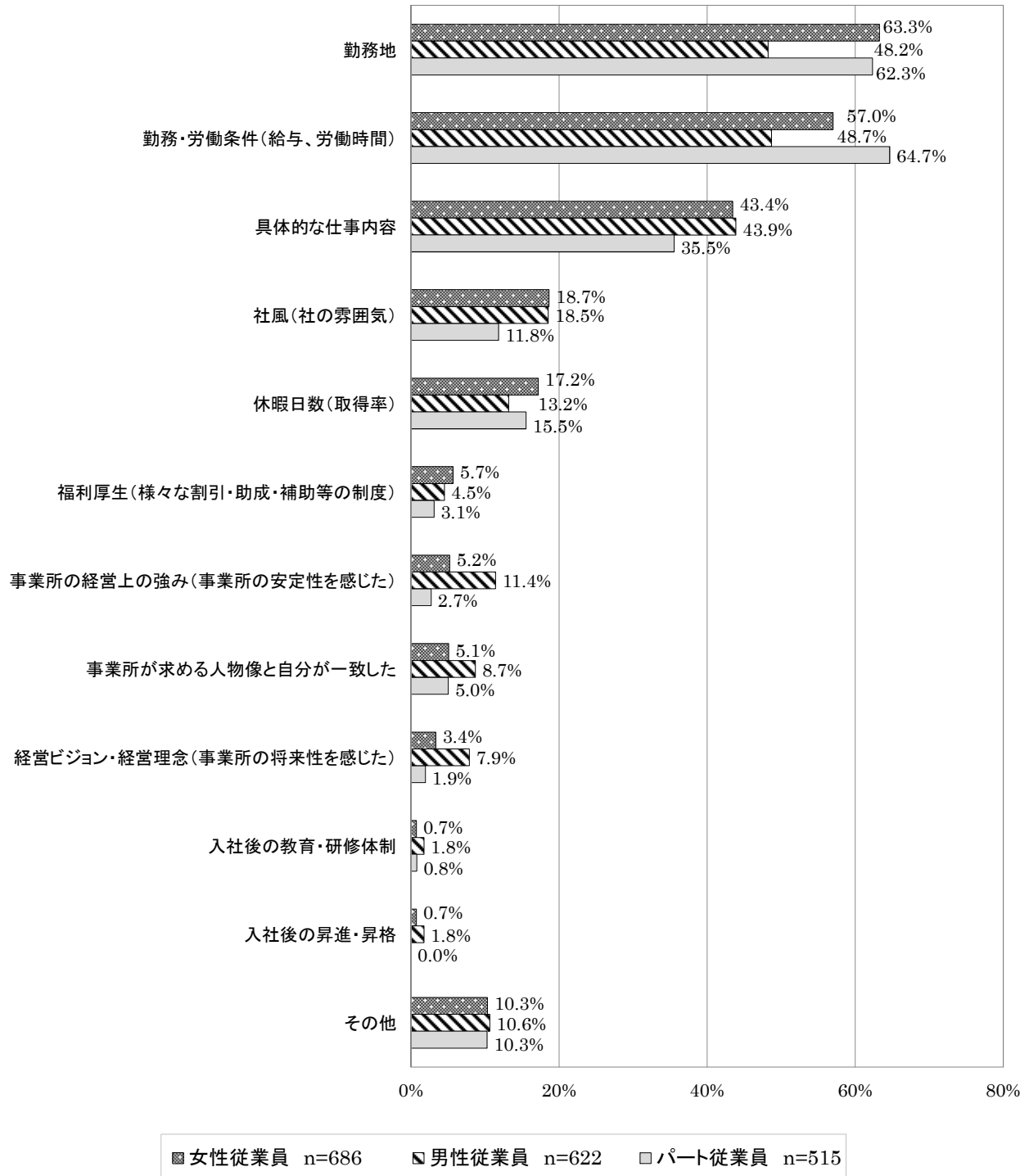
現在勤めている事業所を知ったきっかけ、活用した情報・サービスについて、「事業所ホームページ・ブログ」「自社PR動画」「SNS（Twitter・Facebookなど）」を回答した従業員のうち、探した情報がなかった場合、事業所に対する志望度が下がったり、応募を諦めたことの有無は、「ある」が女性従業員59.3%、男性従業員40.4%、パート従業員67.9%となっています。



(16) 現在勤めている事業所に就職することになった決め手 従業員調査

現在勤めている事業所に就職することになった決め手については、「勤務地」が女性従業員 63.3%、「勤務・労働条件（給与、労働時間）」男性従業員 48.7%、パート従業員 64.7%で最も多く、次いで「勤務・労働条件（給与、労働時間）」（女性従業員 57.0%）、「勤務地」（男性従業員 48.2%、パート従業員 62.3%）などとなっています。

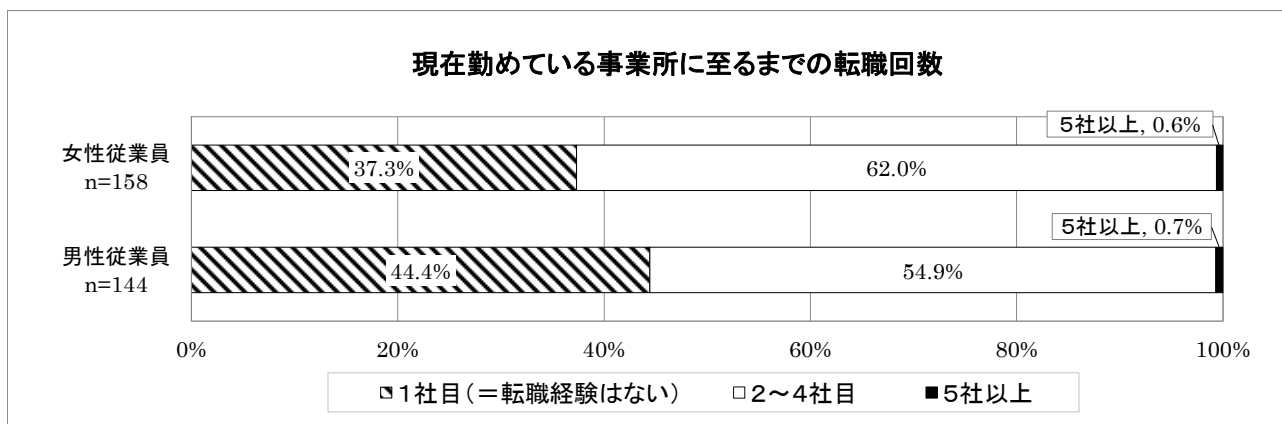
現在勤めている事業所に就職することになった決め手（複数回答）



6 転職

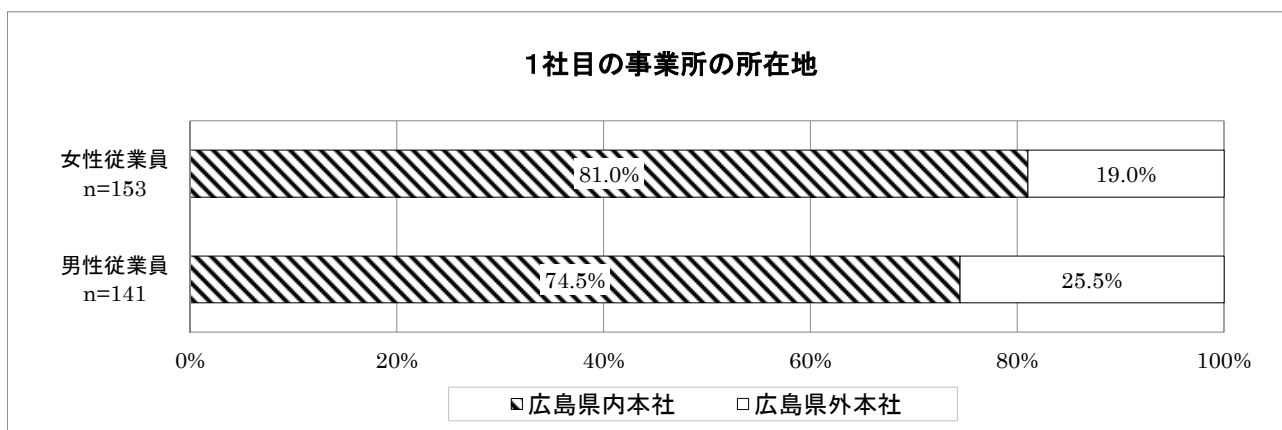
(1) 現在勤めている事業所に至るまでの転職回数 従業員調査

現在勤めている事業所に至るまでの転職回数については、「2～4社目」が女性従業員 62.0%、男性従業員 54.9%で最も多く、次いで「1社目（＝転職経験はない）」（女性従業員 37.3%、男性従業員 44.4%）などとなっています。



(2) 1社目の事業所の所在地 従業員調査

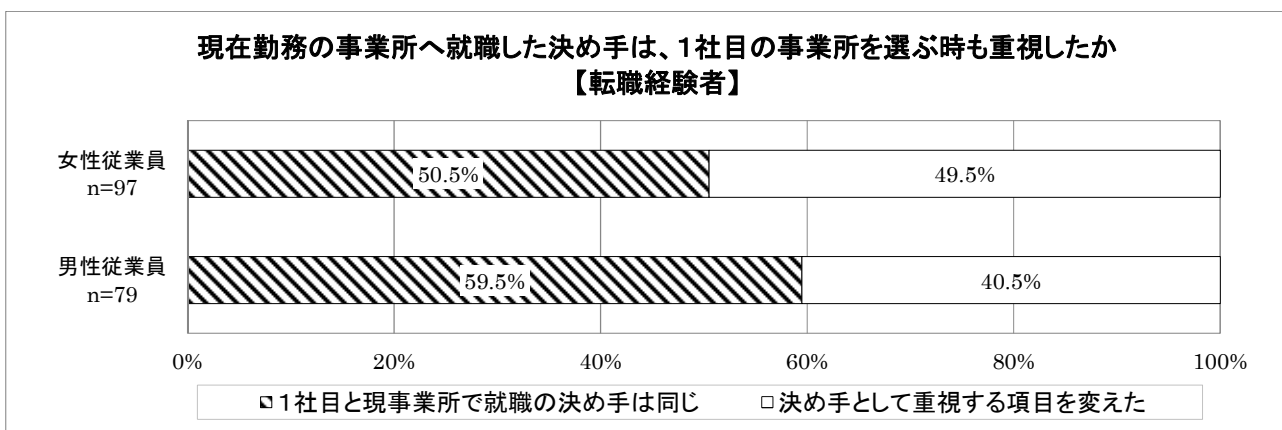
1社目の事業所の所在地については、「広島県内本社」が女性従業員 81.0%、男性従業員 74.5%となっています。



(3) 現在勤務の事業所へ就職した決め手は、1社目の事業所を選ぶ時も重視したか 【転職経験者】

従業員調査

現在勤務の事業所へ就職した決め手は、1社目の事業所を選ぶ時も重視したかについては、「1社目と現事業所で就職の決め手は同じ」が女性従業員 50.5%、男性従業員 59.5%となっています。



(4) 1社目の就職で決め手として重視した項目（1社目と現在勤務の事業所の決め手が違う場合）

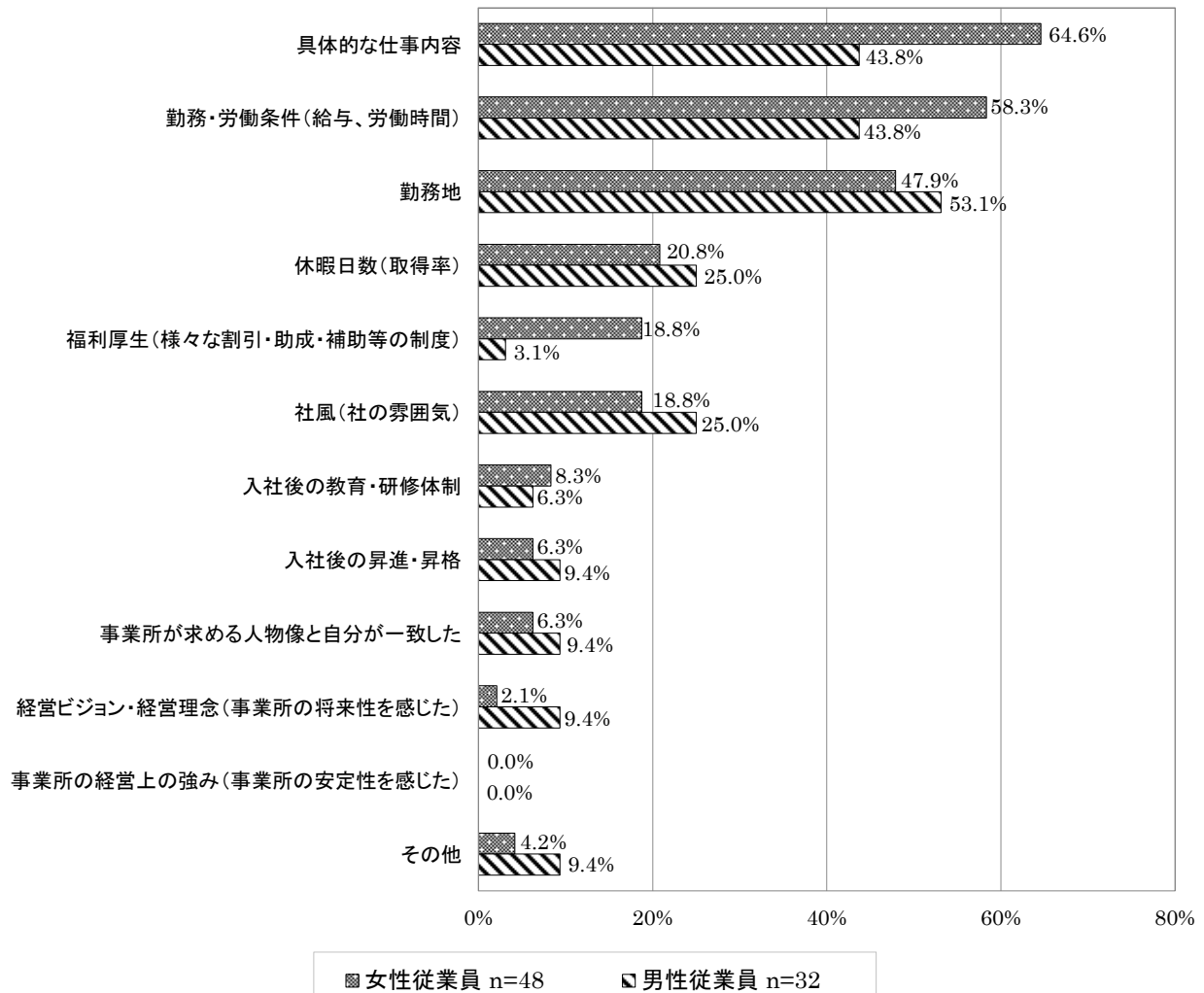
【転職経験者】

従業員調査

現在勤務の事業所へ就職した決め手は、1社目の事業所を選ぶ時も重視したかについて、「決め手として重視する項目を変えた」と回答した従業員のうち、1社目の就職で決め手として重視した項目は、「具体的な仕事内容」が女性従業員 64.6%、「勤務地」が男性従業員 53.1%で最も多くなっています。

1社目の就職で決め手として重視した項目（1社目と現在勤務の事業所の決め手が違う場合）

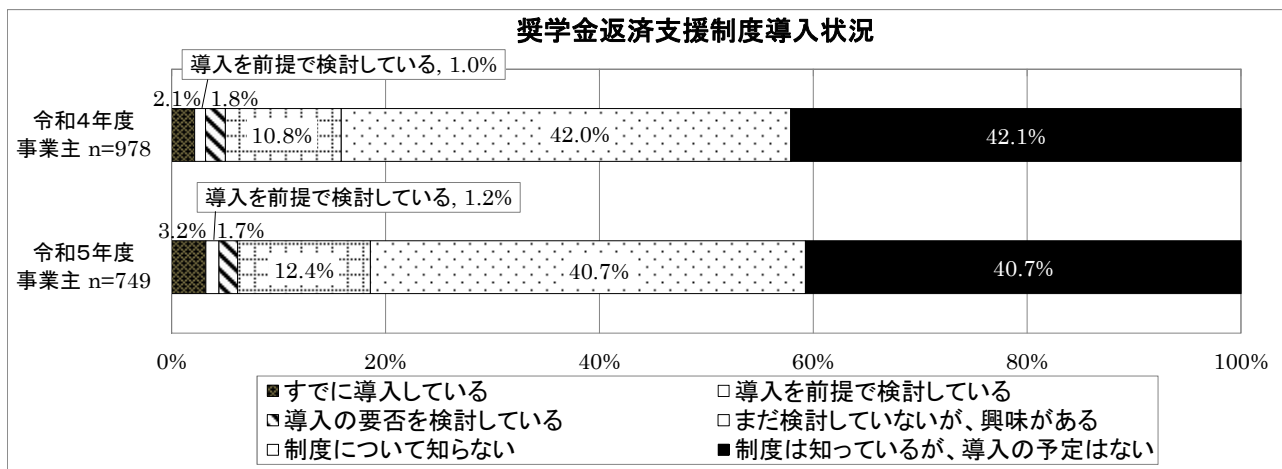
【転職経験者】（複数回答）



7 奨学金返済支援について

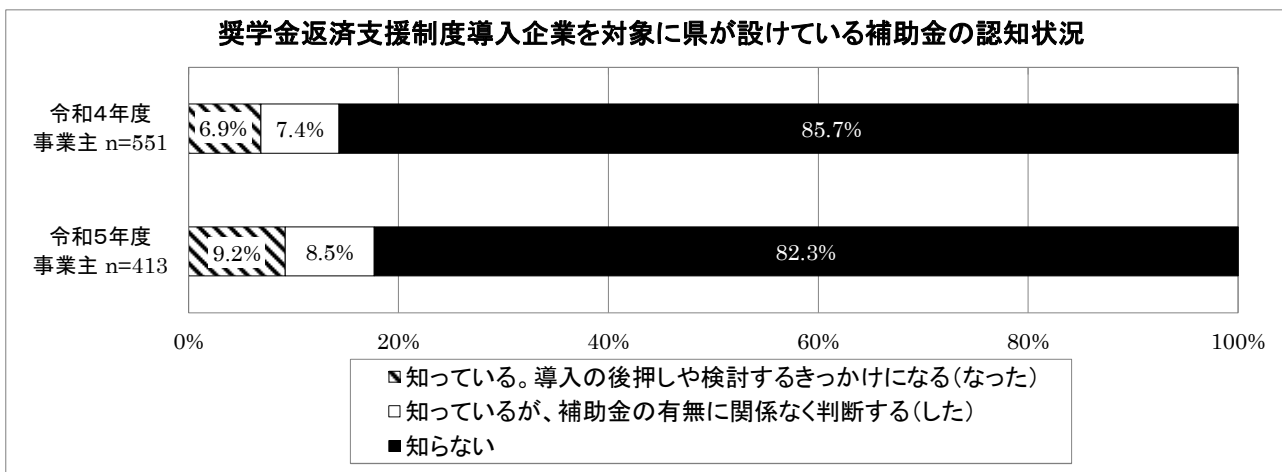
(1) 奨学金返済支援制度導入状況 事業主調査

奨学金返済支援制度導入状況については、「すでに導入している」(3.2%)、「導入を前提で検討している」(1.2%)、「導入の可否を検討している」(1.7%)、「まだ検討していないが、興味がある」(12.4%)など、導入や興味があると回答した事業主が18.5%となっています。



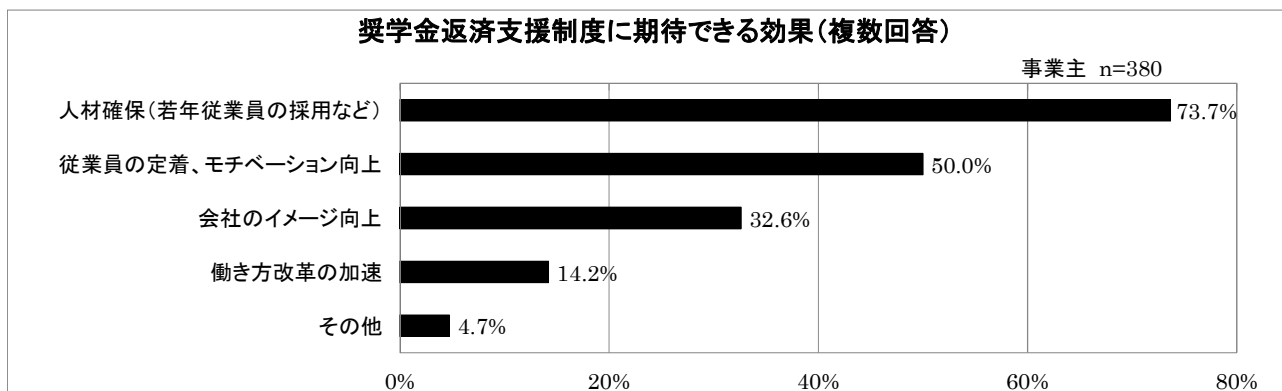
(2) 奨学金返済支援制度導入企業を対象に県が設けている補助金の認知状況 事業主調査

奨学金返済支援制度導入状況について、「制度は知っているが、導入の予定はない」以外の項目を回答した事業主のうち、制度導入企業を対象に県が設けている補助金の認知状況は、「知っている。導入の後押しや検討するきっかけになる(なった)」(9.2%)、「知っているが、補助金の有無に関係なく判断する(した)」(8.5%)、「知らない」(82.3%)となっています。



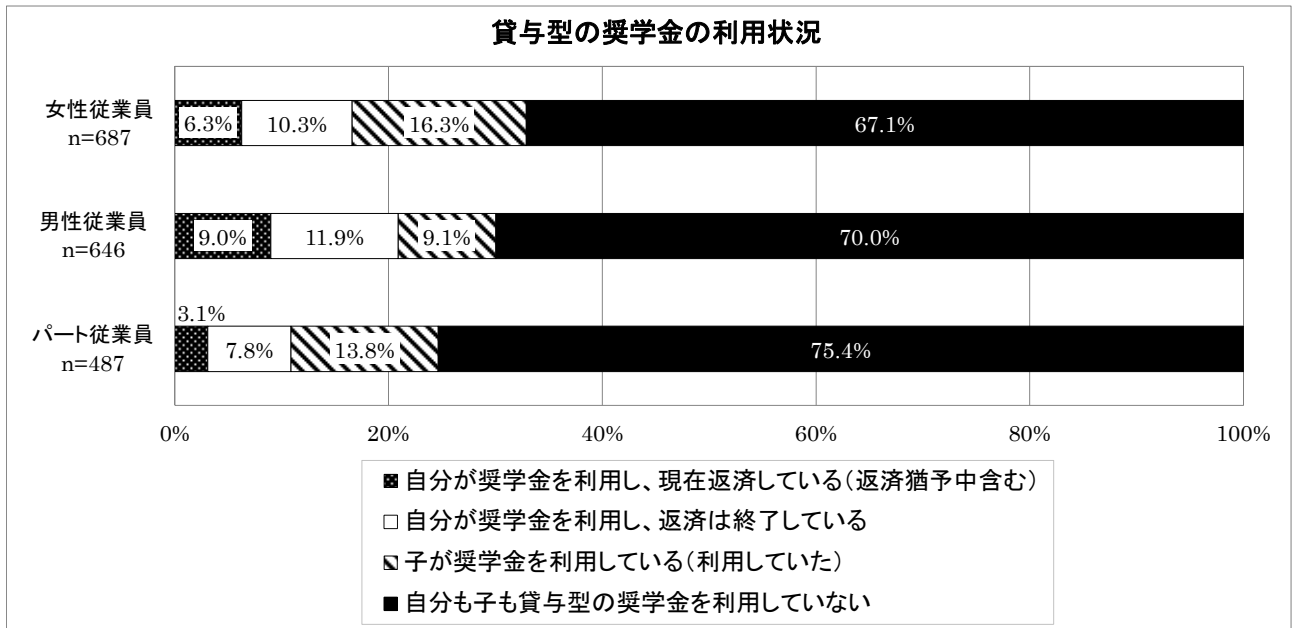
(3) 奨学金返済支援制度に期待できる効果 事業主調査

奨学金返済支援制度導入状況について、「制度は知っているが、導入の予定はない」以外の項目を回答した事業主のうち、制度に期待できる効果は、「人材確保(若年従業員の採用など)」が73.7%で最も多く、次いで「従業員の定着、モチベーション向上」(50.0%)などとなっています。



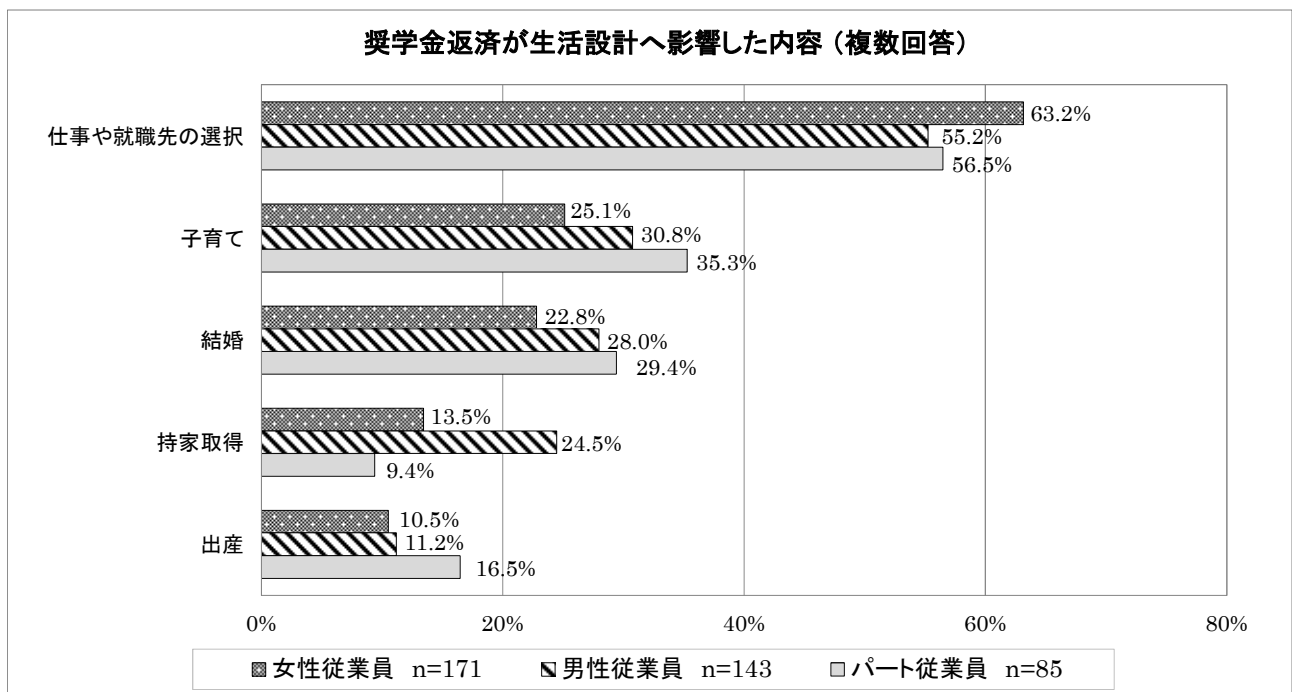
(4) 貸与型の奨学金の利用状況 従業員調査

貸与型の奨学金の利用状況については、「自分も子ども貸与型の奨学金を利用していない」が女性従業員 67.1%、男性従業員 70.0%、パート従業員 75.4%で最も多く、次いで「子が奨学金を利用している(利用していた)」(女性従業員 16.3%、パート従業員 13.8%)、「自分が奨学金を利用し、返済は終了している」(男性従業員 11.9%) などとなっています。



(5) 奨学金返済が生活設計へ影響した内容 従業員調査

貸与型の奨学金の利用状況について、「自分も子ども貸与型の奨学金を利用していない」以外の項目を回答した従業員のうち、奨学金返済が生活設計へ影響した内容は、「仕事や就職先の選択」が女性従業員 63.2%、男性従業員 55.2%、パート従業員 56.5%で最も多くなっています。

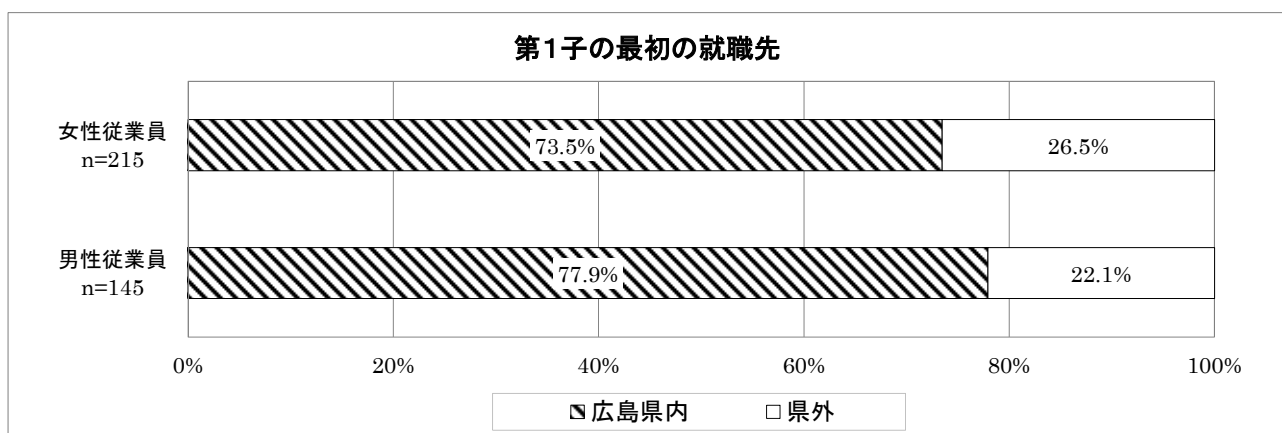


8 子どもの県内就職（社会人の子どもを持つ従業員調査）

(1) 自分の子どもの最初の就職先

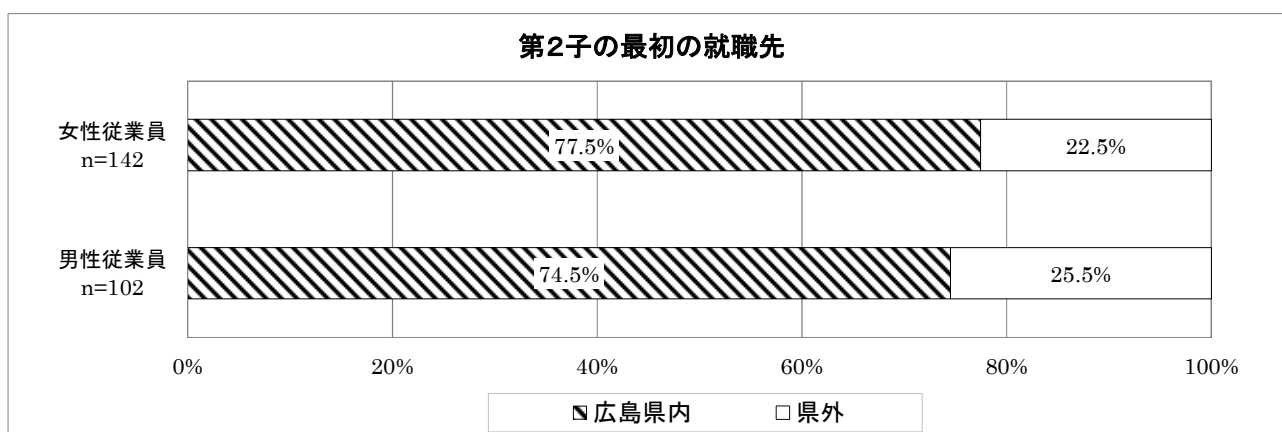
ア 第1子の最初の就職先 従業員調査

第1子の最初の就職先については、「広島県内」が女性従業員73.5%、男性従業員77.9%となっています。



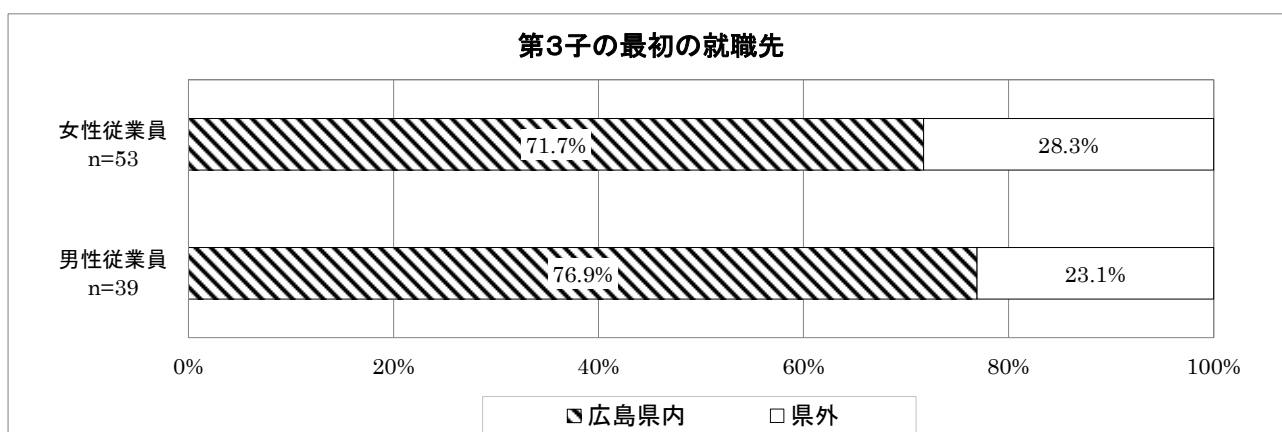
イ 第2子の最初の就職先 従業員調査

第2子の最初の就職先については、「広島県内」が女性従業員77.5%、男性従業員74.5%となっています。



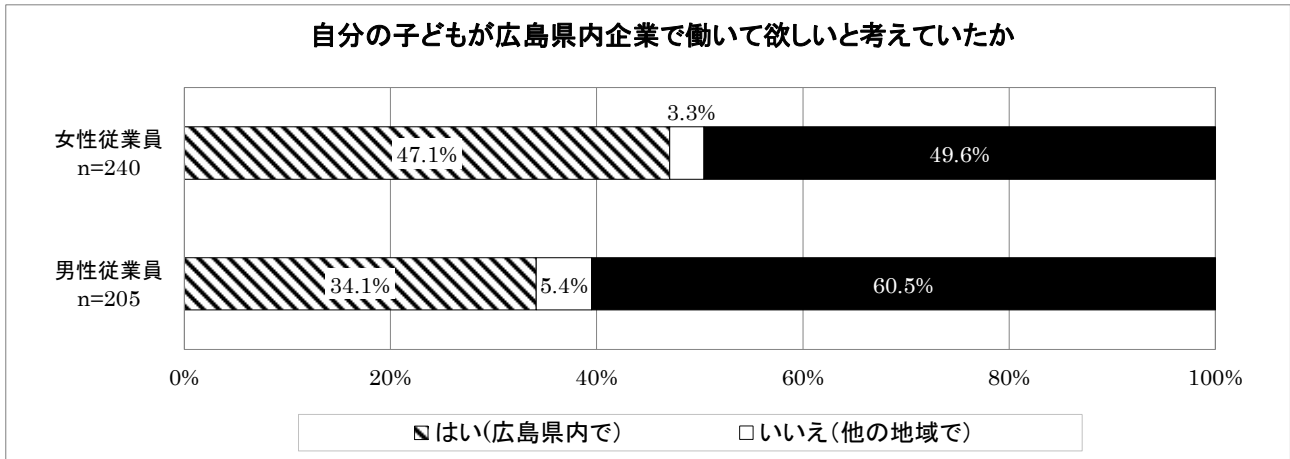
ウ 第3子の最初の就職先 従業員調査

第3子の最初の就職先については、「広島県内」が女性従業員71.7%、男性従業員76.9%となっています。



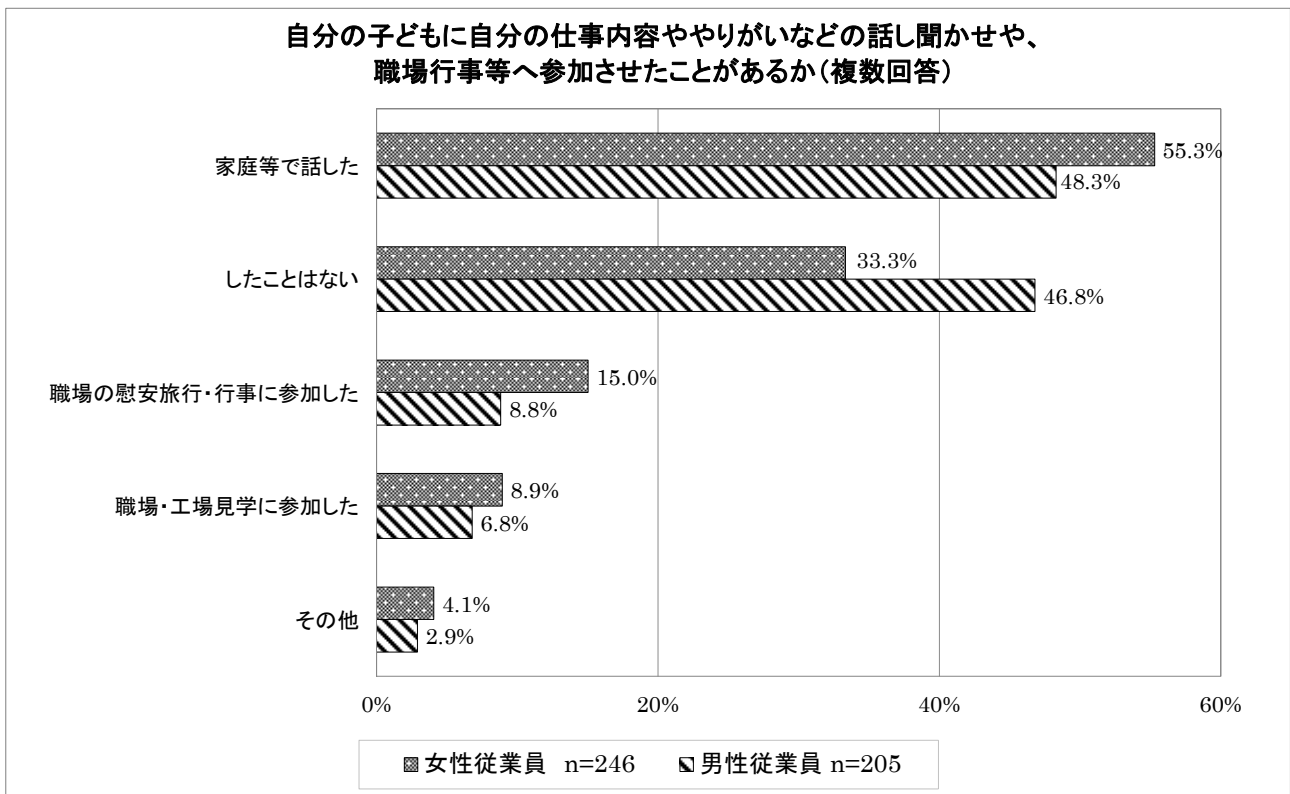
(2) 自分の子どもが広島県内企業で働いて欲しいと考えていたか 従業員調査

自分の子どもが広島県内企業で働いて欲しいと考えていたかについては、「はい(広島県内で)」が女性従業員 47.1%、男性従業員 34.1%となっています。



(3) 自分の子どもに自分の仕事内容ややりがいなどの話し聞かせや、職場行事等へ参加させたことがあるか 従業員調査

自分の子どもに自分の仕事内容ややりがい等の話し聞かせや、職場行事等へ参加させたことがあるかどうかについては、「家庭等で話した」が女性従業員 55.3%、男性従業員 48.3%で最も多くなっています。



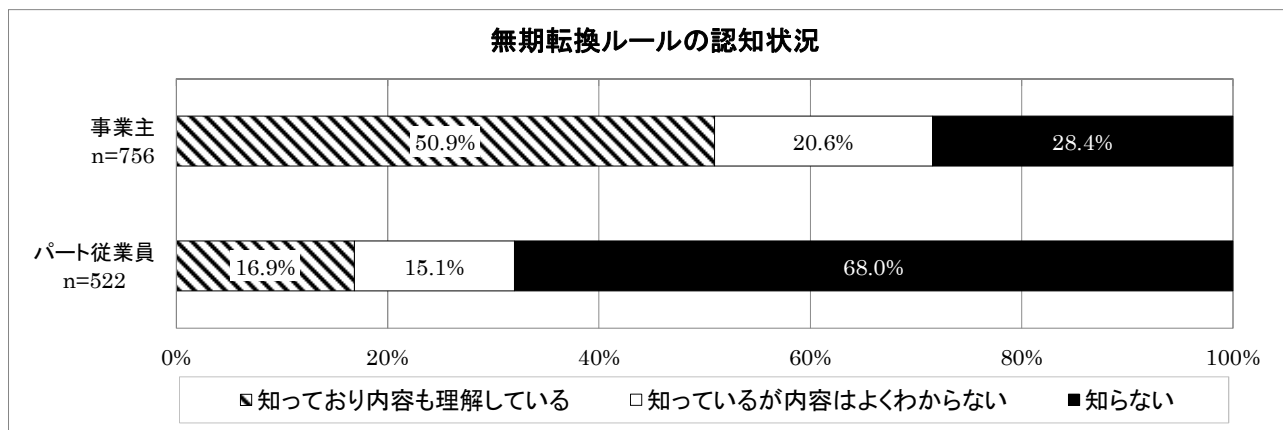
9 非正規社員の処遇改善等

(1) 無期転換ルールの認知状況 事業主調査・パート従業員調査

無期転換ルールの認知状況については、「知っており内容も理解している」が事業主 50.9%、パート従業員 16.9%となっています。

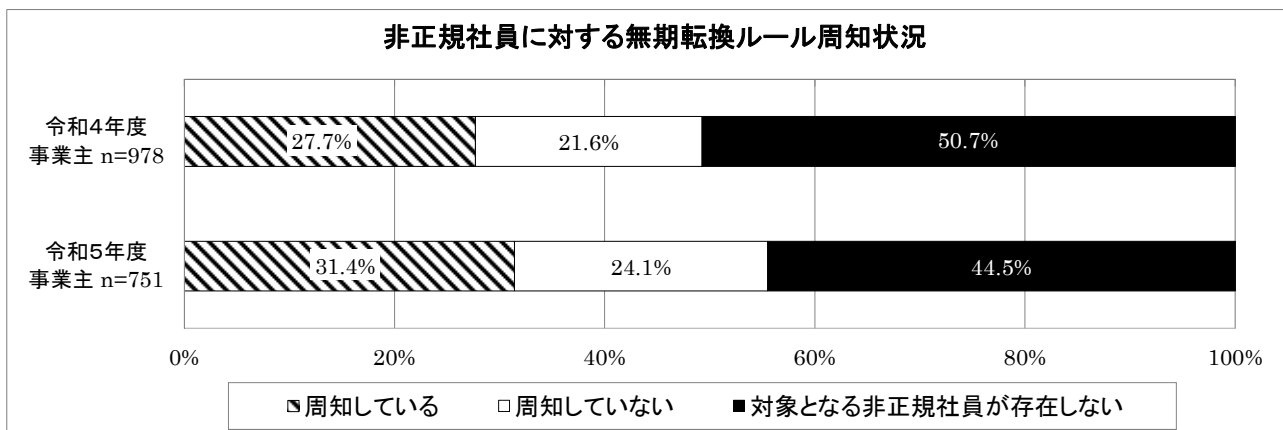
※「無期転換ルール」について

無期転換ルールとは、労働契約法の改正により平成 25 年 4 月 1 日以降、有期労働契約が 5 年を超えて反復更新されたときは、労働者からの申し込みがあれば期間の定めのない労働契約に転換されるルールのことです。



(2) 非正規社員に対する無期転換ルール周知状況 事業主調査

非正規社員に対する無期転換ルール周知状況については、「周知している」が 31.4%で、前年度 (27.7%) より 3.7 ポイント上昇しています。

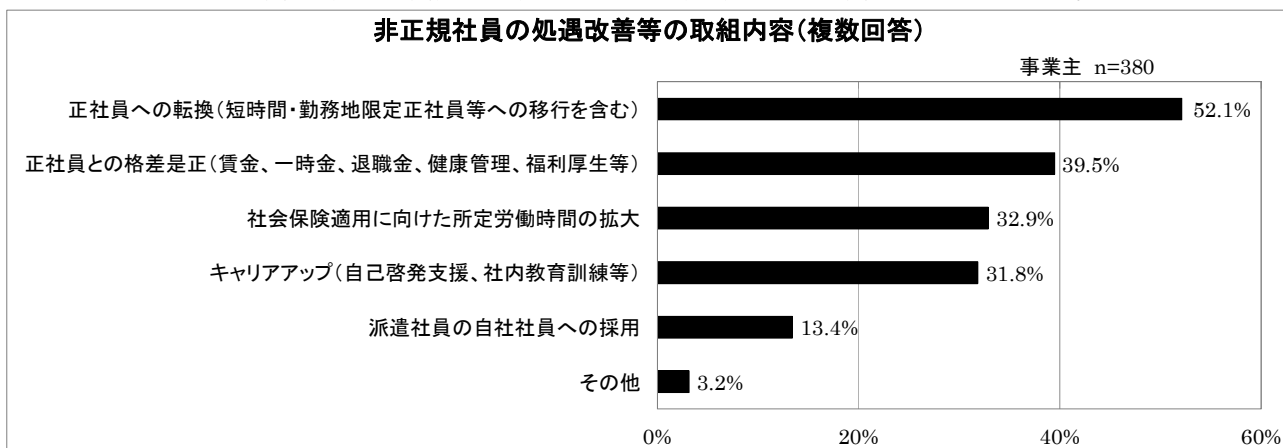


(3) 非正規社員の処遇改善等の取組内容 事業主調査

非正規社員の処遇改善等の取組内容については、「正社員への転換（短時間・勤務地限定正社員等への移行を含む）」が 52.1%で最も多く、次いで「正社員との格差是正（賃金、一時金、退職金、健康管理、福利厚生等）」(39.5%) などとなっています。

※ 「非正規社員」について

非正規社員とは、契約社員、パート、アルバイトなど、労働条件が正社員とは違う者のことです。



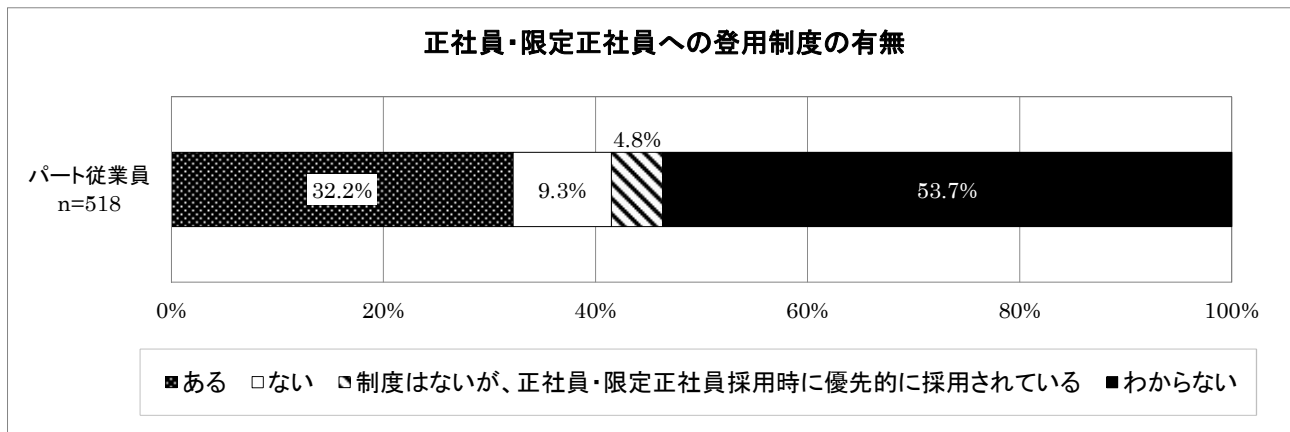
※ 調査対象期間は、過去 1 年間 (R4. 4. 1~R5. 3. 31)

(4) 正社員・限定正社員への登用制度の有無 パート従業員調査

正社員・限定正社員への登用制度の有無については、「ある」が32.2%となっています。

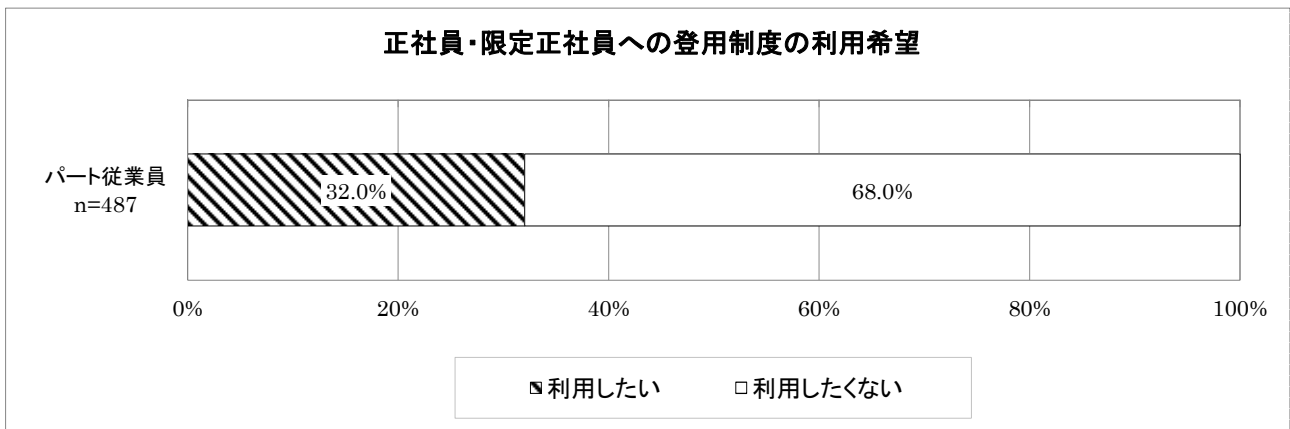
※「限定正社員」について

限定正社員とは、「職種・職務」「勤務地」「勤務時間」について限定された正社員のことです。



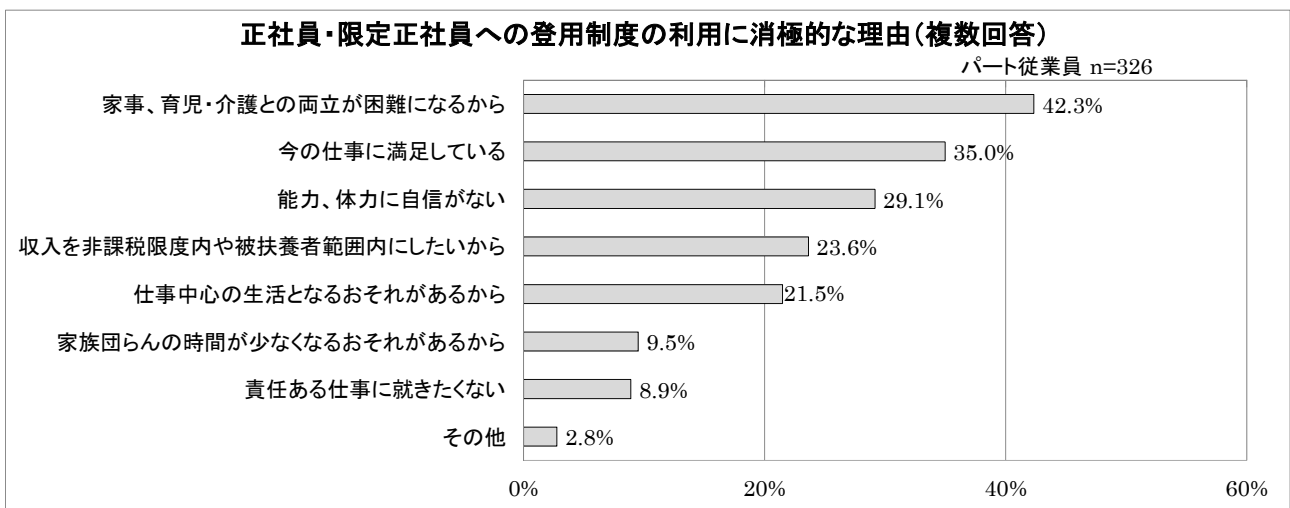
(5) 正社員・限定正社員への登用制度の利用希望 パート従業員調査

正社員・限定正社員への登用制度の利用希望については、「利用したい」が32.0%となっています。



(6) 正社員・限定正社員への登用制度の利用に消極的な理由 パート従業員調査

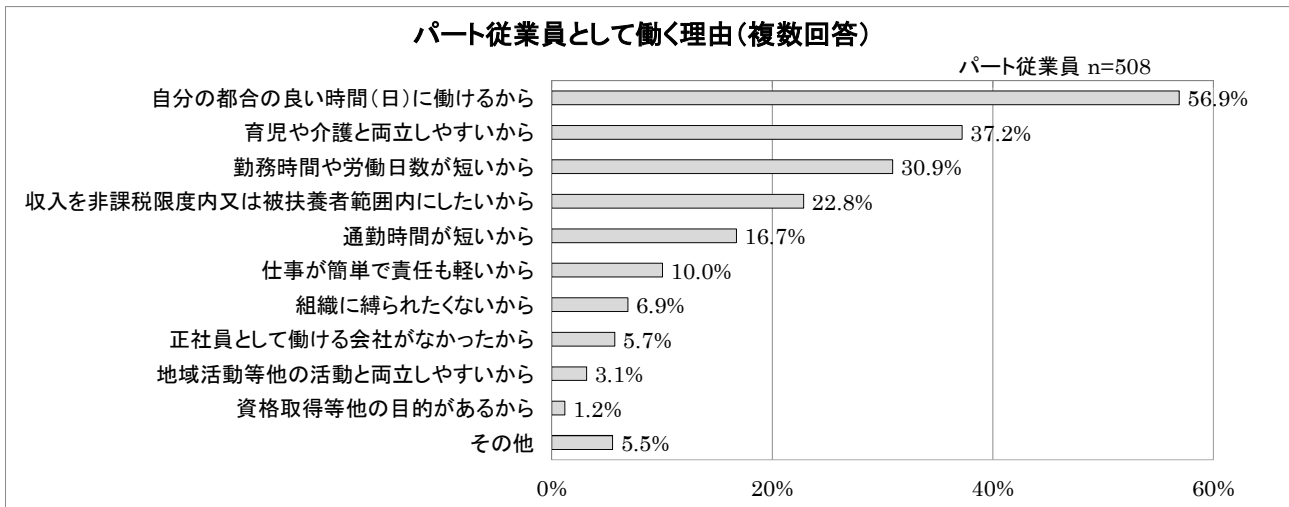
正社員・限定正社員への登用制度の利用希望について、「利用したくない」と回答したパート従業員のうち、理由は、「家事・育児・介護との両立が困難になるから」が42.3%で最も多く、次いで「今の仕事に満足している」(35.0%) などとなっています。



10 パート従業員

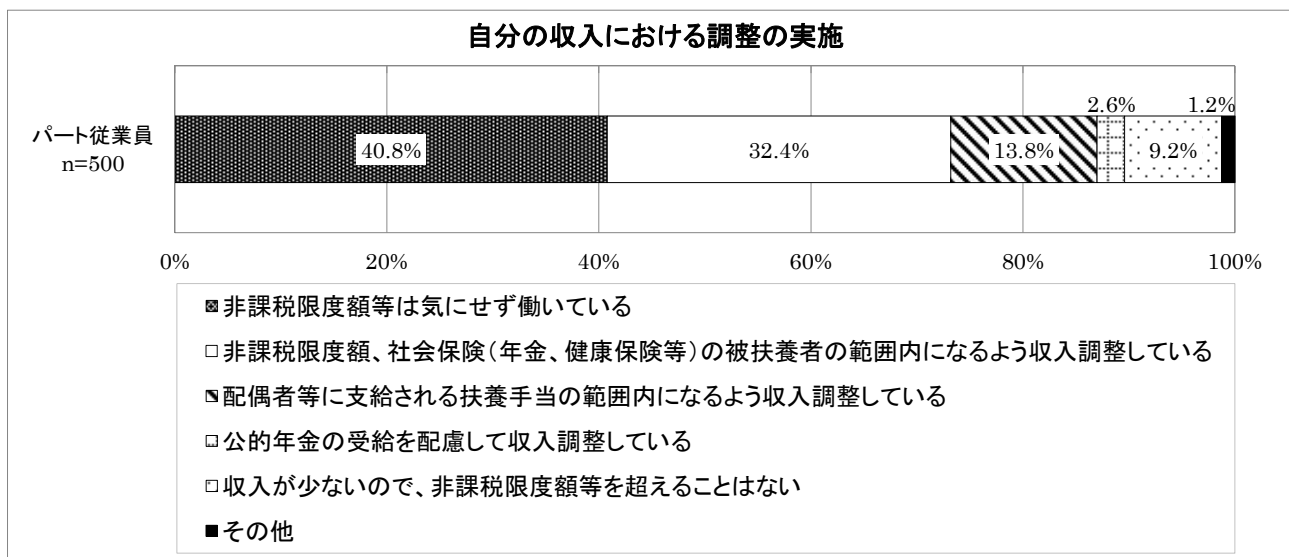
(1) パート従業員として働く理由 パート従業員調査

パート従業員として働く理由については、「自分の都合の良い時間（日）に働けるから」が56.9%で最も多く、次いで「育児や介護と両立しやすいから」（37.2%）などとなっています。



(2) 自分の収入における調整の実施 パート従業員調査

自分の収入における調整の実施については、「非課税限度額等は気にせず働いている」が40.8%で最も多く、次いで「非課税限度額、社会保険（年金、健康保険等）の被扶養者の範囲内になるよう収入調整している」（32.4%）などとなっています。

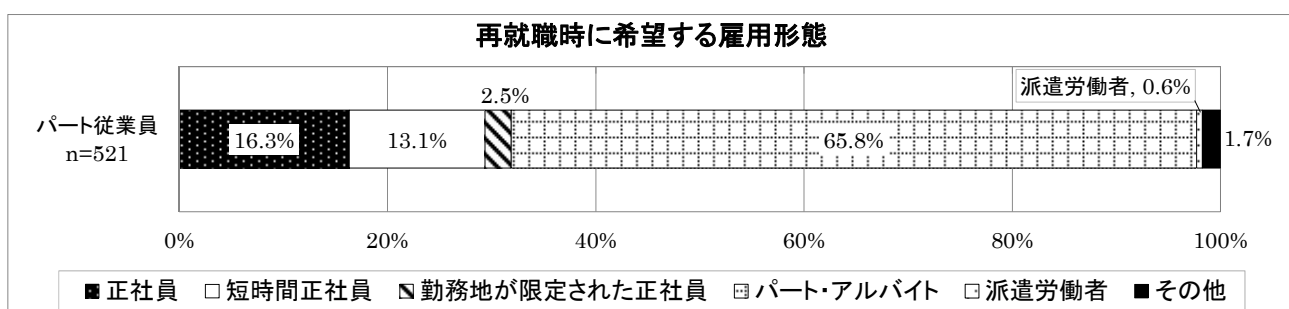


(3) 再就職時に希望する雇用形態 パート従業員調査

再就職時に希望する雇用形態については、「パート・アルバイト」が65.8%で最も多く、次いで「正社員」（16.3%）などとなっています。

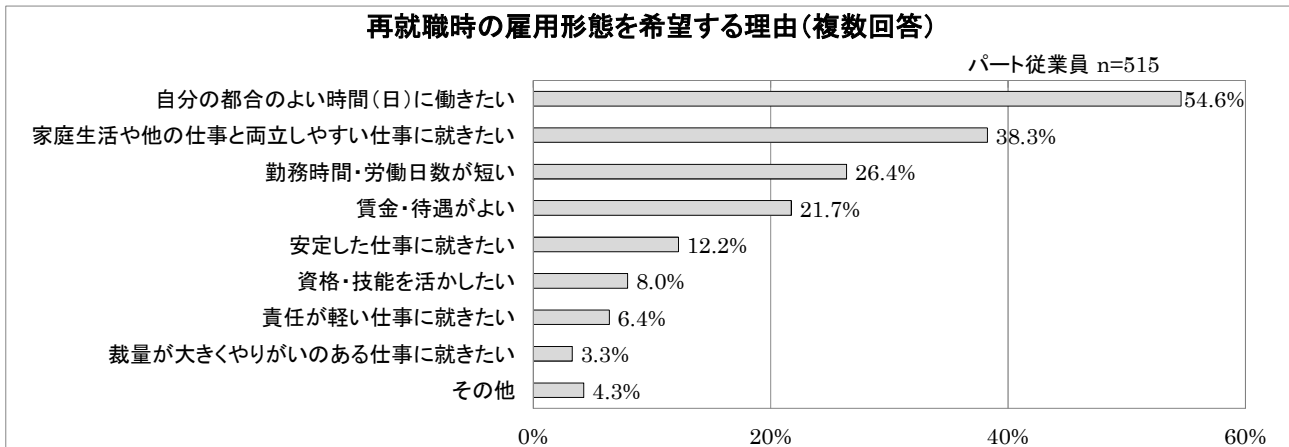
※ 「短時間正社員」について

短時間正社員とは、フルタイム正社員より一週間の所定労働時間は短い、フルタイム正社員と同様の役割・責任を負い、同様の能力評価や賃金決定方法の適用を受ける労働者のことです。



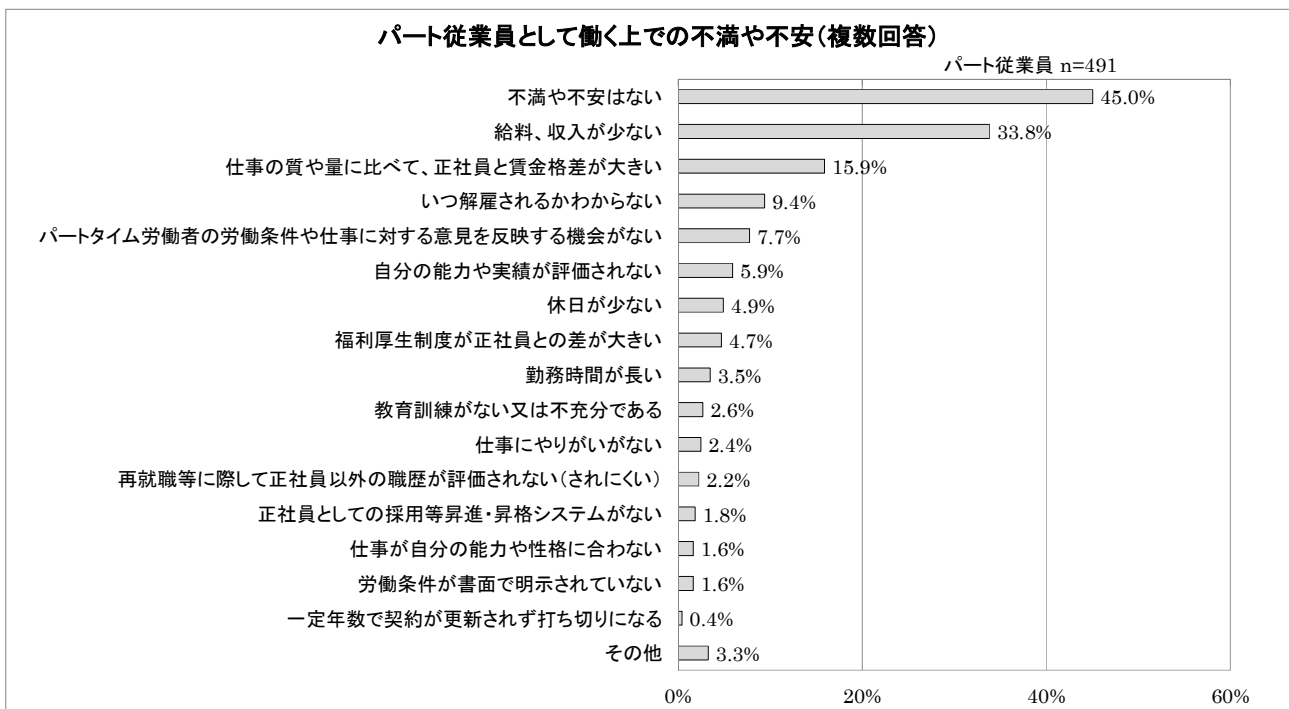
(4) 再就職時の雇用形態を希望する理由 パート従業員調査

再就職時の雇用形態を希望する理由については、「自分の都合のよい時間（日）に働きたい」が54.6%で最も多く、次いで「家庭生活や他の仕事と両立しやすい仕事に就きたい」（38.3%）などとなっています。



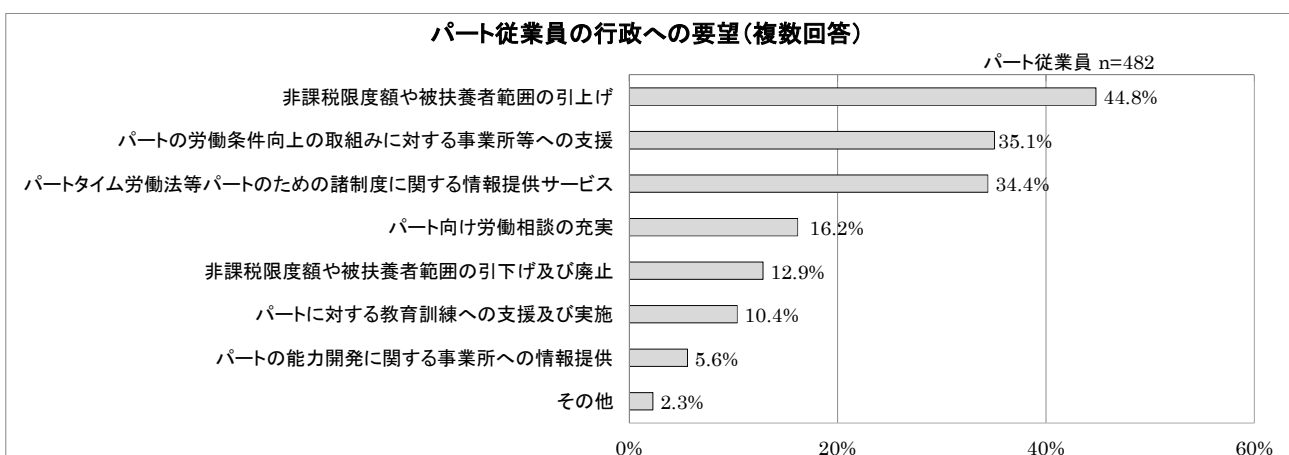
(5) パート従業員として働く上での不満や不安 パート従業員調査

パート従業員として働く上での不満や不安については、「不満や不安はない」が45.0%で最も多く、次いで「給料、収入が少ない」（33.8%）などとなっています。



(6) パート従業員の行政への要望 パート従業員調査

パート従業員が働きやすい環境を整備するための行政への要望については、「非課税限度額や被扶養者範囲の引上げ」が44.8%で最も多く、次いで、「パートの労働条件向上の取組みに対する事業所等への支援」（35.1%）などとなっています。



VI 行政への要望 事業主調査・従業員調査

今後、働きやすい環境を整備するために望む行政への要望については、「事業主に対する助成制度（財政的支援）の拡充」が事業主 51.5%、「育児・介護休業制度の充実」が女性従業員 61.3%、男性従業員 57.0%、パート従業員 61.3%で最も多く、次いで、「保育所、学童保育の充実」（事業主 44.4%、女性従業員 52.7%、パート従業員 41.3%）、「労働者に対する助成制度（財政的支援）の拡充」（事業主 41.5%、女性従業員 52.7%、パート従業員 41.3%）、「労働者に対する助成制度（財政的支援）の拡充」男性従業員 41.5%などとなっています。

